

# 東京の森林・林業

令和3年版



東京都産業労働局



## はじめに

東京には、多摩地域と島しょ地域に都の総面積の約4割を占める森林が広がっています。この都民の身近にある森林は、木材の供給をはじめ、水源のかん養や二酸化炭素の吸収による地球温暖化の緩和、災害の防止などの多面的な機能を発揮し、都民の生活に貢献しています。

また、近年、全国各地で異常気象が相次ぎ、地球温暖化との関連性が指摘されています。東京においても、令和元年の台風15号及び19号により、島しょ及び多摩地域の各所で倒木や土砂流出等の被害が発生しました。異常気象の頻発は今後も続くと予想されており、災害防止機能を持つ森林の役割はますます重要となっております。

このような森林の機能を高度に発揮させるためには、伐採・利用・植栽・保育という森林の循環が不可欠です。森林は、古くから地域の重要な産業である林業により、その循環が維持されてきました。しかし、木材需要の減少や木材価格の低迷により、林業の採算性が悪化し、木材生産を通じた森林の循環が停滞しております。

森林を健全な姿で未来に引き継いでいくには、長期的な展望が不可欠であり、東京都は、平成30年11月に、50年、100年先の「東京の森林の将来展望」～東京フォレストビジョン～を策定し、東京の森林と都市の木材利用のあり方を7つのメッセージに込めて発信しました。

また、平成31年4月には、「森林経営管理法」、「森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律」が施行され、令和3年6月には、「公共建築物等木材利用促進法」が改正され、「脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律」として10月に施行されるなど、森林や林業、木材利用を取り巻く情勢が大きく変化しています。

都では、こうした情勢の変化に対して、より有効な施策を打ち出すため、令和3年6月に「森づくり推進プラン」を改定しました。今後は、本プランに基づき、都は、持続可能な森林循環の確立と林業の経営力の強化に向け、さまざまな施策を推進してまいります。

本書は、東京都の森林の現状及び林業関係の統計並びに令和2年度に実施した各種事業の実績及び推移などを取りまとめたものです。本書を通じて、広く都民の皆様が東京の森林・林業について、理解を深めて頂く一助として役立てていただければ幸いです。

令和4年3月

東京都産業労働局農林水産部  
森林課長 異 伸 広







# 目 次

## I 森林・林業の概要

### 1 東京の森林・林業の概要

(1) 概況	2
(2) 施策の方向	5
(3) 市町村別の森林等概況	6
(4) 東京都の森林・林業の指標	7
(5) 森林資源の年次推移	8
(6) 所有形態別森林面積及び蓄積	9
(7) 民有林所有規模別森林所有者数及び面積	9
(8) 国有林現況表（林野庁所管分）	10
(9) 自然公園等の現況	11
(10) 制限林の種類別面積一覧	12

### 2 森林資源

(1) 民有林の林種別、制限林普通林別森林資源表	13
(2) 民有林齢級別森林資源表	14
(3) 民有林流域別、樹種別森林資源表	17
(4) 民有林市町村別森林資源表	18

## II 林業生産

### 1 森林計画

(1) 森林計画制度の体系	22
(2) 森林の機能区分別面積	23
(3) 森林経営計画の認定状況	24
(4) 令和2年度立木伐採面積及び材積	25
(5) 年度別伐採立木材積	25
(6) 森林情報基盤整備事業	26

### 2 造林・保育

(1) 造林・保育事業の概要	28
(2) 造林・保育事業年度別補助実績	30
(3) 造林事業年度別・樹種別補助実績	31
(4) 令和2年度造林事業地域別・樹種別補助実績	32
(5) 令和2年度造林・保育事業事業種別実施面積	34
(6) 令和2年度造林・保育事業補助実績（間伐を除く）	35

(7)	令和2年度保育事業（間伐）補助実績	35
(8)	令和2年度保育事業補助実績	36
(9)	保育事業年度別補助実績	36
(10)	高品質木材のための保育管理事業年度別補助実績	36
<b>3</b>	<b>種苗確保等</b>	
(1)	事業の目的	37
(2)	採種園等の現状	37
(3)	種苗生産状況	37
(4)	種苗生産補助	38
(5)	種苗生産事業者登録数及び配布事業者届出数	38
(6)	令和2年度山行苗供給実績	38
<b>4</b>	<b>都有林及び都行造林</b>	
(1)	事業の概要	39
(2)	都有林の現況	39
(3)	都行造林の現況	40
(4)	市町村別都行造林事業面積表	42
(5)	都行造林立木売払実績表	43
<b>5</b>	<b>林道事業</b>	
(1)	林道事業の概要	45
(2)	林内道路密度の現況と目標	46
(3)	林道網整備計画（市町村別内訳）	47
(4)	令和2年度林道工事実績	48
(5)	林道現況表	50
(6)	林道路線別開設実績	51
<b>6</b>	<b>林業・木材産業構造改革事業</b>	
(1)	林業・木材産業構造改革事業の概要	57
(2)	市町村別等事業計画及び実績	60
<b>7</b>	<b>森林循環の促進</b>	
(1)	東京都花粉症対策本部	61
(2)	主伐事業（樹種更新）	61
(3)	主伐材搬出補助	63
(4)	色彩豊かな森事業	63
(5)	「花粉の少ない森づくり運動」	63
(6)	とうきょう林業サポート隊	65

8	森林整備加速化・林業再生事業	
(1)～(5)	事業目的等	66
9	低コスト森林施業の推進事業	
(1)～(5)	事業目的等	68
10	多摩産材生産・流通効率化支援事業	
(1)～(4)	事業目的等	69
<b>Ⅲ 林業経営</b>		
1	森林組合	
(1)	森林組合の現況	72
(2)	森林組合の改革	72
2	制度金融（林業金融）	
(1)	林業・木材産業制度金融の現状	74
(2)	林業・木材産業改善資金貸付実績	75
(3)	林業近代化資金実績	75
(4)	木材産業等高度化推進資金貸付実績	76
(5)	林業就業促進資金貸付実績	76
3	林業労働力	
(1)	林業労働力対策	77
(2)	伐採・搬出技術者育成事業（東京トレーニングフォレスト）	78
(3)	林業・林産業等従事者数	79
(4)	国勢調査による林業従事者数	80
(5)	林業労働災害の発生状況	80
(6)	令和2年度林業機械の設置状況	81
4	林業普及指導	
(1)	事業の概要	82
(2)	林業普及指導員の配置状況（令和2年度）	82
(3)	林業普及指導の活動実績（令和2年度）	83
(4)	林業後継者育成事業	84
(5)	林業研究普及団体一覧	85
5	森林経営効率化支援事業	
(1)～(5)	事業目的等	86
6	農林水産物認証取得支援事業	
(1)～(5)	事業目的等	87
7	森林・林業次世代継承プロジェクト事業	
(1)～(3)	事業目的等	88

8	東京の森林の将来展望実行プログラム	
(1)～(3)	事業目的等	89
9	多摩木材センター（原木市場）の概要	
(1)～(4)	経緯等	90
(5)～(7)	実績等	91
<b>IV</b>	<b>林産物の動態</b>	
1	林産物の生産及び流通	
(1)	林産物の現況	94
(2)	林産物生産額推移	94
(3)	薪炭生産量（年次別）	95
(4)	シイタケ（生）生産量及びほだ木伏込み本数（年次別）	95
(5)	合板生産量、出荷量及び在庫量（年次別）【参考】	96
(6)	木材流通量（年次別）	96
(7)	輸入木材通関量（東京港）	97
(8)	丸太・合板価格の推移（年平均）	98
(9)	主要製材品価格の推移	98
(10)	年次別山林素地価格【参考】	99
(11)	年次別山元立木価格【参考】	99
2	木材の需要拡大	
(1)	木材利用対策	100
(2)	多摩産材認証促進事業	100
(3)	多摩産材の利用拡大	100
(4)	中・大規模木造建築物等の設計促進事業	102
(5)	木の街並み創出事業	102
(6)	共存共栄による国産木材の魅力発信事業	103
(7)	木育活動の推進	103
(8)	全国との連携	103
<b>V</b>	<b>森林の保全</b>	
1	保安林	
(1)	保安林の概要	106
(2)	流域別・種類別保安林の現況	107
(3)	所有区分別民有保安林の現況	108
(4)	指定及び解除の面積（過去5年間の実績）	109
(5)	保健保安林の指定及び整備	110

## 2 治山

(1) 治山事業の概要	111
(2) 国庫補助治山事業実績	112
(3) 都単治山事業実績	113
(4) 山地災害危険地区	114
(5) 治山施設災害復旧事業（国庫補助）実績	114
(6) 治山施設災害復旧事業（都単）実績	115
(7) 林地荒廃復旧事業（国庫補助）実績	115
(8) 林地荒廃復旧事業（都単）実績	116

## 3 林地開発許可制度【環境局】

(1) 林地開発許可制度の改正及び概要	117
(2) 林地開発許可の状況	118
(3) 林地開発連絡調整の状況	118

## 4 森林保全巡視【環境局】

(1)～(3) 目的等	119
-------------	-----

## 5 林野保護【環境局】

(1) 森林病虫害防除事業の概要	120
(2) 松くい虫防除事業実績	122
(3) 松くい虫以外の森林病虫害等防除事業実績	122

## 6 森林保険（旧・森林国営保険）

(1) 森林国営保険の移管について	123
-------------------	-----

## 7 東京都の水道水源林【水道局】

(1) 水道水源林の概要	124
(2) 水道水源林の管理	124
(3) 森林のタイプ別現況	126

## 8 多摩の森林再生事業【環境局】

(1)～(2) 事業内容等	127
---------------	-----

## 9 枝打ち事業【環境局】

(1)～(2) 事業内容等	127
---------------	-----

## 10 シカ被害対策

(1) 事業実施の経緯	128
(2) 事業実績（産業労働局執行）	128
(3) 各局連携による裸山対策の取り組み	131

## VI 森林の総合利用

### 1 都民の森林【環境局】

- (1) 「檜原都民の森」の運営 ..... 135
- (2) 「奥多摩都民の森」の運営 ..... 136

### 2 (公財)東京都農林水産振興財団

- (1) 沿革 ..... 137
- (2) 分収林事業 ..... 139
- (3) 都民参加の森づくり事業 ..... 142
- (4) とうきょう林業サポート隊の運営 ..... 142
- (5) 多摩産材情報センター運営事業 ..... 143
- (6) 共存共栄による国産木材の魅力発信事業 MOCTION の運営 ..... 144
- (7) にぎわい施設で目立つ多摩産材利用推進事業 ..... 144
- (8) 木の街並み創出事業 ..... 146
- (9) 中・大規模建築物の木造木質化設計支援事業 ..... 146
- (10) 林業労働者確保対策事業 ..... 147
- (11) 森林を守る都民基金事業 ..... 148
- (12) 都行造林管理事業 ..... 148
- (13) 緑の募金事業 ..... 149
- (14) 緑の少年団活動支援事業 ..... 149
- (15) スギ花粉発生源対策事業 ..... 150
- (16) 森林循環促進事業 ..... 150
- (17) 花粉の少ない森づくり運動 ..... 150

### 3 全国育樹祭の開催 ..... 152

## VII 鳥獣の保護管理及び狩猟

### 1 鳥獣の保護管理【環境局】

- (1) 鳥獣の保護管理と狩猟の現況 ..... 156
- (2) 鳥獣保護区等の現況 ..... 157
- (3) 鳥獣保護管理員の配置状況 ..... 158
- (4) 年度別放鳥実績 ..... 158
- (5) 愛鳥モデル校(園)指定の現況 ..... 159
- (6) その他鳥獣関係調査 ..... 160
- (7) 傷病野生鳥獣保護委託実績 ..... 160

### 2 狩猟事務【環境局】

- (1) 年度別狩猟者登録等の実績 ..... 161
- (2) 年度別鳥獣飼養登録・更新件数 ..... 162

(3) 年度別鳥獣法令違反（行政処分）の状況	162
(4) 狩猟免許（狩猟者登録）による捕獲鳥獣	163
(5) 知事の許可による捕獲鳥獣	164

## **VIII 試験研究**

### **1 (公財)東京都農林水産振興財団**

#### **農林総合研究センター緑化森林科（森林チーム）**

(1)～(3) 概要等	166
(4)～(6) 試験研究等	167

## **IX 森林・林業行政組織及び予算**

### **1 森林・林業行政組織及び予算**

(1) 森林・林業行政組織（令和2年度）	174
(2) 森林・林業施策体系（令和2年度）	175
(3) 令和2年度林業関係予算及び決算（歳出の部）	176
(4) 令和2年度林業関係予算及び決算（歳入の部）	177
(5) 林業振興予算の推移	178

### **2 附属機関**

(1) 東京都森林審議会	179
(2) 東京都農林・漁業振興対策審議会（林業関係）	179

### **3 令和2年度 森林・林業関係の主要な年譜**

	181
--	-----



# I 森林・林業の概要

# 1 東京の森林・林業の概要

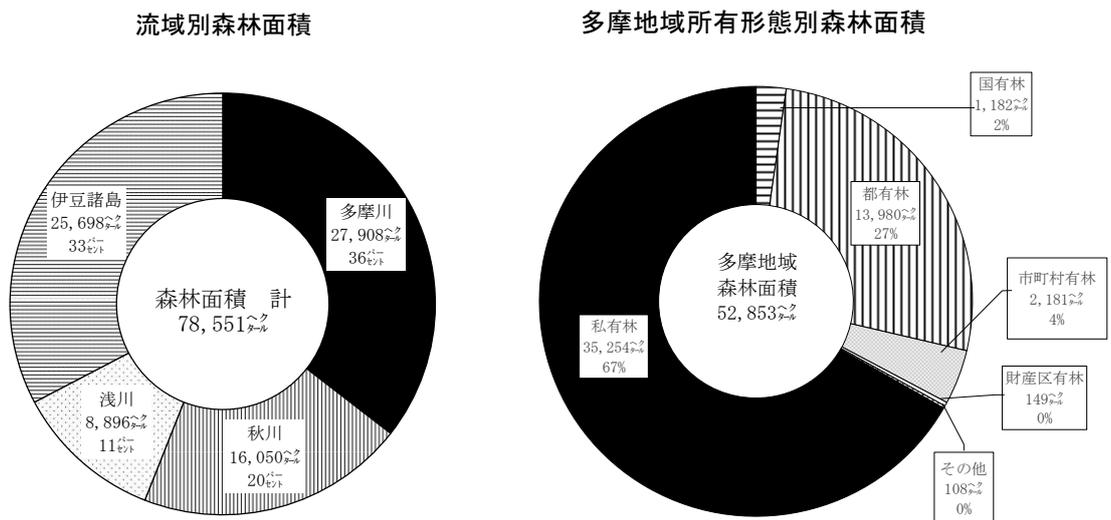
## (1) 概況

森林は再生産可能な木材資源を供給するだけでなく、国土保全、水や大気の循環、二酸化炭素の循環を良好な状態に保つ役割を果たしているなど、循環型社会の基盤として、その機能の維持増進を図っていくことが求められている。

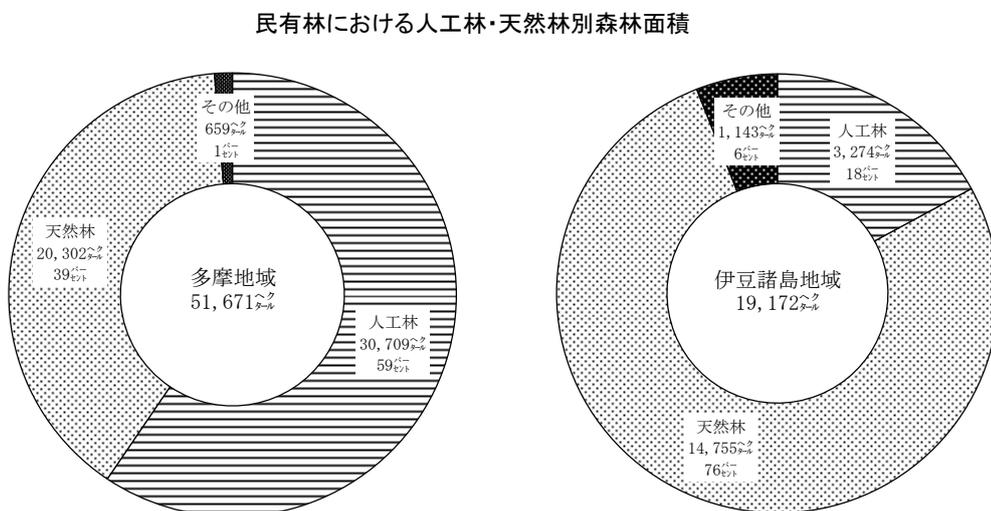
しかし、長期に渡る木材価格の低迷により、林業及び林産業の採算性が著しく低下した結果、伐採、造林及び保育が停滞し、若い森林の減少と高齢林分の増加を招き、スギ花粉飛散量の増大や手入れの遅れによる林床の裸地化等が問題となった。そのため、森林循環の促進のための主伐事業を実施した結果、平成18年から令和2年度末までに約611ヘクタールの再造林が実施された。また、林道周辺での間伐は進んでいるものの、コストが高い奥山での森林整備がなかなか進まない状況となっている。加えて、シカによる食害や剥皮等による森林被害は、奥多摩町の多摩川北岸だけでなく広範囲に分散している。

### ① 高い人工林率

東京都の森林面積は東京都の面積の約4割を占めている。森林の約7割が多摩地域西部に偏在し、その約7割が私有林である。



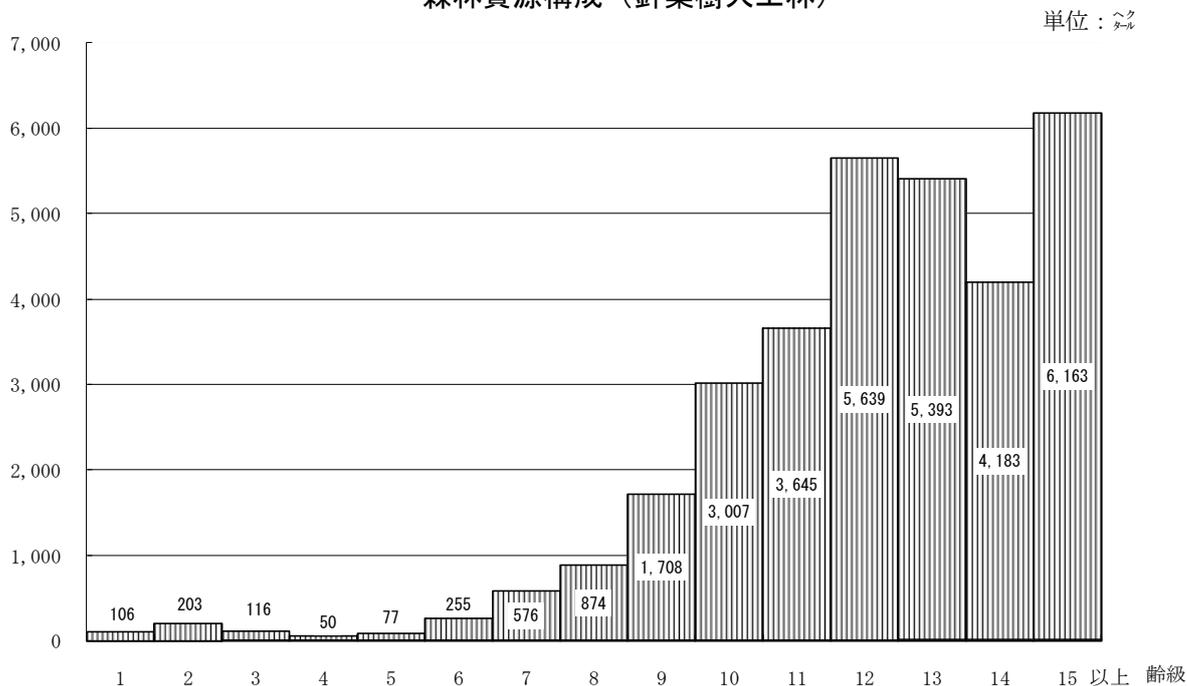
また、多摩地域の私有林では、森林の6割が人工林で、全国（41%）に比し、高い人工林率となっている。



## ② 偏った林齢構成

人工林の林齢構成は、51年生以上（11齢級以上）が約8割を占める一方で、20年生以下（4齢級以下）は1割にも満たない。

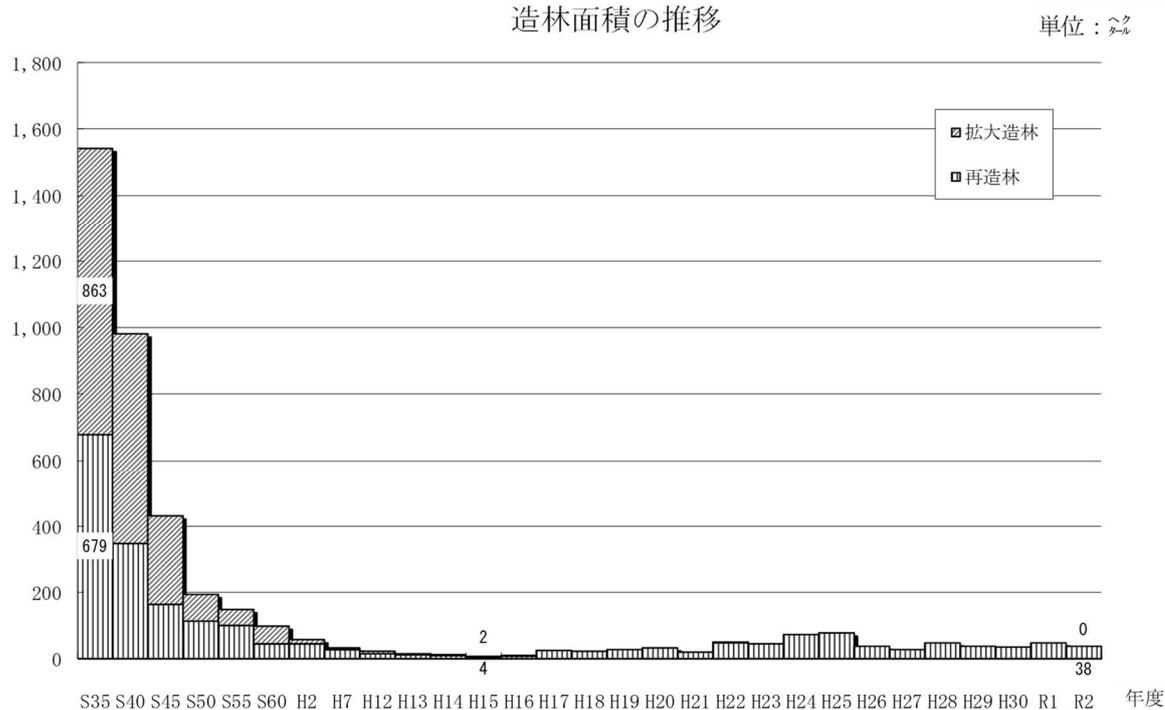
森林資源構成（針葉樹人工林）



## ③ 造林面積の減少

造林は、昭和35年に年間1,500㊦を超える植栽が行われたが、平成15年には6㊦まで激減した。その後、若干の増減で推移しつつ、令和2年度は38㊦となっている。

造林面積の推移

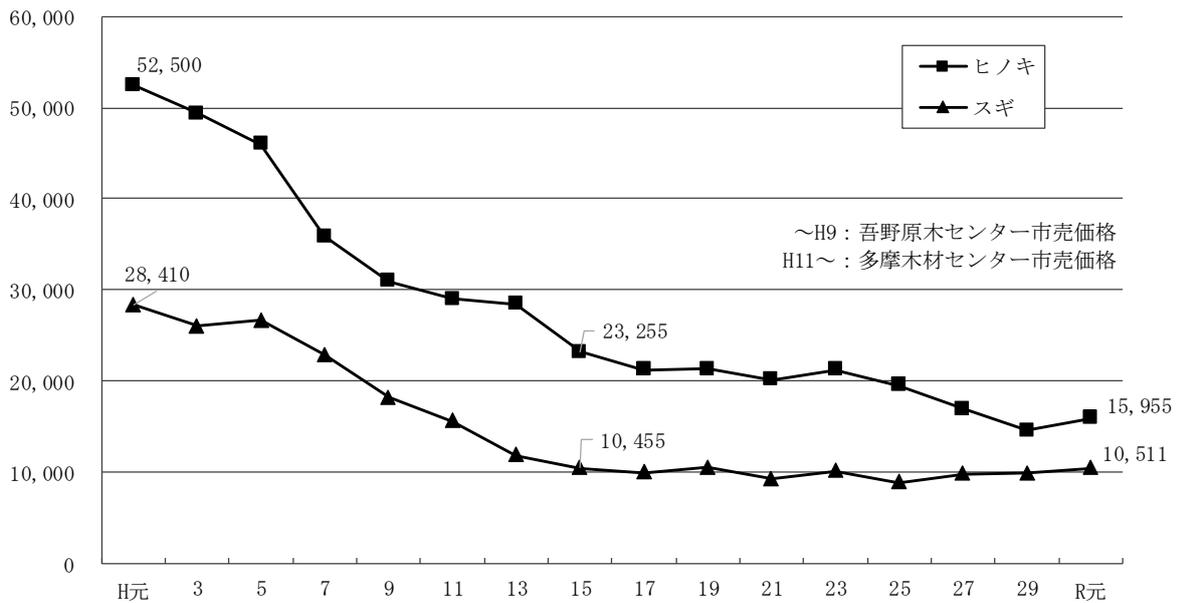


#### ④ 木材生産の傾向

原木市場の市売り価格によると、丸太（柱もの）の価格（1立方メートルあたり）は、平成元年ではスギ28,410円、ヒノキ52,500円であった。その後、平成15年では、それぞれ10,455円と23,255円となり、平成元年と比較してみるとスギは4割以下、ヒノキは5割以下までと大きく下落したが、近年はほぼ横ばいで推移している。また、素材生産量については、平成19年まで減少が続いていたが、近年はほぼ横ばいで推移している。

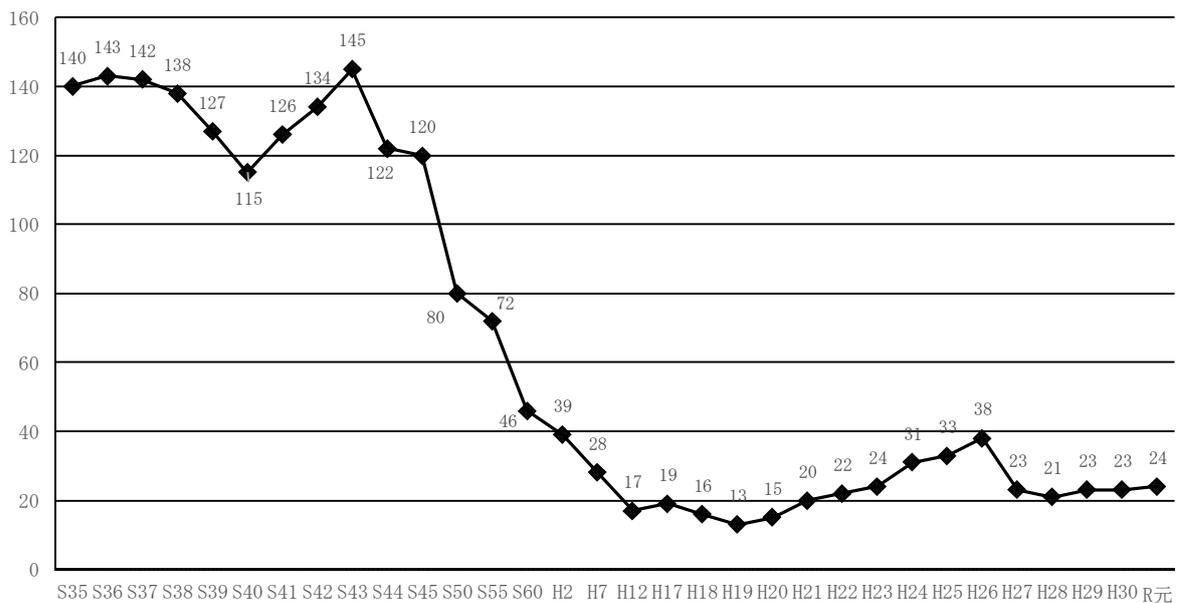
丸太価格の推移

柱もの：3.0m×14～18cm



素材生産量（製材用）の推移

単位：千立方メートル



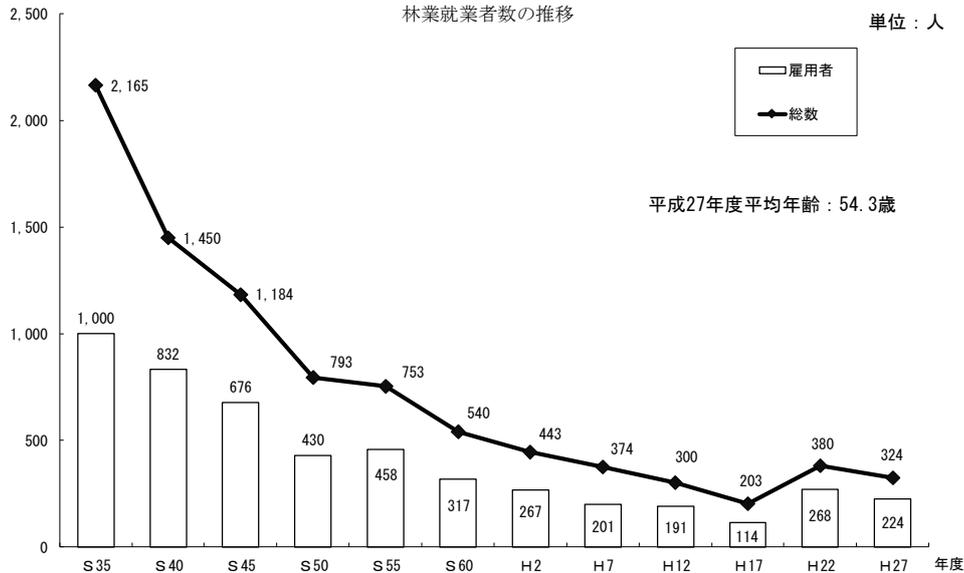
木材統計調査「木材需給報告書」より

(東京都 すぎ、ひのきの合計)

## ⑤ 林業従事者の減少、高齢化

国勢調査の結果を見ると、昭和35年には2,000人を超えていた林業従事者も平成17年には203人と激減した。平成22年より集計方法が改定され単純な比較はできないが、平成27年は324人となっている。同様に、雇用されて林業に従事している数は、平成27年に224人となっている。

また、林業退職金共済に加入する林業・林産業等従事者は、51歳以上が全体の約4割を占め、令和2年度の平均年齢は48.7歳となっている。



## (2) 施策の方向

「森づくり推進プラン」について、新たな法律の施行など森林・林業を取り巻く情勢が変化したことから、東京都農林・漁業振興対策審議会からの答申「持続可能な森林循環の確立と林業の経営力強化について」を踏まえて令和3年6月に改定した。

このプランでは、以下の基本的視点に基づく4つの基軸により、都が計画期間内に重点的に取り組む施策を明示した。

### 基本的視点

- 目指すべき森林の姿を示し、限りある労力や財源等の選択と集中を図り森林整備を推進
- 新たな技術の活用や多摩産材の利用拡大による林業経営の強化とともに、担い手の育成に向けた更なる取組を推進
- 森林に対する都民や企業等の理解を深め、国産木材の利用や森林との多角的な関わりを通じて、東京から森づくりの輪を拡大

- 基軸1 森林循環を促進し公益的機能を高める森林整備
- 基軸2 生産性と収益性の高い林業経営
- 基軸3 多摩産材をはじめとする国産木材の需要拡大
- 基軸4 都民や企業等による森林利用の拡大

貴重な財産である東京の森林を健全な姿で次世代に継承

### (3) 市町村別の森林等概況

流域	区市町村	総土地 面積 平方 <sup>キロ</sup> メートル	森林面積 ヘクタール	林野率 パーセント	世帯数 戸	人口 人	人口密度 人/平方 <sup>キロ</sup> メートル	1人当り 森林面積 平方 <sup>キロ</sup> メートル
	都総計	2,194.05	78,551	36	7,243,586	14,050,766	6,383	56
多摩川	青梅市	103.31	6,462	63	56,803	132,957	1,287	486
	福生市	10.16	-	-	28,285	56,262	5,538	-
	羽村市	9.90	5	1	23,932	54,180	5,473	1
	瑞穂町	16.85	274	16	13,024	31,632	1,877	87
	奥多摩町	225.53	21,167	94	1,958	4,692	21	45,113
	小計	365.75	27,908	76	124,002	279,723	765	998
秋川	あきる野市	73.47	4,395	60	31,986	79,251	1,079	555
	日の出町	28.07	1,904	68	6,015	17,017	606	1,119
	檜原村	105.41	9,751	93	837	1,981	19	49,221
	小計	206.95	16,050	78	38,838	98,249	475	1,634
浅川	八王子市	186.38	7,833	42	266,938	579,077	3,107	135
	立川市	24.36	-	-	92,918	187,311	7,689	-
	武蔵野市	10.98	-	-	78,373	150,400	13,698	-
	三鷹市	16.42	-	-	97,009	196,270	11,953	-
	府中市	29.43	-	-	125,081	263,116	8,940	-
	昭島市	17.34	-	-	52,758	114,006	6,575	-
	調布市	21.58	3	0	120,982	243,172	11,268	0
	町田市	71.55	778	11	193,672	431,970	6,037	18
	小金井市	11.30	-	-	63,762	126,904	11,230	-
	小平市	20.51	-	-	90,669	199,064	9,706	-
	日野市	27.55	32	1	90,779	190,317	6,908	2
	東村山市	17.14	-	-	68,559	151,722	8,852	-
	国分寺市	11.46	-	-	64,516	130,193	11,361	-
	国立市	8.15	-	-	38,309	77,087	9,459	-
	狛江市	6.39	-	-	42,645	84,665	13,250	-
	東大和市	13.42	173	13	36,609	83,941	6,255	21
	清瀬市	10.23	-	-	35,242	76,407	7,469	-
	東久留米市	12.88	-	-	51,519	115,286	8,951	-
	武蔵村山市	15.32	59	4	30,230	70,875	4,626	8
	多摩市	21.01	0	0	68,830	146,974	6,995	0
	稲城市	17.97	18	1	40,301	93,705	5,215	1
	西東京市	15.75	-	-	95,987	207,549	13,178	-
	23特別区	627.53	-	-	5,222,608	9,728,941	15,429	-
小計	1,214.65	8,896	7	7,068,296	13,648,952	11,198	7	
区部・多摩	計	1,787.35	52,853	30	7,231,136	14,026,924	7,822	38
伊豆諸島	大島町	90.76	4,740	52	3,582	6,903	76	6,866
	利島村	4.12	276	67	182	314	76	8,801
	新島村	27.54	1,785	65	1,127	2,370	86	7,531
	神津島村	18.58	1,428	77	807	1,837	99	7,776
	三宅村	55.26	4,184	76	1,311	2,180	39	19,193
	御蔵島村	20.55	1,827	89	179	313	15	58,374
	八丈町	72.24	3,962	55	3,678	6,860	95	5,775
	青ヶ島村	5.96	509	85	122	172	29	29,605
	小笠原村	106.88	6,987	65	1,462	2,893	27	24,151
	境界未定地	4.81	-	-	-	-	-	-
	計	406.71	25,698	63	12,450	23,842	59	10,778

1 総土地面積は、令和3年4月1日現在「全国都道府県市区町村別面積調」(国土地理院)による。

2 人口は、令和3年4月1日現在「東京都の人口(推計)」(東京都総務局)による。

3 森林面積は、令和3年4月1日現在で、地域森林計画対象森林と林野庁所管国有林を加えたもの。

4 各計と各内訳は四捨五入の関係で合わない場合がある。

#### (4) 東京都の森林・林業の指標

区 分	単位	東 京 都	内 訳		全 国	摘 要	
			区部・多摩	島しょ			
総土地面積 (3.10.1)	㉑	㉒	219,405	178,735	40,671	37,797,463	国土地理院全国都道府県市区町村別面積調、総務省人口推計等による
人口 (3.4.1)	㉒	人	14,050,766	14,026,924	23,842	125,416,930	
森林面積	㉓	㉒	78,551	52,853	25,698	25,048,199	全国の数値は、「森林資源現況調査(平成29年3月31日現在、林野庁計画課)」による。
林野率	㉓/㉑	パーセント	36	30	63	66	
1人当たり森林面積	㉓/㉒	平方メートル	56	38	10,779	1,997	東京都内の国有林の数値は、関東森林管理局「地域別の森林計画書」による。
国有林面積 (林野庁所管)	㉔	㉒	7,709	1,182	6,526	7,658,728	
森林法5条面積	㉕	〃	70,843	51,671	19,172	17,341,398	人工林及び天然林の面積のほか、伐採跡地、無立木地、竹林がある。
区分							
公有林		〃	25,074	16,417	8,657	2,994,568	国有林は、林野庁所管のみ。
私有林		〃	45,769	35,254	10,515	14,346,829	
林相							人工林及び天然林の面積のほか、伐採跡地、無立木地、竹林がある。
人工林	㉖	〃	33,983	30,709	3,274	7,902,884	
天然林		〃	35,057	20,302	14,755	8,719,104	人工林率は、人工林面積を森林法5条面積で除したものである。
人工林率	㉖/㉕	パーセント	48	59	17	46	
蓄積							蓄積は、立木蓄積を指す。
人工林		千立方メートル	10,917	10,314	603	2,792,601	
天然林		〃	4,682	3,015	1,667	1,217,101	蓄積は、立木蓄積を指す。
計		〃	15,599	13,330	2,269	4,009,701	
人工林年齢構成							人工林年齢構成は、人工林の立木蓄積を年齢別に分けて算出したものである。
1～20年		パーセント	2	2	1	5	
21～40年		〃	5	6	2	19	
41年以上		〃	93	93	98	76	
計		〃	100	100	100	100	
保安林							林野庁治山課調べ 保安林率は、面積の割合(国有+私有)
保安林面積	㉗	㉒	19,340	14,919	4,421	12,230,318	
保安林率	㉗/(㉔+㉕)	パーセント	25	28	17	49	
林道							林野庁整備課調べ
民有林林道延長		キロメートル	466	332	133	93,484	
林道密度		メートル/㉒	7	7	7	5	
林業所得							農林水産省統計部「生産林業所得統計報告書」
林業産出額		千万円	42	—	—	49,763	
生産林業所得		〃	—	—	—	26,452	
林産物							農林水産省統計部「木材需給報告書」 ※都内の合板工場の減少により調査終了。
製材用素材生産量		千立方メートル	17	—	—	12,875	
普通合板生産量		〃	※	—	—	3,337	
素材入荷量		〃	13	—	—	26,348	
の輸入木材通関量		〃	1,239	—	—	8,909	財務省「貿易統計」他
動							林野庁「特用林産基礎資料」
木炭生産量		トン	7	1	6	8,377	
生シイタケ生産量		〃	70	69	1	71,071	
山元立木価格 (利用材積1立法に当たり)							山林素地及び山元立木価格調 ※東京の山林素地及び山元立木価格は公表されていない。
スギ		円	※	—	—	3,061	
ヒノキ		〃	※	—	—	6,747	
山林素地価格 (普通品等10㎡当たり)							山林素地及び山元立木価格調 ※東京の山林素地及び山元立木価格は公表されていない。
用材林		〃	※	—	—	41,930	
薪炭林		〃	※	—	—	29,074	
森林組合現況							林野庁「森林組合統計」 全国は平均値
森林組合数		組合	1	1	—	613	
組合員数		人	2,520	2,520	—	2,439	
出資金額		千円	133,181	133,181	—	88,569	全国は平均値
製材工場数 (7.5号以上)		件	21	—	—	4,382	農林水産省統計部「木材需給報告書」

- (注) 1 東京都欄は、総務局の統計及び令和3年4月1日現在森林課調べ。ただし、林業所得、製材工場数、製材用素材生産量及び素材入荷量については、「森林・林業統計要覧(2021)(R元データ)」からの抜粋である。
- 2 東京都欄の数値は、四捨五入の関係で内訳(区部・多摩と島しょの合計)と合わない場合がある。
- 3 全国欄は、「森林・林業統計要覧(2021)」からの抜粋である。なお、摘要欄は、同要覧の資料引用先を記載した。
- 4 東京都と全国の数値では調査時期が異なる場合がある。
- 5 国有林面積の全国欄は、林野庁所管分(国有林及び官行造林)の面積を計上した。

## (5) 森林資源の年次推移

(単位：面積 ㌖、蓄積 千立方㌖)

年度	森林面積	国有林 林野庁 面積	民有林（地域森林計画対象森林）							
			総計		人工林		天然林		その他 面積	人工林 率(%)
			面積	蓄積	面積	蓄積	面積	蓄積		
昭26	80,388	1,451	78,937							
35	79,724	2,032	77,692	5,845	29,673	2,904	48,019	2,941		38.2
40	81,616	1,976	79,640	5,751	33,311	2,954	44,554	2,797	1,775	41.8
45	86,976	6,994	79,982	7,252	39,027	3,688	38,748	3,564	2,207	48.8
50	80,812	8,426	72,386	7,538	34,793	4,885	35,736	2,653	1,857	48.1
55	81,394	8,454	72,940	7,903	34,604	5,643	36,442	2,260	1,894	47.4
60	79,654	8,113	71,541	8,330	33,838	6,226	36,209	2,104	1,494	47.3
平成	79,424	8,113	71,311	9,826	34,067	6,615	35,380	3,211	1,864	47.8
5	78,731	7,655	71,076	10,529	33,809	7,098	35,683	3,431	1,584	47.6
6	78,730	7,655	71,075	10,808	33,808	7,324	35,683	3,484	1,584	47.6
7	78,678	7,661	71,017	11,202	33,991	7,647	35,394	3,555	1,632	47.9
8	78,683	7,666	71,017	11,237	33,997	7,661	35,386	3,576	1,634	47.9
9	78,689	7,666	71,023	11,445	33,931	7,831	35,351	3,614	1,741	47.8
10	78,688	7,666	71,022	11,694	33,937	8,033	35,348	3,661	1,737	47.8
11	78,690	7,666	71,024	11,933	33,938	8,227	35,348	3,706	1,738	47.8
12	78,698	7,669	71,029	12,817	33,983	8,624	35,289	4,193	1,757	47.8
13	78,575	7,706	70,869	12,949	33,986	8,784	35,058	4,165	1,825	48.0
14	78,649	7,706	70,943	13,162	34,293	8,994	34,844	4,168	1,806	48.3
15	78,649	7,706	70,943	13,529	34,293	9,176	34,844	4,353	1,806	48.3
16	78,649	7,706	70,943	13,746	34,298	9,348	34,839	4,398	1,806	48.3
17	78,539	7,706	70,833	13,935	34,291	9,515	34,738	4,420	1,804	48.4
18	78,666	7,706	70,960	13,718	34,136	9,431	35,070	4,287	1,754	48.1
19	78,666	7,706	70,960	13,905	34,136	9,580	35,070	4,325	1,754	48.1
20	78,666	7,706	70,960	14,086	34,136	9,726	35,070	4,360	1,754	48.1
21	78,666	7,706	70,960	14,271	34,136	9,876	35,070	4,395	1,754	48.1
22	78,553	7,705	70,848	14,408	34,129	9,999	34,968	4,409	1,751	48.2
23	78,566	7,705	70,862	14,696	34,141	10,219	34,968	4,477	1,752	48.2
24	78,566	7,705	70,862	14,828	34,143	10,322	34,967	4,507	1,752	48.2
25	78,566	7,705	70,862	14,972	34,143	10,437	34,967	4,535	1,752	48.2
26	78,566	7,705	70,862	15,104	34,143	10,543	34,967	4,561	1,752	48.2
27	78,562	7,704	70,858	15,061	34,145	10,529	34,967	4,532	1,746	48.2
28	78,557	7,700	70,857	15,311	34,153	10,699	34,900	4,612	1,804	48.2
29	78,565	7,709	70,857	15,415	34,155	10,777	34,898	4,637	1,804	48.2
30	78,565	7,709	70,857	15,507	33,979	10,847	35,075	4,660	1,803	48.0
令元	78,565	7,709	70,857	15,599	33,981	10,917	35,072	4,682	1,803	48.0
2	78,551	7,709	70,843	15,674	33,983	10,973	35,057	4,701	1,803	48.0

- (注) 1 民有林の森林資源は、森林法第5条の対象森林で、地域森林計画書による。  
2 国有林の森林資源は、林野庁所管の国有林で、平成4年度以前は東京地域施業計画書により、平成4年度からは森林法第7条の2による国有林地域森林計画書による。  
3 各計と各内訳の数値は、四捨五入のため一致しない。

## (6) 所有形態別森林面積及び蓄積

(上段：面積 ㉔、下段：蓄積 千立方㉔)

区分 流域	総計	国有林 (林野庁)	民有林						私有林	
			民有林計	公有林計	公有林内訳					
					都有林	市町村有	財産区有	その他		
都 計	78,551	7,709	70,843	25,074	(9,916)	14,805	8,583	1,477	209	45,769
	16,308	634	15,674	4,781	(2,100)	3,228	1,307	208	37	10,893
多 摩	52,853	1,182	51,671	16,417	(9,916)	13,980	2,181	149	108	35,254
	13,774	381	13,393	3,743	(2,100)	3,135	539	38	30	9,650
多摩川	27,908	—	27,908	11,932	(9,739)	11,265	660	1	6	15,976
	7,122	—	7,122	2,664	(2,061)	2,485	177	0	1	4,458
秋 川	16,050	—	16,050	3,055	(177)	1,820	1,035	148	53	12,994
	4,338	—	4,338	714	(177)	419	243	38	14	3,624
浅 川	8,896	1,182	7,714	1,430	(38)	895	486	—	50	6,283
	2,314	381	1,933	365	(38)	230	119	—	15	1,568
伊豆諸島	25,698	6,526	19,172	8,657	825	6,402	1,329	101	10,515	
	2,534	253	2,281	1,038	93	768	170	7	1,243	

令和3年4月1日現在

(注) 1 ( ) 内は都水道局所管分等で内数である。

2 各計と各内訳は四捨五入の関係で合わない場合がある。

3 国有林については、多摩は令和3年度樹立時点、伊豆諸島は平成29年度変更時点とする。

## (7) 民有林所有規模別森林所有者数及び面積

(上段：所有者 人、下段：面積 ㉔)

流域	規模	1㉔	1～5	5～10	10～20	20～50	50～100	100㉔	計
	未	未	㉔	㉔	㉔	㉔	㉔	以上	
都 計	12,423	4,537	815	448	278	78	66	18,645	
	3,767	9,954	5,688	6,050	8,578	5,157	31,648	70,843	
多 摩	6,491	2,526	562	374	249	73	47	10,322	
	1,841	5,739	3,958	5,106	7,782	4,816	22,429	51,671	
多摩川	2,902	1,029	210	158	116	29	23	4,467	
	707	2,411	1,453	2,162	3,534	1,850	15,792	27,908	
秋 川	1,692	822	240	156	98	36	18	3,062	
	482	1,902	1,710	2,139	3,077	2,482	4,257	16,050	
浅 川	2,017	747	117	65	42	8	9	3,005	
	688	1,575	833	864	1,306	543	1,903	7,714	
伊豆諸島	5,932	2,011	253	74	29	5	19	8,323	
	1,926	4,215	1,731	944	797	341	9,219	19,172	

令和3年4月1日現在

(注) 1 森林所有者数の内訳は重複計上している。

2 各計と各内訳は四捨五入の関係で合わない場合がある。

3 多摩計画区合計は流域毎の重複があるため、内訳と一致しない。

## (8) 国有林現況表（林野庁所管分）

(単位 面積： $\text{ヘクタール}$ 、蓄積：千立方 $\text{メートル}$ )

森林計画区	市町村	区分	総数	立木地		無立木地等	森 林 管 理 署
				人工林	天然林		
多摩	八王子市	面積	1,182	908	209	65	東京・神奈川 森 林 管 理 署 (旧平塚営林署)
		材積	381	335	46	-	
多摩計画区 計		面積	1,182	908	209	65	
		材積	381	335	46	-	
伊豆諸島	神津島村	面積	13	-	-	13	
		材積	0	-	-	0	
	三宅村	面積	152	3	39	110	
		材積	2	0	2	-	
	八丈町	面積	25	-	25	-	
		材積	2	-	2	-	
	青ヶ島村	面積	148	-	-	148	
		材積	-	-	-	-	
	小笠原村	面積	6,188	-	3,605	2,584	小 笠 原 総 合 事 務 所
		材積	249	-	248	0	
伊豆諸島計画区 計		面積	6,526	3	3,669	2,854	
		材積	253	0	253	0	
合 計		面積	7,709	911	3,878	2,919	
		材積	634	335	299	0	

(注) 1 面積及び蓄積は、国有林の地域別の森林計画書による（多摩森林計画区は令和3年4月樹立、伊豆諸島森林計画区は平成30年4月変更）。

2 各計と各内訳は四捨五入の関係で合わない場合がある。

(9) 自然公園等の現況

(単位：ヘクタール)

区 分 名 称	区域面積	所有別			地種区分			指定年月日 (告示)	
		国有地	公有地	私有地	特別保護 地区	第1～3種 特別地域	普通地域		
国立公園	69,426	6,688	22,166	40,572	7,416	37,906	24,104		
秩父多摩甲斐	(126,259)							昭25. 7. 10 厚告第 190号	
	35,298	406	10,349	24,543	148	14,816	20,334		
	(121,749)								
富士箱根伊豆	27,499	878	11,526	15,095	2,334	21,413	3,752	昭39. 7. 7 厚告第 318号	
小笠原	6,629	5,404	291	934	4,934	1,677	18	昭47. 10. 16 環告第30号	
国定公園	777	452	57	268	-	777	-		
明治の森高尾	777	452	57	268	-	777	-	昭42. 12. 11 厚告第 467号	
都立自然公園	9,686	-	-	-	-	1,298	8,388		
滝山	661	-	-	-	-	-	661	昭25. 11. 7 都告第 883号	
	高尾陣場	4,403	-	-	-	1,298	3,105	昭25. 11. 23 都告第 936号	
									多摩丘陵
	狭山	775	-	-	-	-	-	775	
	羽村草花丘陵	553	-	-	-	-	-	553	昭28. 3. 15 都告第 173号
	秋川丘陵	1,335	-	-	-	-	-	1,335	昭28. 10. 1 都告第 997号
合計	79,889	-	-	-	7,416	39,981	32,492		

自然環境保全地域	区域面積	所有別			指定区分		指定年月日 (告示)
		国有地	公有地	私有地	特別地区	普通地区	
南硫黄島原生自然環境保全地域	367	367	-	-	-	-	昭50. 5. 17
桧原南部都自然環境保全地域	405	-	380	25	350	55	昭55. 4. 30都告第486号 拡張・昭63. 12. 21 都告第1225号

(注) 1 令和3年4月1日現在

2 ( )内は、公園全体区域面積である。

※ 都立自然公園の所有別面積については調査未実施

## (10) 制限林の種類別面積一覧

(単位： $\text{ha}$ )

区分		森林計画区	多摩	島しょ	計	
民有保安林		水源かん養保安林	12,007	-	12,007	
		土砂流出防備保安林	1,371	2,204	3,575	
		土砂崩壊防備保安林	55	95	150	
		その他保安林	2,095	248	2,343	
		計	15,528	2,547	18,075	
保安施設地区			-	-	-	
砂防指定地			5,658	337	5,995	
自然公園	国立公園	特別保護地区	170	744	914	
		第1種特別地域	2,457	978	3,435	
		第2種特別地域	4,069	5,696	9,765	
		第3種特別地域	7,108	10,599	17,707	
		小計	13,804	18,017	31,821	
	国定公園	第1種特別地域	4	-	4	
		第2種特別地域	0	-	0	
		第3種特別地域	307	-	307	
		小計	311	-	311	
	都立自然公園	第1種特別地域	0	-	0	
		第2種特別地域	15	-	15	
		第3種特別地域	1,085	-	1,085	
		小計	1,101	-	1,101	
	計			15,216	18,017	33,234
	(東京における自然の保護と回復に関する条例) 東京都自然環境保全地域			405	-	405
	(東京における自然の保護と回復に関する条例) 東京都森林環境保全地域			23	-	23
(東京における自然の保護と回復に関する条例) 東京都里山保全地域			47	-	47	
(東京における自然の保護と回復に関する条例) 東京都歴史環境保全地域			30	-	30	
(東京における自然の保護と回復に関する条例) 東京都緑地保全地域			43	-	43	
(鳥獣保護及び狩猟の適正化に関する法律) 特別保護地区			1,691	252	1,943	
(都市計画法) 風致地区			175	-	175	

地域森林計画書による（多摩については令和3年4月1日現在、伊豆諸島については平成29年4月1日現在）

- (注) 1 本表は地域森林計画対象森林（森林法第5条）に係わるものである。  
 2 保安林の面積は、兼種指定の保安林を含む延べ面積である。  
 3 各計と各内訳は四捨五入の関係で合わない場合がある。

## 2 森林資源

### (1) 民有林の林種別、制限林普通林別森林資源表

(単位：面積 ㊦ 蓄積、成長量：千立米<sup>㊦</sup>)

区分			総数			制限林			普通林				
			面積	蓄積	成長量	面積	蓄積	成長量	面積	蓄積	成長量		
総数			70,843	15,674	88	42,347	8,088	41	28,495	7,586	47		
立木	総数	針葉	33,790	11,458	70	15,130	5,043	29	18,660	6,414	41		
		広葉	35,250	4,216	19	25,805	3,045	12	9,445	1,171	6		
		計	69,040	15,674	88	40,935	8,088	41	28,105	7,586	47		
	人数	針葉	31,997	10,807	68	14,022	4,607	28	17,975	6,200	40		
		広葉	1,986	166	1	1,714	146	0	272	20	0		
		計	33,983	10,973	69	15,736	4,753	29	18,248	6,220	40		
	工	育成単層林	針葉	31,771	10,742	67	13,944	4,587	28	17,827	6,156	39	
			広葉	1,986	166	1	1,714	146	0	272	20	0	
			計	33,757	10,908	68	15,658	4,732	28	18,099	6,176	40	
	林	育成複層林	針葉	226	65	1	78	21	0	148	44	0	
			広葉	0	0	-	-	-	-	0	0	-	
			計	226	65	1	78	21	0	148	44	0	
	地	天然	総数	針葉	1,793	651	2	1,108	436	1	684	215	1
				広葉	33,264	4,050	18	24,091	2,899	12	9,173	1,151	6
				計	35,057	4,701	20	25,199	3,335	12	9,858	1,366	7
林		育成単層林	針葉	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			広葉	0	0	-	0	0	-	-	-	-	
			計	0	0	-	0	0	-	-	-	-	
林		育成複層林	針葉	4	1	0	4	1	0	0	0	0	
			広葉	32	4	0	22	2	0	10	1	0	
			計	36	5	0	26	4	0	10	1	0	
林		天然生林	針葉	1,789	649	2	1,104	435	1	684	215	1	
			広葉	33,231	4,047	18	24,068	2,897	12	9,163	1,150	6	
			計	35,020	4,696	20	25,173	3,332	12	9,847	1,364	7	
竹林			137	-	-	87	-	-	51	-	-		
無立木地	総数		1,666	-	-	1,326	-	-	339	-	-		
	伐採跡地		147	-	-	75	-	-	72	-	-		
	未立木地		1,518	-	-	1,251	-	-	267	-	-		

令和3年4月1日現在

(注) 四捨五入により総数と内訳が一致しない場合がある

(2) 民有林齢級別森林資源表 その1 (東京都 計)

(単位: 上段: 面積 ㊦ 下段: 蓄積 千立法㊦)

区分	齢級	総数	(単位: 上段: 面積 ㊦ 下段: 蓄積 千立法㊦)														
			I 1~5	II 6~10	III 11~15	IV 16~20	V 21~25	VI 26~30	VII 31~35	VIII 36~40	IX 41~45	X 46~50	XI 51~55	XII 56~60	XIII 61~65	XIV 66~70	XV 71~
人	針	スギ	21,858	147	89	27	117	98	130	460	1,686	4,382	4,359	3,417	4,301		
		ヒノキ	8,242	4	5	3	22	23	34	140	597	1,708	1,698	1,343	1,715		
	葉	マツ	8,706	36	27	23	138	478	743	1,238	1,181	905	800	582	1,373		
		その他	2,214	0	1	2	6	22	89	288	298	244	229	170	402		
	工	小計	426	-	-	-	2	14	23	40	116	207	207	116	207		
		その他	1,007	-	-	0	0	0	0	9	126	167	193	68	281		
	立	小計	31,997	106	116	50	255	576	874	1,708	3,007	3,645	5,639	5,393	4,183	6,163	
			10,807	5	6	10	44	112	190	430	925	1,232	2,053	1,979	1,563	2,250	
		広葉樹	1,986	11	28	17	10	6	1	10	3	57	151	292	219	641	
			166	0	0	0	0	0	0	1	0	3	10	49	17	67	
計		33,983	117	232	133	60	83	257	586	882	1,711	3,065	3,796	5,685	4,402	6,805	
		10,973	0	6	11	44	112	191	430	929	1,242	2,102	1,996	1,580	2,317		
木		スギ	79	0	0	1	4	0	0	1	4	2	8	21	14	27	
			29	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	2	8	5	11
		ヒノキ	36	0	0	0	0	0	2	2	2	3	2	1	14	1	7
			9	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	0	4	0	2
	マツ	910	-	-	0	0	0	0	1	6	25	52	67	161	104	495	
		272	-	-	0	0	0	0	0	6	13	18	18	45	31	158	
	その他	768	-	-	-	-	-	-	-	1	4	4	19	31	23	687	
		340	-	-	-	-	-	-	-	0	1	5	9	9	314		
	小計	1,793	1	1	1	1	0	3	2	10	35	60	95	227	143	1,216	
		651	0	0	0	0	0	1	0	2	8	16	26	67	45	485	
広葉樹	33,264	0	0	0	271	2	4	14	170	1,022	1,341	3,037	5,046	4,818	17,454		
	4,050	0	0	0	0	0	0	1	7	16	97	353	583	585	2,257		
計	35,057	1	1	0	272	2	4	17	87	180	1,057	1,401	3,132	5,273	4,960	18,670	
	4,701	0	0	1	0	0	2	8	19	106	164	379	649	631	2,742		
地	スギ	21,937	147	89	27	117	98	130	460	1,690	4,389	4,380	3,432	4,329			
		8,272	4	5	4	22	23	34	141	599	948	1,710	1,706	1,348	1,726		
	ヒノキ	8,741	36	27	24	138	480	745	1,240	1,184	907	1,075	814	584	1,380		
		2,223	0	1	2	6	22	89	288	299	244	305	233	170	404		
	マツ	1,336	-	-	0	0	0	1	1	8	39	75	89	201	220	703	
		392	-	-	0	0	0	0	0	2	9	18	22	53	66	222	
	その他	1,775	-	-	-	-	-	-	-	9	130	171	180	224	91	968	
		571	-	-	-	-	-	-	-	2	28	38	42	53	24	384	
	小計	33,790	106	116	51	255	579	877	1,718	3,042	3,705	5,733	5,619	4,326	7,380		
		11,458	5	6	11	44	112	191	432	934	1,248	2,079	2,046	1,608	2,736		
広葉樹	35,250	11	29	17	281	8	5	24	173	1,079	1,498	3,539	5,339	5,037	18,095		
	4,216	0	0	0	0	0	2	8	17	101	158	402	600	2,324			
計	69,040	117	233	133	332	85	260	603	969	1,891	4,122	5,198	10,958	9,363	25,475		
	15,674	0	6	11	44	114	199	449	1,035	1,407	2,481	2,646	2,211	5,060			
その他	1,803	557	316	1,238	0	0	0	5	0	0	0	0	2	-	-		
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
総計	70,843	674	233	133	1,570	85	260	603	970	1,896	4,123	5,198	10,960	9,363	25,475		
	15,674	0	5	6	7	11	44	114	199	449	1,035	1,407	2,481	2,211	5,060		

令和3年4月1日現在 (注) 各計の各内訳の数値は、四捨五入のため一致しない場合がある。

(2) 民有林齢級別森林資源表 その2 (多摩 森林計画区)

(単位 上段：面積 下段：蓄積 千立法坪)

区分	齢級	総数	面積										蓄積					
			I 1~5	II 6~10	III 11~15	IV 16~20	V 21~25	VI 26~30	VII 31~35	VIII 36~40	IX 41~45	X 46~50	XI 51~55	XII 56~60	XIII 61~65	XIV 66~70	XV 71~	
人	針	スギ	70	147	89	4	27	107	97	98	428	1,629	2,395	4,072	4,042	3,236	4,143	
		ヒノキ	0	0	5	0	4	22	23	28	136	582	895	1,597	1,625	1,288	1,647	
	葉	マツ	0	0	1	2	6	22	89	156	287	297	243	303	227	168	402	
		その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	工	小計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	立	針	スギ	117	232	133	37	80	245	585	846	1,673	2,944	3,476	5,312	5,054	3,987	5,988
			ヒノキ	0	0	6	11	11	44	112	185	425	907	1,176	1,940	1,904	1,498	2,150
		葉	マツ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小計		計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
木		針	スギ	55	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			ヒノキ	22	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		葉	マツ	35	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			その他	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	小計	計	660	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		計	196	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	地	針	スギ	767	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			ヒノキ	340	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		葉	マツ	1,517	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			その他	567	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小計		計	18,785	0	0	0	2	1	3	13	63	151	592	1,220	1,665	2,451	2,569	10,055
		計	2,460	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
天		針	スギ	20,302	1	0	3	1	3	16	65	160	626	1,273	1,754	2,672	2,702	11,026
			ヒノキ	3,026	0	0	0	0	0	2	6	17	73	154	227	375	380	1,792
		葉	マツ	20,839	70	147	89	5	27	107	97	428	1,633	2,397	4,078	4,060	3,245	4,159
			その他	7,878	0	4	5	0	4	22	23	136	583	895	1,600	1,632	1,292	1,653
	小計	計	8,659	36	57	27	24	50	138	480	1,238	1,177	897	1,056	787	574	1,375	
		計	2,214	0	1	1	2	6	22	89	157	288	297	304	231	169	403	
	計	針	スギ	782	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			ヒノキ	234	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		葉	マツ	1,773	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			その他	570	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小計		計	31,853	106	204	116	28	77	245	578	1,682	2,965	3,511	5,380	5,248	4,078	6,793	
		計	10,895	0	5	6	3	10	44	112	184	427	1,188	1,967	1,536	2,537		
計		針	スギ	10,159	11	29	17	11	4	3	23	151	605	1,238	1,686	2,478	2,611	10,222
			ヒノキ	2,498	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		葉	マツ	51,011	117	233	133	40	81	248	600	1,833	3,570	4,749	7,066	7,727	6,689	17,015
			その他	13,393	0	5	6	3	11	44	114	191	443	980	1,330	2,167	2,280	1,878
	小計	計	659	52	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		計	51,671	169	233	133	645	81	248	600	1,833	3,570	4,749	7,066	7,727	6,689	17,015	
	総計	計	13,393	0	5	6	3	11	44	114	191	443	980	1,330	2,167	2,280	1,878	3,942
		計	659	52	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

(注) 各計の各内訳の数値は、四捨五入のため一致しない場合がある。

(2) 民有林齢級別森林資源表 その3 (伊豆諸島 森林計画区)

(単位 上段：面積 ㎡ 下段：蓄積 千立法㎡)

区分	齢級	総数	面積										蓄積				
			I 1~5	II 6~10	III 11~15	IV 16~20	V 21~25	VI 26~30	VII 31~35	VIII 36~40	IX 41~45	X 46~50	XI 51~55	XII 56~60	XIII 61~65	XIV 66~70	XV 71~
人	針	スギ	1,274	-	23	23	0	10	31	32	56	154	310	317	181	158	
		ヒノキ	387	-	3	3	0	0	6	4	15	52	110	73	55	67	
	葉	マツ	83	-	-	-	0	0	3	2	7	10	19	27	10	5	
		その他	9	-	-	-	0	0	0	0	2	1	2	2	1	1	
	工	マツ	304	-	-	-	-	1	1	1	12	22	20	22	47	178	
		その他	83	-	-	-	-	0	0	0	3	5	3	3	14	54	
	立	小計	針	1,661	-	-	-	10	35	35	76	186	348	366	238	342	
			葉	479	-	-	-	3	6	5	20	58	116	78	70	122	
		広葉樹	計	1,612	-	-	-	3	1	3	45	134	510	265	177	474	
			その他	128	-	-	-	0	0	0	2	8	47	14	11	45	
計		針	3,274	-	23	23	3	12	36	38	120	320	858	631	415	817	
		葉	607	-	3	3	0	0	6	5	22	66	163	92	82	167	
天		針	スギ	24	-	-	-	0	0	0	0	1	2	3	6	12	
			ヒノキ	7	-	-	-	0	0	0	0	0	0	1	1	5	
		葉	マツ	0	-	-	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
			その他	0	-	-	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	小計	針	251	-	-	-	0	0	0	0	1	7	3	2	4	233	
		葉	76	-	-	-	0	0	0	0	0	2	1	0	1	72	
	計	針	1,275	-	-	-	0	0	0	0	1	8	5	5	10	245	
		葉	84	-	-	-	0	0	0	0	2	2	1	1	2	76	
	地	針	スギ	14,479	-	77	269	1	1	22	19	430	121	1,372	2,596	2,249	7,399
			ヒノキ	1,591	-	0	0	0	0	1	1	33	8	151	273	248	874
葉		マツ	14,755	-	-	269	1	1	22	20	431	129	1,378	2,601	2,259	7,644	
		その他	1,674	-	-	1	0	0	1	1	33	11	152	274	251	950	
小計		針	1,298	-	23	0	0	10	2	31	57	155	312	320	187	170	
		葉	394	-	3	0	0	0	0	6	15	52	111	74	56	72	
計		針	83	-	-	-	0	0	0	3	2	10	19	27	10	5	
		葉	9	-	-	-	0	0	0	0	0	1	2	2	1	1	
小計		針	554	-	0	0	0	0	1	1	13	29	23	24	52	411	
		葉	159	-	0	0	0	0	0	0	3	7	4	3	16	126	
計	針	2	-	-	-	0	0	0	0	1	1	1	1	1	1		
	葉	0	-	-	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
総	小計	針	1,937	-	-	-	10	2	35	36	77	194	353	371	248	587	
		葉	563	-	-	-	3	6	5	20	60	117	79	73	199		
	計	針	16,091	-	270	4	2	1	23	22	474	255	1,882	2,860	2,426	7,873	
		葉	1,718	-	1	0	0	0	1	1	35	16	198	287	260	919	
	計	針	18,028	-	292	4	12	3	58	58	552	449	2,235	3,231	2,674	8,460	
		葉	2,281	-	4	0	0	0	8	6	55	77	315	366	332	1,118	
	その他	針	1,143	505	316	633	0	0	0	5	1	0	0	0	0	0	
		葉	19,172	505	925	4	4	12	3	58	553	449	2,235	3,231	2,674	8,460	
	総計	針	2,281	-	-	-	4	0	0	8	6	55	77	315	366	332	1,118
		葉	1,143	505	316	633	0	0	0	5	1	0	0	0	0	0	

(注) 各計の各内訳の数値は、四捨五入のため一致しない場合がある。

(3) 民有林流域別、樹種別森林資源表

(単位：面積、蓄積、蓄積立法)

区分	流域	都総数			多摩計画区 計			多摩計画区 内訳						伊豆諸島計画区	
		面積	蓄積	計	面積	蓄積	計	多摩川		秋川		浅川		面積	蓄積
								面積	蓄積	面積	蓄積	面積	蓄積		
立	人工林	スギ	21,858.42	8,242,267	20,584.54	7,855,698	9,962.40	3,834,753	7,393.74	2,778,909	3,228.40	1,242,036	1,273.88	386,569	
		ヒノキ	8,705.73	2,213,983	8,623.19	2,204,666	4,032.96	1,071,359	3,760.98	923,664	829.25	209,643	82.54	9,317	
		マツ	426.06	119,780	122.40	37,269	110.69	33,874	8.94	2,623	2.77	772	303.66	82,511	
		その他	1,006.75	230,995	1,005.49	230,625	893.36	205,921	100.59	22,812	11.54	1,892	1.26	370	
		小計	31,996.96	10,807,025	30,335.62	10,328,258	14,999.41	5,145,907	11,264.25	3,728,008	4,071.96	1,454,343	1,661.34	478,767	
		クスギ	29.07	1,993	15.55	438	5.46	242	5.59	35	4.50	161	13.52	1,555	
		その他	1,957.00	163,934	358.20	37,675	235.35	29,158	41.06	1,993	81.79	6,524	1,598.80	126,259	
		小計	1,986.07	165,927	373.75	38,113	240.81	29,400	46.65	2,028	86.29	6,685	1,612.32	127,814	
		計	33,983.03	10,972,952	30,709.37	10,366,371	15,240.22	5,175,307	11,310.90	3,730,036	4,158.25	1,461,028	3,273.66	606,581	
		木	天然林	スギ	78.65	29,376	54.90	21,877	44.12	18,303	1.04	332	9.74	3,242	23.75
ヒノキ	35.68			9,211	35.49	9,200	20.90	6,019	4.98	1,206	9.61	1,975	0.19	11	
マツ	910.21			272,452	659.52	196,241	455.59	130,473	15.35	4,195	188.58	61,573	250.69	76,211	
その他	768.15			339,626	767.36	339,541	638.19	293,578	117.64	43,347	11.53	2,616	0.79	85	
小計	1,792.69			650,665	1,517.27	566,859	1,158.80	448,373	139.01	49,080	219.46	69,406	275.42	83,806	
クスギ	38.96			5,070	38.78	5,070	-	-	1.34	176	37.44	4,894	0.18	-	
その他	33,224.97			4,045,144	18,746.01	2,454,545	11,097.58	1,498,322	4,518.14	559,024	3,130.29	397,199	14,478.96	1,590,599	
小計	33,263.93			4,050,214	18,784.79	2,459,615	11,097.58	1,498,322	4,519.48	559,200	3,167.73	402,093	14,479.14	1,590,599	
計	35,056.62			4,700,879	20,302.06	3,026,474	12,256.38	1,946,695	4,658.49	608,280	3,387.19	471,499	14,754.56	1,674,405	
地	人工地			スギ	21,937.07	8,271,643	20,639.44	7,877,575	10,006.52	3,853,056	7,394.78	2,779,241	3,238.14	1,245,278	1,297.63
		ヒノキ	8,741.41	2,223,194	8,658.68	2,213,866	4,053.86	1,077,378	3,765.96	924,870	838.86	211,618	82.73	9,328	
		マツ	1,336.27	392,232	781.92	233,510	566.28	164,347	24.29	6,818	191.35	62,345	554.35	158,722	
		その他	1,774.90	570,621	1,772.85	570,166	1,531.55	499,499	218.23	66,159	23.07	4,508	2.05	455	
		小計	33,789.65	11,457,690	31,852.89	10,895,117	16,158.21	5,594,280	11,403.26	3,777,088	4,291.42	1,523,749	1,936.76	562,573	
		クスギ	68.03	7,063	54.33	5,508	5.46	242	6.93	211	41.94	5,055	13.70	1,555	
		その他	35,181.97	4,209,078	19,104.21	2,492,220	11,332.93	1,527,480	4,559.20	561,017	3,212.08	403,723	16,077.76	1,716,858	
		小計	35,250.00	4,216,141	19,158.54	2,497,728	11,338.39	1,527,722	4,566.13	561,228	3,254.02	408,778	16,091.46	1,718,413	
		計	69,039.65	15,673,831	51,011.43	13,392,845	27,496.60	7,122,002	15,969.39	4,338,316	7,545.44	1,932,527	18,028.22	2,280,986	
		無立木地	伐採跡地	竹林	137.24	-	51.87	-	4.45	-	4.54	-	42.88	-	85.37
伐採跡地	147.46			-	117.36	-	39.48	-	37.05	-	40.83	-	30.10	-	
未立木地等	1,518.20			-	490.18	-	367.02	-	38.68	-	84.48	-	1,028.02	-	
計	1,665.66			-	607.54	-	406.50	-	75.73	-	125.31	-	1,058.12	-	
合計	70,842.55	15,673,831	51,670.84	13,392,845	27,907.55	7,122,002	16,049.66	4,338,316	7,713.63	1,932,527	19,171.71	2,280,986			

令和3年4月1日現在 (注) 各計の各内訳の数値は、四捨五入のため一致しない場合がある。

(4) 民有林市町村別森林資源表 その1

(上段：面積 下段：蓄積 立法)

流域	市町村	立													地			竹林		無立木		地		
		総数			人			木			天			然			樹	樹	樹	樹	樹		樹	樹
		総数	針葉樹	広葉樹	総数	針葉樹計	単層林	複層林	広葉樹	単層林	針葉樹	天然生林	広葉樹計	単層林	天然生林	育天林								
																	総数	針葉樹	広葉樹	総数	針葉樹計		単層林	複層林
都	総数	70,842.55	69,039.65	33,789.65	35,250.00	33,983.03	31,996.96	31,771.11	225.85	1,986.07	33,263.93	32.53	33,231.40	1,792.69	33,263.93	32.53	33,231.40	1,665.66	147.46	1,518.20				
		15,673.831	15,673.831	11,457.690	4,216.141	10,972.952	10,807.025	10,742.364	64.661	165.927	4,050.214	3.686	4,046.528	650.665	4,050.214	3.686	4,046.528	-	-	-				
多摩	多摩計画区計	51,670.84	51,011.43	31,852.89	19,158.54	30,709.37	30,335.62	30,109.77	225.85	373.75	18,784.79	16.31	18,768.48	1,517.27	18,784.79	16.31	18,768.48	607.54	117.36	490.18				
		13,392.845	13,392.845	10,895.117	2,497.728	10,366.371	10,328.258	10,263.597	64.661	38.113	2,459.615	2.075	2,457.540	566.859	2,459.615	2.075	2,457.540	-	-	-				
多	多摩川計	27,907.55	27,496.60	16,158.21	11,338.39	15,240.22	14,999.41	14,853.51	145.90	240.81	11,097.58	14.76	11,082.82	1,158.80	11,097.58	14.76	11,082.82	406.50	39.48	367.02				
		7,122.002	7,122.002	5,594.280	1,527.722	5,175.307	5,145.907	5,099.354	46.553	29.400	1,498.322	1.873	1,496.449	448.373	1,498.322	1.873	1,496.449	-	-	-				
摩	青森市	6,461.80	6,417.38	5,137.99	1,279.39	4,724.25	4,685.62	4,621.66	63.96	38.63	1,693.13	3.03	1,237.73	452.37	1,240.76	3.03	1,237.73	39.97	2.05	37.92				
		1,851,635	1,851,635	1,697,295	154,340	1,565,834	1,563,429	1,543,618	19,811	2,405	285,801	280	151,655	133,866	151,935	280	151,655	-	-	-				
摩	奥多摩町	21,166.98	20,800.52	10,898.59	9,901.93	10,461.63	10,259.82	10,177.88	81.94	201.81	9,700.12	11.73	9,688.39	638.77	9,700.12	11.73	9,688.39	366.46	37.36	329.10				
		5,209.511	5,209.511	3,857.132	1,352.379	3,590.976	3,564.028	3,537.286	26,742	26,948	1,618,535	1,593	1,323,838	293,104	1,325,431	1,593	1,323,838	-	-	-				
摩	羽村市	5.06	5.06	3.36	1.70	3.36	3.36	3.36	-	-	1.70	-	1.70	-	1.70	-	1.70	-	-	-				
		1,475	1,475	1,238	237	1,238	1,238	1,238	-	-	237	-	237	-	237	-	237	-	-	-				
瑞穂町	瑞穂町	273.71	273.64	118.27	155.37	50.98	50.61	50.61	-	0.37	155.00	-	155.00	67.66	155.00	-	155.00	0.07	0.07	-				
		59.381	59.381	38.615	20.766	17.259	17.212	17.212	-	47	42,122	21,403	20,719	21,403	20,719	-	20,719	-	-	-				
秋	秋川計	16,049.66	15,969.39	11,403.26	4,566.13	11,310.90	11,264.25	11,186.38	77.87	46.65	4,658.49	-	4,519.48	139.01	4,519.48	-	4,519.48	75.73	37.05	38.68				
		4,338.316	4,338.316	3,777.088	561,228	3,730,036	3,728,008	3,710,458	17,550	2,028	608,280	49,080	559,200	49,080	559,200	-	559,200	-	-	-				
秋	あきる野市	4,395.12	4,360.83	3,284.33	1,076.50	3,304.76	3,277.94	3,248.49	29.45	26.82	1,056.07	-	1,049.68	6.39	1,049.68	-	1,049.68	33.24	14.49	18.75				
		1,197,495	1,197,495	1,068,002	129,493	1,067,761	1,066,121	1,059,642	6,479	1,640	129,734	1,881	127,853	1,881	127,853	-	127,853	-	-	-				
川	日の出町	1,903.93	1,868.32	1,560.98	307.34	1,537.12	1,531.67	1,497.95	33.72	5.45	331.20	-	301.89	29.31	301.89	-	301.89	33.09	13.20	19.89				
		536.196	536.196	499,811	36,385	490,317	490,107	482,671	7,436	210	45,879	9,704	36,175	9,704	36,175	-	36,175	-	-	-				
檜原村	檜原村	9,750.61	9,740.24	6,557.95	3,182.29	6,469.02	6,454.64	6,439.94	14.70	14.38	3,271.22	103.31	3,167.91	103.31	3,167.91	-	3,167.91	9.40	9.36	0.04				
		2,604,625	2,604,625	2,209,275	395,350	2,171,958	2,171,780	2,168,145	3,635	178	432,667	37,495	395,172	37,495	395,172	-	395,172	-	-	-				

令和3年4月1日現在

(4) 民有林市町村別森林資源表 その2

(上段：面積 ㎡ 下段：蓄積 立法㎡)

流域	市町村	立														地			竹林		無		立		木		地	
		総数						人			木			天			然			林		総数	伐採跡地	未立木地				
		総数	針葉樹	広葉樹	総数	針葉樹計	単層林	複層林	広葉樹	単層林	針葉樹	天然生林	広葉樹計	育天林	天然生林	竹林	総数	伐採跡地	未立木地									
																				総数	針葉樹				広葉樹	針葉樹計	単層林	複層林
浅川	浅川計	7,713.63	4,291.42	3,254.02	4,158.25	4,071.96	2.08	86.29	3,387.19	219.46	3,167.73	1.55	3,166.18	42.88	125.31	40.83	84.48											
	南多摩計	1,932.527	1,523,749	408,778	1,461,028	1,454,343	558	6,685	471,499	69,406	402,093	202	401,891	-	-	-	-	-	-									
	八王子市	7,478.60	4,211.58	3,098.83	4,155.77	4,070.21	2.08	85.56	3,154.64	141.37	3,013.27	1.55	3,011.72	42.88	125.31	40.83	84.48											
浅	南多摩計	1,885,340	1,497,049	388,291	1,460,315	1,453,727	558	6,588	425,025	43,322	381,703	202	381,501	-	-	-	-	-	-									
	八王子市	6,650.80	4,005.02	2,497.76	3,999.88	3,922.42	2.08	77.46	2,502.90	82.60	2,420.30	1.55	2,418.75	26.64	121.38	40.83	80.55											
	町田市	1,730.207	1,418,659	311,548	1,399,924	1,394,397	558	5,527	330,283	24,262	306,021	202	305,819	-	-	-	-	-	-									
川	町田市	778.01	199.29	560.61	152.93	144.83	-	8.10	606.97	54.46	552.51	-	552.51	14.48	3.63	-	3.63											
	日野市	147,193	75,648	71,545	58,992	57,931	-	1,061	88,201	17,717	70,484	-	70,484	-	-	-	-	-	-									
	多摩市	31.95	5.65	24.83	1.99	1.99	-	-	28.49	3.66	24.83	-	24.83	1.47	-	-	-	-	-									
武蔵村山市	日野市	5,287	2,089	3,198	949	949	-	-	4,338	1,140	3,198	-	3,198	-	-	-	-	-	-									
	稲城市	17.63	1.62	15.42	0.97	0.97	-	-	16.07	0.65	15.42	-	15.42	0.29	0.30	-	0.30											
	多摩市	2,626	653	1,973	450	450	-	-	2,176	203	1,973	-	1,973	-	-	-	-	-	-									
北多摩	多摩市	0.21	-	0.21	-	-	-	-	0.21	-	0.21	-	0.21	-	-	-	-	-	-									
	北多摩計	27	-	27	-	-	-	-	27	-	27	-	27	-	-	-	-	-	-									
	武蔵村山市	235.03	79.84	155.19	2.48	1.75	-	0.73	232.55	78.09	154.46	-	154.46	-	-	-	-	-	-									
東大和市	武蔵村山市	47,187	26,700	20,487	713	616	-	97	46,474	26,084	20,390	-	20,390	-	-	-	-	-	-									
	東大和市	59.10	8.42	50.68	0.71	0.06	-	0.65	58.39	8.36	50.03	-	50.03	-	-	-	-	-	-									
	武蔵村山市	9,321	2,690	6,631	104	18	-	86	9,217	2,672	6,545	-	6,545	-	-	-	-	-	-									
調布市	東大和市	172.86	71.34	101.52	1.77	1.69	-	0.08	171.09	69.65	101.44	-	101.44	-	-	-	-	-	-									
	調布市	37,425	23,984	13,441	609	598	-	11	36,816	23,386	13,430	-	13,430	-	-	-	-	-	-									
	調布市	3.07	0.08	2.99	-	-	-	-	3.07	0.08	2.99	-	2.99	-	-	-	-	-	-									
		441	26	415	-	-	-	-	441	26	415	-	415	-	-	-	-	-	-									

令和3年4月1日現在

(4) 民有林市町村別森林資源表 その3

(上段：面積 ㎡ 下段：蓄積 立法㎡)

流域	市町村	立木										地					竹林		無立木		地		
		総数					人					木					針葉樹	天然生林	伐採跡地	未立木			
		針葉樹		広葉樹		総数	針葉樹計	単層林	複層林	単層林	複層林	広葉樹計	針葉樹	天然生林	広葉樹	広葉樹計						葉	天然生林
		総数	針葉樹	針葉樹	広葉樹																		
伊豆諸島 計画区計		19,171.71	18,028.22	1,936.76	16,091.46	3,273.66	1,661.34	1,661.34	-	1,612.32	14,754.56	275.42	14,479.14	16.22	14,462.92	85.37	1,058.12	30.10	1,028.02				
	大島支庁計	2,280,986	2,280,986	562,573	1,718,413	606,581	478,767	478,767	-	127,814	1,674,405	83,806	1,590,599	1,611	1,588,988	-	-	-	-				
伊		8,216.55	7,827.33	817.85	7,009.48	1,133.62	591.23	591.23	-	542.39	6,693.71	226.62	6,467.09	15.89	6,451.20	4.25	384.97	28.46	356.51				
	大島町	1,216,419	1,216,419	310,318	906,101	283,231	233,551	233,551	-	49,680	933,188	76,767	856,421	1,581	854,840	-	-	-	-				
利島村		4,739.70	4,478.63	304.24	4,174.39	440.49	273.54	273.54	-	166.95	4,038.14	30.70	4,007.44	6.72	4,000.72	4.25	256.82	0.87	255.95				
	新島村	664,788	664,788	124,776	540,012	128,663	114,023	114,023	-	14,640	536,125	10,753	525,372	539	524,833	-	-	-	-				
豆		276.36	276.36	16.94	259.42	202.43	16.77	16.77	-	185.66	73.93	0.17	73.76	3.14	70.62	-	-	-	-				
	神津島村	32,015	32,015	7,792	24,223	22,539	7,724	7,724	-	14,815	9,476	68	9,408	248	9,160	-	-	-	-				
三宅支庁計		1,784.85	1,684.08	313.10	1,370.98	386.76	197.06	197.06	-	189.70	1,297.32	116.04	1,181.28	6.03	1,175.25	-	100.77	27.54	73.23				
	御蔵島村	288,978	288,978	112,664	176,314	93,569	73,355	73,355	-	20,214	195,409	39,309	156,100	794	155,306	-	-	-	-				
三宅支庁計		1,415.64	1,388.26	183.57	1,204.69	103.94	103.86	103.86	-	0.08	1,284.32	79.71	1,204.61	-	1,204.61	-	27.38	0.05	27.33				
	三宅村	5,858.90	5,339.11	627.45	4,711.66	1,498.86	604.77	604.77	-	894.09	3,840.25	22.68	3,817.57	-	3,817.57	32.33	487.46	0.80	486.66				
諸		349,897	349,897	40,551	309,346	102,720	38,222	38,222	-	64,498	247,177	2,329	244,848	-	244,848	-	-	-	-				
	三宅村	4,031.79	3,675.53	613.06	3,062.47	1,131.48	593.31	593.31	-	538.17	2,544.05	19.75	2,524.30	-	2,524.30	0.17	356.09	-	356.09				
御蔵島村		127,776	127,776	33,684	94,092	54,859	32,753	32,753	-	22,106	72,917	931	71,986	-	71,986	-	-	-	-				
	八丈支庁計	1,827.11	1,663.58	14.39	1,649.19	367.38	11.46	11.46	-	355.92	1,296.20	2.93	1,293.27	-	1,293.27	32.16	131.37	0.80	130.57				
八丈支庁計		222,121	222,121	6,867	215,254	47,861	5,469	5,469	-	42,392	174,260	1,398	172,862	-	172,862	-	-	-	-				
	八丈町	4,297.69	4,183.96	467.11	3,716.85	641.18	465.34	465.34	-	175.84	3,542.78	1.77	3,541.01	0.33	3,540.68	48.31	65.42	0.84	64.58				
青ヶ島村		676,868	676,868	207,838	469,030	220,630	206,994	206,994	-	13,636	456,238	844	455,394	30	455,364	-	-	-	-				
	八丈町	3,936.36	3,830.39	441.51	3,388.88	607.11	439.74	439.74	-	167.37	3,223.28	1.77	3,221.51	0.33	3,221.18	40.55	65.42	0.84	64.58				
小笠原支庁 (小笠原村)		621,721	621,721	195,674	426,047	207,352	194,830	194,830	-	12,522	414,369	844	413,525	30	413,495	-	-	-	-				
	青ヶ島村	361.33	353.57	25.60	327.97	34.07	25.60	25.60	-	8.47	319.50	-	319.50	-	319.50	7.76	-	-	-				
令和3年4月1日現在		55,147	55,147	12,164	42,983	13,278	12,164	12,164	-	1,114	41,869	-	41,869	-	41,869	-	-	-	-				
	小笠原支庁 (小笠原村)	798.57	677.82	24.35	653.47	677.82	-	-	-	24.35	653.47	37,802	33,936	-	33,936	0.48	120.27	-	120.27				

## II 林業生產

# 1 森林計画

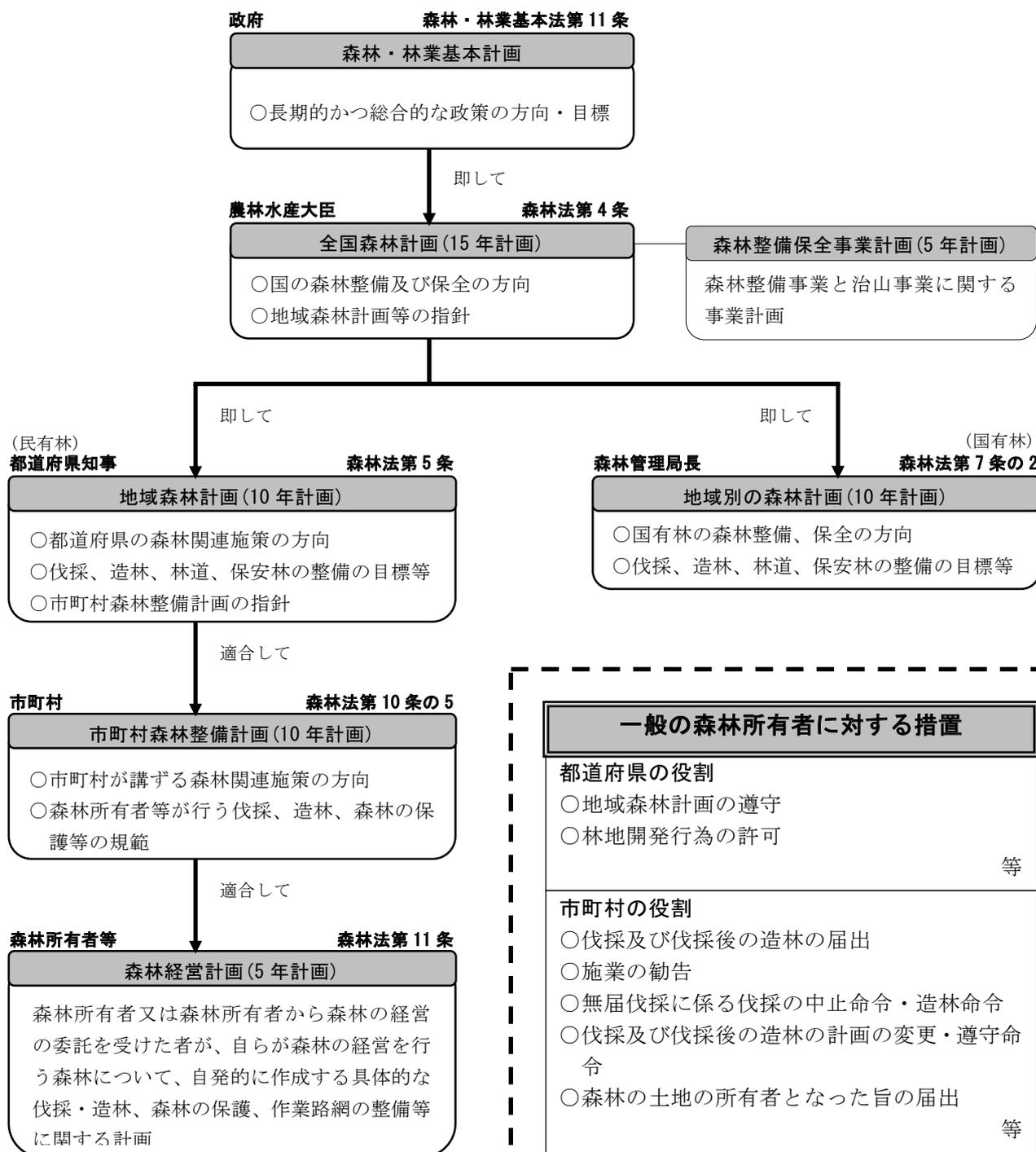
森林は、木材等の林産物の供給源や国土の保全、水源の涵養、生物多様性の保全、地球温暖化の防止など人々の暮らしを支える大切な存在である。

無秩序な開発は、森林の荒廃を招き、山崩れや風水害等による災害を発生させる原因となるほか、無計画な伐採は森林資源を減少させ、安定的な林産物供給の面でも大きな支障をきたす恐れがある。しかも、森林の造成には超長期の年月を要することから、一旦このような状態になってから森林の機能の回復を図ることは容易でない。

そのため、長期的な視点に立った計画的かつ適切な森林の取扱いを推進することが必要であることから、森林法において森林計画制度を定めている。

現在の森林計画制度は、平成23年4月に森林法（昭和26年法律第249号）の一部が改正され、次の体系により実施している。

## (1) 森林計画制度の体系



(2) 森林の機能区分別面積

(単位:ヘクタール)

森林計画区	市町村名	森林面積	公益的機能別施業森林					公益的機能別施業森林以外の森林			合計	
			水源涵養機能維持増進森林	山地災害防止／土壌保全機能維持増進森林	快適環境形成機能維持増進森林	保健機能維持増進森林	その他の公益的機能別森林	小計	木材等生産機能維持増進森林	白地		小計
多摩	奥多摩町	21,167	18,494	2,473	—	200	—	21,167	10,678	—	10,678	31,845
	青梅市	6,462	4,141	885	—	1,436	—	6,462	525	—	525	6,987
	瑞穂町	274	115	—	—	157	—	273	—	1	1	274
	羽村市	5	—	—	—	5	—	5	—	—	—	5
	檜原村	9,751	6,541	485	—	177	—	7,203	2,548	—	2,548	9,751
	あきる野市	4,395	2,602	70	—	610	—	3,282	1,113	—	1,113	4,395
	日の出町	1,904	773	93	—	219	—	1,085	819	—	819	1,904
	八王子市	6,651	3,952	916	453	776	—	6,098	643	—	643	6,741
	町田市	778	126	—	652	112	—	890	—	—	—	890
	日野市	32	—	—	32	—	—	32	—	—	—	32
	稲城市	18	—	7	—	10	—	18	—	—	—	18
	多摩市	0	—	0	—	—	—	0	—	—	—	0
	武蔵村山市	59	30	—	1	28	—	59	—	—	—	59
	東大和市	173	160	—	—	13	—	173	—	—	—	173
	調布市	3	—	—	—	3	—	3	—	—	—	3
小計	51,671	36,934	4,929	1,138	3,747	—	46,749	16,326	1	16,327	63,076	
伊豆諸島	大島町	4,740	—	279	92	4,369	—	4,740	—	—	—	4,740
	利島村	276	—	23	—	254	—	276	—	—	—	276
	新島村	1,785	—	194	71	1,520	—	1,785	—	—	—	1,785
	神津島村	1,416	62	278	—	1,076	—	1,416	—	—	—	1,416
	三宅村	4,032	3,319	3,632	1,359	880	—	9,191	311	—	311	9,502
	御蔵島村	1,827	—	612	—	1,215	—	1,827	—	—	—	1,827
	八丈町	3,936	—	604	9	3,323	—	3,936	—	—	—	3,936
	青ヶ島村	361	—	181	67	113	—	361	—	—	—	361
	小笠原村	799	—	—	—	799	—	799	—	—	—	799
小計	19,172	3,380	5,804	1,598	13,548	—	24,331	311	—	311	24,642	
合計	70,843	40,315	10,733	2,736	17,295	—	71,079	16,638	1	16,638	87,718	

令和3年4月1日現在

- 注1 市町村森林整備計画における森林の機能区分別の面積である。
- 2 当該機能区分は、平成23年の森林法改正により、平成24年4月からの適用されることとなった区分である。
- 3 水源涵養機能維持増進森林とは、地域森林計画に示す「水源の涵養の機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林」である。
- 4 山地災害防止／土壌保全機能維持増進森林とは、地域森林計画に示す「土地に関する災害の防止及び土壌の保全の機能の維持増進を図るための施業をすべき森林」である。
- 5 快適環境形成機能維持増進森林とは、地域森林計画に示す「快適な環境の形成の機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林」である。
- 6 保健機能維持増進森林とは、地域森林計画に示す「保健文化機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林」である。
- 7 その他の公益的機能維持増進森林とは、注1～4に該当しない公益的機能維持増進森林で、市町村森林整備計画において定められた森林である。
- 8 木材等生産機能維持増進森林とは、地域森林計画に示す「木材の生産機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林」である。
- 9 上記3～8の機能については、重複して設定することもある。

### (3) 森林経営計画の認定状況

(単位 面積： $\text{m}^2$ 、認定率：%)

市町村名	森林計画 対象森林 面積 (A)	森林経営計画認定面積									認定率  (B+C+D+E-H)/A
		属地計画		属人計画						重複	
		市町村長認定		市町村長認定		都知事認定		農林水産大臣認定			
		件数	面積(B)	件数	面積(C)	件数	面積(D)	件数	面積(E)	面積(H)	
奥多摩町	21,167	11	9,363	-	-	-	365	1	56	-	46%
青梅市	6,462	10	2,139	-	-	-	302	1	92	-	39%
その他	279	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
多摩川計	27,908	21	11,502	-	-	-	666	2	148	-	44%
檜原村	9,751	9	2,930	-	-	-	805	-	-	-	38%
あきる野市	4,395	6	1,085	-	-	-	566	-	-	-	38%
日の出町	1,904	3	767	-	-	-	24	-	-	-	42%
秋川計	16,050	18	4,629	-	-	-	1,394	-	-	-	38%
八王子市	6,651	10	1,422	1	137	-	98	1	14	-	25%
その他	1,063	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
浅川計	7,714	10	1,422	1	137	-	98	1	14	-	22%
多摩合計	51,671	49	17,553	1	160	4	2,158	3	162	-	39%
伊豆諸島計	19,172	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
都総計	70,843	49	17,553	1	160	4	2,158	3	162	-	28%

注1 令和3年4月1日現在

注2 四捨五入により計と内訳が一致しない場合がある。

注3 都知事認定の属人計画の件数については、市町村間で重複しているため合計のみ記載

(4) 令和2年度立木伐採面積及び材積

(単位:面積 ㎡、材積 立方メートル)

		人工林			天然林			計				
		針葉樹	広葉樹	計	針葉樹	広葉樹	計	針葉樹	広葉樹	計		
都合計	合計	面積	1,067	18	1,085	4	36	40	1,071	54	1,125	
		材積	124,938	4	124,942	164	865	1,029	125,102	869	125,971	
	主伐	皆伐	面積	32	-	32	-	2	2	32	2	34
			材積	12,115	-	12,115	31	184	215	12,146	184	12,330
		皆伐以外	面積	5	-	5	-	-	-	5	-	5
			材積	1,184	-	1,184	-	-	-	1,184	-	1,184
	間伐	面積	1,030	18	1,048	4	34	38	1,034	52	1,086	
		材積	111,639	4	111,643	133	681	814	111,772	685	112,457	
多摩	合計	面積	1,054	18	1,072	4	33	37	1,058	51	1,109	
		材積	123,733	4	123,737	164	679	843	123,897	683	124,580	
	主伐	皆伐	面積	32	-	32	-	2	2	32	2	34
			材積	12,115	-	12,115	31	184	215	12,146	184	12,330
		皆伐以外	面積	5	-	5	-	-	-	5	-	5
			材積	1,184	-	1,184	-	-	-	1,184	-	1,184
	間伐	面積	1,017	18	1,035	4	31	35	1,021	49	1,070	
		材積	110,434	4	110,438	133	495	628	110,567	499	111,066	
伊豆諸島	合計	面積	13	-	13	-	3	3	13	3	16	
		材積	1,205	-	1,205	-	186	186	1,205	186	1,391	
	主伐	皆伐	面積	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			材積	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		皆伐以外	面積	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			材積	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	間伐	面積	13	-	13	-	3	3	13	3	16	
		材積	1,205	-	1,205	-	186	186	1,205	186	1,391	

令和3年4月1日現在

- 注1 森林計画関係業務の報告及び間伐実績等から抜粋  
 2 搬出を伴わない間伐を含む  
 3 四捨五入により計と内訳が一致しない場合がある

(5) 年度別伐採立木材積

(単位:面積 ㎡、材積 立方メートル)

		23	24	25	26	27	28	29	30	元	2
針葉樹	面積	1,450	1,621	772	973	807	895	929	932	1,250	1,071
	材積	129,239	146,534	84,183	83,713	89,345	99,586	113,520	100,012	125,100	125,102
広葉樹	面積	37	19	9	13	15	129	129	8	69	54
	材積	730	1,696	972	623	1,397	8,299	8,258	604	1,438	869
計	面積	1,487	1,640	781	986	822	1,024	1,058	940	1,319	1,125
	材積	129,969	148,230	85,155	84,337	90,742	107,885	121,778	100,616	126,538	125,971

令和3年4月1日現在

- 注1 森林計画関係業務の報告及び間伐実績等から推計  
 2 搬出を伴わない間伐を含む  
 3 四捨五入により計と内訳が一致しない場合がある

## (6) 森林情報基盤整備事業

### ① 事業目的

主伐、造林、治山、林道事業等の効果的な実施に向け、航空レーザ計測の実施により高精度データを取得した後、解析を通じて森林資源情報及び地形情報を整備する。

林業活動の促進に向け、航空レーザ計測データを活用して森林境界等の精度的課題を克服し、市町村及び林業事業者へ高精度の林地情報を提供するとともに、情報共有体制を構築して都、市町村双方による更新を可能にすることで、情報更新作業の効率化を図る。

### ② 事業期間

平成29年度～令和4年度

### ③ 事業内容

#### ア 航空レーザ計測

航空機により上空から地表に向かってレーザー光を照射し、反射されるパルス光を受信することにより、地表を三次元で計測する。この方法により、民有林全域を対象に地表面の地形や森林の現況等の詳細な空間データを得る。

平成29年度に多摩地域、島しょ地域（小笠原を除く）全域で実施。

#### イ 林地情報原案の整備

市町村が公表する林地地番図及び林地台帳の原案を作成する。

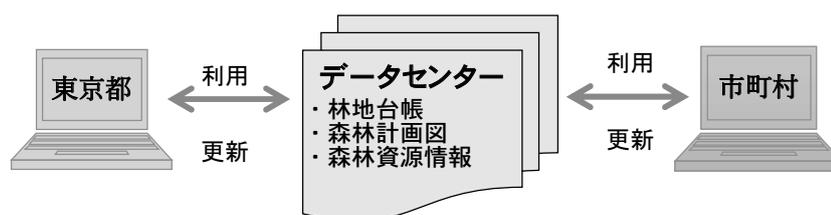
#### ウ 森林計画関係情報の基盤整備

航空レーザ計測で得られたデータにより、既存の森林計画図の修正を行う。

#### エ 情報共有体制の構築

森林情報のクラウド化※により、都と市町村が情報共有し、それぞれが利用・更新できる体制を構築。

### ※森林情報のクラウド化のイメージ





## 2 造林・保育

### (1) 造林・保育事業の概要

民有林の造林事業は、戦時中の過伐、乱伐による林地の荒廃防止を目的として、戦後すぐに施策が実行された。昭和21年には造林事業の公共事業予算化、25年には造林臨時措置法による要造林地の指定などにより未済造林地の解消が図られた。

その後30年代からは、木材需要の増大と燃料転換による薪炭需要の激減に伴い、広葉樹からスギ、ヒノキ等への拡大造林が推進された。30年代後半のピーク時には、都内の造林面積は年間 1,500<sup>ha</sup>を超え、40年代半ばには、都内の人工林率は48<sup>%</sup>前後に達した。

しかし、55年をピークに国産材丸太価格が下落傾向にあり、林業生産活動も次第に停滞するようになり、造林面積は、50年に200<sup>ha</sup>を、60年に100<sup>ha</sup>を下回り、さらに平成15年には10<sup>ha</sup>を割り込むなど、ピーク時の1<sup>ha</sup>未満にまで落ち込んだ。

このような中、平成18年度からスギ花粉発生源対策が始まり、スギ林の伐採と花粉の少ないスギ等への植え替えが進められていることにより、一貫して減少してきた造林や下刈面積は増加に転じている。

一方、この間森林の果たす役割に対し都民の認識も次第に高まり、人工林の間伐等森林の保全育成による森林の公益的機能の確保が重要な課題となり、様々な対策が講じられてきた。

都では、昭和52年度から下刈、除間伐等保育の助成を開始し、61年3月の大雪害を契機に、間伐促進等のため森林保全対策事業を創設、都単補助事業を拡充し、補助対象の拡大や補助率のアップを行ってきた。助成開始以来、間伐補助実績は2万<sup>ha</sup>を超える面積となっている。

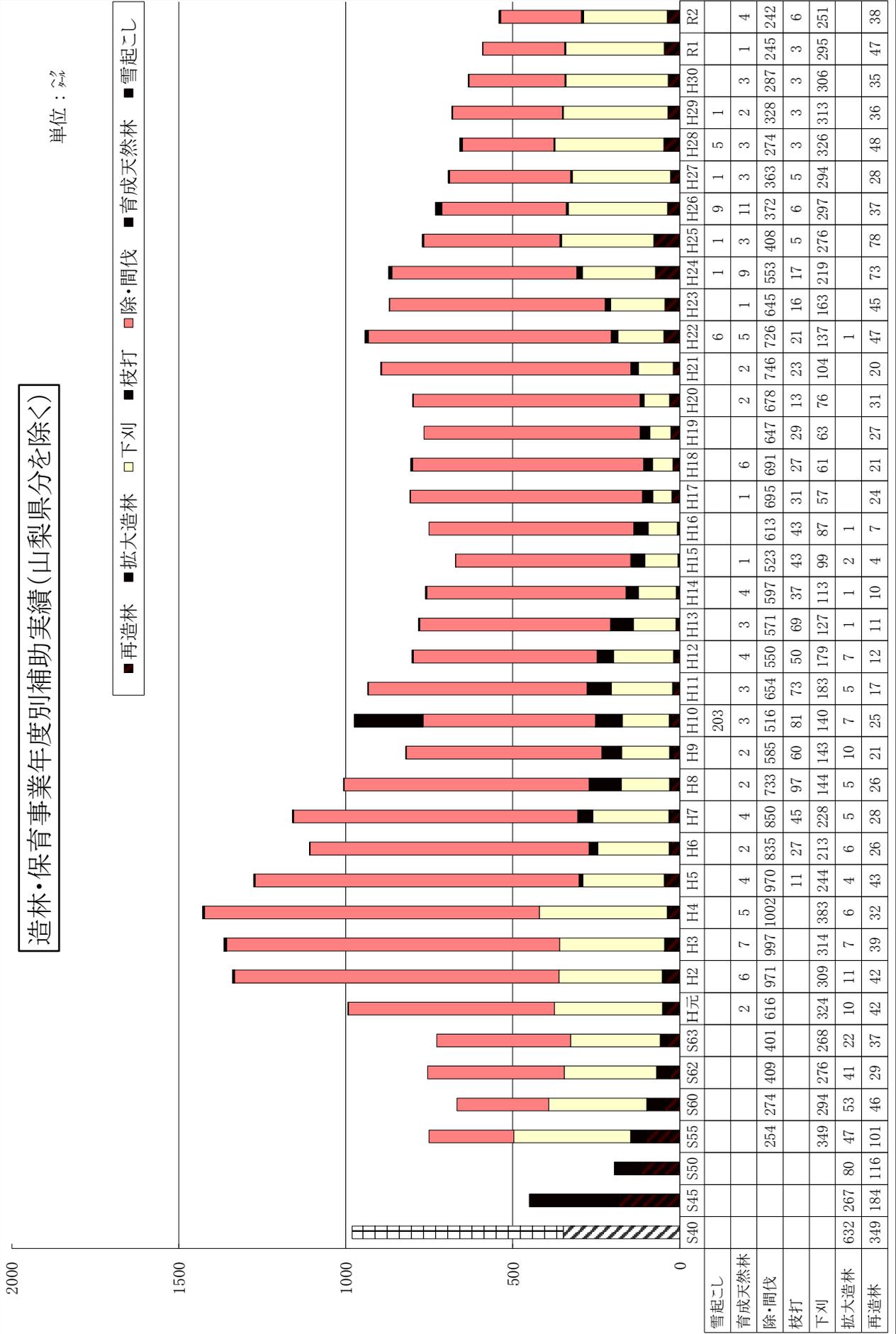
なお、森林保全対策事業は、平成9年度から間伐対策事業と名称を変更し、内容の充実を図っている。

このほか、島しょ地域での有用広葉樹造林に対しても、都単補助事業を行っている。

造林・保育事業年度別補助実績(山梨県分を除く)

単位：千円

■再造林 ■拡大造林 □下刈 ■枝打 ■除間伐 ■育成天然林 ■雪起こし



## (2) 造林・保育事業年度別補助実績

(単位:万円)

年度	造 林					保 育			育成天然林 改 良	計
	再造林	樹下植栽等	拡大造林	有用広葉樹	小 計	下 刈	枝 打	除・間伐		
8	( - ) 26.15	(6.21) 0.90	( - ) 4.49	( - ) 0.60	(6.21) 32.14	(5.57) 143.70	( - ) 97.38	(72.44) 732.68	( - ) 1.77	(84.22) 1,007.67
9	( - ) 21.06	(8.40) 2.49	( - ) 9.38	( - ) 0.80	(8.40) 33.73	(5.76) 143.41	( - ) 59.59	(81.33) 585.39	( - ) 2.15	(95.49) 824.27
10	( - ) 24.63	(16.48) 3.26	( - ) 7.84	( - ) 0.74	(16.48) 36.47	(45.99) 140.13	( - ) 81.44	(66.48) 515.90	( - ) 2.76	(128.95) 776.70
11	( - ) 17.38	(19.95) 4.81	( - ) 5.31	( - ) 0.89	(19.95) 28.39	(30.92) 182.86	( - ) 73.11	(126.14) 654.23	( - ) 3.00	(177.01) 941.59
12	( - ) 11.73	(21.54) 2.33	( - ) 6.23	( - ) 0.80	(21.54) 21.09	(61.18) 178.77	(28.51) 50.08	(56.73) 550.16	( - ) 4.00	(167.96) 804.10
13	( - ) 10.68	(17.45) 0.18	( - ) 0.72	( - ) 0.67	(17.45) 12.25	( - ) 127.47	(22.98) 69.46	( - ) 570.75	( - ) 3.40	(40.43) 783.33
14	( - ) 10.03	(14.52) 0.20	( - ) -	( - ) 0.59	(14.52) 10.82	( - ) 115.65	(22.98) 37.26	( - ) 597.10	( - ) 3.80	(37.50) 764.63
15	( - ) 4.29	(8.31) -	( - ) 0.94	( - ) 0.59	(8.31) 5.82	( - ) 99.40	( - ) 42.91	(193.41) 523.41	( - ) 0.56	(201.72) 672.10
16	- 6.68	(16.24) -	- 0.32	- 0.59	(16.24) 7.59	- 87.14	- 42.78	( - ) 612.69	- -	(16.24) 750.20
17	( - ) 24.16	(22.39) -	( - ) -	( - ) 0.17	(22.39) 24.33	( - ) 57.14	( - ) 30.69	( - ) 694.62	( - ) 0.75	(22.39) 807.53
18	( - ) 21.29	(5.65) -	( - ) -	( - ) 0.74	(5.65) 22.03	( - ) 61.25	( - ) 27.33	(37.40) 691.10	( - ) 6.10	(43.05) 807.81
19	( - ) 27.21	(5.60) 8.92	( - ) 0.08	( - ) 0.31	(5.60) 36.52	( - ) 62.69	( - ) 29.32	(37.74) 647.14	( - ) -	(43.34) 775.67
20	( - ) 30.82	(6.60) -	( - ) -	( - ) 0.32	(6.60) 31.14	( - ) 75.58	( - ) 13.39	(38.60) 677.78	( - ) 2.09	(45.20) 799.98
21	( - ) 20.33	(1.86) -	( - ) -	( - ) 0.31	(1.86) 20.64	( - ) 104.32	( - ) 23.45	(34.88) 745.95	( - ) 1.83	(36.74) 896.19
22	( - ) 47.03	(4.36) 37.96	( - ) 0.95	( - ) 0.29	(4.36) 86.23	( - ) 137.02	( - ) 21.43	(32.32) 725.70	( - ) 4.65	(36.68) 975.03
23	( - ) 45.35	( - ) -	( - ) 0.15	( - ) 0.26	( - ) 45.76	( - ) 163.15	( - ) 16.45	( - ) 645.32	( - ) 0.83	( - ) 871.51
24	( - ) 73.31	( - ) -	( - ) -	( - ) -	( - ) 73.31	( - ) 219.36	( - ) 16.54	( - ) 553.24	( - ) 9.00	( - ) 871.45
25	( - )	( - )	( - )	( - )	( - )	( - )	( - )	( - )	( - )	( - )
27	( - ) 28.23	( - ) -	( - ) -	( - ) -	( - ) 28.23	( - ) 294.18	( - ) 4.77	( - ) 362.67	( - ) 3.29	( - ) 693.14
28	( - ) 48.31	( - ) -	( - ) -	( - ) -	( - ) 48.31	( - ) 323.45	( - ) 2.90	( - ) 274.03	( - ) 2.80	( - ) 651.49
29	( - ) 36.20	( - ) -	( - ) -	( - ) [294本]	( - ) 36.20	( - ) 313.01	( - ) 3.08	( - ) 328.34	( - ) 2.23	( - ) 682.86
30	( - ) 35.30	( - ) -	( - ) -	( - ) [195本]	( - ) 35.30	( - ) 306.40	( - ) 3.03	( - ) 286.63	( - ) 2.64	( - ) 634.00
元	( - ) 47.28	( - ) -	( - ) -	( - ) [191本]	( - ) 47.28	( - ) 294.53	( - ) 3.30	( - ) 244.54	( - ) 0.94	( - ) 590.59
2	( - ) 38.31	( - ) -	( - ) -	( - ) -	( - ) 38.31	( - ) 251.28	( - ) 5.60	( - ) 241.61	( - ) 4.42	( - ) 541.22

(注) 1 ( ) 書きは、水道局山梨県分で外数

2 対象事業は、森林環境保全整備事業(水道局所管分を含む)・造林対策事業・間伐対策事業・シカ被害地造林対策事業・スギ花粉発生源対策事業(H19～、国庫対象)

3 保育の下刈は、複層林の下刈も含む

4 有用広葉樹造林の[ ]は、本数を単位とした有用広葉樹の植栽(H25～)

(3) 造林事業年度別・樹種別補助実績

(上段：東京都分、下段：山梨県(水源林)分、単位：千円)

区分	年度	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	元	2	
再造林	スギ	1.59 (-)	0.54 (-)	0.96 (-)	3.98 (-)	2.08 (-)	10.09 (-)	18.38 (-)	15.09 (-)	44.13 (-)	34.30 (-)	45.37 (-)	47.09 (-)	23.73 (-)	15.73 (-)	31.16 (-)	24.02 (-)	16.56 (-)	30.47 (-)	20.48 (-)	
	ヒノキ	6.70 (14.52)	10.83 (8.31)	19.39 (16.24)	2.48 (22.39)	4.32 (5.65)	1.17 (5.60)	5.03 (6.60)	2.40 (1.86)	1.97 (4.36)	1.98 (-)	15.42 (-)	22.76 (-)	10.06 (-)	8.40 (-)	11.84 (-)	10.32 (-)	12.10 (-)	13.78 (-)	11.50 (-)	
	マツ	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	0.15 (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
	広葉樹	1.94 (-)	1.23 (-)	2.57 (-)	17.70 (-)	14.74 (-)	24.87 (-)	7.73 (-)	2.84 (-)	0.93 (-)	9.07 (-)	12.52 (-)	8.30 (-)	3.48 (-)	4.10 (-)	5.31 (-)	1.86 (-)	6.64 (-)	3.03 (-)	6.33 (-)	
	計	10.23 (14.52)	12.60 (8.31)	22.92 (16.24)	24.16 (22.39)	21.29 (5.65)	36.13 (5.60)	31.14 (6.60)	20.33 (1.86)	47.03 (4.36)	45.35 (-)	73.31 (-)	78.15 (-)	37.27 (-)	28.23 (-)	48.31 (-)	36.20 (-)	35.30 (-)	47.28 (-)	38.31 (-)	
拡大造林	スギ	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	0.39 (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	
	ヒノキ	- (-)	0.69 (-)	0.32 (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	0.95 (-)	0.15 (-)	- (-)	- (-)	0.10 (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	
	マツ	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	
	広葉樹	0.59 (-)	0.84 (-)	0.59 (-)	0.17 (-)	0.74 (-)	0.39 (-)	- (-)	0.31 (-)	0.29 (-)	0.26 (-)	- (-)	[216本] (-)	[335本] (-)	- (-)	- (-)	[294本] (-)	[195本] (-)	[191本] (-)	- (-)	
	計	0.59 (-)	1.53 (-)	0.91 (-)	0.17 (-)	0.74 (-)	0.39 (-)	- (-)	0.31 (-)	1.24 (-)	0.41 (-)	- (-)	- (-)	0.49 (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	
計	スギ	1.59 (-)	0.54 (-)	0.96 (-)	3.98 (-)	2.08 (-)	10.09 (-)	18.38 (-)	15.09 (-)	44.13 (-)	34.30 (-)	45.37 (-)	47.09 (-)	24.12 (-)	15.73 (-)	31.16 (-)	24.02 (-)	16.56 (-)	30.47 (-)	20.48 (-)	
	ヒノキ	6.70 (14.52)	11.52 (8.31)	19.71 (16.24)	2.48 (22.39)	4.32 (5.65)	1.17 (5.60)	5.03 (6.60)	2.40 (1.86)	2.92 (4.36)	2.13 (-)	15.42 (-)	22.76 (-)	10.16 (-)	8.40 (-)	11.84 (-)	10.32 (-)	12.10 (-)	13.78 (-)	11.50 (-)	
	マツ	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	0.15 (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	
	広葉樹	2.53 (-)	2.07 (-)	3.16 (-)	17.87 (-)	15.48 (-)	25.26 (-)	7.73 (-)	3.15 (-)	1.22 (-)	9.33 (-)	12.52 (-)	8.30 [216本] (-)	3.48 [335本] (-)	4.10 (-)	5.31 (-)	1.86 [294本] (-)	6.64 [195本] (-)	3.03 [191本] (-)	6.33 (-)	
	計	10.82 (14.52)	14.13 (8.31)	23.83 (16.24)	24.33 (22.39)	22.03 (5.65)	36.52 (5.60)	31.14 (6.60)	20.64 (1.86)	48.27 (4.36)	45.76 (-)	73.31 (-)	78.15 (-)	37.76 (-)	28.23 (-)	48.31 (-)	36.20 (-)	35.30 (-)	47.28 (-)	38.31 (-)	

(注) 1 複層林の樹下植栽及びシカ被害跡地造林は再造林に含む(水源林分を含む)  
 2 拡大造林には有用広葉樹造林を含む。 [ ]は本数を単位とした有用広葉樹の植栽(H25~)  
 3 スギ花粉発生源対策(国庫対象)含む

(4) 令和2年度造林事業地域別・樹種別補助実績

施行主体	施行地区	市町村	国庫補助造林								都単補助造林				
			再造林				拡大造林				再造林				
			スギ	ヒノキ	その他	小計	スギ	ヒノキ	その他	小計	スギ	ヒノキ	その他	小計	
都 有 林	都 行 造 林	水源林	奥多摩町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		多摩	奥多摩町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			青梅市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			檜原村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			あきる野市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			八王子市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
財 団 （ 主 伐 事 業 ）	多摩	奥多摩町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
		青梅市	6.65	3.29	1.53	11.47	-	-	-	-	-	-	-	-	
		日の出町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.34	0.34	
		檜原村	0.55	0.23	0.29	1.07	-	-	-	-	6.81	5.89	-	12.70	
		あきる野市	5.60	1.75	3.22	10.57	-	-	-	-	-	-	-	-	
		八王子市	0.35	0.15	0.60	1.10	-	-	-	-	0.52	-	-	0.52	
	計	13.15	5.42	5.64	24.21	-	-	-	-	7.33	5.89	0.34	13.56		
個 人 等	多摩	奥多摩町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
		青梅市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
		日の出町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
		檜原村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.35	0.35	
		あきる野市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		八王子市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		小計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.35	0.35	
	伊豆諸島	大島町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		新島村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		神津島村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		利島村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		三宅村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		八丈町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		小計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.35	0.35			
多摩地区			13.15	5.42	5.64	24.21	-	-	-	-	7.33	5.89	0.69	13.91	
伊豆諸島地区			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
合計			13.15	5.42	5.64	24.21	-	-	-	-	7.33	5.89	0.69	13.91	
水源林(山梨県下)			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

(注) 拡大造林には有用広葉樹造林を含む。 [ ]は本数を単位とした有用広葉樹の植栽 (H25～)

(単位:㊦)

都 単 補 助 造 林				合 計											
拡 大 造 林				再 造 林				拡 大 造 林				計			
スギ	ヒノキ	その他	小計	スギ	ヒノキ	その他	小計	スギ	ヒノキ	その他	小計	スギ	ヒノキ	その他	小計
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	6.65	3.29	1.53	11.47	-	-	-	-	6.65	3.29	1.53	11.47
-	-	-	-	-	-	0.34	0.34	-	-	-	-	-	-	0.34	0.34
-	-	-	-	7.36	6.12	0.29	13.77	-	-	-	-	7.36	6.12	0.29	13.77
-	-	-	-	5.60	1.75	3.22	10.57	-	-	-	-	5.60	1.75	3.22	10.57
-	-	-	-	0.87	0.15	0.60	1.62	-	-	-	-	0.87	0.15	0.60	1.62
-	-	-	-	20.48	11.31	5.98	37.77	-	-	-	-	20.48	11.31	5.98	37.77
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	0.35	0.35	-	-	-	-	-	-	0.35	0.35
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	0.35	0.35	-	-	-	-	-	-	0.35	0.35
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	0.35	0.35	-	-	-	-	-	-	0.35	0.35
-	-	-	-	20.48	11.31	6.33	38.12	-	-	-	-	20.48	11.31	6.33	38.12
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	20.48	11.31	6.33	38.12	-	-	-	-	20.48	11.31	6.33	38.12
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

## (5) 令和2年度造林・保育事業事業種別実施面積

(単位:㊦)

		造林・間伐補助	都有林・ 都行造林	水道水源林	スギ花粉対策	その他	計
造 林	再造林	0.35	—	—	37.96	—	38.31
	拡大造林	—	—	—	—	—	—
	樹下植栽	—	—	—	—	—	—
	有用広葉樹造林	—	—	—	—	—	—
	小計	0.35	—	—	37.96	—	38.31
保 育	単層林下刈	9.14	—	—	242.14	3.53	254.81
	複層林下刈	—	—	—	—	—	—
	雪起こし	—	—	—	—	—	—
	つる切	—	—	1.73	—	—	1.73
	枝打	5.60	4.00	6.35	—	118.87	134.82
	除・間伐	226.57	34.70	87.64	15.04	555.07	919.02
	小計	241.31	38.70	95.72	257.18	677.47	1,310.38
育成天然林改良		4.42	—	—	—	—	4.42
計		246.08	38.70	95.72	295.14	677.47	1,353.11

その他内訳

(下刈)

とうきょう林業サポート隊 3.53 ㊦

(枝打)

とうきょう林業サポート隊 1.90 ㊦

(枝打)

環境局 116.97 ㊦

(除・間伐)

環境局 間伐 555.07 ㊦

水道水源林には、山梨県分及び多摩川水源森林隊実績を含む

## (6) 令和2年度造林・保育事業補助実績（間伐を除く）

(単位：千円)

区 分		多 摩	伊豆諸島	計	
造 林	再造林	公共	24.40	-	24.40
		都単	13.91	-	13.91
	拡大造林	公共	-	-	-
		都単	-	-	-
	樹下植栽	公共	-	-	-
		都単	-	-	-
有用広葉樹	都単	-	-	-	
小 計		38.31	-	38.31	
保 育	下 刈	公共	239.44	-	239.44
		都単	11.58	0.26	11.84
	樹下下刈	公共	-	-	-
		都単	-	-	-
	除伐	公共	-	-	-
		都単	15.04	0.29	15.33
	枝打	公共	-	-	-
		都単	5.60	-	5.60
	雪起こし	公共	-	-	-
		都単	-	-	-
小 計		271.66	0.55	272.21	
育成天然林改良	都単	4.42	-	4.42	
計		314.39	0.55	314.94	

(注) 上記以外の造林補助実績

1 食害防護柵 8576.1千円

## (7) 令和2年度保育事業（間伐）補助実績

(単位：千円)

地区	市町村	公 共	都 単	合 計	備考
多 摩	奥多摩町	-	31.63	31.63	
	青梅市	-	17.06	17.06	
	日の出町	-	28.52	28.52	
	あきる野市	-	30.18	30.18	
	檜原村	-	73.36	73.36	
	八王子市	-	45.53	45.53	
	計	0.00	226.28	226.28	
伊豆 諸島	-	-	-	-	
	計	0.00	0.00	0.00	
合計		0.00	226.28	226.28	

(注) 上記以外の間伐補助実績

1 間伐材搬出助成 1,359.0立方メートル

2 森林作業道補助 4,432.4千円

(8) 令和2年度保育事業補助実績

(単位：千円)

区分	多摩					伊豆諸島				計				
	下刈	除間伐	枝打	雪起	小計	下刈	除間伐	枝打	小計	下刈	除間伐	枝打	雪起	小計
水源林	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00					0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	(0.00)	(0.00)	0.00	0.00	(0.00)					(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)
都行造林	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
その他	251.02	241.32	5.60	0.00	497.94	0.26	0.29	0.00	0.55	251.28	241.61	5.60	0.00	498.49
計	251.02	241.32	5.60	0.00	497.94	0.26	0.29	0.00	0.55	251.28	241.61	5.60	0.00	498.49
	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)

(注) 1 ( ) 書きは山梨県分で外数  
2 下刈、除間伐には、複層林の下刈、除間伐も含む。

(9) 保育事業年度別補助実績

(単位：千円)

年度	平19	平20	平21	平22	平23	平24	平25	平26	平27	平28	平29	平30	令和元	令和2
水源林	11.88	21.74	25.25	35.57	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	(37.40)	(38.60)	(34.88)	(32.32)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)
都行造林	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
その他	767.80	745.85	846.77	848.58	826.39	789.14	690.22	683.70	662.67	606.46	646.23	596.91	542.92	498.49
計	779.68	767.59	872.02	884.15	826.39	789.14	690.22	683.70	662.67	606.46	646.23	596.91	542.92	498.49
	(37.40)	(38.60)	(34.88)	(32.32)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)

(注) ( ) 書きは山梨県分で外数

(10) 高品質木材のための保育管理事業年度別補助実績（平成29年度～）

(単位：千円)

年度	平29	平30	R元	R2
植栽	0.00	0.00	0.00	0.00
雪起こし	0.00	0.41	0.00	0.00
下刈	0.00	0.46	0.46	0.00
除伐	0.00	0.00	0.00	0.00
枝打ち	2.70	0.00	2.92	3.39
間伐	0.00	4.52	3.00	1.66
計	2.70	5.39	6.38	5.05

### 3 種苗確保等

#### (1) 事業の目的

優良な林業用種苗や少花粉スギ種苗等の供給を確保するため、東京都農林総合研究センターに委託し、採種園等の整備、維持管理を行うとともに、採種園から採取した優良種子を育苗団体に供給し、優良種苗の生産を推進する。

#### (2) 採種園等の現状

農林総合研究センター日の出試験林（日の出町平井）及び青梅畜産センター（青梅市新町）に採種園及び採穂園を整備し、優良種苗を提供する。

所在地	名称	造成年月	面積	備考
西多摩郡 日の出町 平井 (日の出 試験地)	4号地： 無花粉スギ採穂園	H18/4	0.02 <sup>ヘクタール</sup>	無花粉スギ「爽春」1クローン 50本植栽
青梅市新 町 (青梅採 種園) (1～4号地 はH30に廃 園)	5号地：少花粉スギ ミニチュア採種園	H30/3	0.19 <sup>ヘクタール</sup>	森林総研林木育種センターか ら苗購入 14クローン 300本
	6号地：少花粉ヒノキ ミニチュア採種園	H30/3	0.19 <sup>ヘクタール</sup>	森林総研林木育種センターか ら苗購入 15クローン 300本
	7号地：少花粉スギ ミニチュア採種園	R3/3	0.09 <sup>ヘクタール</sup>	森林総研林木育種センターか ら苗購入 27クローン 144本
	8号地：少花粉ヒノキ ミニチュア採種園	H30/3	0.09 <sup>ヘクタール</sup>	青梅4号地より移植 14クロ ーン 150本

#### (3) 種苗生産状況

採 種 年	西多摩郡日の出町平井			青梅市新町							
	1号地 (スギ)	3号地 (ヒノキ)	4号地 (スギ)	1号地 (スギ)	2号地 (スギ)	3号地 (スギ)	4号地 (ヒノキ)	5号地 (スギ)	6号地 (ヒノキ)	7号地 (スギ)	8号地 (ヒノキ)
H27	無採種	無採種	育苗	育苗	育苗	4,000 <sup>本</sup>	1,000 <sup>本</sup>	-	-	-	-
H28	無採種	無採種	育苗	4,000 <sup>本</sup>	育苗	育苗	1,000 <sup>本</sup>	-	-	-	-
H29	無採種	無採種	育苗	無採種	4,000 <sup>本</sup>	無採種	1,000 <sup>本</sup>	-	-	-	-
H30	無採種	無採種	育苗	育苗	育苗	4,000 <sup>本</sup>	1,000 <sup>本</sup>	育苗	育苗	育苗	育苗
R1	廃園	廃園	育苗	廃園	廃園	廃園	廃園	育苗	育苗	4,000 <sup>kg</sup>	1,000 <sup>kg</sup>
R2	廃園	廃園	育苗	廃園	廃園	廃園	廃園	4,000 <sup>本</sup>	1,000 <sup>本</sup>	育苗	育苗

(4) 種苗生産補助

育苗団体（東京都山林種苗緑化樹生産組合）に優良系統の種子を供給し、種子の播付け、育苗に要する1年目の生産費の補助を行う。

（配布種子量と補助金額）

年度	配布種子量（畝）	補助金額（千円）
H27	スギ4.0+ヒノキ1.0	358
H28	スギ4.0+ヒノキ1.0	369
H29	スギ4.0+ヒノキ1.0	367
H30	スギ4.0+ヒノキ1.0	376
R元	スギ4.0+ヒノキ1.0	378
R2	スギ4.0+ヒノキ1.0	401

(5) 種苗生産事業者登録数及び配布事業者届出数（令和2年度末）

（単位：件）

区分	地区				計	備考
	西多摩地区	南多摩地区	伊豆諸島地区	その他県外		
①生産事業者登録数	26	6	0	8	40	
②配布事業者届出数	3	0	0	17	20	

（注） \* 林業種苗法（昭45年法律第89号）第10条第1項及び同第17条第1項の規定による。

(6) 令和2年度山行苗供給実績

（単位：千本）

地域	生産者数	スギ	ヒノキ	その他	計	備考
西多摩地区	6名	122	64	14	200	その他：カラマツ・広葉樹

（注） \* 他県からの移入分を含む。

\* 関東地区林業用種苗需給調整協議会資料より作成（令和1年度産（1秋～2春））

## 4 都府有林及び都府行造林

### (1) 事業の概要

産業労働局が所管する都府有林は、昭和14年に旧御料林から移譲を受けた194ヘクタール（檜原村に3箇所）と、平成元年度から都府有保健保安林として買い入れた239ヘクタール（八王子市、あきる野市、檜原村に計10箇所）の計433ヘクタールがある。

近年、森林の効用に対する社会的要請が高まりつつある中で、都府有林においても木材生産機能と、水源の涵養・林地の保全・保健休養等の公益的機能の発揮について調和を図っている。

都府行造林は、水源かん養、国土保全、公有財産の造成及び地域林業の振興を目的とする分収造林である。昭和4年には府行造林規程を制定し、昭和6年度から昭和15年度まで「御大典記念事業」として1,200ヘクタール行い、また、昭和16年度から昭和28年度まで「紀元2600年記念事業」として631ヘクタールを実施した。しかし、保育管理の重要な時期に戦争の影響を受け、一部不成林地を解除した経緯がある。これらは、昭和33年度以降主伐を開始し、現在の面積は御大典記念事業が52ヘクタール、紀元2600年記念事業は29ヘクタールとなっている。

その後、昭和35年には東京都都府行造林条例が制定され、同年から「御成婚記念事業」として806ヘクタール、昭和40年度からは「オリンピック記念事業」228ヘクタールの植栽を実施した。しかし、昭和61年には豪雪により立木の折損、倒伏等の被害を受けた。特に南多摩地区では被害が大きかったことで、昭和62年度から平成元年度まで23.40ヘクタールの雪害跡地造林を実施した。一部の主伐等を実施し、現在の面積は御成婚記念事業が370ヘクタール、オリンピック記念事業が185ヘクタールとなっている。

近年では、昭和56年に東京都都府行造林条例を一部改正し、「多摩森林の育成事業」として、12年間に400ヘクタールを目標に分収造林を再開し、平成7年度までに390ヘクタールの新植を完了した。しかし、昭和61年頃から奥多摩地区でシカによる食害が発生したため一部を解除し、現在は342ヘクタールを保育管理している。

なお、三宅島では、昭和58年10月に発生した噴火災害により100ヘクタールの都府行造林地が降灰等の被害を受けた。このため、森林の復旧、自然植生の早期回復及び地域林業の振興を目的に、昭和59年度から平成12年度までに99ヘクタールの跡地造林を行った。

しかし、平成12年7月に再び噴火し、都府行造林地全域が全損状況となる被害を受け、以降も火山ガスの噴出が続いており、前生樹種による復旧が見込めないため契約解除とした。

### (2) 都府有林の現況

(単位：ヘクタール)

	スギ、ヒノキ	カラマツ	モミ、ツガ	ザツ	除地	計	備考
藤原	36.00	—	10.24	2.70	0.70	49.64	
南郷	20.00	—		80.43	1.70	102.13	
倉掛	26.00	3.00	5.50	7.72	0.60	42.82	
計	82.00	3.00	15.74	90.85	3.00	194.59	

令和3年4月1日現在

※ 都府有保健保安林については「保安林」の項を参照。

### (3) 都行造林の現況

#### ア 御大典記念造林年度別現有面積表

(単位：㊦)

地区別	面積計	植 栽 年 度							
		昭和6	7	8	9	11	12	13	15
西多摩	52.16	4.51	2.17	3.68	9.50	15.92	12.52	0.00	3.86

\* 令和3年4月1日現在

#### イ 紀元2600年記念造林年度別現有面積表

(単位：㊦)

地区別	面積計	植 栽 年 度							
		昭16	17	18	19	20	24	27	28
西多摩	17.00	—	—	—	—	—	—	—	17.00
南多摩	11.90	—	—	—	—	—	—	—	11.90
計	28.90	—	—	—	—	—	—	—	28.90

\* 令和3年4月1日現在

#### ウ 御成婚記念造林年度別現有面積表

(単位：㊦)

年 度	西 多 摩	南 多 摩	大島支庁	八丈支庁	計	
植 栽 年 度	昭35	23.00	6.56	4.79	13.00	47.35
	36	33.80	1.57	3.37	3.77	42.51
	37	13.00	1.00	3.78	4.78	22.56
	38	6.47	3.70	4.89	7.00	22.06
	39	3.00	3.80	5.10	3.00	14.90
	40	20.41	3.10	5.00	5.00	33.51
	41	6.77	4.97	0.60	2.00	14.34
	42	24.42	1.78	3.41	1.00	30.61
	43	12.43	2.90	3.88	—	19.21
	44	34.83	1.37	3.00	—	39.20
	45	20.70	0.90	3.00	—	24.60
	46	9.95	—	4.99	—	14.94
	47	9.49	—	4.98	—	14.47
	48	2.80	—	1.20	—	4.00
	49	9.96	—	—	—	9.96
	55	—	—	—	—	—
	62	—	3.70	—	—	3.70
	63	—	6.10	—	—	6.10
	平元	—	3.50	—	—	3.50
面積計	231.03	44.95	51.99	39.55	367.52	

\* 令和3年4月1日現在

\* 南多摩地区の44.95.元年度植栽(計13.30㊦)は雪害跡地造林。

エ オリンピック記念造林年度別現有面積表

(単位： $\text{ヘクタール}$ )

年 度	西多摩	南多摩	大島支庁	三宅支庁	八丈支庁	計	備 考
植 裁 年 度	昭41	23.00	—	3.50	—	10.00	36.50
	42	30.00	—	3.50	—	10.00	43.50
	43	30.00	—	5.00	—	4.97	39.97
	44	25.00	—	4.00	—	5.00	34.00
	45	18.60	—	2.00	—	3.00	23.60
	46	6.00	—	—	—	—	6.00
	47	1.00	—	—	—	—	1.00
面 積 計	133.60	—	18.00	—	32.97	184.57	

\*令和3年4月1日現在

\*三宅支庁管内については、平成12年の噴火災害により契約解除。

オ 多摩森林の育成事業年度別現有面積表(単位： $\text{ヘクタール}$ )

年 度	西多摩	南多摩	計	
植 裁 年 度	昭56	29.70	—	29.70
	57	19.85	10.00	29.85
	58	16.64	10.29	26.93
	59	34.30	15.00	49.30
	60	27.02	16.30	43.32
	61	36.97	5.90	42.87
	62	12.39	3.70	16.09
年 度	63	10.50	4.70	15.20
	平元	7.97	9.00	16.97
	2	5.20	5.10	10.30
	3	12.98	1.70	14.68
	4	12.21	2.20	14.41
	5	7.70	3.00	10.70
面 積 計	6	5.20	1.60	6.80
	7	10.70	4.00	14.70
面 積 計	249.33	92.49	341.82	

\*令和3年4月1日現在

(4) 市町村別都行造林事業面積表

(単位：㎡)

区分	総 数			御大典記念		紀元2600年記念		御成婚記念		オリンピック記念		多摩森林の育成		三宅島噴火災復旧		
	計	公有	私有	計	私有	計	公有	計	公有	計	公有	計	公有	計	私有	
市町村	27.58	-	27.58	-	-	-	-	-	-	-	-	27.58	-	27.58	-	-
青梅市	285.88	113.00	172.88	-	-	17.00	-	41.22	-	113.00	-	114.66	-	114.66	-	-
奥多摩町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
日の出町	58.86	39.29	19.57	22.98	3.86	-	-	12.41	5.20	-	-	23.47	14.97	8.50	-	-
あきる野市	310.80	26.80	284.00	29.18	29.18	-	-	177.40	-	20.60	-	83.62	6.20	77.42	-	-
檜原村	683.12	179.09	504.03	52.16	33.04	17.00	-	231.03	5.20	133.60	-	249.33	21.17	228.16	-	-
小 計	136.04	-	136.04	-	-	11.90	-	31.65	-	-	-	92.49	-	92.49	-	-
八王子市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
町田市	136.04	-	136.04	-	-	11.90	-	31.65	-	-	-	92.49	-	92.49	-	-
小 計	9.97	9.97	-	-	-	-	-	2.97	2.97	7.00	7.00	-	-	-	-	-
大島町	18.21	18.21	-	-	-	-	-	18.21	18.21	-	-	-	-	-	-	-
新島村	41.81	41.81	-	-	-	-	-	30.81	30.81	11.00	11.00	-	-	-	-	-
神津島村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
三宅村	72.52	72.52	-	-	-	-	-	39.55	39.55	32.97	32.97	-	-	-	-	-
八丈町	142.51	142.51	-	-	-	-	-	91.54	91.54	50.97	50.97	-	-	-	-	-
小 計	961.67	321.60	640.07	52.16	33.04	28.90	-	354.22	96.74	184.57	184.57	341.82	21.17	320.65	-	-
計																

\*令和3年4月1日現在

\*雪害跡地造林は含まない。

(5) 都行造林立木売払実績表

年度	造林地名 (所在地)	面積 (㎡)	林齢	樹種	本数 (本)	材積 (立方m)	分取方法	分取割合(%) (東京都：地主)	適 用
平成24	御成婚記念 小岩造林地 (檜原村樋里)	8.00	50年生	スギ ヒノキ 計	2,767 3,232 5,999	1,648.45 1,191.38 2,839.83	立木分取 (都取得分売却)	55 : 45	(都取得分) 4.40 ㎡ スギ 1,522 本 906.65 立方m ヒノキ 1,778 本 655.26 立方m
	御成婚記念 金堀造林地 (あきる野市戸倉)	8.20	53年生	スギ ヒノキ 計	1,435 5,456 6,891	717.15 1,993.89 2,711.04	立木分取 (都取得分売却)	51 : 49	(都取得分) 4.18 ㎡ スギ 732 本 365.75 立方m ヒノキ 2,783 本 1,016.88 立方m
	御成婚記念 小高井造林地 (八王子市上恩方町)	3.20	51年生	スギ ヒノキ 計	2,217 1,899 4,116	977.67 545.95 1,523.62	立木分取 (都取得分売却)	50 : 50	(都取得分) 1.60 ㎡ スギ 1,109 本 488.84 立方m ヒノキ 950 本 272.98 立方m
	御成婚記念 大幡造林地 (八王子市西寺方町)	9.50	52年生	スギ ヒノキ 計	6,601 6,955 13,556	2,919.54 1,562.84 4,482.38	立木分取 (都取得分売却)	50 : 50	(都取得分) 4.75 ㎡ スギ 3,301 本 1,459.77 立方m ヒノキ 3,478 本 781.42 立方m
	御成婚記念 きはだ造林地 (檜原村人里)	6.04	49年生	スギ ヒノキ 計	5,440 2,408 7,848	2,543.56 603.94 3,147.50	立木分取 (都取得分売却)	52 : 48	(都取得分) 3.14 ㎡ スギ 2,829 本 1,322.65 立方m ヒノキ 1,252 本 314.05 立方m
平成25	2600年記念 浅間造林地 (檜原村樋里)	8.07	71年生	スギ ヒノキ 計	1,943 504 2,447	1,514.27 265.05 1,779.32	立木分取 (都取得分売却)	59 : 41	(都取得分) 4.76 ㎡ スギ 1,146 本 893.42 立方m ヒノキ 298 本 156.38 立方m
	2600年記念 多奈沢造林地 (八王子市上川町)	18.40	71年生	スギ ヒノキ 計	3,703 11,017 14,720	2,365.49 3,765.56 6,131.05	立木分取 (都取得分売却)	50 : 50	(都取得分) 9.20 ㎡ スギ 1,851 本 1,182.75 立方m ヒノキ 5,509 本 1,882.78 立方m
	御成婚記念 柳久保造林地 (檜原村数馬)	10.32	51年生	スギ ヒノキ 計	4,994 7,450 12,444	2,667.98 2,097.50 4,765.48	立木分取 (都取得分売却)	57 : 43	(都取得分) 5.88 ㎡ スギ 2,847 本 1,520.75 立方m ヒノキ 4,247 本 1,195.58 立方m
平成26	御大典記念 神戸その1造林地 (檜原村神戸)	8.79	75年生	スギ ヒノキ 計	898 1,654 2,552	1,040.34 1,106.56 2,146.90	立木分取 (都取得分売却)	55 : 45	(都取得分) 4.84 ㎡ スギ 494 本 572.19 立方m ヒノキ 910 本 608.61 立方m
	御大典記念 神戸その2造林地 (檜原村神戸)	6.88	79年生	スギ ヒノキ 計	1,885 5,797 7,682	2,115.87 3,230.33 5,346.20	立木分取 (都取得分売却)	55 : 45	(都取得分) 3.79 ㎡ スギ 1,037 本 1,163.73 立方m ヒノキ 3,188 本 1,776.69 立方m
	オリンピック記念 盆堀谷造林地 (あきる野市戸倉)	6.00	45年生	スギ ヒノキ 計	269 4,280 4,549	121.98 1,450.30 1,572.28	立木分取 (都取得分売却)	50 : 50	(都取得分) 3.00 ㎡ スギ 135 本 60.99 立方m ヒノキ 2,140 本 725.15 立方m
	御成婚記念 入沢①造林地 (八王子市南浅川)	2.32	50年生	スギ ヒノキ 計	1,111 1,207 2,318	606.32 456.48 1,062.80	立木分取 (都取得分売却)	50 : 50	(都取得分) 1.16 ㎡ スギ 556 本 303.16 立方m ヒノキ 604 本 228.24 立方m
	御成婚記念 幸沢造林地 (八王子市上恩方)	0.40	53年生	スギ ヒノキ 計	130 198 328	99.03 124.82 223.85	立木分取 (都取得分売却)	51 : 49	(都取得分) 0.21 ㎡ スギ 66 本 50.51 立方m ヒノキ 101 本 63.66 立方m
	御成婚記念 日影造林地 (八王子市裏高尾)	7.74	53年生	スギ ヒノキ 計	5,819 4,154 9,973	2,553.56 1,417.71 3,971.27	立木売却	100 : 0	(都取得分) 7.74 ㎡ 公売により地上権消滅、立木分取せず スギ 5,819 本 2,553.56 立方m ヒノキ 4,154 本 1,417.71 立方m
	御成婚記念 権現谷造林地 (町田市相原町)	5.70	49年生	スギ ヒノキ 計	1,070 4,309 5,379	662.45 1,409.44 2,071.89	立木分取 (都取得分売却)	50 : 50	(都取得分) 2.85 ㎡ スギ 535 本 331.23 立方m ヒノキ 2,155 本 704.72 立方m
	御成婚記念 入沢②・第2入沢造林地 (八王子市南浅川)	5.28	47・51年生	スギ ヒノキ 計	1,930 3,800 5,730	1,049.62 1,300.62 2,350.24	立木分取 (都取得分売却)	50 : 50	(都取得分) 2.64 ㎡ スギ 965 本 524.81 立方m ヒノキ 1,900 本 650.31 立方m
平成27	御成婚記念 南郷造林地 (檜原村南郷)	9.50	53年生	スギ ヒノキ 計	4,152 3,978 8,130	3,803.66 1,787.65 5,591.31	立木分取 (都取得分売却)	50 : 50	(都取得分) 4.75 ㎡ スギ 2,076 本 1,901.83 立方m ヒノキ 1,989 本 893.83 立方m
	2600年記念 長石津造林地 (奥多摩町氷川)	46.20	49年生	スギ ヒノキ 計	13,027 18,329 31,356	9,418.20 6,974.23 16,392.43	立木分取	55 : 45	(都取得分) 25.41 ㎡ スギ 7,165 本 5,180.01 立方m ヒノキ 10,081 本 3,835.83 立方m
	御大典記念 盆堀造林地 (あきる野市戸倉)	8.13	81年生	スギ ヒノキ 計	1,476 4,484 5,960	1,103.50 2,354.89 3,458.39	立木分取 (都取得分売却)	57 : 43	(都取得分) 4.64 ㎡ スギ 841 本 629.00 立方m ヒノキ 2,556 本 1,342.29 立方m
平成28	御成婚記念 南郷造林地 (檜原村南郷)	8.86	50年生	スギ ヒノキ 計	4,873 3,656 8,529	3,905.51 1,623.44 5,528.95	立木分取 (都取得分売却)	50 : 50	(都取得分) 4.43 ㎡ スギ 2,437 本 1,952.76 立方m ヒノキ 1,828 本 811.72 立方m
	御大典記念 盆堀造林地 (あきる野市戸倉)	8.00	85年生	スギ ヒノキ 計	1,344 3,605 4,949	659.34 1,399.44 2,058.78	立木分取 (都取得分売却)	57 : 43	(都取得分) 4.56 ㎡ スギ 766 本 375.83 立方m ヒノキ 2,055 本 797.69 立方m
平成29	御成婚記念 南郷造林地 (檜原村南郷)	25.31	50年生	スギ ヒノキ 計	16,652 9,284 25,936	8,914.53 2,556.53 11,471.06	立木分取 (都取得分売却)	50 : 50	(都取得分) 12.66 ㎡ スギ 8,326 本 4,457.27 立方m ヒノキ 4,642 本 1,278.27 立方m
	御成婚記念 小下沢造林地 (八王子市裏高尾)	2.10	57年生	スギ ヒノキ 計	706 1,438 2,144	519.81 873.49 1,393.30	立木分取 (都取得分売却)	50 : 50	(都取得分) 1.05 ㎡ スギ 353 本 259.91 立方m ヒノキ 719 本 436.75 立方m

\* 令和3年4月1日現在



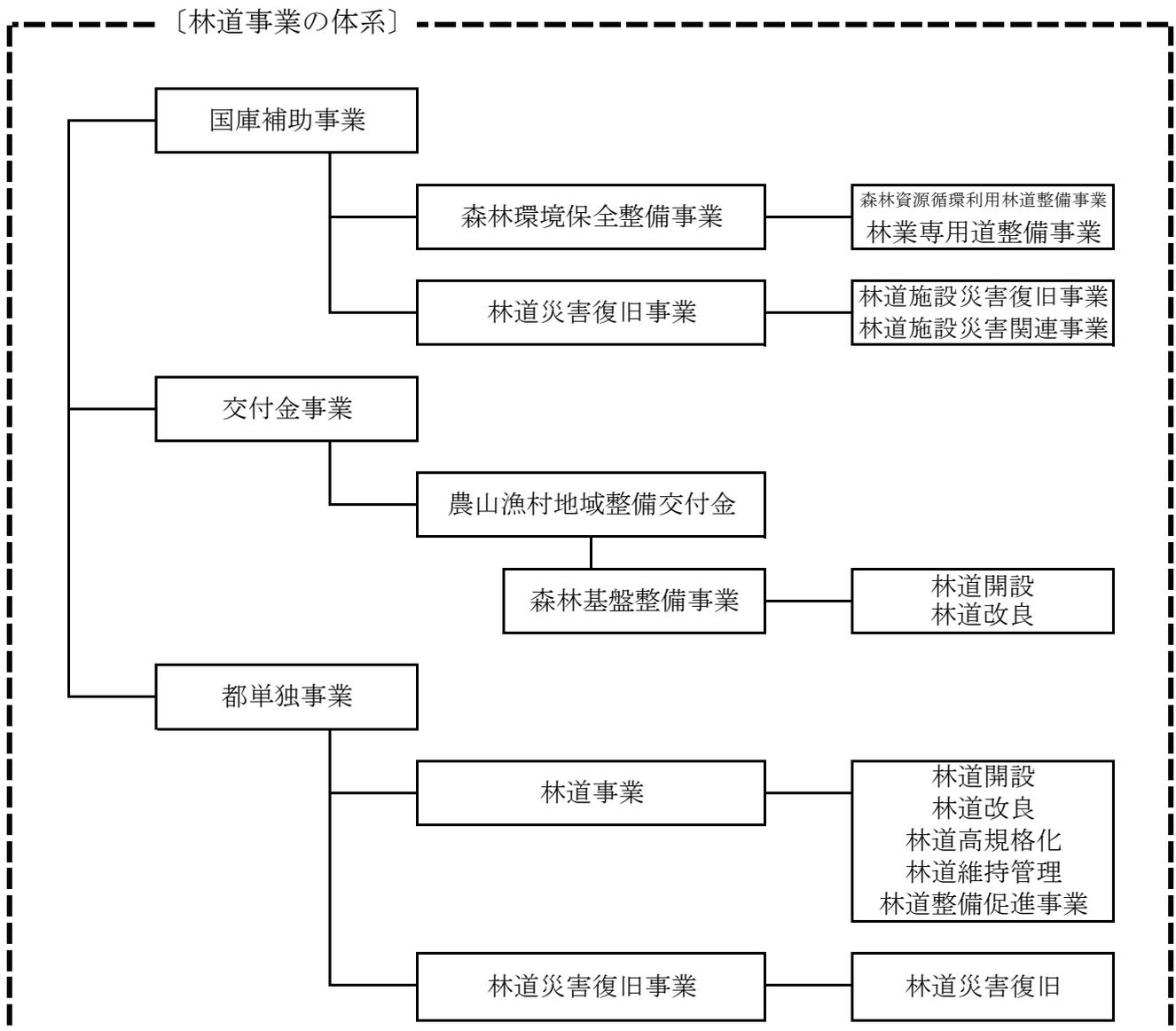
## 5 林道事業

### (1) 林道事業の概要

林道は、森林の総合的管理及び林業の合理的経営にとって基幹となる施設である。その役割は、木材等林産物の搬出コストの削減のみならず、間伐等森林の保育など、森林・林業に欠かせないものとなっている。また、農山村の重要な交通施設として、地場産業の振興、生活環境の基盤、住民福祉の向上に重要な役割を果たし、林業関係者や地元住民からの要望が高い。

現在の林道整備事業は、地域森林計画〔多摩地域（令和3年度～令和12年度）〕に基づき、計画延長51.7kmの林道開設を実施することとしている。

既設の林道については、地域の生活環境の改善及び林道の機能向上を図るため規格構造の改良、高規格化、災害復旧事業など林道の適正な維持管理に努めている。特に、市町村を連絡する幹線林道については、災害時の避難道や迂回路となるため、集中的に整備を実施している。



(2) 林内道路密度の現況と目標

森林計画名	森林面積 ( $\frac{ヘクタール}{ヘクタール}$ )	林道密度			林道密度			林道延長			今後の 計画林 道延長
		目標 内道路 密度 A ( $\frac{メートル}{ヘクタール}$ )	現況		今後の 計画 密度 E ( $\frac{メートル}{ヘクタール}$ )	目標 林内道 路延長 F ( $\frac{キロメートル}{キロメートル}$ )	現況		計 G+H=I ( $\frac{キロメートル}{キロメートル}$ )		
			林 道 密 度 B ( $\frac{メートル}{ヘクタール}$ )	公 道 密 度 C ( $\frac{メートル}{ヘクタール}$ )			林 道 密 度 D ( $\frac{メートル}{ヘクタール}$ )	林 道 延 長 G ( $\frac{キロメートル}{キロメートル}$ )		公 道 等 延 長 H ( $\frac{キロメートル}{キロメートル}$ )	
多摩	50,330	14.1	6.6	6.5	13.1	712.1	332.4	328.0	660.4	51.7	
伊豆諸島	18,012	17.9	7.4	10.5	17.9	323.1	133.2	189.9	323.1	0.0	
総計	68,342	15.1	6.8	7.6	14.4	1,035.2	465.6	517.9	983.5	51.7	

\* 令和3年3月31日現在

- (注) 1 多摩及び伊豆諸島の森林面積の数値は、林道（作業道含む）が存在する市町村の地域森林計画対象森林の面積の合計である。  
 2 現況の林道延長には、間伐作業道を含む。  
 3 林野庁所管国有林は除く。

(3) 林道網整備計画（市町村別内訳）

（単位：延長  $\frac{\text{m}}{\text{km}}$ 、面積  $\frac{\text{ha}}{\text{km}^2}$ 、密度  $\frac{\text{m}}{\text{ha}}$ ）

流域	市町村名	全体計画延長	既設延長	今後全体延長	森林面積	現況密度	摘要
多摩	奥多摩町	(20,318) 134,505	(20,318) 114,405	20,100	21,167	5.4	( )は他局分以内数
	青梅市	49,073	45,273	3,800	6,462	7.0	
	檜原村	78,020	62,820	15,200	9,751	6.4	
	あきる野市	43,566	38,566	5,000	4,395	8.8	
	日の出町	42,030	34,830	7,200	1,904	18.3	
	八王子市	36,932	36,532	400	6,651	5.5	
多摩計		384,126	332,426	51,700	50,330	6.6	
伊豆諸島	大島町	21,681	21,681	0	4,740	4.6	
	利島村	1,522	1,522	0	276	5.5	
	新島村	5,792	5,792	0	1,785	3.2	
	神津島村	10,478	10,478	0	1,416	7.4	
	三宅村	44,699	44,699	0	4,032	11.1	
	御蔵島村	7,257	7,257	0	1,827	4.0	
	八丈町	41,818	41,818	0	3,936	10.6	
伊豆諸島計		133,247	133,247	0	18,012	7.4	
総計		517,373	465,673	51,700	68,342	6.8	

\* 令和3年3月31日現在

- (注) 1 既設延長には、間伐作業道を含む。  
2 森林面積は、各市町村の地域森林計画対象森林の面積である。

## (4) 令和2年度林道工事実績

(単位：事業費 千円、延長 延)

地域別	区分	合計			林道開設			林道改良			
		路線	延長	事業費	路線	延長	事業費	路線	延長	事業費	
多摩川	多摩川	公共	3	353	116,478	2	214	73,798			
		都単	13	2,285	333,735	1	256	52,692	3	985	39,104
		小計	16	2,638	450,213	3	470	126,490	3	985	39,104
	秋川	公共	1	124	49,871	1	124	49,871			
		都単	17	1,896	451,842	4	163	164,566	6	1,005	139,731
		小計	18	2,020	501,713	5	287	214,437	6	1,005	139,731
	浅川	公共	1	79	21,694						
		都単	4	633	56,038				1	0	6,900
		小計	5	712	77,732	0	0	0	1	0	6,900
	計	公共	5	556	188,043	3	338	123,669	0	0	0
		都単	34	4,814	841,615	5	419	217,258	10	1,990	185,735
		計	39	5,370	1,029,658	8	757	340,927	10	1,990	185,735
伊豆諸島	公共	0	0	0							
	都単	14	1,472	268,228				5	753	87,960	
	計	14	1,472	268,228	0	0	0	5	753	87,960	
合計	公共	5	556	188,043	3	338	123,669	0	0	0	
	都単	48	6,286	1,109,843	5	419	217,258	15	2,743	273,695	
	合計	53	6,842	1,297,886	8	757	340,927	15	2,743	273,695	

(注) 1 調査委託等の委託費は除く。 2 市町村直営事業を除く。 3 [ ] 内

(単位：事業費 千円、延長 延)

林道舗装（農免）			林道高規格化			林道災害復旧			林道維持
路線	延長	事業費	路線	延長	事業費	路線	延長	事業費	管理費
						1	139	42,680	
			[1] 1	[112] 112	34,382	8	932	189,317	18,240
0	0	0	[1] 1	[112] 112	34,382	9	1,071	231,997	18,240
			1	140	34,086	6	588	83,939	29,520
0	0	0	1	140	34,086	6	588	83,939	29,520
						1	79	21,694	
			1	0	7,000	2	633	39,176	2,962
0	0	0	1	0	7,000	3	712	60,870	2,962
0	0	0	0	0	0	2	218	64,374	0
0	0	0	[1] 3	[112] 252	75,468	16	2,153	312,432	50,722
0	0	0	[1] 3	[112] 252	75,468	18	2,371	376,806	50,722
						9	719	157,885	22,383
0	0	0	0	0	0	9	719	157,885	22,383
0	0	0	0	0	0	2	218	64,374	0
0	0	0	[1] 3	[112] 252	75,468	25	2,872	470,317	73,105
0	0	0	[1] 3	[112] 252	75,468	27	3,090	534,691	73,105

よ、内数で改築の実績

(5) 林道現況表

(単位：延長 延)

流域	市町村名	東京都管理		市町村管理		計		摘 要
		路線数	延長	路線数	延長	路線数	延長	
多摩	奥多摩町	[4] 19	[20,318] 70,018	( 3) 27	44,387	( 3) 46	[20,318] 114,405	[水道局] (海沢・井戸入・大橋)
	青梅市	4	12,784	( 1) 40	32,489	( 1) 44	45,273	(高土戸入)
	檜原村	<1> 9	30,751	( 4) 24	32,069	<1> ( 4) 33	62,820	(鋸山：檜原～奥多摩) (鋸山・小岩・森沢・水の戸)
	あきる野市	10	20,107	( 2) 14	18,459	( 2) 24	38,566	(星竹・深沢)
	日の出町	<1> 1	6,793	22	28,037	<1> 23	34,830	(大入：日の出～青梅)
	八王子市	<1> 16	28,972	( 1) 15	7,560	<1> ( 1) 31	36,532	(益根：八王子～あきる野) (南土代沢)
多摩 合計		<3> [4] 59	[20,318] 169,425	( 11) 142	163,001	<3> [4] ( 11) 201	[20,318] 332,426	
伊豆諸島	大島町	5	21,681	0	0	5	21,681	
	利島村	0	0	1	1,522	1	1,522	
	新島村	1	1,518	3	4,274	4	5,792	
	神津島村	3	10,478	0	0	3	10,478	
	三宅村	8	38,194	2	6,505	10	44,699	
	御蔵島村	2	7,031	( 1) 1	226	( 1) 3	7,257	(鳥の尾)
	八丈島	6	38,239	2	3,579	8	41,818	
	青ヶ島村	0	0	0	0	0	0	
伊豆諸島 合計		25	117,141	( 1) 9	16,106	( 1) 34	133,247	
東京都 合計		<3> [4] 84	[20,318] 286,566	( 12) 151	179,107	<3> [4] ( 12) 235	[20,318] 465,673	
山梨県	甲州市	[5]	[41,592]	0	0	[5]	[41,592]	
	丹波山村	<1> [2]	[10,659]	0	0	<1> [2]	[10,659]	(泉水横手山：丹波山～甲州)
	小菅村	[1]	[3,375]	0	0	[1]	[3,375]	
	計	<1> [8]	[55,626]	0	0	<1> [8]	[55,626]	
総 計		<4> [12] 92	[75,944] 342,192	( 12) 151	179,107	<4> [12] ( 12) 243	[75,944] 521,299	

\* 令和3年3月31日現在

(注) 1 摘要欄は、他局管理路線、2市町村にまたがる路線、管理主体が重複する路線を表示している。

① [ ] は、他局管理路線で、内数で表示する。

② < > は、2市町村にまたがる路線で、一方の市町村に外数で表示する。

③ ( ) は、管理主体が重複する路線で、市町村側に内数で表示する。

④ 管理が重複する路線が12路線があるため、**路線名ごとの計は、243-12=231路線**となる。

2 林道延長には、間伐作業道を含む。

(6) 林道路線別開設実績 (1/6)

所在地	路線名	事業区分	幅員 (m)	総延長 (m)	管理者別内訳 東京都管理 市町村管理	開設実績 (m)			摘要
						元年度末まで	2年度実績	計	
西 多 摩 郡 奥 多 摩 町	にっぱら 日原	公共	3.6~4.0	8,108	8,108 —	8,108 —	—	8,108 —	水道局管理
	おがわだに 小川谷	公共	4.0	6,282	6,282 —	6,282 —	—	6,282 —	〃
	いぬむぎ 犬菱	公共	3.6	1,688	1,688 —	1,688 —	—	1,688 —	〃
	まごそだに 孫惣谷	融資	3.5	4,240	4,240 —	4,240 —	—	4,240 —	〃 水道局管理4路線 延長 20,318m
	くらさわ 倉沢	公共	4.0	3,414	3,414 —	3,414 —	—	3,414 —	
	かおりの 川乗	公共	3.6~4.0	7,331	7,331 —	7,331 —	—	7,331 —	
	ひなたざわ 日向沢	公共	4.0	3,280	3,280 —	3,280 —	—	3,280 —	
	まな 真名井	公共	4.0	6,509	6,509 —	6,509 —	—	6,509 —	
	ふろう 不老	公共	2.8~4.0	4,059	4,059 —	4,059 —	[112]	4,059 —	起点~1km先(ヘリポート) まで幅員4.0m
	のこぎりやま(おおさわいり) 鋸山(大沢入)	公共	3.6	6,780	6,780 —	6,780 —	—	6,780 —	※檜原村に接続
	みすねざわ 水根沢	公共	2.8	1,221	1,221 —	1,221 —	—	1,221 —	
	みねだに 峰谷	公共	3.6~4.0	2,546	2,546 —	2,546 —	—	2,546 —	
	いりがわ 入川	公共	3.6~4.0	651	651 —	651 —	—	651 —	S47.3月 町道へ移管 (1,291m)
	こなかざわ 小中沢	公共	4.0	3,916	3,916 —	3,916 —	—	3,916 —	
	うめざわすんにわ 梅沢寸庭	公共	3.0	3,837	3,837 —	3,623 —	214	3,837 —	
	こいざわ 越沢	公共	4.0	1,570	1,570 —	1,570 —	—	1,570 —	
	うなぎわ 海沢	公共	3.6~4.0	4,895	3,658 1,237	3,658 1,237	—	3,658 1,237	H3.10月 町林道へ移管 (1,237m)
	おおたば 大丹波	公共・林構	4.0	4,225	4,225 —	4,225 —	—	4,225 —	
	にしかわ 西川	公共	3.6~4.0	4,709	4,709 —	4,453 —	256	4,709 —	
	みすね 水根	公共	3.6~4.0	1,125	1,125 —	1,125 —	—	1,125 —	S59.1月 町林道へ移管 (1,125m)
	おくさわ 奥沢	林構	3.6~4.0	3,522	3,522 —	3,522 —	—	3,522 —	S63.8月 町林道へ移管 (1,210m)
	いり イヤ入	公共	2.8	1,315	1,315 —	1,315 —	—	1,315 —	H2.8月 町林道へ移管 (1,315m)
	あてらざわ 安寺沢	林総・公共	3.6~4.0	1,713	1,713 —	1,713 —	—	1,713 —	
	ぼうず 坊主	林総	4.0	900	900 —	900 —	—	900 —	
	みね 峰	公共・林総	3.0	5,058	5,058 —	5,058 —	—	5,058 —	(作業道)
	にっぱら 日原	公共	3.0	1,730	1,730 —	1,730 —	—	1,730 —	(作業道)
	とちより 栃寄	林構・ 林総・都単	3.6~4.0	3,200	3,200 —	3,200 —	—	3,200 —	
たんざぶろうすんにわ 丹三郎寸庭	林構・林総	4.0	1,141	1,141 —	1,141 —	—	1,141 —		
おおか 大加	林構・林総	3.6	618	618 —	618 —	—	618 —		
すんにわ 寸庭	林構	4.0	2,197	2,197 —	2,197 —	—	2,197 —		
せみざわ 蟬沢	林構	3.6	660	660 —	660 —	—	660 —		
うめざわ 梅沢	林構	3.0	820	820 —	820 —	—	820 —		
しろまる 白丸	林構・都単	3.0~3.6	902	902 —	902 —	—	902 —		
ぬまざわ 沼沢	都単	3.0	819	819 —	819 —	—	819 —		
とけ 登計	都単	3.0	853	853 —	853 —	—	853 —	S62.3月町林道へ移管 (853m)	
みさわ 三沢	都単	4.0	500	500 —	500 —	—	500 —		
いどり 井戸入	都単	3.0~4.0	2,381	645 1,736	645 1,736	—	645 1,736		
おおなら 大櫓	都単	3.6	638	283 355	283 355	—	283 355	海沢線の支線	
くまざわ 熊沢	林構・都単	3.0~4.0	1,550	1,550 —	1,550 —	—	1,550 —		
とけおおか 登計大加	公共	3.0	840	840 —	840 —	—	840 —	(作業道)	
さいかちぎ 槐木	都単	4.0	552	552 —	552 —	—	552 —		
きみだいら 君平	公共	4.0	860	860 —	860 —	—	860 —		
なざか 名坂	都単	3.7	1,250	1,250 —	1,268 —	-18	1,250 —		
<b>奥多摩町 計</b>		<b>46路線</b>	<b>都19路線 町27路線</b>	<b>114,405</b>	<b>70,018 44,387</b>	<b>69,804 44,149</b>	<b>[112] 214 238</b>	<b>70,018 44,387</b>	海沢・井戸入・大櫓は2 路線でカウント

(6) 林道路線別開設実績 (2/6)

所在地	路線名	事業区分	幅員 (m)	総延長 (m)	管理者別内訳 東京都管理 市町村管理	開設実績 (m)			摘要		
						元年度末まで	2年度実績	計			
青	なちやぎり	公共	3.6~4.0	4,236	4,236	4,236	—	4,236			
	ときわ常盤	公共	4.0	3,068	3,068	3,068	—	3,068			
	たかつといり高土戸入	公共	3.6~4.0	2,223	940 1,283	940 1,283	—	940 1,283			
	おおいり(そばざわ)大入(組端沢)	公共	3.6~4.0	4,540	4,540	4,540	—	4,540	H12.11月 市道へ移管(142m) ※日の出町に接続		
	みむろ三室	公共	4.0	1,000	1,000	1,000	—	1,000	H6.5月 市林道へ移管(1,000m)		
	ことざわ琴沢	公共	4.0	411	411	411	—	411	S53.4月 市林道へ移管(1,460m) S57.10月 市道へ編入(1,049m)		
	くりだいら栗平	公共	4.0	2,884	2,884	2,884	—	2,884			
	かみとちや上栢谷	公共	3.0~4.0	1,130	1,130	1,130	—	1,130			
	ぜんごやつ善吾谷津	公共	3.6	830	830	830	—	830			
	やま かみと山の神戸	公共	3.6	820	820	820	—	820			
	かやお萱尾	林構・市単	4.0	690	690	690	—	690			
	ひびみぞ平溝	都単	3.5~3.6	470	470	470	—	470	S53.4月 青梅市へ移管(550m) S53 市道へ編入(80m)		
	あらた荒田	都単	4.0	614	614	614	—	614			
	いしがみり石神入	都単	2.5~3.6	1,400	1,400	1,400	—	1,400	S63.8月 市林道へ移管(800m) S63 市管理道路を編入(600m)		
	くろにた黒仁田	市単	2.5~3.6	1,035	1,035	1,035	—	1,035			
	くろにたしせん黒仁田支線	市単・都単	4.0	750	750	750	—	750			
	たきなり滝成	市単	4.0	181	181	181	—	181			
	たきさわ滝の沢	市単	2.5	676	676	676	—	676			
	まつき松の木	市単	4.0	560	560	560	—	560			
	ひのきいわ檜岩	市単	2.8~3.0	909	909	909	—	909			
	てんぐいわ天狗岩	市単	3.0	569	569	569	—	569			
	いまい今井	市単	3.0	919	919	919	—	919			
	梅	にほだけ二本竹	市単	2.5	2,260	2,260	2,260	—	2,260		
		まさざわ正沢	市単	3.0	521	521	521	—	521		
		なつざわ夏沢	市単	3.0	1,407	1,407	1,407	—	1,407		
		かぶう肝要	市単	3.0	704	704	704	—	704		
		ふき伏木	市単	3.0	160	160	160	—	160	牛馬道	
		わだ和田	市単	2.5	400	400	400	—	400		
		なみきり並木入	市単	2.5	300	300	300	—	300		
		てんじんいり天神入	市単・都単	3.0	689	689	689	—	689		
		あおい青渭	市単	2.0	470	470	470	—	470		
		やくぼ谷久保	市単	3.0	1,276	1,276	1,276	—	1,276		
		市	にしじょう西城	市単	2.5	800	800	800	—	800	
			しもじゅくいり下宿入	市単	2.2	700	700	700	—	700	
			ながきり長沢入	市単	1.8	800	800	800	—	800	
			にほだけしせん二本竹支線	市単	3.0	513	513	513	—	513	
			まさざわ正木沢	市単	3.0	600	600	600	—	600	
			こまぎの駒木野	市単	3.0	800	800	800	—	800	
			こまぎの駒木野2	市単	1.8	465	465	465	—	465	
			こまぎの駒木野3	市単	3.0	369	369	369	—	369	
みかどぐち三門口			市単	3.0	293	293	293	—	293		
やごや八子谷			市単	3.0	283	283	283	—	283		
まびきざわ馬引沢	市単・国庫	3.0	1,548	1,548	1,548	—	1,548	(作業道)			
<b>青梅市 計</b>	<b>44路線</b>	<b>都4路線 市40路線</b>	<b>45,273</b>	<b>12,784 32,489</b>	<b>12,784 32,489</b>	<b>0 0</b>	<b>12,784 32,489</b>	高土戸入は2路線でカウント			

(6) 林道路線別開設実績 (3/6)

所在地	路線名	事業区分	幅員 (m)	総延長 (m)	管理者別内訳 東京都管理 市町村管理	開設実績 (m)			摘要	
						元年度末まで	2年度実績	計		
西 多 摩 郡 檜 原 村	のこぎりやま 鋸山	公共	3.6	6,527	5,611 916	5,611 916	5,611 916	5,611 916	S37.3月村道へ (300m)、S62.8月村林	
	みと 水の戸	公共	2.8	1,315	856 459	856 459	856 459	856 459	S62.8月 村林道へ移管 (459m)	
	こいわ 小岩	公共	3.0~4.0	3,762	3,155 607	3,155 607	3,155 607	3,155 607		
	いりましろいわ 人間白岩	公共・都単	4.0	6,493	6,493	6,493	6,493	6,493	H10.8月 都林道へ移管 (1,348m)	
	やざわ 矢沢	公共	3.6	3,969	3,969	3,969	3,969	3,969		
	くまくら 熊倉	公共	4.0	1,514	1,514	1,514	1,514	1,514		
	うずしき 笛吹	公共	2.8	1,180	1,180	1,180	1,180	1,180		
	もりさわ 森沢	公共	2.8~3.6	1,291	1,040 251	1,040 251	1,040 251	1,040 251		
	ばんどうさわ 板東沢丹田	公共	4.0	6,389	6,389	6,389	6,389	6,389		
	ごぜんやま 御前山	都単	4.0	544	544	544	544	544		
	せんげん 浅間	公共・都単	4.0	3,949	3,949	3,949	3,949	3,949	S55.4月 村林道へ移管 (3,949m)	
	ござかし 小坂志	公共・都単	3.6~4.0	3,096	3,096	3,096	3,096	3,096	S46.3月 村道へ移管 (686m) S46 村林道へ移管 (1,942m)	
	みなみさわ 南沢	公共・林構	3.6	963	963	963	963	963	S52.3月 村林道へ移管 (503m)	
	つきみ 月夜見	公共	4.0	2,296	2,296	2,296	2,296	2,296		
	いでの 出野	林構	3.0	790	790	790	790	790		
	うまぢ 馬道	林構	3.0	533	533	533	533	533		
	やなぎさわ 柳沢	公共・都単	3.6	884	884	884	884	884	作業道含む	
	よこくら 横倉	林構	3.0	600	600	600	600	600		
	やわりざわ 八割沢	林構	3.0	550	550	550	550	550		
	まんなり 万成	林構	3.6	683	683	683	683	683		
	ゆくぼ 湯久保	林構	3.0	807	807	807	807	807		
	かみだいら 上平	林構・都単	3.6	1,735	1,735	1,735	1,735	1,735		
	いりさわ 入沢	都単	4.0	2,407	2,407	2,407	2,407	2,407		
	かざはり 風張	都単	3.6~4.0	2,822	2,822	2,822	2,822	2,822		
	なかみねだいら 中峰平	都単	3.6	1,087	1,087	1,087	1,087	1,087		
	せとざわ 瀬戸沢	都単	3.0~3.6	1,518	1,518	1,518	1,518	1,518		
	さきのわかい 笹野向	公共・都単	4.0	2,396	2,396	2,272	124	2,396	(作業道)	
	くゆけ 倉掛	公共	3.0	500	500	500	500	500		
	あかいざわ 赤井沢	公共	3.0	1,354	1,354	1,354	1,354	1,354		
	たてやま 立山	都単	3.7	866	866	748	118	866		
	<b>檜原村 計</b>	<b>34路線</b>	<b>都10路線 村24路線</b>	<b>62,820</b>	<b>30,751 32,069</b>	<b>30,751 31,827</b>	<b>0 242</b>	<b>30,751 32,069</b>	鋸山・小岩・森沢・水の 戸は2路線でカウント	
	檜 原 村	ほんぼり 盆堀	公共	3.6~4.0	5,139	5,139	5,139	5,139	5,139	※八王子市に接続
		さかさわ 坂沢	都単	3.6	36	36	36	36	36	
かがみさわ 鏡沢		公共	4.0	272	272	272	272	272	H5.10月 市林道に移管 (500m) H29.11月 西沢入に編入 (1,580m)	
ほしたけ 星竹		公共・都単	3.6~4.0	2,865	2,196 669	2,196 669	2,196 669	2,196 669		
みたけ 御岳		公共	3.0~4.0	2,109	2,109	2,109	2,109	2,109		
おおだけ 大岳		公共	3.6~4.0	2,753	2,753	2,753	2,753	2,753		
かりよせ 刈寄		公共	3.6	2,561	2,561	2,561	2,561	2,561		
にしざわいり 西沢入		公共	3.6~4.0	2,050	2,050	2,050	2,050	2,050	H29.11月 鏡沢から編入 (1,580m) H29.11月 三ツ合から編入 (470m)	
ふかさわ 深沢		公共・都単	3.6	2,392	1,607 785	1,607 785	1,607 785	1,607 785		
ちがさわ 千ヶ沢		公共	3.6	1,384	1,384	1,384	1,384	1,384		
でんざわ 伝名沢		公共・都単	4.0	1,752	1,752	1,752	1,752	1,752	S61.10月 市林道へ移管 (1,752m)	
ほうざわ 宝沢		公共・都単	3.6~4.0	2,984	2,984	2,984	2,984	2,984	S60.7月 市林道へ移管 (1,234m)	
よこさわ 横沢・小机		林構・林総	3.6	1,540	1,540	1,540	1,540	1,540		
おおさわ 大沢		林構	3.6	755	755	755	755	755		

(6) 林道路線別開設実績 (4/6)

所在地	路線名	事業区分	幅員 (m)	総延長 (m)	管理者別内訳 東京都管理 市町村管理	開設実績 (m)			摘要	
						元年度末まで	2年度実績	計		
あきる野市	いしはら石原	林構・林総	3.0	815	815	815	815	815		
	みなみざわ南沢	林構・都単	3.0~4.0	2,635	2,635	2,635	2,635	2,635	S62.2月 市林道へ移管(1,024m) H22市道及び作業道を林道へ編入	
	いしにた石仁田	林構	2.8~3.0	790	790	790	790	790		
	みつごう三ツ合	都単	3.6	368	368	368	368	368	H5.10月 市林道へ移管・編入 (538m) H29.11月 西沢入へ編入 (470m)	
	たるさわ樽沢	都単	3.6	949	949	949	949	949		
	ほんぼり盆堀	公共・都単	4.0	1,580	1,580	1,580	1,580	1,580	H23.4月 市作業道を編入 (1,000m) 都管理(盆堀線)の支線	
	はしざわ橋沢	公共・都単	3.0	1,670	1,670	1,670	1,670	1,670	作業道(1,080m)含む	
	しょうにゅうどうざわ鍾乳洞沢	公共	4.0	1,167	1,167	1,167	1,167	1,167		
	<b>あきる野市 計</b>	<b>24路線</b>	<b>都10路線 市14路線</b>	<b>38,566</b>	<b>20,107 18,459</b>	<b>20,107 18,459</b>	<b>0 0</b>	<b>20,107 18,459</b>	<b>20,107 18,459</b>	星竹・深沢は2路線で カウント
	西多摩郡日の出町	おおおいり大入	公共	3.6~4.0	2,498	2,498	2,498	2,498	2,498	H7.1月 町道へ移管(502m) ※青梅市に接続
うめき梅の木		公共	4.0	4,295	4,295	4,295	4,295	4,295		
だいさわ台沢		公共・都単	4.0	4,349	4,349	4,349	4,349	4,349	R2.3月 町林道へ移管	
にしりり西の入りホオバ沢		林構・都単	4.0	3,368	3,368	3,368	3,368	3,368		
ふどさわ不動沢		林構・都単	4.0	644	644	599	45	644		
やけいわざわ焼岩沢		林構・都単	3.0~3.6	1,622	1,622	1,622	1,622	1,622		
いしがみざわ石神沢		都単	3.6	242	242	242	242	242		
おおばいり大場入		都単	2.8~3.6	606	606	606	606	606	H元.7月 町林道へ移管(606m)	
かんよいり肝要入		林構・都単	3.0~3.6	1,019	1,019	1,019	1,019	1,019	H3.9月 町林道へ移管(479m) (作業道)	
タルクボ		都単	3.0	2,184	2,184	2,184	2,184	2,184		
たかさしいり高指入		町単	3.0	245	245	245	245	245		
みかん沢		町単	4.0	656	656	656	656	656		
まつおざわ松尾沢		町単	2.7	800	800	800	800	800		
こうみょうじいり光明寺入		町単	2.7	430	430	430	430	430		
あそやま麻生山		公共・都単	3.0	3,203	3,203	3,203	3,203	3,203	(作業道)	
さじかみいり幸神入		公共	3.0	860	860	860	860	860	(作業道)	
やこうざわ矢越沢		公共・都単	3.0	995	995	995	995	995	(作業道)	
かざまきいり風巻入		公共・都単	3.0	1,785	1,785	1,785	1,785	1,785	(作業道)	
ひやまじ檜山路		公共	3.0	547	547	547	547	547	(作業道)	
たきさわ滝の沢		公共	3.0	347	347	347	347	347	(作業道)	
くるみざす久留見指	公共・都単	3.0~4.0	576	576	576	576	576	(作業道)		
ぶんかもり文化の森	町単	4.0	320	320	320	320	320			
いしはらおき石原沖	都単	3.0	1,510	1,510	1,510	1,510	1,510			
かつぼうやま勝峰山	都単	4.0	1,729	1,729	1,729	1,729	1,729			
<b>日の出町 計</b>	<b>24路線</b>	<b>都2路線 町22路線</b>	<b>34,830</b>	<b>6,793 28,037</b>	<b>6,793 27,992</b>	<b>0 45</b>	<b>6,793 28,037</b>	<b>6,793 28,037</b>		
あきる野市	ほんぼり盆堀	公共	4.0	4,773	4,773	4,773	4,773	4,773	※あきる野市に接続	
	だいご醍醐	公共	3.0~4.0	5,215	5,215	5,215	5,215	5,215		
	じんば陣馬	都単	4.0	181	181	181	181	181		
	くぬぎ沢	都単	3.6	948	948	948	948	948		
	きたつちよさわ北土代沢	公共	3.6	1,690	1,690	1,690	1,690	1,690		
	みなみつちよさわ南土代沢	公共	3.6	1,119	969 150	969 150	969 150	969 150		
	こまきの駒木野	公共	3.6	1,210	1,210	1,210	1,210	1,210		
	ににく沢	公共	2.8~4.0	1,325	1,325	1,325	1,325	1,325	起点~380m先まで 幅員4.0m	
	かこさわ鹿の子沢	公共	3.6	1,255	1,255	1,255	1,255	1,255		
	こうじやまいり糞谷山入	公共	3.0~4.0	1,489	1,489	1,489	1,489	1,489	S45 農道へ編入 (237m)	
	ひろまち広町	都単	3.0	716	716	716	716	716	H9.10月 廃道 (100m)	

(6) 林道路線別開設実績 (5/6)

所在地	路線名	事業区分	幅員 (m)	総延長 (m)	管理者別内訳 東京都管理 市町村管理	開設実績 (m)			摘要
						元年度末まで	2年度実績	計	
八王子市	こげさわ木下沢	公共	3.0	1,903	1,903	1,903	—	1,903	S45 市道に移管 (273m)
	ひかげ日影	公共	3.0	2,098	2,098	2,098	—	2,098	
	みつぎわ三ツ沢	公共	2.8	1,731	1,731	1,731	—	1,731	
	なかさわ中の沢	公共	2.8	958	958	958	—	958	
	くらぼねざわ鞍骨沢	公共	2.8~4.0	950	950	950	—	950	
	なんごう南郷	公共	4.0	1,561	1,561	1,561	—	1,561	
	おつ小津	公共	3.6	1,514	1,514	1,514	—	1,514	S37 市道へ移管 (1,045m) H4.5月 市林道へ移管 (1,514m)
	にしさわ西沢	公共	3.6	493	493	493	—	493	S46.12月 市林道へ移管 (493m) S57.5月 用途変更 (813m)
	はぶいり羽生入	公共	3.6	663	663	663	—	663	
	いまくま今熊	都単	3.6	645	645	645	—	645	
	みよがさわ茗荷沢	都単	3.6	304	304	304	—	304	
	ひのきさわ桧の沢	都単	3.6	314	314	314	—	314	
	ななつくぼ七ツ久保	都単	3.6	261	261	261	—	261	
	みよおう明王	公共	3.6	1,013	1,013	1,013	—	1,013	S52.3月 市林道へ移管 (1,363m) S52.3月 市農道へ編入 (350m)
	おおさわ大たな沢	都単	3.6	156	156	156	—	156	
	にさわ二の沢	都単	4.0	331	331	331	—	331	
	みよおうさわ明王沢 (のの沢)	都単	3.0	250	250	250	—	250	
	なかさわ中沢	公共	3.6	894	894	894	—	894	
	おとおおさわ小津大沢	都単	3.3	335	335	335	—	335	
	さんさわ三の沢	市単	2.7	237	237	237	—	237	
<b>八王子市 計</b>	<b>32路線</b>	<b>都17路線 市15路線</b>	<b>36,532</b>	<b>28,972 7,560</b>	<b>28,972 7,560</b>	<b>0</b>	<b>28,972</b>	南土代沢は2路線でカウント	
<b>多摩地域 合計</b>	<b>204路線</b>	<b>都62路線 市町村142路線</b>	<b>332,426</b>	<b>169,425 163,001</b>	<b>169,211 162,476</b>	<b>[112] [0]</b>	<b>214 525</b>	<b>169,425 163,001</b>	※、管理が都と市町村で重複する路線 (1) ※、管理が2市町村にまたがる路線 (3)
<b>伊豆諸島地域の林道</b>									
大島町	せんづ泉津	公共	3.0	4,254	4,254	4,254	—	4,254	S62.8月 町道へ移管 (446m)
	もとまち(きた)元町 (北)	公共	4.0	2,011	2,011	2,011	—	2,011	H5.5月 一部廃道 (1,570m)
	もとまち(みなみ)元町 (南)	公共	3.6~4.0	3,590	3,590	3,590	—	3,590	
	のまし野増	公共	4.0	3,966	3,966	3,966	—	3,966	
	まぶし間伏	公共	3.6~4.0	7,860	7,860	7,860	—	7,860	S52 町道へ移管 (830m) H2 町道へ移管 (910m)
	<b>大島町 計</b>	<b>5路線</b>	<b>都5路線 町0路線</b>	<b>21,681</b>	<b>21,681 0</b>	<b>21,681 0</b>	<b>0</b>	<b>21,681</b>	
利島村	みやざわ宮沢	都単	4.0	1,522	1,522	1,522	—	1,522	
	<b>利島村 計</b>	<b>1路線</b>	<b>都0路線 村1路線</b>	<b>1,522</b>	<b>0 1,522</b>	<b>0 1,522</b>	<b>0</b>	<b>1,522</b>	
新島村	あつちやま阿土山	公共	3.6	1,518	1,518	1,518	—	1,518	H19.9月 一部廃道 (550m)
	むかいやま向山	公共	4.0	3,003	3,003	3,003	—	3,003	
	なかみち中道	都単	3.6	891	891	891	—	891	
	みやつかやま宮塚山	都単	4.0	380	380	380	—	380	
	<b>新島村 計</b>	<b>4路線</b>	<b>都1路線 村3路線</b>	<b>5,792</b>	<b>1,518 4,274</b>	<b>1,518 4,274</b>	<b>0</b>	<b>1,518</b>	
神津島村	てんじょうさん天上山	公共	3.0~4.0	6,336	6,336	6,336	—	6,336	
	こうべやま神戸山	公共	3.0	1,932	1,932	1,932	—	1,932	
	みやつかやま宮塚山	公共	4.0	2,210	2,210	2,210	—	2,210	
	<b>神津島村 計</b>	<b>3路線</b>	<b>都3路線 村0路線</b>	<b>10,478</b>	<b>10,478 0</b>	<b>10,478 0</b>	<b>0</b>	<b>10,478</b>	那智線 (H20.3月) 村道へ全線移管
三宅村	おやまかんじょう雄山環状	公共	3.6~4.0	20,809	20,809	20,809	—	20,809	S58 阿古から編入 (879m)
	あこ阿古	公共	3.6~4.0	2,377	2,377	2,377	—	2,377	S54 村道へ移管 (3,900m) S58 雄山環状へ編入 (879m)
	つぼた坪田	公共	4.0	1,347	1,347	1,347	—	1,347	
	とさ土佐	公共	3.6~4.0	3,180	3,180	3,180	—	3,180	
	いがや伊ヶ谷	公共	3.6~4.0	2,539	2,539	2,539	—	2,539	

(6) 林道路線別開設実績 (6/6)

所在地	路線名	事業区分	幅員 (m)	総延長 (m)	管理者別内訳 東京都管理 市町村管理	開設実績 (m)			摘要	
						元年度末まで	2年度実績	計		
宅村	かみつき 神着	公共・都単	3.6~4.0	2,965	2,965	2,965	—	2,965	H25.8月 都林道へ移管 (120m)	
	さんみや 三の宮	都単	4.0	1,900	1,900	1,900	—	1,900		
	なんど 南戸	公共	3.6~4.0	3,077	3,077	3,077	—	3,077		
	かみやま 上山	公共	4.0	1,977	1,977	1,977	—	1,977		
	しみず 清水	公共	4.0	4,528	4,528	4,528	—	4,528		
	<b>三宅村 計</b>	<b>10路線</b>	<b>都8路線 村2路線</b>	<b>44,699</b>	<b>38,194 6,505</b>	<b>38,194 6,505</b>	<b>0 0</b>	<b>38,194 6,505</b>		
御蔵島村	くろさきたかお 黒崎高尾	公共	3.0~4.0	5,582	5,582	5,582	—	5,582	H11.3月 都道へ移管 (418m)	
	よりお 鳥の尾	公共	3.0~4.0	1,675	1,449 226	1,449 226	—	1,449 226	鳥の尾は2路線でカウント	
	<b>御蔵島村 計</b>	<b>3路線</b>	<b>都2路線 村1路線</b>	<b>7,257</b>	<b>7,031 226</b>	<b>7,031 226</b>	<b>0 0</b>	<b>7,031 226</b>		
八丈町	ふじかんじょう 富士環状	公共	3.6~4.0	9,210	9,210	9,210	—	9,210	H17.7月 町道へ移管(771m) H26.11月 町道へ移管(330m)	
	ひがしやま 東山	公共	4.0	3,757	3,757	3,757	—	3,757		
	ふじじゅうだん 富士縦断	公共	3.6~4.0	1,802	1,802	1,802	—	1,802	S59 町道へ移管(1,084m) H12.11月 町道へ移管(390m)	
	みはら 三原	公共	3.6~4.0	13,485	13,485	13,485	—	13,485	H21.6月 町道へ移管 (1,260m)	
	きわ こん沢	公共	3.6~4.0	7,341	7,341	7,341	—	7,341	H26.11月 町道へ移管 (175m)	
	さんごうた 三郷田	公共	4.0	2,644	2,644	2,644	—	2,644		
	かもがわ 鴨川	公共	4.0	3,180	3,180	3,180	—	3,180		
	おおざと 大里	都単	4.0	399	399	399	—	399		
	<b>八丈町 計</b>	<b>8路線</b>	<b>都6路線 町2路線</b>	<b>41,818</b>	<b>38,239 3,579</b>	<b>38,239 3,579</b>	<b>0 0</b>	<b>38,239 3,579</b>		
青ヶ島村										
	<b>青ヶ島村 計</b>	<b>0路線</b>	<b>都0路線 村0路線</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	丸山線H17.12月 村道移 管	
<b>伊豆諸島 計</b>		<b>34路線</b>	<b>都25路線 町村9路線</b>	<b>133,247</b>	<b>117,141 16,106</b>	<b>117,141 16,106</b>	<b>0 0</b>	<b>117,141 16,106</b>	丸、管理が都と市町村で重複する路線(1)	
<b>東京都水道局管理林道</b>										
甲州市	いちのせ 一ノ瀬	公共	3.6~4.0	12,338	12,338	12,338	—	12,338		
	おお 大ダル	公共	4.0	13,504	13,504	13,504	—	13,504		
	さんしょうざわ 山椒沢	都単	3.6	1,276	1,276	1,276	—	1,276		
	かさとり 笠取	融資	3.5	3,730	3,730	3,730	—	3,730		
	せんすいよこてやま 泉水横手山	融資・公共	3.6~4.0	10,744	10,744	10,744	—	10,744	※丹波山村に接続	
	<b>甲州市 計</b>	<b>5路線</b>	<b>都5路線 市0路線</b>	<b>41,592</b>	<b>41,592 0</b>	<b>41,592 0</b>	<b>0 0</b>	<b>41,592 0</b>		
丹波山村	せんすいよこてやま 泉水横手山	公共	4.0	3,735	3,735	3,735	—	3,735	※甲州市に接続	
	うしろやま 後山	公共	3.5	6,384	6,384	6,384	—	6,384	S59.1月 一部 村道へ移管	
	しおざわ 塩沢	公共	3.5	540	540	540	—	540		
	<b>丹波山村 計</b>	<b>3路線</b>	<b>都3路線 村0路線</b>	<b>10,659</b>	<b>10,659 0</b>	<b>10,659 0</b>	<b>0 0</b>	<b>10,659 0</b>		
小菅村	こすげ 小菅	公共	3.5~3.6	3,375	3,375	3,375	—	3,375		
	<b>小菅山村 計</b>	<b>1路線</b>	<b>都1路線 村0路線</b>	<b>3,375</b>	<b>3,375 0</b>	<b>3,375 0</b>	<b>0 0</b>	<b>3,375 0</b>		
<b>山梨県 計</b>		<b>9路線</b>	<b>都9路線 市村0路線</b>	<b>55,626</b>	<b>55,626 0</b>	<b>55,626 0</b>	<b>0 0</b>	<b>55,626 0</b>	丸、管理が2市町村にまたがる路線(1)	
<b>①内地 計</b>										
		<b>204路線</b>	<b>都62路線 市町村142路線</b>	<b>332,426</b>	<b>169,425 163,001</b>	<b>169,211 162,476</b>	<b>(112) [0]</b>	<b>214 525</b>	<b>169,425 163,001</b>	丸、管理が都と市町村で重複する路線(11) 丸、管理が2市町村にまたがる路線(9)
<b>②離島 計</b>										
		<b>34路線</b>	<b>都25路線 町村9路線</b>	<b>133,247</b>	<b>117,141 16,106</b>	<b>117,141 16,106</b>	<b>0 0</b>	<b>0 0</b>	<b>117,141 16,106</b>	丸、管理が都と市町村で重複する路線(1)
<b>①+②=③ 東京都分 計</b>										
		<b>238路線</b>	<b>都87路線 市町村151路線</b>	<b>465,673</b>	<b>286,566 179,107</b>	<b>286,352 178,582</b>	<b>(112) [0]</b>	<b>214 525</b>	<b>286,566 179,107</b>	丸、管理が都と市町村で重複する路線(12) 丸、管理が2市町村にまたがる路線(9)
<b>④山梨県分 計</b>										
		<b>9路線</b>	<b>都9路線 市村0路線</b>	<b>55,626</b>	<b>55,626 0</b>	<b>55,626 0</b>	<b>0 0</b>	<b>0 0</b>	<b>55,626 0</b>	丸、管理が2市町村にまたがる路線(1)
<b>③+④ 合 計</b>										
		<b>247路線</b>	<b>都96路線 市町村151路線</b>	<b>521,299</b>	<b>342,192 179,107</b>	<b>341,978 178,582</b>	<b>(112) [0]</b>	<b>214 525</b>	<b>342,192 179,107</b>	丸、管理が都と市町村で重複する路線(1) 丸、管理が2市町村にまたがる路線(1)
(注)										
1 本表は、林道開設実績及び間伐作業道の開設実績を含む。										
2 同一路線で管理主体(都・市町村)が分かれる場合は、それぞれを1路線としてカウント。										
3 2市町村にまたがる路線は、それぞれの市町村で1路線としてカウント。										
4 実績欄の〔 〕は、改築のため管理延長の延伸に含めない。										

## 6 林業・木材産業構造改革事業

### (1) 林業・木材産業構造改革事業の概要

国は、昭和39年7月に林業基本法を制定し、林業総生産及び生産性の向上を図り、併せて林業従事者の所得を増大して、その経済的・社会的地位の向上を目標に掲げた。

このため、第1次林業構造改善事業(昭和40～49年度)に続いて、第2次林業構造改善事業(昭和48～60年度)を推進した。

(第1次林業構造改善事業) ———— 奥多摩町・檜原村・青梅市・あきる野市  
(旧五日市町)

(第2次林業構造改善事業) ———— 奥多摩町・檜原村・日の出町

しかし、林業の低迷が長期化の様相を呈し、林業従事者の高齢化など厳しい状況が続いていた。こうした状況を打破し、生産から流通に至る総合的な国産材の供給体制づくりを行うとともに生産の場である山村地域社会における林業従事者の定住化を図ることを目的として、昭和55年度から新林業構造改善事業が実施された。

(新林業構造改善事業) ————

地区林構	——	あきる野市(旧五日市町)・日の出町
	——	奥多摩町・檜原村・青梅市
	——	地域活性化対策

しかしながら、林業・山村をめぐる環境は、機械化及び基盤整備の遅れや加工流通部門の弱体化等により、林業生産活動の停滞を余儀なくされた。一方、森林資源は人工林を中心として成熟度を増し、これを活かした林業を展開する時期を迎えていた。

このため、森林レクリエーションなど森林資源を活かした特色ある村づくりの推進、林業生産性の高度化による国産材の安定供給体制の整備を目的に、平成2年度から林業山村活性化林業構造改善事業がスタートした。

(林業山村活性化  
林業構造改善事業) ————

地域活性化型	——	あきる野市(旧五日市町)
	——	檜原村・奥多摩町

国産材の競争力の低下と林業従事者の減少と高齢化は一層進み、地域社会の活力が低下している状況が続いた。そこで、複数の市町村にまたがる大きな流域を単位として、国産材の供給、加工・流通に取り組み、それを担う足腰の強い森林組合等を育てることを目指して、平成10年度から経営基盤強化林業構造改善事業を始め、平成12年度終了した。

(経営基盤強化林業構造改善事業) ———— 担い手育成型 ———— 奥多摩町

その後も、経営意欲の減退により手入れの行き届かない森林が発生しており、森林機能の発揮に支障が懸念される一方、資源循環型社会の実現が課題で、森林資源の利用促進により生産力の高い森林づくりが求められた。

このため、自主的な管理が期待できない森林の経営を森林組合等へ委託するなどにより経営の集約化を図る地域林業経営確立林業構造改善事業が、平成13年度から実施され平成15年度に終了した。

(地域林業経営確立  
林業構造改善事業) ————— 地域林業経営集約型 ————— 奥多摩町

平成13年に林業基本法が森林・林業基本法に改正され、森林・林業・木材産業をめぐる諸情勢に対応するため、森林の整備と木材生産及び流通・加工に至る川上から川下までの総合的な構造対策を推進することとした。

効率的な森林整備を推進し、地域材の安定的な供給と利用及び木材の加工を促進するための施設等の整備を行うため、林業・木材産業構造改革事業を平成16年度から実施することとなった。なお、本事業は単年度計画により実施された。

平成17年度からは、国の交付金化に伴い都市との共生等新たな事業メニューが加えられた。

平成20年度から、国の事業体系がこれまでの「強い林業・木材産業づくり交付金」と「森林づくり交付金」を一体化し、「森林・林業・木材産業づくり交付金」としたことから、この交付金を活用して林業・木材産業構造改革事業を実施した。

(林業・木材産業  
構造改革事業)

- 林業経営構造対策事業 ————— 東京都森林組合
- 木材産業構造改革整備 ————— 檜原村、あきる野市  
秋川木材協同組合
- 森林整備の推進 ————— 東京都森林組合
- 木材木質バイオマス利用促進等緊急整備 — (有)中嶋材木店
- 森林地域活性化施設整備事業 — 奥多摩町

平成27年度から、国の事業体系が「森林・林業再生基盤づくり交付金」としたことから、この交付金を活用して林業・木材産業構造改革事業を実施した。

(林業・木材産業  
構造改革事業) ————— 木材産業の健全な発展と  
木材利用の推進 ————— 東京急行電鉄(株)

林業・木材産業構造改革（林業構造改善）事業の推移

事業名	実施期間	事業の目標	目標が設定された背景	実施市町村等
第一次林構	昭和40～47	個別経営者の規模の拡大を図る。	造林事業が進むなかで、さらに効率的に進めるために、個人経営者の育成を目指した。	奥多摩町、青梅市、 檜原村、あきる野市 (旧五日市町)
第二次林構	昭和48～60	林地を団地的にまとめ、協業化を図る。	経営規模の拡大は十分進まなかった。そこで、林地の集団化を目指した。	奥多摩町 檜原村 日の出町
新林構	昭和55 ～平成6	国産材供給時代に備えて、地域に木材の、流通・加工ができる体制をつくる。 また、山村地域の活力を向上させるため林業者の定住環境整備を図る。	外材輸入の増大などで林業活動が停滞し、山村地域から人口流出が進んだ。	奥多摩町、青梅市、 あきる野市、 (旧五日市町) 檜原村、日の出町
活性化林構	平成2～9	高性能林業機械導入による生産性の向上 国産材の加工・流通の拠点をつくる。 また、森林レクリエーション活動などを活用した山村の活性化を図る。	国産材の競争力の低下と林業従事者の減少と高齢化が進んだ。一方、人工林は成熟期に入り、また、国民の森林レクリエーション活動への期待が高まった。	あきる野市 奥多摩町 檜原村
強化林構	平成10～12	国産材の供給、加工・流通を複数の市町にまたがった大きな区域で取り組む事を指し、それを担う足腰の強い事業体を育てる。	国産材の競争力の低下と林業従事者の減少と高齢化は一層進み、地域社会の活力が低下している。	奥多摩町
確立林構	平成13～15	地域における持続的な林業経営の確立に向け、経営の集約化、資源の循環的利用、修行者の育成・確保を総合的に推進する。	森林所有者の経営意欲の減退等により、手入れ不足の森林が発生し、国土保全をはじめ森林の有する諸機能が十分に発揮されなくなっている。	奥多摩町
林業・木材産業構造改革	平成16～	林業経営や施業の担い手の育成、競争力のある木材産地の形成と地域材の安定的な供給と利用の促進及び木材の処理・加工の推進に資する施設等の整備及び都市との共生を促進するための交流施設を整備する。	森林整備と木材生産及び流通・加工に至る川上から川下までを通じた施策を相互に有機的に連携させ効率的に推進する必要がある。また、森林の適正な管理には、都市住民の理解と協力が不可欠であり、そのための対策が望まれている。	東京都森林組合 あきる野市 檜原村 奥多摩町 (有)中嶋材木店 秋川木材協同組合 東京急行電鉄(株)

(2) 市町村別等事業計画及び実績(平成27年度～)

No. 1 (単位: 千円)

区分	事業主体	事業区分		平成27年度		平成28年度		平成29年度	
		木造公共建築物等の整備	木造公共施設整備備	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費
林業・木材産業	東京 鉄道 (株) 急行	事業費計			[263,704]		[263,704]		[190,000]
		市町村附帯事務費			0		0		0
		合計			[263,704]		[263,704]		[190,000]
				上屋建替工事1式 (池上線戸越銀座駅)	[263,704]	上屋建替工事1式 (池上線戸越銀座駅)	258,790	上屋建替工事1式 (池上線旗の台駅)	[190,000]

[ ]は、補助金額で全額翌年度へ繰越

No. 2 (単位: 千円)

区分	事業主体	事業区分		平成30年度		令和元年度	
		木造公共建築物等の整備	木造公共施設整備備	事業量	事業費	事業量	事業費
林業・木材産業	東京 鉄道 (株) 急行	事業費計			[190,000]		[190,000]
		市町村附帯事務費			0		0
		合計			[190,000]		[190,000]
				上屋建替工事1式 (池上線旗の台駅)	[190,000]	上屋建替工事1式 (池上線旗の台駅)	190,000

[ ]は、補助金額で全額令和元年度へ繰越

## 7 森林循環の促進

戦後の拡大造林政策により植えられたスギ林の多くは、その後の木材価格の低迷により更新されずに林齢を重ねている。スギは30年生以上になると多くの花粉を発生するため、近年、スギ花粉による花粉症患者の増加が社会問題となっている。

さらに、東京における林業及び木材産業の実態は、高コスト・低収入であることから、縮小の一途を辿っており、このままではスギ林の更新が進まないばかりか産業としての基盤が消滅する恐れがあった。

そこで、平成18年度から10年間の計画で、スギ花粉発生源対策を実施し、スギ林の伐採と新たな木材流通の枠組みを構築することにより、スギ花粉の削減と林業及び木材産業の再生を図ってきた。しかし、花粉を多く飛散する30年生以上のスギ・ヒノキ林は多摩地域に約3万ha存在し、民間による伐採更新は依然として低迷しているとともに、人件費高騰など社会情勢の変化も生じた。このため事業スキームの見直しを図り、平成27年度から新たに10カ年計画で事業実施することにより、森林の循環を促進し、引き続き花粉削減と多摩産材の安定供給を図っていく。

### (1) 東京都花粉症対策本部

東京都の花粉症対策を総合的に推進することを目的として、関係局で構成される「東京都花粉症対策本部」を設置（平成17年11月9日）した。対策本部では、①花粉症発生源対策に関すること、②保健・医療対策に関すること、③その他の花粉症対策に関して必要なことについて、検討を行い、花粉症対策の施策の推進を図っている。平成17年11月14日に東京都花粉症対策本部全体会議（第1回）を開催し、以後、年1回程度開催している。

- ・令和2年度実績 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため書面により開催  
第17回全体会議 令和2年12月24日～令和3年1月8日

### (2) 主伐事業（樹種更新）

#### ① 事業の概要

将来も林業を継続する森林を対象に、森林循環を促進し、花粉削減及び多摩産材の安定供給を図ることを目的として、スギ・ヒノキ林を伐採し、花粉の少ないスギ等へ更新を行っている。事業は、(公財)東京都農林水産振興財団が、東京都が出えんする基金及び補助金により、森林所有者から立木を購入し、伐採・搬出・木材販売を行い、伐採後、20年間又は30年間の標準的な植栽、保育に必要な経費を全額負担して実施している。

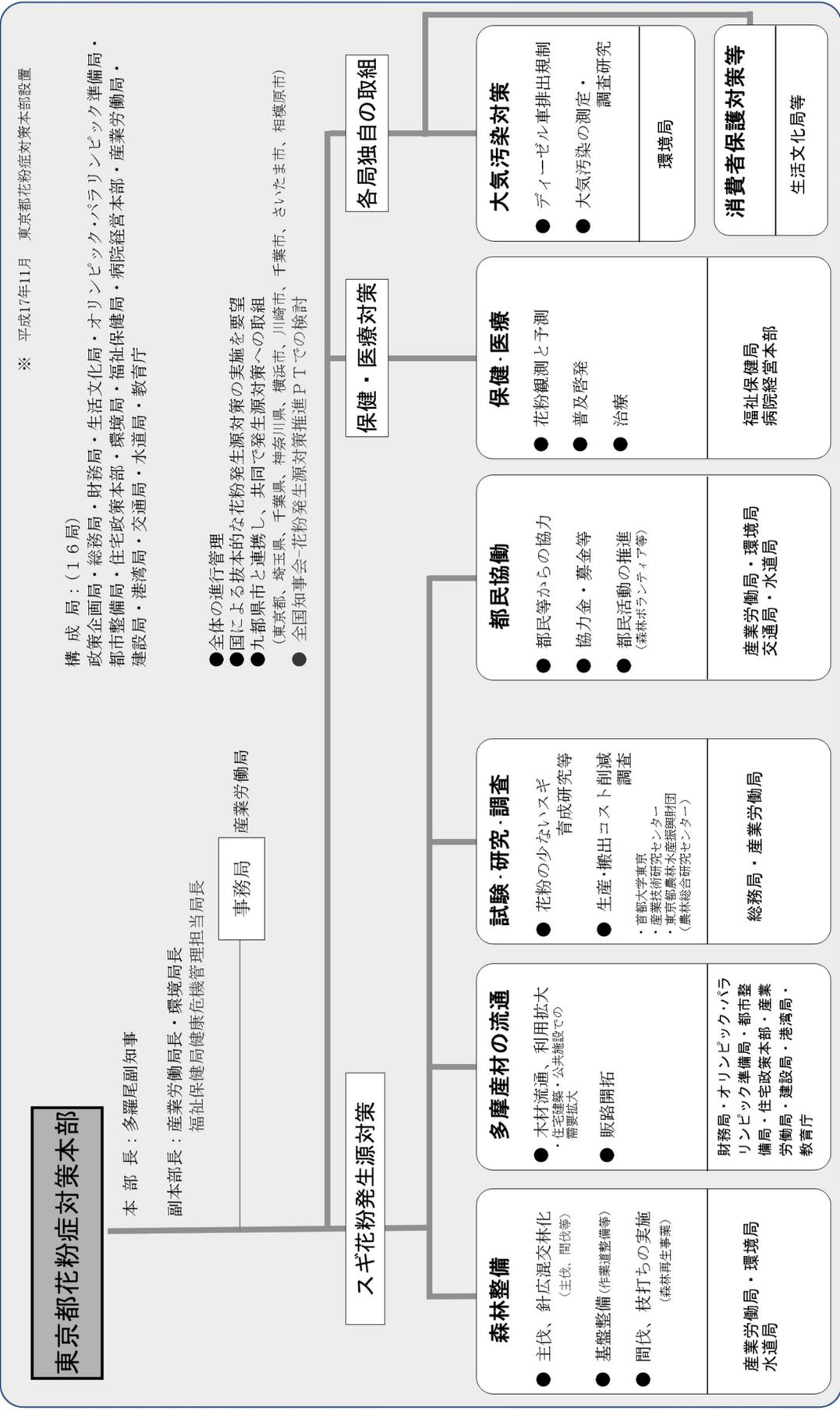
#### ② 立木購入契約実績

(単位：万円)

	奥多摩町	青梅市	檜原村	あきる野市	日の出町	八王子市	町田市	計
花粉発生源対策事業 H18年度～H26年度	19.12	170.66	179.51	93.82	22.27	143.74	7.37	636.49
森林循環促進事業 H27年度～R2年度	9.55	33.25	86.16	53.27	3.11	12.66	0.00	198.00
(うち、R2年度)	(0.00)	(7.06)	(8.77)	(0.51)	(1.01)	(3.47)	(0.00)	(20.82)

# 花粉症対策の推進体制

～庁内16局で連携し、総合的に花粉対策を推進～



③ 伐採契約実績（当年度伐採搬出契約締結面積）

平成30年度 17ha  
 令和元年度 51ha  
 令和2年度 32ha

(3) 主伐材搬出補助

民間の主伐実施を促進するため、伐採された材の運搬経費の一部を補助している。(公財)東京都農林水産振興財団が基金を原資として実施している。

・事業実績 令和元年度 9.59ha  
 令和2年度 0.00ha

(4) 色彩豊かな森事業（事業終了）

① 事業の概要

搬出条件が悪いなど林業の継続が困難な森林において、花粉削減と針広混交林化を図ることを目的として、スギ林の小面積伐採と広葉樹の植栽を行う。

事業は、伐採、広葉樹植栽及び更新後5年間の下刈に係る経費の全額助成、広葉樹への転換奨励金の交付により実施している。伐採更新は平成18年度から平成23年度に実施した。更新後5年間の下刈が平成28年度で完了し、本事業は終了した。

② 事業実績（※面積は、小面積の実伐採面積） (単位：ha)

	奥多摩町	青梅市	檜原村	あきる野市	日の出町	八王子市	町田市	計
伐採更新 (H18年度～ H23年度)	6.03	38.16	36.13	18.70	13.87	36.63	0.09	149.61

(5) 「花粉の少ない森づくり運動」

① 事業の概要

花粉の少ない森づくり募金をはじめ、都民や企業等から幅広く協力を得るため「花粉の少ない森づくり運動」推進委員会（※委員名簿は次頁参照）を設置し、都民協働による「花粉の少ない森づくり」を推進している。

② 事業の実績

・花粉の少ない森づくり募金

H18年度～H30年度	436,077,872円
令和元年度	43,765,721円
令和2年度	25,794,098円
合計	505,637,691円

## 「花粉の少ない森づくり運動」推進委員会 委員名簿

令和3年1月19日現在

団 体 名	職 ・ 氏 名 会長◎ 副会長○	
気象予報士		◎ 村山 貢司
林業家		田中 惣次
林業家		福田 珠子
東京農業大学教授		○ 宮林 茂幸
一般社団法人 日本経済団体連合会	環境エネルギー本部長	長谷川 雅巳
一般社団法人 東京経営者協会	常務理事	高橋 弘行
東京都商工会議所連合会	立川商工会議所専務理事	小松 清廣
東京都中小企業団体中央会	専務理事	小林 仁志
一般社団法人 東京工業団体連合会	会長	舟久保 利明
東京都商工会連合会	専務理事	傳田 純
東京都商店街振興組合連合会	理事長	桑島 俊彦
日本労働組合総連合会東京都連合会	会長	杉浦 賢次
特別区長会	千代田区長	石川 雅己
東京都市長会	青梅市長	浜中 啓一
東京都町村会	檜原村長	坂本 義次
東京都農業協同組合中央会	代表理事会長	城田 恆良
一般社団法人 東京都木材団体連合会	会長	○ 渡辺 昭
東京都森林組合	代表理事組合長	○ 木村 康雄
特定非営利活動法人 森づくりフォーラム	理事	久保田 繁男
公益社団法人 東京都医師会	理事	天木 聡
東京都合板組合連合会	会長	井上 篤博
東京都町会連合会	副会長	秋間 利久
東京都地域住宅生産者協議会	顧問	池田 浩和
一般社団法人 東京都森林協会	代表理事会長	三谷 清

- ・ 企業の森 協定締結 累計 34 団体  
令和 2 年度 1 団体
- ・ 森づくり支援倶楽部 個人 122 名、団体 29 団体  
(令和 3 年 3 月 31 日現在)

### ③ これまでの経過

- H18 年 4 月 「花粉の少ない森づくり運動」開始式  
「花粉の少ない森づくり募金」開始
- 9 月 「花粉の少ない森づくり運動推進委員会」を設置開催
- 10 月 企業の森、森づくり支援倶楽部の募集開始
- 11 月 伐採開始式（青梅市柚木）
- H19 年 3 月 P A S M O 電子マネーによる募金の開始
- 5 月 「企業の森」第 1 号 協定締結
- H20 年 2-3 月 花粉飛散時期一斉 P R 実施
- 11 月 「多摩における森林整備に関する  
東京都と東芝グループとの基本協定」締結

#### 「花粉の少ない森づくり運動推進委員会」

- 平成 19 年度以降、毎年度 1 回程度開催
- 第 15 回推進委員会 令和 3 年 1 月 19 日～27 日
- ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため書面により開催

#### 「花粉飛散時期の P R 活動」

- 平成 20 年度以降、毎年度実施
- 花粉飛散時期の P R 活動実施 令和 3 年 2 月～5 月
- ※新型コロナウイルス感染拡大防止のためイベント等一部中止

### (6) とうきょう林業サポート隊

森林に対する公益的機能や林業に対する都民の関心の高まりがみられる中、都民のボランティアを募り、多摩地域の森林で植栽や下刈り等の森林作業に携わり、森づくりをサポートする活動を行う。活動をつうじて、森林作業の一翼を担える人材の育成も目指している。平成 27 年 10 月より活動を開始した。

- ・ 令和 2 年度事業実績：活動回数 52 回
- ・ ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため一時活動中止
- ・ メンバー登録数：1,358 名（令和 3 年 3 月 31 日現在）

## 8 森林整備加速化・林業再生事業

### (1) 事業目的

国が平成21年度補正予算で事業化した「森林整備加速化・林業再生事業」の補助金を受け、東京都に基金を造成し、区市町村、林業事業者・林業経営体、木材加工業者等の幅広い関係者からなる協議会による地域の創意工夫を活かした間伐等の森林整備の加速化と林業・木材産業の再生を図る取組みに要する経費に対する支援を行う。

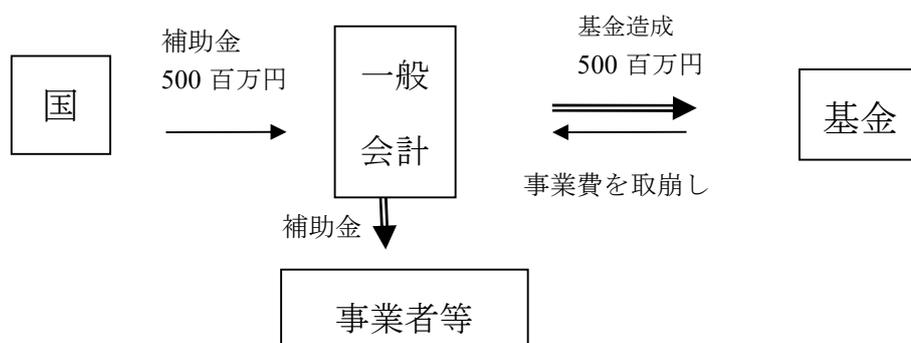
### (2) 事業期間

平成21年度～平成29年度

国が本制度において平成29年度まで2年間延長したことに伴い、都においても本基金を2年間延長した。

### (3) 事業の仕組み

- ① 国の補助金により「東京都森林整備加速化・林業再生基金」を造成  
基金造成 平成21年12月24日  
基金造成額 500百万円（国費補助金 500百万円）
- ② 基金の取り崩しにより、協議会に参画する事業者に補助



### (4) 事業内容

- |   |     |                                      |
|---|-----|--------------------------------------|
| ① 間伐<br>除間伐等の実施                                 | 補助率 | 定額(250千円/㎡)                          |
| ② 高性能林業機械等の導入                                   | 補助率 | 定額(1/2以内)                            |
| ③ 木材加工流通施設整備<br>ストックポイント、間伐材等加工流通施設等の整備(6施設・7件) | 補助率 | 1/2以内                                |
| ④ 木造公共施設等整備<br>木造公共施設等の建築                       | 補助率 | 定額(50千円/立方メートル)他                     |
| ⑤ 木造公共施設等整備 地域の元気臨時交付金<br>木造公共施設等の建築の市町村負担支援    | 交付率 | 定額(8/10以内)                           |
| ⑥ 木質バイオマス利用施設等整備<br>木質バイオマスエネルギー利用施設整備(1施設)     | 補助率 | 定額(50千円/立方メートル)                      |
| ⑦ 間伐材安定供給コスト支援<br>未利用間伐材等供給利用促進                 | 補助率 | 定額(3千円/立方メートル)                       |
| ⑧ 間伐材流通経費支援<br>間伐材運搬                            | 補助率 | 定額(1年目2千円/立方メートル)<br>(2年目1千円/立方メートル) |
| ⑨ 地域材利用開発<br>地域材を利用した新製品開発等                     | 補助率 | 定額(10/10以内)<br>(上限50,000千円)          |
| ⑩ 森林・林業人材育成対策(特別教育)<br>高性能林業機械等に従事する者への特別教育の支援  | 補助率 | 定額(10/10以内)                          |

(5) 事業実績 (H29終了)

(補助額単位：千円)

事業内容	規模 単位	平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		合計		
		規模	補助額	規模	補助額	規模	補助額	規模	補助額	規模	補助額	規模	補助額	規模	補助額	規模	補助額	規模	補助額	規模	補助額	
間伐	㎡	200	49,935	200	49,970	445	100,095													845	200,000	
高性能林業機械導入	台					1	7,100					3	749							4	7,849	
木材加工流通施設等整備	件	1	9,520	5	82,703	4	38,625	1	5,600			1	9,000							12	145,448	
木造公共施設等整備	件			1	8,447	5	55,805			[2]	[129,859]	<b>【1】</b>	<b>【11,000】</b>			1	49,209			11	254,320	
木造公共施設等整備 地域の元気臨時交付金	件											2	103,887							2	103,887	
木質バイオマス利用 施設	件			1	20,000															1	20,000	
間伐材安定供給コスト 支援	立方メートル	95	286	876	2,473	222	330													1,193	3,089	
間伐材流通経費	立方メートル																					
地域材利用開発	件			2	36,000					4	127,207	<b>【1】</b>	<b>【13,200】</b>							7	176,407	
森林・林業人材育成 対策(特別教育)	件											1	1,426							1	1,426	
合 計			59,741		199,593		201,955		5,600		257,066	9	139,262	0	0	1	49,209	0	0		912,426	

[ ]は、全額平成26年度～繰越  
【 】は、全額平成27年度～繰越

## 9 低コスト森林施業の推進事業

### (1) 事業目的

都は、多摩産材の安定供給及び造育林による森林の持続的循環のため、花粉対策等施策に加え、森林作業道整備や高性能林業機械導入支援を進めてきた。国は、木材自給率50%以上を目指し、路網整備の徹底、施業集約化の促進等を柱として、所有者に代わって林業事業体が、高性能林業機械等を使用して専門的な森林経営を計画的に行う提案型集約化施業により効率的に生産及び森林整備を行う森林経営計画等への制度変更を行った。

しかし、東京の地形は、急傾斜が多いため、技術開発をさらに進めないと、木材搬出や造育林で採算が合わず多摩産材の供給量が不足し森林の循環が停滞する恐れがある。

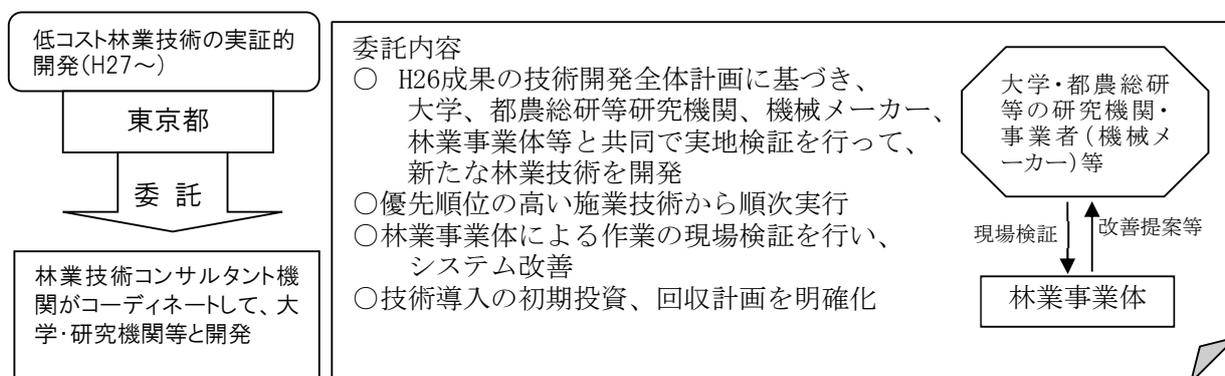
そこで、東京の地形等の条件に適合した林業の採算性を向上する低コスト作業システム開発のため、新たな東京型低コスト林業技術の実地検証を行う。

### (2) 事業期間

ア 低コスト林業技術の確立事業：平成26年度～平成30年度

イ 低コスト森林施業の推進事業：令和元年度～令和3年度

### (3) 事業の仕組み



### (4) 事業内容

林業事業者が所有者に利益還元できる低コスト林業技術を確立し、多摩地域において森林・林業経営ができるように、大学・研究機関、林業事業者、林業機械等開発メーカー、森林所有者、主伐事業主体者等と連携して、新たな東京型低コスト林業技術の実地検証を行い、東京都における新たな林業技術の開発を行う。

### (5) 事業実績

ア 低コスト林業技術の確立事業

①平成26年度

東京型低コスト林業技術の確立に関する調査及び技術開発等全体計画策定

②平成27年度

新たな東京型低コスト林業技術の実地検証（伐採・搬出システム4事業）他

③平成28年度

新たな東京型低コスト林業技術の実地検証（伐採・搬出システム4事業、地拵え・植栽システム1事業）他

④平成29年度

新たな東京型低コスト林業技術の実地検証（搬出間伐、機械式集材、コンテナ苗植栽）他

⑤平成30年度

新たな東京型低コスト林業技術の実地検証（搬出間伐、機械式集材、コンテナ苗植栽）他

イ 低コスト森林施業の推進事業

①令和元年度

東京型低コスト林業技術の普及及びコンテナ苗の調査（搬出間伐、コンテナ苗植栽）他

②令和2年度

東京型低コスト林業技術の普及及びコンテナ苗の調査（搬出間伐、コンテナ苗植栽）他

## 10 多摩産材生産・流通効率化支援事業

### (1) 事業目的

都において、多摩産材の利用拡大に取り組んできたところであるが、今後、多摩の森林からどれだけの量が原木として出材されるかの予測と同時に、多摩産材による住宅、公共施設ほかの建築物、二次製品利用等の需要も高まる中、供給と需要の情報をマッチングさせ、バランスをとりながら多摩産材の利用拡大を効率的に進めることが必要となってきた。

伐採から原木・製材までの木材流通に関し、伐採出材情報、市売り情報を公表し、デジタル技術を活用した木材の需給情報を把握するシステムを構築する。トレーサビリティの高い多摩産材認証によるブランド化、森林資源データを活用した多摩産材の出材予想、森林経営管理の指針となる森林経営管理計画の作成、苗木生産の安定化等を目的とした様々な個別システム及び情報収集と提供を、将来的に一つのプラットフォーム上で情報共有・連携・統合し、多摩産材の流通効率化を実現する。

### (2) 事業期間

令和2年度～令和6年度

### (3) 事業の概要

#### ア 森林経営管理支援事業

効率的な林業経営を行うために必要な当該森林又は区域に係る基礎的な情報を整理し、新たに詳細補足情報を取得し、森林経営の判断材料となる資料として森林経営管理計画を作成するため、森林経営管理支援システムを構築、運用する。

#### イ 多摩産材流通効率化支援事業

伐採から原木・製材までの木材流通に関し、伐採出材情報、市売り情報を公表し、デジタル技術を活用した木材の需給情報を把握するシステムを構築する。森林資源データを活用した詳細な多摩産材の出材予想を目的とした情報提供を行い、トレーサビリティの高い多摩産材認証によるブランド化、多摩産材の流通効率化を実現する。

### (4) 事業実績

#### ア 森林経営管理支援事業

令和2年度森林経営管理支援システム開発に係る現地実証等業務委託

#### イ 多摩産材流通効率化支援事業

令和2年度多摩産材需給情報システム現地実証等業務委託



# Ⅲ 林業經營

# 1 森林組合

## (1) 森林組合の現況

森林組合は、森林所有者を組合員とする協同組織として、組合員所有森林の施業受託や森林施業の共同化に向けた支援などを行うことにより、地域の森林整備の推進に重要な役割を果たしてきた。

一方、都の森林・林業を取り巻く状況は、長期にわたる木材価格の低迷や人件費等の経営コストの上昇により、林業の採算性は大幅に低下し、持続的な林業経営が困難となり、森林所有者による林業生産活動が一層停滞している。

森林整備については、造林補助事業、森林再生事業等の公的事業が着実に実施され、更に、平成18年度に開始されたスギ花粉発生源対策事業が平成27年度から森林循環促進事業として再構築されるとともに、低コスト林業技術の導入や多摩産材利用拡大事業の推進等、総合的な施策により森林の循環が再生しつつある。

こうした中で、今後、森林組合は、全国的に行われている施業集約化等の実践及び森林整備の中心的担い手としての役割を一層発揮することが期待されている。

## (2) 森林組合の改革

森林組合が、組合員の林業経営の発展を図り、地域に根ざした森林管理の担い手としての役割を果たしていくためには、時代に即応した組織・経営・技術の革新を図っていくことが不可欠である。

このため、多摩地域の6森林組合は、東京都森林組合連合会主導の下、平成14年4月1日付けで合併し、東京都森林組合となった。

合併後、自立的経営を確保できる強固な経営基盤の確立を目指し、「東京都森林組合改革プラン（17年度から5か年）」を策定したが、その後の国や東京都の施策による事業量の増加に対応するため、現行のプランを見直し、「中期経営計画（20～22年度）」を策定し、組合員のための組合づくりへの取組に向けた活動を行った。

その後、平成23年度に組合員のための事業展開と堅実な組合経営の確立を柱に据えた「第二次中期経営計画（平成23～27年度）」を策定し、計画に沿った取り組みが推進された。

平成28年度には「第三次中期経営計画（28～32年度）」が策定され、組合員サービスの向上、持続可能な組合経営の確立、信頼される業務執行体制の確立を基本方針に、地域との連携を強化し、安定した経営基盤の構築を図るための活動を行っている。

平成29年度には、三宅島森林組合が解散し、東京都森林組合連合会傘下の森林組合が東京都森林組合のみになった。このため、東京都森林組合連合会は、その権利義務を東京都森林組合が承継し、解散した。

森林組合の現況一覧

組合名	所在地 (電話番号)	法人設立 年月日	組織			地区内森林の概要 民有林 面積	財務・経営			事業 年度		
			組合長名	役員数	職員数		組合員数	作業班員	出資 口数		払込出資 金額(千円)	総事業費 (千円)
<b>(森林組合)</b>												
東京都 森林組合	日の出町平井2759 TEL 042-588-7963 FAX 042-597-5263	H14. 4. 1	木村 康雄	11	43	2,520	23	15,123	1,331,811	133,181	925,340	2
計	(1組合)			11	43	2,520	23	15,123	1,331,811	133,181	925,340	

(注)「森林組合第20回通常総代会資料」及び令和2年度「森林組合一斉調査」による。

(令和3年3月31日現在)

(生産森林組合)

組合名	所在地 (電話番号)	法人設立 年月日	組織			組合所有 面積 ヘクタール	出資状況		事業年度
			組合長名	役員数	組合員数		出資口数	払込 出資金額 千円	
和田町 生産森林組合	青梅市和田町1-305-2 TEL 0428-76-0946	S29. 4. 2	石川 毅	12	69	18	-	-	2
柚 生産森林組合	青梅市柚木町2-312 TEL 0428-76-0825	S29. 3. 30	野村 貞良	13	185	30	200	1,000	2
畑 生産森林組合	青梅市畑中1-13-2 TEL 0428-24-3970	S29. 4. 30	土屋 貞雄	10	133	9	135	135	2
上 生産森林組合	青梅市梅郷6-1263-3 TEL 0428-76-0411	S29. 2. 17	渡邊友一郎	9	44	7	44	88	2
中 生産森林組合	青梅市梅郷5-1117-1 TEL 0428-76-1256	S30. 3. 1	尾澤 盛夫	10	77	10	-	-	2
下 生産森林組合	青梅市梅郷2-399-1 TEL 0428-76-2424	S29. 4. 23	榎戸 薫	9	77	84	77	115	2
計	(6組合)			63	585	158	456	1,338	

(注) 令和2年度「森林組合一斉調査」による。

(令和3年3月31日現在)

## 2 制度金融（林業金融）

### (1) 林業・木材産業制度金融の現状

森林組合や林業者、製材業者、木材流通業者等の経営の合理化、近代化を支援することを目的に、下記のような無利子資金の融資や借入金に対する利子補給を行う助成制度を設けているが、長期に渡り低迷する林業・木材産業の現況を反映し、利用実績は低調である。

#### ①林業・木材産業改善資金制度（昭和52年～）

（平成15年まで「林業改善資金」）

林業・木材産業経営の改善、林業労働災害の防止、林業従事者の育成など、林業・木材産業経営者等の自助努力を積極的に助成するため、中・短期の無利子資金を貸付ける制度。特別会計（林業・木材産業改善資金助成会計）設置  
「林業・木材産業改善資金助成法」

#### ②林業近代化資金制度（平成元年～）

林業経営の合理化を通じて林業の近代化を図るため、必要な資金を金融機関から借入れる場合、当該借入れに係る利子補給を行う制度

#### ③木材産業等高度化推進資金制度（昭和59年～）

木材の生産及び流通の合理化を促進し、木材供給の円滑化を図るため、生産及び流通を担う事業者に対し、事業の合理化を推進するのに必要な資金を指定金融機関と協調融資（4倍協調及び3倍協調）する制度

#### ④林業就業促進貸付事業（平成11年～）

新たに林業に就業しようとする者に円滑な就業が図られるよう東京都林業労働力確保支援センター（（公財）東京都農林水産振興財団）が、都と国で造成した資金（国：3分の2、都：3分の1）を無利子で借入れ、その資金を認定事業主等に無利子で貸付ける制度。特別会計（林業・木材産業改善資金助成会計）設置（令和2年度末をもって新規貸付を終了）

「林業労働力の確保の促進に関する法律」

## (2) 林業・木材産業改善資金貸付実績

(単位：千円)

年度	資金の種類	内容	件数	総事業量	貸付金額
14	林業生産高度化資金 ・技術導入資金	きのこ生産施設機械	3	3セット	11,500
		集運材用クレーン付作業車	1	1台	5,000
		フォークリフト	1	1台	500
	計		5		17,000
15	林業生産高度化資金 ・技術導入資金	クレーン付作業車	2	2台	9,000
		林業経営情報システム機器	1	1式	1,950
	計		3		10,950
17	林業・木材産業改善資金	きのこ生産施設機械	1	1式	4,950
		全自動送材車	1	1台	14,000
	計		2		18,950
18	林業・木材産業改善資金	きのこ生産施設機械	1	1式	10,765
	計		1		10,765
20	林業・木材産業改善資金	クレーン付トラック	1	1台	8,433
	計		1		8,433
22	林業・木材産業改善資金	きのこ生産施設機械・発生施設	1	1式	9,800
		グラップル付トラック	1	1台	14,550
	計		2		24,350
25	林業・木材産業改善資金	チップ製造機	1	1式	13,650
	計		1		13,650

## (3) 林業近代化資金実績

(単位：千円)

年度	資金の種類	内容	件数	借入額
10	林業等経営資金	森林整備（間伐）	1	10,000
	計		1	10,000
15	林業等経営資金	森林整備（間伐）	1	3,500
	計		1	3,500

## (4) 木材産業等高度化推進資金貸付実績

(単位：千円)

年度	資金の種類	件数	貸付金額	備考
15	間伐等促進資金（短期）	1	45,000	
	製品流通合理化資金（短期）	3	235,000	
	経営高度化資金（短期）	1	18,000	
	計	5	298,000	
16	間伐等促進資金（短期）	1	45,000	
	製品流通合理化資金（短期）	2	135,000	
	経営高度化資金（短期）	1	12,000	
	林業経営高度化推進資金（短期）	1	50,000	
計	5	242,000		
17	経営高度化促進資金（短期）	1	9,900	
	林業経営高度化推進資金（短期）	1	50,000	
	計	2	59,900	
18	経営高度化促進資金（短期）	1	9,900	
	林業経営高度化推進資金（短期）	1	50,000	
	計	2	59,900	
19	経営高度化促進資金（短期）	1	6,600	
	林業経営高度化推進資金（短期）	1	50,000	
	計	2	56,600	
20	経営高度化促進資金（短期）	1	4,800	
	林業経営高度化推進資金（短期）	1	50,000	
	計	2	54,800	
21	経営高度化促進資金（短期）	0	0	
	林業経営高度化推進資金（短期）	1	50,000	
	計	1	50,000	

\*融資は、都が原資の1/4又は1/3を金融機関に預託し、金融機関は4倍協調又は3倍協調で低利資金を融資するものである。

## (5) 林業就業促進資金貸付実績

(単位：千円)

年度	事業主体	事業の内容	貸付金額	貸付期間
11	(財) 東京都農林水産振興財団	就業研修資金 就業準備金	3,000	20年 据置4年 (償還は17年2月から)
	計		3,000	
12	(財) 東京都農林水産振興財団	就業研修資金 就業準備金	1,200	20年 据置4年 (償還は18年2月から)
	計		1,200	
19	(財) 東京都農林水産振興財団	就業研修資金 就業準備金	206	20年 据置4年 (償還は24年2月から)
	計		206	

### 3 林業労働力

#### (1) 林業労働力対策

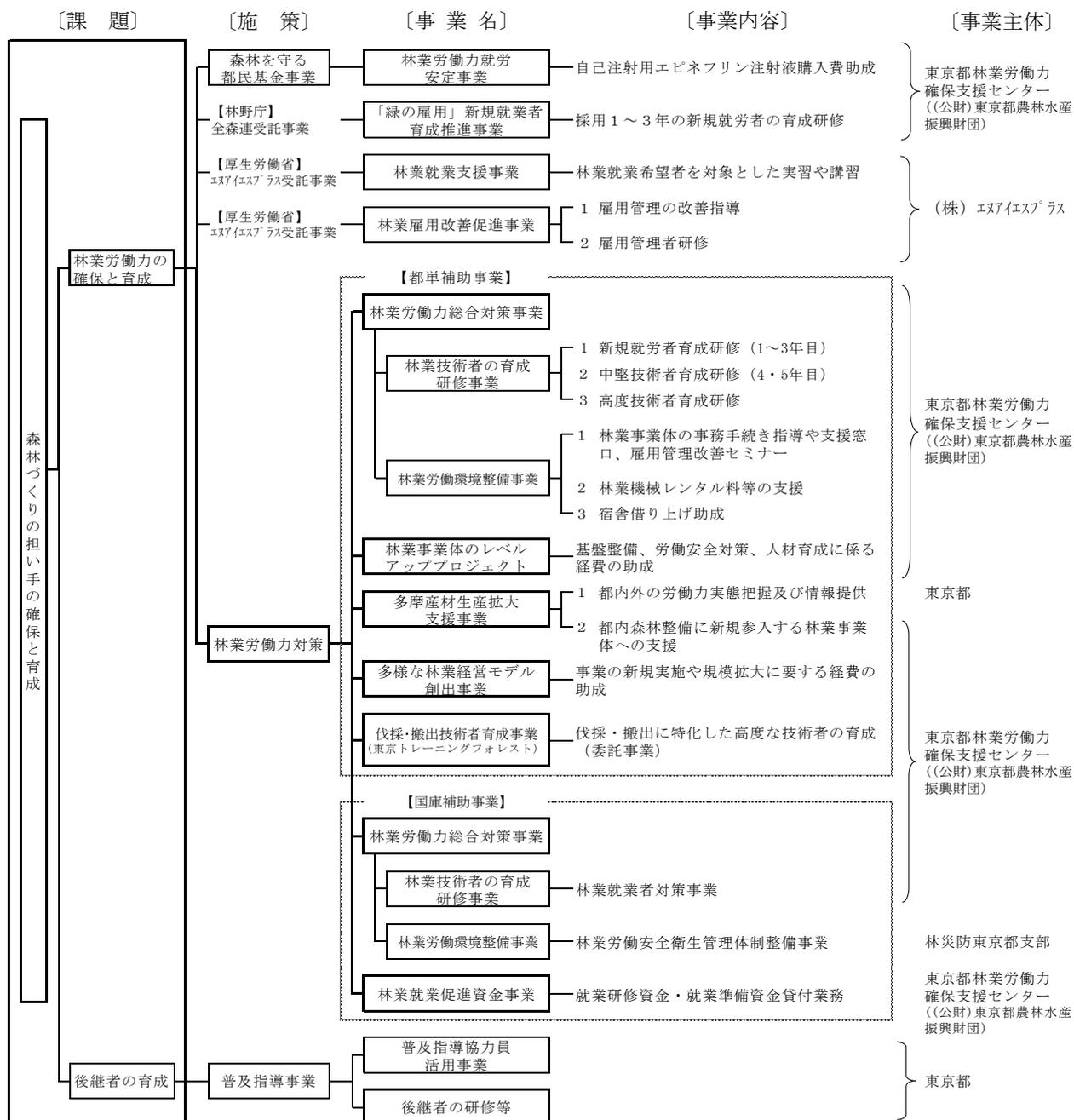
森林の管理作業、木材生産の担い手である林業従事者は、就労条件等が他産業と比べ劣るなど不安定要素が多いことから、減少、高齢化している。

しかしながら、最近では価値観の多様化などから森林・林業に対する関心が高まり林業経営体への求職者が増加してきている。

一方、平成27年度からは、森林循環促進事業が実施され、森林整備の公的な事業量の増大が見込まれている。

このことから、将来にわたり安定的に労働力を確保するため、林業従事者の確保・育成や労働安全向上等の課題に対し総合的な労働力対策を行っている。

#### 林業労働力確保対策の体系（令和2年度）



## (2) 伐採・搬出技術者育成事業（東京トレーニングフォレスト）

### ① 事業の概要

森林を循環・促進させるためには主伐事業を継続的に行っていく必要があるが、主伐事業においては労働力不足が顕在化している。

主伐事業を行うためには、伐採・搬出に関して高度な技術や知識を有する技術者の育成が急務である。

そこで、伐採・搬出に必要な、高度な技術や知識の習得を図り、技術者を育成するための研修を令和3年度から実施するとともに、令和2年度については、研修拠点となる日の出試験林内の施設整備を行った。

### ② 研修概要

研修日数：130日/年度（最大）

受講料：無料

研修規模：研修生5名まで

研修内容：

ア 理論座学

法令、安全管理、伐採・搬出に係る専門知識の習得を図る。

イ 架線基礎研修

試験林内において、架線集材による伐採・搬出の基礎的な技術の習得を図る。

ウ 架線実践研修

主伐事業地において、架線集材による伐採・搬出の実践的な技術の習得を図る。

エ 高性能林業機械研修

高性能林業機械の操作を行い造材、集材等に関する技術の習得を図る。

### ③ 事業実績

令和2年度

日の出試験林内において施設整備を実施

- ・管理棟、作業棟の改築工事
- ・収納庫棟の新築工事
- ・収納庫棟への搬入路拡幅工事

### (3) 林業・林産業等従事者数

#### ① 林業退職金共済事業の加入・脱退者の年度別推移

(単位：人)

区分	年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
経営体等	加入	1	0	1	0	2	3	1	1	1	0
	脱退	1	1	2	1	6	2	2	1	1	0
	期末	56	55	54	53	49	50	49	49	49	49
従事者	加入	1	4	10	8	12	13	9	8	5	11
	脱退	5	8	18	4	4	9	10	7	5	32
	期末	97	93	85	89	97	101	100	101	101	80

資料：林業退職金共済事業調べ

#### ② 林業退職金共済事業加入者の年齢階層別の年度別推移

(単位：人)

年齢階層	年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
20歳以下		0	0	1	1	1	0	0	0	0	1
21～25歳		0	2	2	0	0	1	1	1	2	3
26～30歳		1	1	0	2	3	7	4	5	3	2
31～35歳		6	8	5	3	4	5	6	6	7	8
36～40歳		11	11	9	11	12	10	8	9	10	9
41～45歳		9	9	12	12	12	11	16	13	13	13
46～50歳		6	7	5	6	8	14	15	16	15	14
51～55歳		13	11	7	6	9	6	6	8	8	4
56～60歳		16	11	13	12	10	14	13	7	6	9
61～65歳		18	18	15	19	17	11	11	16	16	10
66～70歳		2	1	2	3	7	7	5	5	5	4
71～75歳		5	4	3	3	2	1	1	1	2	1
76歳以上		10	10	11	11	12	14	14	14	14	2
計		97	93	85	89	97	101	100	101	101	80
平均年齢(歳)		55.8	53.3	55.3	55.9	55.5	54.3	53.3	54.4	54.7	48.7
51歳以上占有率		66%	59%	60%	61%	59%	52%	50%	50%	50%	38%

資料：林業退職金共済事業調べ

#### ③ 林業経営体の新規就業者の年度別推移

(単位：人)

区分	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
新規就業者	13	16	11	11	14	17	11	14	9

#### (4) 国勢調査による林業就業者数

##### ① 林業就業者数の推移

(単位：人)

区分	昭40年	昭45年	昭50年	昭55年	昭60年	平2年	平7年	平12年	平17年	平22年	平27年
東京都	2,785	1,795	1,429	1,318	990	834	682	577	294	572	502
雇用者	2,065	1,160	935	887	685	575	437	402	174	407	351
役員	—	89	98	95	73	67	57	49	35	54	56
事業主	—	98	67	67	47	43	39	29	15	26	18
雇人あり	—	98	67	67	47	43	39	29	15	26	18
雇人なし	524	320	261	208	154	118	112	76	61	58	54
家族従事者	196	128	68	61	31	31	37	21	9	27	18
地位不詳	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	5
市町村	1,450	1,184	793	753	540	443	374	300	203	380	324
雇用者	832	676	430	458	317	267	201	191	114	268	224
役員	9	13	17	14	15	14	13	12	16	20	21
事業主	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
雇人あり	65	81	47	42	35	29	28	21	12	20	17
雇人なし	377	294	234	188	144	107	95	57	52	49	43
家族従事者	167	120	65	51	29	26	37	19	9	23	14
地位不詳	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	5

- (注) 1 林業就業者とは、国勢調査に用いる産業分類において、林業に分類される事業所に属する者である。  
 2 総数は、地位区分の合計数で国勢調査の総数と一致しない場合もある。  
 3 昭40年は、分類不詳47人を除いている(統計上は2,818人)。  
 4 昭40年の役員、事業主・雇人ありは前回調査の数値で、事業主なしから控除し推定値。  
 5 平22年の国勢調査では、「日本標準産業分類」の改定により、森林組合の事業就業者等これまで「協同組合」の就業者に分類されていた者が、新たに林業就業者に含まれるようになった。

##### ② 市町村における林業就業者数(平成27年)

(単位：人)

流域	区分	総数	雇用者	役員	事業主	家族従事者	地位不詳	備考
多摩川	市町村	35	22	6	7	—	—	
	奥多摩町	—	—	—	—	—	—	
	青梅市	61	49	3	9	—	—	
	羽村市	7	6	—	1	—	—	
	瑞穂町	8	5	2	1	—	—	
小計	111	82	11	18	—	—		
秋川	日の出町	11	7	2	1	1	—	
	あきる野市	43	27	—	12	4	—	
	檜原村	22	14	3	3	1	1	
	小計	76	48	5	16	6	1	
浅川	八王子市	40	25	2	7	4	2	
	町田市	9	6	—	2	1	—	
	日野市	4	4	—	—	—	—	
	稲城市	1	1	—	—	—	—	
	多摩市	1	1	—	—	—	—	
	東大和市	2	2	—	—	—	—	
	武蔵村山市	—	—	—	—	—	—	
	調布市	5	4	—	1	—	—	
	府中市	3	3	—	—	—	—	
	小計	65	46	2	10	5	2	
伊豆諸島	大島町	4	1	—	3	—	—	
	利島村	—	—	—	—	—	—	
	新島村	1	1	—	—	—	—	
	神津島村	—	—	—	—	—	—	
	三宅村	5	4	—	1	—	—	
	御蔵島村	—	—	—	—	—	—	
	八丈町	7	—	—	5	2	—	
	青ヶ島村	—	—	—	—	—	—	
小笠原村	4	3	—	1	—	—		
小計	21	9	0	10	2	0		
その他の市町村	立川市	11	9	—	1	1	—	
	武蔵野市	2	1	1	—	—	—	
	三鷹市	6	3	—	3	—	—	
	昭島市	5	3	1	1	—	—	
	小金井市	2	2	—	—	—	—	
	小平市	6	4	—	—	—	2	
	東村山市	1	1	—	—	—	—	
	国分寺市	6	5	1	—	—	—	
	国立市	2	2	—	—	—	—	
	福生市	2	2	—	—	—	—	
	狛江市	1	1	—	—	—	—	
	清瀬市	2	2	—	—	—	—	
	東久留米市	2	2	—	—	—	—	
	西東京市	3	2	—	1	—	—	
小計	51	39	3	6	1	2		
計	324	224	21	60	14	5		

(注) 市町村毎の人数は、当該市町村に在住し、産業分類が林業に分類される事業所で働く人数である。

#### (5) 林業労働災害の発生状況

(単位：人)

区分	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
林業	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0
木材・木製品	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

資料：林業・木材製造業労働災害防止協会調べ

## (6) 令和2年度林業機械の設置状況

機械種名		形式等	単位	地方公共 団体	会社等	森林組合	個人	その他	合計
索道	索道重力式		セット		2				2
	索道動力式		セット		2		2		4
集材機	小型集材機	動力10ps未満	台		6	2	1		9
	大型集材機	動力10ps以上	台		5	4	2		11
モノケーブル	ジグザク集材施設		台		5				5
リモコンウインチ	リモコン等による可搬式木寄せ機		台		3				3
自走式搬器			台						0
モノレール	懸垂式含む		台	62			2		64
運材車	動力20ps未満のもの		台		6	1			7
	動力20ps以上のもの		台		3	2	1		6
ホイールタイプトラクタ	林内で集材等の作業を行うホイールタイプのトラクタ		台		1				1
クローラタイプトラクタ	上記でクローラタイプのもの		台		1				1
育林用トラクタ	主として地寄せ等の育林作業用		台						0
フォークリフト			台		5	1	2		8
フォークローダ			台						0
クレーン	運材機能なし	トラッククレーン、ホイールクレーン等	台						0
	運材機能あり	クレーン付きトラック	台		6	1	1		8
グラップル	運材機能なし	グラップルローダ作業車	台		5	1		2	8
	運材機能あり	グラップルローダ付きトラック	台		1			1	2
トラクタショベル	搬出、育林用等に係わる土工用		台				1		1
ショベル系掘削機械	搬出、育林用等に係わる土工用		台	1	7		2		10
チェーンソー			台	53	269	43	42	17	424
チェーンリモコン装置	リモコンチェーンソー架台		台						0
刈払機	携帯式刈払機		台	45	183	14	11	16	269
植穴堀機			台		1				1
動力枝打機	自動木登り式		台		1				1
	背負い式等の上記以外のもの		台		5				5
苗畑用トラクタ			台		2				2
樹木粉碎機	伐倒木、伐根、枝条等を粉碎する機械		台	2	5			1	8
フェラーパンチャ	立木を伐倒、集積する自走式機械		台						0
スキッド	牽引式集材専用のトラクタ		台						0
プロセッサ	枝払い・玉切りする自走式機械		台		1	1			2
ハーベスタ	伐倒・枝払い・玉切りする自走式機械		台		1	2			3
フォワーダ	積載式集材専用車両		台		3	1			4
タワーヤード	元柱を具備した自走式機械		台						0
スイングヤード	簡易索張方式に対応し、かつ旋回可能なブームを装備する		台			2			2
その他の高性能林業機械	従来の高性能林業機械上記7機種以外の高性能林業機械		台						0
グラップルソー	巻立・玉切り自走式機械		台		3				3

## 4 林業普及指導

林業普及指導事業は、昭和25年の開始以来、森林所有者等に対し林業技術及び知識の普及、森林施業技術の改善、林業経営の合理化に大きな役割を果たしてきた。

現在では、平成29年4月に定めた「林業普及指導実施方針」に基づき、毎年度実施計画を作成し普及指導活動を行っている。

### (1) 事業の概要

#### ① 実施方針

森林は、木材などの林産物を供給するだけでなく、国土の保全や水資源のかん養などの機能を有している。さらに、近年は、教育、文化、レクリエーションの場の提供など森林・林業に対する要請は、ますます多様化している。

一方、森林・林業を取り巻く情勢は、木材価格の低迷や林業従事者の減少・高齢化などにより林業生産活動が低迷している。

このような情勢に対処するため、木材の生産・加工・流通にわたる川上から川下まで、林業関係者の連携により流域を基本単位として、林業施策の新たな展開など特色ある森林の整備や効率的な林業生産等を推進する森林の流域管理システムの確立を図って行く必要がある。

一方、森林・林業に係るボランティア活動や基金・募金による都民参加の森林づくりなど、新たに森林・林業に関わりを持つ人々が増加するなかで、森林・林業施策の推進にあたっては、林業関係者のみならず幅広い都市住民を含めた対応が求められている。

このような情勢の変化の中で、林業普及指導事業においても、新たな普及対象者にも拡大しつつ、普及指導活動を展開していく。

#### ② 事業の概要

普及指導事業は、国の交付金による林業普及指導事業と、これを円滑かつ効率的に推進するために林業後継者の育成確保等を図る都単独事業の林業後継者育成事業とからなっている。

林業普及指導事業では、林業普及制度改正に伴い、専門技術員及び改良指導員の設置から、両者の性格を備えた林業普及指導員に一元化された。林業普及指導員による巡回指導、活動を行うために必要な資機材等の整備（地区運営）及び普及指導員対象の研修・シンポジウムへの参加並びに試験研究成果等の普及及び情報活動を実施した。

また、林業後継者育成事業では、普及指導協力員（指導林家など）活用事業等を実施した。

さらに、平成25年度からは、森林総合監理士（フォレスター）制度も開始された。

### (2) 林業普及指導員の配置状況（令和2年度）

林業普及指導員	5名
ア 本庁	2名
イ 森林事務所	3名

### (3) 林業普及指導の活動実績（令和2年度）

#### ① 活動実績の概要

##### ア 林業試験研究機関等との連携

東京都農林総合研究センターが行っている試験研究の成果や普及指導活動等に関する情報を掲載した林業技術事例集(普及情報)を作成し、森林所有者等に配付するなど広く情報共有を図った。

また、東京都農林総合研究センターと連携し、森林病虫獣害等の被害状況の確認や情報提供等を行った。

##### イ 森林・林業に関する技術及び知識等の普及

東京型小型ウィンチ付きグラップルの実演を行い、林業事業者等に対し、搬出間伐施業の普及を図った。

教育庁と連携し、都内教育委員会に対して森林環境教育や木育について情報提供を行うとともに、都立青梅総合高等学校の生徒を対象に、東京の森林・林業の現状を講義し、森林・林業への理解を深めた。

また、森林・林業パンフレットの配付や木育活動の推進事業等を通して森林・林業教育を推進した。

森林・林業における実践的な教育の一環として、都立青梅総合高等学校の生徒を対象に行う林業機械操作の研修や、小中学校の先生のための森林環境教育セミナー、林業関係団体のイベント活動に参加して行う技術指導については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止した。

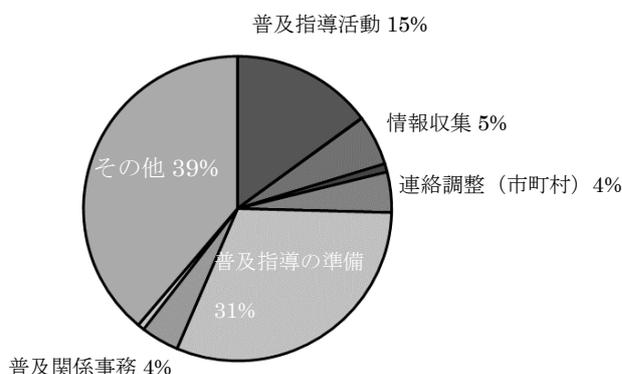
##### ウ 森林の施業等に関する指導

森林所有者や林業事業者等に対して、森林経営計画作成を支援した。

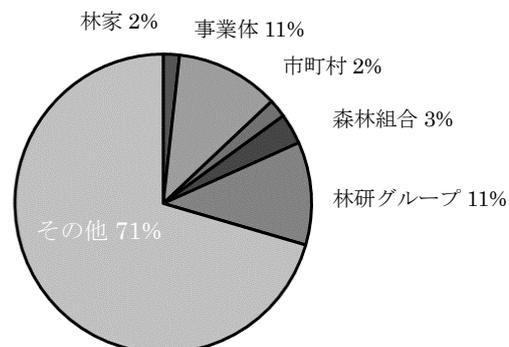
また、市町村森林整備計画の樹立等に向け、市町村森林整備推進協議会等に対して、計画(案)の確認等の協力をした。

#### ② 林業普及指導員活動

##### ア 普及指導活動内訳



##### イ 普及活動の客体内訳



#### (4) 林業後継者育成事業

##### ① 普及指導協力員

森林・林業に関して優れた知識や技術を持つ方を普及指導協力員として委嘱し、林業普及指導員と連携を取りながら森林林業の普及や指導を行っている。保育園、幼稚園、小学校等からの依頼を受け、普及指導協力員を派遣した。

普及指導協力員（委嘱期間：令和2年4月1日～令和5年3月31日）

（※1）令和2年5月12日～令和5年3月31日

（※2）令和2年8月27日～令和5年3月31日

区分	普及指導協力員	備考
林業経営	池谷 キワ子、 <u>小澤 順一郎</u> 、 <u>田中 惣次</u> <u>野島 勉</u> 、福田 珠子、村木 洋一	
木材加工	浜中 英治	
森林生態 ・ 学校教育	竹内 希美重、河野 礼美、築地 豊 林 幸樹、山根 慎次、宇佐美 生 青木 亮輔、石山 恵子、中島 大輔(※1) 神棒 尚之(※2)	
特用林産	内沼 秀夫、河内 雅幸、小山 實 齋藤 富次、清水 高志、小橋 弘道	

下線：指導林家

##### ② 林業機械等研修

例年、森林・林業における実践的な教育の一環として、都立青梅総合高等学校の生徒などを対象に、刈払機による草刈りやチェーンソーによる伐倒等の研修を実施していたが、新型コロナウイルス感染症による影響のため、令和2年度は実施しなかった。

(5) 林業研究普及団体一覧

団体名	設立年月日	事務所所在地	電話番号	組織範囲	会員数		代表者		連合体	主な活動事項、特徴
					男	女	計	氏名		
東京都林業改良普及協会	S. 38. 12. 10	西多摩郡日の出町大久野7852(森林協会内)	042-597-2881	都	75	4	79	田中 惣次	林業	林業技術の普及等
東京都林業研究グループ連絡協議会	S. 42. 5. 10	西多摩郡日の出町大久野7852(森林協会内)	042-597-2881	都	-	-	6団体	福田 珠子	林業ほか	林業技術の研究、改善
奥多摩林研	H. 4. 6. 13	西多摩郡奥多摩町米/川11075(森組奥多摩事務所内)	0428-83-2131	町	13	5	18	坂村 勝	林業ほか	林業技術の研究、改善
日の出町林業研究会	S. 42. 5. 9			町	10	1	11	椋田 操	林業ほか	林業技術の研究、改善
あさきの野林業協議会	S. 49. 11. 7	活動休止中								
榎原村やまびこ会	S. 38. 12. 15	西多摩郡榎原村 467-1 (村役場内)	042-598-1011	村	32	1	33	清水 恒道	林業	林業技術の研究、改善
特定非営利活動法人 青梅林業研究グループ	H. 8. 4. 1			市	18	4	22	高田 衛	林業ほか	林業技術の研究、改善
八王子市林業研究会	H. 8. 4. 1	八王子市下恩方町3247-2(森組八王子事務所内)	042-651-2055	市	19	4	23	野島 勉	林業	林業技術の研究、改善
エンジョイ・フオレスト 女性林研	H. 10. 7. 6			都	-	18	18	福田 珠子	林業	女性の視点で森林を守り育てる
東京都椎茸生産組合連合会(都推連)	S. 37. 10. 10	西多摩郡日の出町大久野7852	042-588-7260	都	-	-	10団体	斎藤 富次	農林業	シイタケ栽培技術の指導等
青梅きのこ生産振興会	S. 62. 10. 2		0428-76-1325	市	18	1	19	内沼 秀夫	農林業	シイタケ栽培技術の指導等
秋川農協営農部会	S. 62. 5. 26	JAあきがわ本店営農課	042-559-5111	市町村	13	2	15	山崎 茂樹	農林業	シイタケ栽培技術の指導等
八王子市農協きのこ部会	H. 5. 5. 1	JA八王子市本店指導広報課内	0426-66-6511	市	9	-	9	勝澤 一行	農業	シイタケ栽培技術の指導等
町田市農協椎茸部会	S. 35. 3. 29	JA町田市経済部ふれあい課内	042-792-6111	市	11	-	11	老沼 清孝	農業	シイタケ栽培技術の指導等
稲城市特殊林産組合	H. 元. 4. 1	JA東京みなみ稲城支店指導経済課内	042-377-6002	市	8	-	8	大久保一弘	農業	シイタケ栽培技術の指導等
多摩市椎茸生産組合	S. 48. 4. 1	JA東京みなみ多摩支店指導経済課内	042-375-8211	市	9	-	9	小形 忠輝	農業	シイタケ栽培技術の指導等
武蔵村山市椎茸生産組合	S. 41. 3. 14			市	2	-	2	森岸 芳司	農業	シイタケ栽培技術の指導等
府中市椎茸生産出荷組合	S. 32. 2. 15	府中市役所経済観光課内	042-335-4143	市	10	-	10	田代 隆司	農業	シイタケ栽培技術の指導等
八丈町きのこ研究会	S. 45. 4. 14			町	2	0	2	折田 靖	農業	シイタケ栽培技術の指導等
東大和市椎茸生産組合	H. 16. 4. 1			市	2	-	2	乙幡 重信	農業	シイタケ栽培技術の指導等
東京都山林種苗緑化樹生産組合	H. 15. 4. 1	西多摩郡日の出町大久野7852	042-597-5990	都	-	-	6	石川 清	組合長	山林種苗緑化樹生産

令和3年4月1日現在

※ 個人宅が事務所になっている団体については、個人情報保護のため事務所所在地及び電話番号は記載していない

## 5 森林経営効率化支援事業

### (1) 事業目的

国は、平成21年12月に策定・公表した「森林・林業再生プラン」、平成23年7月の「森林林業基本計画」に基づき、森林林業施策を経営視点に切り替え、面的なまとまりをもった森林の整備計画を目的として、森林経営計画制度が導入された。

都においても、森林経営計画策定面積を拡大するため、間伐等の森林整備を効率的に進めるため、森林所有境界の明確化を図る支援、森林所有者の合意形成のための森林経営計画策定支援、作業道接続路補助、森林作業道整備促進を行う。

### (2) 事業期間

森林経営強化事業：平成25年度～平成29年度

森林経営効率化促進事業：平成30年度～令和元年度

森林経営効率化支援事業：令和2年度～

### (3) 事業の仕組み

実施主体に対し、必要経費の補助を行う。

### (4) 事業内容

#### ① 境界明確化支援（実施主体：東京都森林組合）

ア 森林境界明確化支援 補助率 10/10以内  
測量による境界明確化に係る経費を支援

イ 説明会開催 補助率 1/2以内  
森林所有者への説明会の実施に係る経費を支援

#### ② 森林経営計画策定支援（～H29） 補助率 10/10以内

（実施主体：東京都森林組合等林業事業者）  
森林所有者への説明会、現場立会いに係る経費の支援

#### ③ 森林作業道整備促進（H30～R1） 補助率 10/10以内

（実施主体：東京都森林組合等林業事業者）

地形上、通常の作業道規格では機能を果たせない箇所（沢をまたぐ箇所、木材の集積用の土場として幅員を拡張する箇所等）の施設整備に係る経費を支援

※H29までは、作業道接続路補助として実施

### (5) 事業実績

項目	上段 規模							
	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
境界明確化支援	426.58ha	419.48ha	452.32ha	410.57ha	429.24ha	489.35ha	375.00ha	257.58ha
	33,014	39,520	41,565	43,217	44,954	49,603	51,104	53,908
森林経営計画策定支援(～H29)	212.11ha	297.01ha	115.38ha	745.67ha	913.72ha			
	1,222	2,357	2,306	2,375	2,169			
作業道接続路補助(～H29)	20m	32m	40m	22m	33m	8m	27m	
	11,060	8,901	11,921	9,630	10,650	518	1,800	
森林作業道整備促進(H30～R1)								

下段 金額：単位 千円

## 6 農林水産物認証取得支援事業

### (1) 事業目的

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の直近 2 大会における木材の調達方針として、持続可能な経営が行われている森林で合法的に伐採されていることを、独立した第三者機関が認証した木材を使用すること等が調達の主要な条件となっている。

そこで、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会で多摩産材が使用される環境整備の一環として、森林管理者・製材・木材加工流通事業者等への都内森林管理 (FM) 認証や CoC (木材加工流通過程の管理) 認証の取得及び維持に要する費用を支援する。

### (2) 事業期間

平成 28 年度～令和 2 年度

### (3) 事業の仕組み

実施主体である、公益財団法人東京都農林水産振興財団において、基金を造成し、森林管理者、製材・木材加工流通事業者等に対し、必要経費の補助を行う。

### (4) 事業内容

- ① 認証取得費用助成【基金】  
都内森林管理 (FM) 認証や CoC 認証に係る取得経費を補助 (10/10 以内)
- ② 認証取得支援【基金】  
都内森林管理 (FM) 認証や CoC 認証取得に係るコンサルタント費用の補助 (10/10 以内)
- ③ 認証維持支援【基金】  
都内森林管理 (FM) 認証や CoC 認証を維持する費用の助成 (10/10 以内)

### (5) 事業実績

金額：単位 千円

項目	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度
森林管理 (FM) 認証の取得・更新	1 件	3(2)件	2(0)件	1(0)件	1(0)件
CoC 認証の取得・更新	9 件	34(12)件	38(5)件	29(3)件	28(2)件
支援額(補助金)	9,337	20,977	11,514	14,471	14,966

( ) 内は、新規取得の件数で内数

## 7 森林・林業次世代継承プロジェクト事業

### (1) 事業目的

平成30年秋の「全国育樹祭」開催を契機として、森林整備や木材利用に対する都民の機運が高まった機会をとらえ、東京の林業振興や多摩産材の一層の利用拡大を図るため、育樹祭のレガシーを構築する森林・林業プロジェクト事業を実施する。

公共施設のモデル的な内装木質化・什器導入、林業事業者や製材所等のレベルアップ、森林整備の未来の担い手育成など総合的な取組を集中的に行い、大都市東京の活動と暮らしを支え、持続可能な東京の実現に不可欠な多摩・島しょ地域の森林を健全な姿で、次世代に継承する礎を築く。

### (2) 事業期間

平成30年度～令和4年度

### (3) 事業内容

#### ① 公共施設への多摩産材利用促進プロジェクト

日常的に多摩産材と触れ合える場を創出するためのモデル的な取組を支援するため、区市町村に対し、施設の木質化、什器導入等に係る経費を支援

※実績の詳細はIV-2-(2)多摩産材の利用拡大を参照

#### ② 日本各地との連携による国産材利用推進（モクコレ）

都市部での国産材と多摩産材の利用拡大を図るため、日本各地と連携した木材製品展示商談会を開催

※実績の詳細はIV-2-(4)全国との連携を参照

#### ③ 林業事業者のレベルアッププロジェクト

林業事業者が作成するレベルアップ計画に基づく基盤整備や労働安全対策等について、（公財）東京都農林水産振興財団が実施主体となり、事業者への支援を実施

・令和2年度実績 14事業者に対し支援

※実績の詳細はVI-2-(10)林業労働者確保対策事業を参照

#### ④ 製材業等の生産基盤向上支援

多摩産材を扱う製材業等の生産基盤を向上する施設整備を支援

・令和2年度実績 補助金交付件数 3件 補助額 15,002千円

#### ⑤ 東京の森林を支える未来の担い手育成支援

全国育樹祭を契機に拡大した緑の少年団の活動を定着させるため、（公財）東京都農林水産振興財団が実施主体となり、少年団への支援を実施

※実績の詳細はVI-2-(14)林業労働者確保対策事業を参照

## 8 東京の森林の将来展望実行プログラム

### (1) 事業目的

平成30年秋の「全国育樹祭」開催による、都民の森林への関心が高まる機会をとらえ、50年、100年先の長期を見据えた東京の森林の将来像を作成し、メッセージとして都民に発信した。この将来像の実現に向け、多摩地域、島しょ地域、都市部のそれぞれの条件に応じた対策を実施することで、緑豊かな大都市東京を次世代に継承する。

### (2) 事業期間

令和元年度～令和5年度

### (3) 事業内容

#### ① 多摩産材生産拡大支援事業

都内外の労働力実態把握及び情報提供

都内森林整備への新規参入のため、(公財)東京都農林水産振興財団が実施主体となり、事業体への支援を実施

- ・令和2年度実績 委託により都内林業労働力調査及び都外事業体等の参入促進
- ・令和2年度実績 1事業体に対し支援

※事務所賃料助成

#### ② 多様な林業経営モデル創出事業

林業事業体の通年の事業量の安定化と収益向上を支援

- ・令和2年度実績 3事業体に対し支援

※経営多角化に要する経費の助成(薪製造所等施設整備)

#### ③ シカ害造林地対策事業

林業地でのシカ被害軽減のため、新たなシカ害対策を検討

※事業の詳細はV-10-(3)シカ被害対策を参照

#### ④ 100年の森整備事業

優良大径材を都内で育成・生産するための試行

- ・令和2年度実績 東京産花粉の少ないスギ等の育成、植栽予定地の地拵え
- 多摩地域で林業体験イベントの開催

- ・令和2年度実績 新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止

#### ⑤ 森林整備・木材利用推進アドバイザーによる自治体支援

都市部及び島しょでの木材利用の推進及び普及啓発の支援

多摩地域における森林整備の推進支援

#### ⑥ 公共施設木質空間創出事業

広く都民に利用される都関連施設において多摩産材什器を導入

※事業の実績はIV-2-(2)多摩産材の利用拡大を参照

#### ⑦ 島しょ観光資源・林産物生産振興事業

島しょの特徴に応じた多様な森林整備を支援

- ・令和2年度実績 4町村に対し支援

※利島村、御蔵島村、八丈町、小笠原村における景観伐採、園地整備等

## 9 多摩木材センター（原木市場）の概要

### (1) 経緯

昭和48年以降、長期化する林業不況によって、多摩の林業者・木製材業者は深刻な状態におかれてきた。多摩の林業を再生し活性化するためには木材の生産から流通までを一貫した体制に整備する必要があるとの認識に立ち、多摩の林業者・木製材業者（以下、「業界」という。）は昭和56年、都に対して「木材流通センター」の設置を要請した。

都は、要請を受けて昭和57年10月策定の「長期計画」に「青梅材などの流通施設の整備」を位置づけた。業界は、昭和58年に「都内産木材流通対策協議会」（以下、「協議会」という。）を、翌年に協議会の分科会として「木材流通センター計画検討委員会」（以下、「分科会」という。）とワーキンググループを設置して事業計画や用地確保等について検討した。

協議会等は、当初の主な目的「地元材の銘柄化」に加えて多摩地域の人工林の最大の課題「間伐材集荷のための原木市場のあり方」も検討し、多摩の森林組合と木材協同組合が事業協同組合を設立し運営することにした。平成元年12月に分科会は、日の出町大久野に原木市場として建設することを承認した。

都は「青梅材などの流通施設の整備」を昭和61年策定の第二次長期計画にも位置づけ、昭和62年度から予算化した。また、国と調整し林野庁木材流通課所管の「国産材産地流通体制整備事業」の国庫補助を受けることになった。

平成2年8月に「多摩木材センター協同組合」（以下、「協同組合」という。）を設立し、実施体制を整備した。協同組合は、平成2年度に都の補助を受けて施設の基本設計・実施設計を行い、平成3年度に国、都、関係市町村の補助を受けて用地造成、管理棟の建設等を、平成4年度には機械類の購入、舗装工事等を実施し、原木市場が完成した。

### (2) 所在地

西多摩郡日の出町大久野7689番地

### (3) 市場の規模等

総面積：25,850平方 $\text{m}^2$ 、市場面積：11,263平方 $\text{m}^2$ 、  
管理棟（延床面積476平方 $\text{m}^2$ ）、機械保管庫、危険物保管庫、焼却炉、  
フォークリフト（2.8トン4台、4トン1台）、  
ショベルローダー（2.5トン1台）、舗装、フェンス、電気・水道施設  
以上補助事業による整備（当初整備）

#### 【令和2年度 機械保有状況】

フォークリフト（2.8トン6台、4トン1台）：自己資金による整備

フォークリフト（2.8トン1台）：令和2年度製材業等の生産基盤向上支援事業による整備

ログローダー（2.4トン1台）：平成21年度森林整備加速化・林業再生事業による整備

ログローダー（2.4トン1台）：平成29年度自己資金による整備

### (4) 市開催日

毎月10日と25日（初市は平成5年1月18日）

## (5) 建設費（ソフト事業は除く。）

(単位：千円)

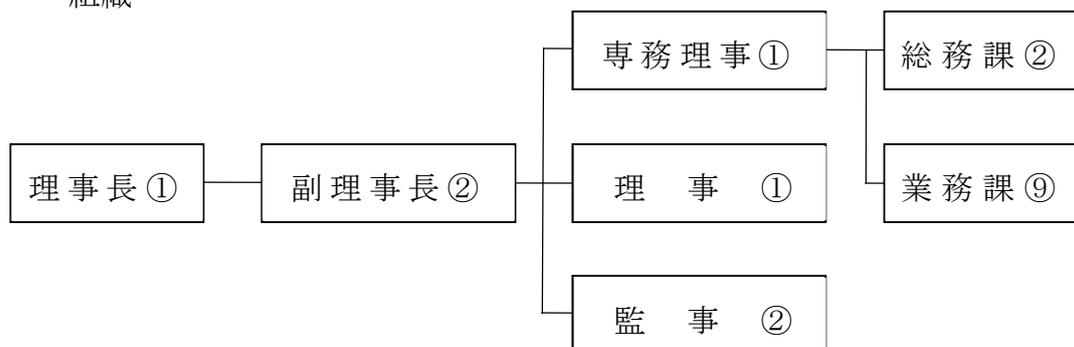
施設名	総事業費	国都補助	自費等	備考
土地造成	93,730	70,216	23,514	平成3年度実施
管理棟ほか	102,191	76,598	25,593	〃
舗装・緑化等付帯工事	89,599	67,199	22,400	平成4年度実施
機械器具・危険物保管庫	14,100	10,575	3,525	〃
フォークリフト等器具類整備	18,370	13,777	4,593	〃
計	317,990	238,365	79,625	

注：建設費負担割合 国33.3% 都41.7% 市町村15.0% 自己10.0%

## (6) 事業主体

多摩木材センター協同組合（中小企業等協同組合法第27条の2第1項の認可を受け平成2年8月28日設立登記）

- ・出資金総額 23,350万円
- ・組合員数 16名（令和3年5月）
- ・組織



注：○内は人数

## (7) 実績

(取扱量：立法<sup>ト</sup>、売上金額：千円)

年度	取扱量	売上金額	年度	取扱量	売上金額
平成6	14,396	382,187	平成20	13,021	163,973
平成7	13,347	312,798	平成21	15,643	180,597
平成8	14,043	353,238	平成22	16,017	210,840
平成9	11,708	261,599	平成23	16,309	197,059
平成10	11,274	257,435	平成24	17,730	194,912
平成11	11,215	261,177	平成25	16,538	189,710
平成12	11,230	236,299	平成26	17,202	192,156
平成13	11,293	202,132	平成27	14,533	165,908
平成14	8,619	142,736	平成28	16,372	178,784
平成15	9,881	162,722	平成29	18,192	192,486
平成16	8,489	136,071	平成30	16,246	208,107
平成17	8,960	119,576	令和元	15,506	169,362
平成18	8,904	133,131	令和2	17,612	188,599
平成19	13,763	162,601			

樹種：スギ、ヒノキ、サワラ、ケヤキ、モミ等



## IV 林産物の動態

# 1 林産物の生産及び流通

## (1) 林産物の現況

東京の林産物は、多摩地域の木材、八王子市など都市近郊地域できのこ類などが生産されているほか、島しょ地域では、ツバキ油や木炭などの特用林産物が生産されている。

すぎ、ひのきほかの素材は、西多摩地域を中心に生産されており、平成30年次の生産量は27千立方メートルである。一方、東京都内の平成30年次の素材需要量は14千立方メートルとなっている。近年は、国産材を利用する機運が高まっており、平成23年次には国産材が外材を上回った。

多摩地域の製材工場は、地元材を中心に製材し、主に都内に出荷している。

また、かつて南洋材製材を中心に栄えた江東区新木場地区の製材業は、南洋材産地の厳しい輸出規制により、規模が大きく縮小した。

きのこ類（主に生シイタケ）の生産量は、令和2年次には約170トン（1億6415万円）で前年に比べ約60トンの減少であった。シイタケの生産者数は64戸である。

## (2) 林産物生産額推移

（単位：金額 千円）

年次	28		29		30		元		2	
区分	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額
素材 (千立方メートル)	21	247,847	23	247,230	23	309,574	24	284,556	※	※
木炭 (トン)	16	2,816	25	4,400	12	2,166	13	2,669	8	1,597
薪 (立方メートル)	889	22,403	832	20,966	766	19,993	851	22,211	587	15,321
きのこ類 (トン)	275	260,743	275	262,200	274	253,787	234	219,465	170	164,152
ツバキ油 (キロリットル)	30	126,000	29	121,800	28	119,280	12	49,568	9	36,406
計	—	659,809	—	656,596	—	704,800	—	578,469	※	※

(注) 1 木材統計調査「木材需給報告書」が令和3年12月時点で公表されておらず、数値を計上できない項目は※として計上する。

2 素材数量：木材統計調査「木材需給報告書」より（すぎ及びひのきの合計）

3 素材以外の林産物数量：令和2年特用林産物生産統計調査より（農林水産省）

4 金額：素材＝多摩木材センター、林産物＝特用林産基礎資料より

## (3) 薪炭生産量（年次別）

(単位：木炭 千㎏、薪 立方m)

年次	区 分	多摩	大 島	三 宅	八 丈	計	備考
27	木 炭	4	18	-	4	26	
	薪	1,318	-	-	-	1,318	
28	木 炭	4	8	-	4	16	
	薪	889	-	-	-	889	
29	木 炭	6	17	-	2	25	
	薪	832	-	-	-	832	
30	木 炭	2	6	-	4	12	
	薪	766	-	-	-	766	
元	木 炭	4	6	-	3	13	
	薪	851	-	-	-	851	
2	木 炭	1	5		1	7	
	薪	587	-		-	587	

(注) 令和2年特用林産物生産統計調査より（農林水産省）

## (4) シイタケ（生）生産量及びほだ木伏込み本数（年次別）

(単位：生産量 トン、本数 千本)

年次	区 分	西多摩	南多摩	北多摩	島しよ	計
27	生産量	135	9	58	2	203
	伏込本数	77	4	33	2	116
28	生産量	45	78	72	7	202
	伏込本数	28	48	45	4	125
29	生産量	31	68	11	1	111
	伏込本数	30	66	11	1	108
30	生産量	31	63	11	1	106
	伏込本数	29	58	10	1	98
元	生産量	34	43	6	1	84
	伏込本数	27	42	12	1	82
2	生産量	21	44	4	1	70
	伏込本数	31	61	8	1	101

(注) 伏込本数は当年次の伏込分

(注) 令和2年特用林産物生産統計調査より（農林水産省）

## (5) 合板生産量、出荷量及び在庫量（年次別）【参考】

(単位：立方メートル)

区分		年次	28	29	30	R1	R2
生産量	普通合板	関東	92,000	—	—	—	—
		全国	3,063,572	3,210,521	3,216,797	3,324,103	2,992,773
	特殊合板	関東	205,000	—	—	—	—
		全国	605,464	568,972	547,813	563,449	505,842
出荷量	普通合板（全国）		3,116,437	3,209,430	3,189,787	3,373,540	3,028,197
	特殊合板（全国）		606,316	573,979	542,808	557,452	508,621

- (注) 1 都内の合板工場減少により都内分については平成19年で調査終了  
 2 平成29年次から普通合板及び特殊合板の都道府県別生産量について公表されていない。

## (6) 木材流通量（年次別）

(単位：千立方メートル)

区分		年次	28	29	30	R1	R2	
素 材	生 産 量	合 計	32	29	27	32	※	
		製 材 用	16	21	18	17	※	
		そ の 他	16	8	9	15	※	
	需 要 量	合 計		15	16	14	13	※
		国 産 材	小 計	12	X	X	X	※
			都 内 材	11	X	X	X	※
			他 県 材	1	X	X	1	※
		外 材		3	X	X	X	※
		製 材 品	出 荷 量	合 計	9	9	8	X
	国 産 材			小 計	7	7	6	X
建 築 用				X	6	X	X	※
そ の 他				X	X	X	X	※
外 材			2	2	2	X	※	
販 売 量	合 計		9	9	7	7	※	
	都 内 へ		7	8	6	6	※	
	他 県 へ		2	1	1	1	※	

- (注) 1 木材統計調査「木材需給報告書」が令和3年12月時点で公表されておらず、数値を計上できない項目については※とする。  
 2 素材生産量：樹種は、すぎ、ひのき、からまつ等  
 3 X：個人又は法人その他の団体に関する秘密を保護するため統計数値を公表しないもの  
 4 製材品販売量：平成24年次から出荷先別出荷量（販売量のみ）を掲載

## (7) 輸入木材通関量 (東京港)

(単位：千立方メートル)

区分		年次				
		28	29	30	R1	R2
丸 太	南洋材	0	0	0	0	0
	米材	0	—	0	0	0
	ロシア材	0	0	—	—	—
	ニュージーランド材	—	0	—	—	—
	その他材	1	1	1	1	1
	計	1	1	1	1	1
製 材 品	南洋材	20	17	16	16	10
	米材	824	821	802	675	550
	ロシア材	157	164	157	176	178
	ニュージーランド材	1	30	30	33	26
	その他材	459	483	484	502	474
	計	1,461	1,515	1,490	1,401	1,238
計	南洋材	20	17	16	16	10
	米材	824	821	802	675	550
	ロシア材	157	164	157	176	178
	ニュージーランド材	1	30	30	33	26
	その他材	460	484	485	503	475
	計	1,462	1,516	1,491	1,402	1,239

(注) 財務省貿易統計 税関別品別国別表「輸入」より

- 1 南洋材 : シンガポール、マレーシア、ブルネイ、フィリピン、インドネシア、パプアニューギニア、ソロモンの7か国から輸入された材
- 2 米材 : カナダ及びアメリカ合衆国の2か国から輸入された材

## (8) 丸太・合板価格の推移（年平均）

### ① 丸太価格の推移（年平均）

（単位：円/立法<sup>㍍</sup>）

			年次	28	29	30	R1	R2
国産丸太	すぎ	柱もの		10,130	9,962	11,035	10,511	10,412
		中目		10,502	10,573	13,966	11,489	10,829
	ひのき	柱もの		17,859	14,623	15,561	15,955	13,405
		中目		16,119	15,928	16,874	17,976	16,930
外材丸太	米ツガカスケードミックス			23,743	23,430	24,480	24,240	23,760

- （注）1 国産丸太：多摩木材センター市売価格より  
柱もの：材長3.0<sup>㍍</sup>×径級(14~18)<sup>㍍</sup>(0.051~0.09立法<sup>㍍</sup>)  
中目：材長(3.65~4.0)<sup>㍍</sup>×径級(18~28)<sup>㍍</sup>(0.118~0.286立法<sup>㍍</sup>)  
2 米ツガカスケードミックス：日本木材協議会京浜支部評定価格より  
カスケード材：米国北西部カスケード山脈高地から産出される目合いの細かい丸太

### ② 合板価格の推移（年平均）

（単位：円/枚）

針葉樹合板  
1.2<sup>㍍</sup>×91.0<sup>㍍</sup>×1.82<sup>㍍</sup> 1類

年次	28	29	30	R1	R2
東京	1,248	1,338	1,377	1,388	1,360
全国	1,190	1,271	1,287	1,294	1,251

（注） 木材統計調査「木材需給報告書」より

## (9) 主要製材品価格の推移

（単位：円/立法<sup>㍍</sup>）

			年次	28	29	30	R1	R2
すぎ正角	10.5 <sup>㍍</sup> ×10.5 <sup>㍍</sup> ×3.0 <sup>㍍</sup>	2級	東京	64,400	64,400	64,800	65,100	X
			全国	57,417	57,608	61,183	61,875	62,417
ひのき正角	10.5 <sup>㍍</sup> ×10.5 <sup>㍍</sup> ×3.0 <sup>㍍</sup>	2級	東京	91,800	91,800	91,800	92,225	X
			全国	79,250	80,275	76,583	76,883	77,633
米まつ平角	(10.5~12.0 <sup>㍍</sup> )×24.0 <sup>㍍</sup> ×(3.65~4.0 <sup>㍍</sup> )	2級	東京	80,300	80,533	83,200	83,575	X
			全国	69,867	70,158	66,158	66,042	63,383
市売市場平均価格				61,324	62,140	63,148	64,328	61,758

（注）市売市場平均価格：東京木材市場協会売上一覧（一般社団法人全日本木材市場連盟）集計

1 X：個人又は法人その他の団体に関する秘密を保護するため統計数値を公表しないもの

(10) 年次別山林素地価格【参考】

(普通品等、実測107-㎡当たり、単位：円)

年次		28	29	30	R1	R2
用材林 素地	関東平均	83,087	81,236	79,507	78,341	77,012
	全国平均	43,478	42,800	42,262	41,930	41,372
薪炭林 素地	関東平均	51,238	50,588	49,640	49,545	48,834
	全国平均	29,716	29,503	29,235	29,074	28,719

(注) 1 「山林素地及び山元立木価格調」付表4 一般財団法人日本不動産研究所  
2 価格は令和2年3月末現在。平成14年次から東京の山林素地価格は公表されていない。

(11) 年次別山元立木価格【参考】

(利用材積1立方m当たり、単位：円)

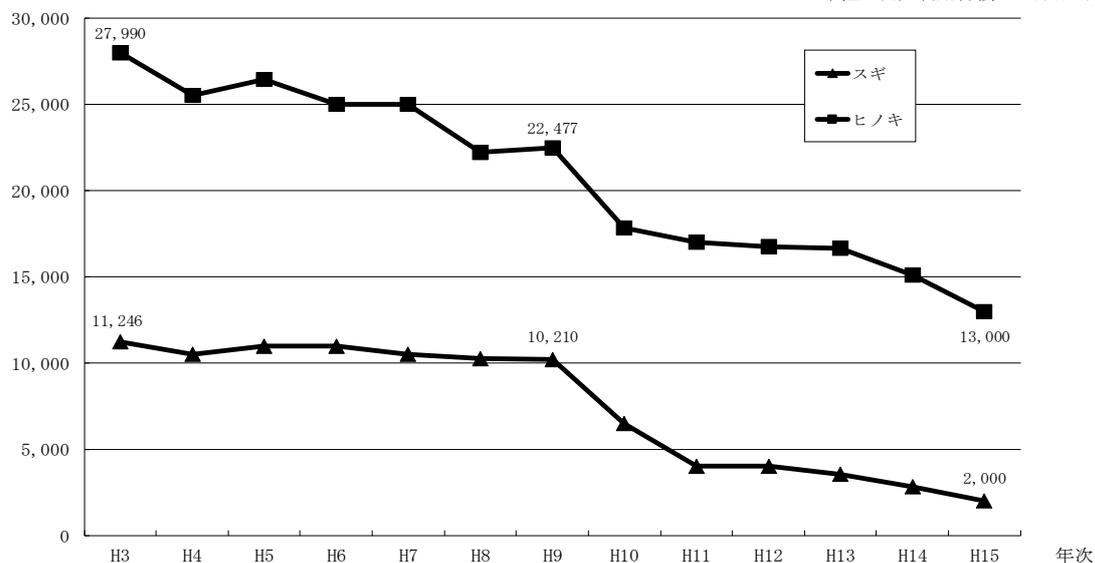
年次		28	29	30	R1	R2
スギ	関東平均	2,871	2,914	3,064	3,078	2,918
	全国平均	2,804	2,881	2,995	3,061	2,900
ヒノキ	関東平均	6,281	6,241	6,492	6,402	5,944
	全国平均	6,170	6,200	6,589	6,747	6,358
マツ	関東平均	1,382	1,559	1,404	1,550	1,417
	全国平均	1,681	1,705	1,733	1,799	1,814

(注) 1 「山林素地及び山元立木価格調」付表5 一般財団法人日本不動産研究所  
2 価格は令和2年3月末現在。平成16年次から東京の山元立木価格は公表されていない。

【参考】

山元立木価格の推移（東京）

単位：円/利用材積1立方m当たり



## 2 木材の需要拡大

### (1) 木材利用対策

環境保全と経済発展とを調和させた「持続可能な森林経営」の実現に向けて木材産業の育成を強化し、木材需給の安定を図る。また、一般消費者に普及啓発を行うとともに、木材安定供給に向けた体制を整備し、木材需要の拡大を図る。

#### ア 木材の利用及び普及啓発

催事等を通じて、広く都民に木や木造住宅の良さ等の普及啓発を行う（共催：一般社団法人東京都木材団体連合会、東京都合板組合連合会）。

##### (ア) 木材利用推進展示会（「木と暮らしのふれあい展」）

令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大に伴い、開催を中止。

##### (イ) 木製品展示会（「ウッドフェア」）

開催日時：令和2年9月1日（火）から同年10月4日（日）まで

場所：駒沢公園ハウジングギャラリー

主催：東京都、東京都合板組合連合会、一般社団法人東京都木材団体連合会

所要経費：事業費（729千円。うち都負担金225千円）

#### イ 木材需給対策

木製材業の持続的な発展を推進するため、木製材業に従事する模範的な従業員を表彰し、勤労意欲の向上及び後継者の育成を図る。

##### ○ 知事及び産業労働局長感謝状の贈呈

（一般社団法人東京都木材団体連合会、東京都合板組合連合会）

H30：知事15名、局長39名 R元：知事15名、局長42名 R2：知事17名、局長42名

### (2) 多摩産材認証促進事業

森林所有者から販売事業者に至る、多摩産材の流通過程の関係事業者が登録する認証制度を支援し、産地認証等の取組を促進する。

### (3) 多摩産材の利用拡大

都民にとってかけがえのない財産である、多摩地域の森林の循環に資するため、多摩産材の利用拡大を推進し、林業・木材産業の活性化を図る。

#### ア 多摩産材の公共利用の促進

都民が多数訪れる施設やPR効果の高い場所において、多摩産材の利用を進め、木の良さや魅力を広く都民に知ってもらうとともに、多摩産材の認知度を向上させ、区市町村や民間への波及を図る。

##### (ア) オリンピック・パラリンピック関連施設への多摩産材提供

組織委員会が整備する選手村ビレッジプラザに多摩産材を提供し、オリパラ関連施設での確実な利用を図るとともに、レガシーとして残る後利用により多摩産材のPRへ結び付けていく。

令和2年度実績：東京2020オリンピック・パラリンピック大会延期に伴い、選手村ビレッジプラザの解体・木材返却も延期。

(イ) 公共施設への多摩産材利用促進プロジェクト（再掲）

日常的に多摩産材と触れ合える場を創出するためのモデル的な取組を支援するため、区市町村に対し、施設の木質化、什器導入等に係る経費を支援。

令和2年度実績：3区市町村に対し支援。

(ウ) 公共施設木質空間創出事業（再掲）

広く都民に利用される都関連施設において多摩産材什器を導入。

令和2年度実績：国際クルーズターミナル、東京しごとセンター等へ多摩産材什器を導入。

イ 民間利用の促進

多摩産材を使用した家づくり活動を推進するほか、森林における二酸化炭素吸収・貯蔵量及び木材の二酸化炭素固定量を評価し、地球温暖化の側面から都民や企業等に多摩産材の利用を喚起・促進する。また、商業施設やモデルハウスなどの施設での木材利用推進や、建築士の木材利用に関する知識の向上を図り、多様な観点から民間需要の拡大を促進する。

(ア) 「顔の見える木材での家づくり」を通じた利用の推進、啓発

(単位：千円)

年度	実施内容	実施主体	事業費	補助金
28	住宅見学会、林業体験、展示会出展、ワークショップ等	・協同組合東京の木で家を作る会 ・秋川木材協同組合 ・(一社)多摩産材活用あきがわ木工連	3,273	2,248
29	〃	〃	3,713	2,650
30	〃	・秋川木材協同組合 ・(一社)多摩産材活用あきがわ木工連	2,767	2,075
R1	〃	〃	2,129	1,597
R2	〃	〃	2,400	1,800

(イ) 森林吸収源機能の評価

森林整備活動を通じて森林が吸収する二酸化炭素量や、多摩産材を利用した製品（椅子、机等）等により固定された二酸化炭素量を東京都が認定・認証することにより、環境貢献活動に関心のある企業や都民等による森林整備活動への参加と多摩産材の利用を促進し、東京の森林整備に繋げる「とうきょう森づくり貢献認証制度」を実施

令和2年度実績（16件）

森林整備サポート認定制度	2件
多摩産材製品による二酸化炭素固定量認証制度	10件
建築物等による二酸化炭素固定量認証制度	4件

(ウ) にぎわい施設で目立つ多摩産材推進事業

商業施設など、PR効果が高く来客が多い施設における多摩産材の利用を支援。都と（公財）東京都農林水産振興財団で締結。10億円の基金を設置して運用。

令和2年度はにぎわい施設で目立つ多摩産材推進事業として3件を補助金交付対象として採択

(エ) 木の香る多摩産材住宅普及事業

住宅展示場（ハウジングプラザ三鷹第一会場）に多摩産材モデルハウスを設置し、住宅への利用拡大とPRを推進。

#### ウ 供給体制の整備

公共建築物等への多摩産材の活用を促進していくため、多摩産材の品質向上と安定供給の体制整備に加え、利用者が必要とする情報を収集・整理し、供給者とのコーディネートを行う組織を設置し、より一層の需要喚起、利用拡大を図る。

##### (ア) 多摩産材情報センターの設置、運営

多摩産材の情報を収集し、供給者と利用者のコーディネートをする組織

(公財) 東京都農林水産振興財団に運営を委託

住 所 : 青梅市河辺町 6-4-1 東京都青梅合同庁舎 1 階

電 話 : 0428-20-1181

URL : <https://tamasanzai.tokyo/>

##### (イ) 多摩産材利用拡大フェアの開催

木材利用促進の取組の一環として、多摩産材製品を取扱う事業者・団体が出展する展示会として、開催。令和 2 年度は、製材事業者、建材加工業者、建築内装業者、家具・什器・木工品等の製造業者など 27 社が出展し、多摩産材の PR を推進。

#### (4) 中・大規模木造建築物等の設計促進事業

中・大規模建築物の木造木質化を実現するため、建築士への講習会や設計業務における支援を行うことにより、中・大規模の木造木質化建築物の建築を促進し、東京での木材利用を拡大する。

##### (ア) 中・大規模建築物の木造木質化設計支援事業

中・大規模建築物（オフィスビルや商業施設等非住宅施設）の木造木質化を実現する設計段階で支援を行うことにより、木造木質化の事例を増加させる。これにより中・大規模木造建築物の建築促進と全国各地の木材利用促進、さらには森林整備への好循環へとつなげていく。

出えん契約を都と（公財）東京都農林水産振興財団で締結。5 億円の基金を設置して運用。令和 2 年度の補助金交付対象としての採択は 0 件。

##### (イ) 多摩産材販売促進事業

多摩産材をはじめとした国産木材の需要が見込まれる建築分野において、多摩産材製品などが掲載されたカタログを作成。配布を通して多摩産材をはじめとした国産木材の利用を促進する。

令和 2 年度実績：「木塀・外構」を主な掲載種目としたカタログ（250 頁）を作成。

##### (ウ) 木造木質化を担う建築士の育成事業

中・大規模木造建築物の構造や内装等の実践的な知識を得られる講習会を開催し、木造建築を担う建築士を育成する。

令和 2 年度実績：新型コロナウイルス感染拡大に伴い、開催を中止。

#### (5) 木の街並み創出事業

民間施設（オフィスビルや商業施設等）において、都民の目に触れ接することができる、建築物の外壁や外構に対し、広く木材の利用を進め、多摩産材等の普及と需要拡大を図る。出えん契約を都と（公財）東京都農林水産振興財団で締結。5 億円の基金を設置して運用。令和 2 年度は木の街並み創出事業として 8 件を補助金交付対象として採択。

## (6) 共存共栄による国産木材の魅力発信事業

多摩産材をはじめとした国産木材の魅力と、木を使うことの意義を民間企業等に向けて普及・PRするための拠点「MOCTION」を設置。

オフィス関連什器の展示し、コワーキングスペースとして開放することでオフィスの木質化を提案。全国各地の自治体や事業者による企画展を実施し国産材活用の取組を紹介するとともに、府県、または地域材を扱う企業による短期的なPRを実施。

## (7) 木育活動の推進

次世代を担う子供たちを中心に、東京の森林・林業について学び、木に触れてその良さを体感することで東京の森林や多摩産材への理解を深め、森づくりや木材利用に対する意識を涵養する。

### ア 木育推進事業

#### (ア) 木育体験プログラム

東京の森林・林業や多摩産材の素材生産から利用までを学びながら体験できるツアー等を実施。

令和2年度実績：新型コロナウイルス感染拡大に伴い、実施を中止。

#### (イ) 多摩産材利用体験プログラム

都内小学生を対象に、多摩産材を使った木工・工作コンクールを開催し、子供たちが自らの手で工作することを通じて、木の持つ温かさや柔らかさ等、木材の特徴を体感する場を提供。

### イ 木育活動支援事業

#### (ア) 情報提供支援

木育Webサイト「東京の木・森のしごと」により、森林・林業について自ら学べるインターネット教材や指導用資料等を提供。

#### (イ) 助成支援

都内の保育園等が自主的に策定した計画に基づき行う各種木育活動や内装木質化等整備を支援。

令和2年度実績：補助事業実施32園

## (8) 全国との連携

### ア 日本各地との連携による国産材利用推進（モクコレ）（再掲）

都市部での国産材と多摩産材の利用拡大を図るため、日本各地と連携した木材製品展示商談会を開催。

令和2年度実績：東京2020オリンピック・パラリンピック大会延期に伴い会場の確保が困難となったため、開催中止。

### イ ウッドシティ TOKYO モデル建築賞

国産材を活用したモデル的な都内の建築物のコンクールを実施、表彰し広く紹介することで、木材利用への機運向上を図る。

令和2年度実績：東京2020オリンピック・パラリンピック大会延期に伴い会場の確保が困難となったため、開催中止。

#### ウ 全国知事会国産木材活用PT

平成30年7月の全国知事会において、小池都知事が国産木材活用PTの設置を提案したことを受け、農林商工常任委員会の下に設置された。本PTは、国産木材の活用について、総合的に調査・研究を行い、施策を力強く推進していくことを目的に活動し、リーダーは小池都知事が務めている。

##### 令和2年度の活動実績

- ・令和2年6月4日全国知事会議

新型コロナウイルス感染拡大による木材需要の減退を認識

- ・令和2年7月14、31日

「国産木材の需要拡大に向けた提言」について、知事による関係大臣への要請活動（7月14日：農林水産大臣、文部科学大臣、7月31日：国土交通大臣（知事の代理が要請））を実施

#### エ 木材利用推進全国会議

木材に関わるあらゆる事業者が一堂に会し、勉強会や情報交換を重ねながら経営者が率先して国産木材を利用しやすい環境づくり、木材利用が環境や社会に与える価値の共有、林業の生産性向上と新たな技術の普及に取り組む民間企業を主体としたネットワークとして、令和元年11月に設立された。

発起人は、各地経済同友会96名、都道府県知事42名、市町村長48名。自治体首長代表者として小池都知事が理事に就任。経済同友会、高知県、東京都の3者が幹事となり、本会議の企画、運営を行う。

##### 令和2年度の活動実績

令和2年6月22日 第2回運営協議会 活動計画の変更について協議、承認

令和2年11月11日 第3回運営協議会 「運営協力金」の要請、承認

令和2年11月20日 第2回総会・理事会 活動報告、当面の活動方針に関する討議

## V 森林の保全

# 1 保安林

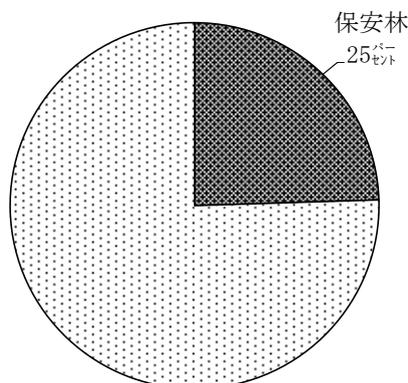
## (1) 保安林の概要

都内には、森林面積の25%に当たる19,340haの保安林がある。面積別では、西部山岳地域に分布する水源かん養保安林が最も多く、次いで、災害防備のための土砂流出防備・土砂崩壊防備保安林が多く指定されている。また、伊豆諸島には干害防備・防風・潮害防備・飛砂防備保安林が多く、高尾山などには風致・保健保安林が多い。この他、落石防止・防火保安林を含めて都内には全部で12種類の保安林がある。

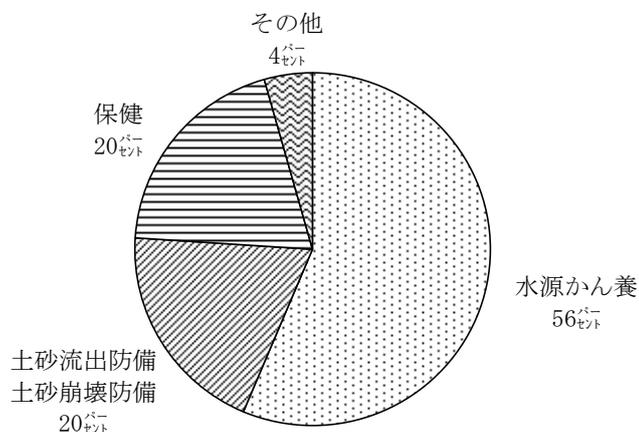
流域別では、多い順に、多摩川流域、伊豆諸島流域、荒川流域となっている。所有形態別では、民有林16,716ha及び国有林2,625haである。民有林のうち51.0%は公有林であり、特に、奥多摩町には8,209haの都水道局が所管する保安林がある。国有保安林は、高尾山に水源かん養、土砂流出防備、保健、風致が指定され、伊豆諸島に土砂流出防備、土砂崩壊防備、潮害防備、干害防備及び保健が指定されている。

これらの保安林のほとんどは、秩父多摩甲斐国立公園、富士箱根伊豆国立公園、明治の森高尾国定公園地域などにも指定されており、都民の森林レクリエーションの場として貴重な存在となっている。

森林面積に占める保安林面積の割合（国有林・民有林）



保安林の種類別面積の割合（国有林・民有林）（兼種を含む）



## (2) 流域別・種類別保安林の現況

(単位：ヘクタール)

流域 保安林の種類	多摩川			荒川			伊豆諸島			合計		
	国有林	民有林	合計	国有林	民有林	合計	国有林	民有林	合計	国有林	民有林	合計
水源かん養保安林	490	11,959	12,449		62	62			0	490	12,021	(0) 12,511
土砂流出防備保安林	296	(60) 1,272	(60) 1,567		74	74	136	2,383	2,519	432	(60) 3,729	(60) 4,161
土砂崩壊防備保安林		(1) 53	(1) 53			0	13	108	121	13	(1) 161	(1) 174
1～3号小計	(0) 785	(61) 13,284	(61) 14,069	(0) 0	(0) 136	(0) 136	(0) 150	(0) 2,491	(0) 2,640	(0) 935	(61) 15,910	(61) 16,845
飛砂防備保安林			(0) 0			(0) 0		18	18	0	(0) 18	(0) 18
防風保安林		1	(0) 1			(0) 0		85	85	0	(0) 86	(0) 86
水害防備保安林			(0) 0			(0) 0			(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0
潮害防備保安林			(0) 0			(0) 0	(3) 63	(3) 13	(3) 76	(0) 63	(3) 13	(3) 76
干害防備保安林		7	(0) 7			(0) 0	390	75	465	390	(0) 82	(0) 472
防雪保安林			(0) 0			(0) 0			(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0
防霧保安林			(0) 0			(0) 0			(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0
なだれ防止保安林			(0) 0			(0) 0			(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0
落石防止保安林		36	(0) 36			(0) 0		31	31	0	(0) 67	(0) 67
防火保安林		(10) 0	(10) 0			(0) 0		3	(0) 3	(0) 0	(10) 3	(10) 3
魚つき保安林			(0) 0			(0) 0		21	(0) 21	(0) 0	(0) 21	(0) 21
航行目標保安林			(0) 0			(0) 0			(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0
保健保安林	(555) 154	(1,528) 445	(2,083) 599			(0) 0	(581) 1,082		(581) 1,082	(1,136) 1,236	(1,528) 445	(2,664) 1,681
風致保安林	(122)	(23) 71	(145) 71			(0) 0			(0) 0	(122) 0	(23) 71	(145) 71
4号以下小計	(677) 154	(1,561) 560	(2,238) 714	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(581) 1,535	(3) 246	(584) 1,781	(1,258) 1,689	(1,564) 805	(2,822) 2,495
合計	(677) 940	(1,622) 13,844	(2,299) 14,783	(0) 0	(0) 136	(0) 136	(581) 1,685	(3) 2,736	(584) 4,421	(1,258) 2,625	(1,625) 16,716	(2,883) 19,340

令和3年4月1日現在

(注) 1 各計と各内訳は、四捨五入の関係で一致しない場合がある。

2 ( ) は兼種保安林で外数

## (3) 所有区分別民有保安林の現況

(単位：ha)

保安林の種類	公有					私有			合計
	東京都	市町村	財産区	その他	計	共有	その他	計	
水源かん養保安林	4,796	824	123		5,743	1,152	5,126	6,278	12,021
土砂流出防備保安林	(60)				(60)			(0)	(60)
	191	1,884	198	5	2,278	190	1,261	1,451	3,729
土砂崩壊防備保安林					(0)	(1)		(1)	(1)
		83			83	1	77	78	161
1～3号小計	(60)	(0)	(0)	(0)	(60)	(1)	(0)	(1)	(61)
	4,987	2,791	321	5	8,104	1,343	6,464	7,807	15,910
飛砂防備保安林					(0)			(0)	(0)
		3	15		18			0	18
防風保安林					(0)			(0)	(0)
	9	48	7		64	1	21	22	86
水害防備保安林					(0)			(0)	(0)
					0			0	0
潮害防備保安林		(3)			(3)			(0)	(3)
		13			13			0	13
干害防備保安林					(0)			(0)	(0)
	12	48	8		68	1	13	14	82
防雪保安林					(0)			(0)	(0)
					0			0	0
防霧保安林					(0)			(0)	(0)
					0			0	0
なだれ防止保安林					(0)			(0)	(0)
					0			0	0
落石防止保安林					(0)			(0)	(0)
		30			30	2	35	37	67
防火保安林					(0)	(5)	(5)	(10)	(10)
					0		3	3	3
魚つき保安林					(0)			(0)	(0)
		21			21			0	21
航行目標保安林					(0)			(0)	(0)
					0			0	0
保健保安林	(1,447)				(1,447)	(12)	(69)	(81)	(1,528)
	184			1	185	42	218	260	445
風致保安林	(2)				(2)		(21)	(21)	(23)
	2				2		69	69	71
4号以下小計	(1,449)	(3)	(0)	(0)	(1,452)	(17)	(95)	(112)	(1,564)
	207	163	30	1	401	46	359	405	805
合計	(1,509)	(3)	(0)	(0)	(1,512)	(18)	(95)	(113)	(1,625)
	5,194	2,953	351	6	8,504	1,389	6,823	8,212	16,716

令和3年4月1日現在

(注) 1 各計と各内訳は、四捨五入の関係で一致しない場合がある。

2 市町村には、特別区を含む。

3 ( ) は兼種保安林で外数

## (4) 指定及び解除の面積（過去5年間の実績）

（単位： $\text{ヘクタール}$ ）

保安林の種類	区分	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	合計
水源かん養保安林	指定			8.26		29.05	37.31
	解除						0.00
	増△減	0.00	0.00	8.26	0.00	29.05	37.31
土砂流出防備保安林	指定	151.39	5.04	9.71	20.13		186.27
	解除	0.29	0.02	0.01			0.32
	増△減	151.10	5.02	9.70	20.13	0.00	185.95
土砂崩壊防備保安林	指定	2.86	19.77	9.24			31.87
	解除	0.34					0.34
	増△減	2.52	19.77	9.24	0.00	0.00	31.53
飛砂防備保安林	指定						0.00
	解除						0.00
	増△減	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
防風保安林	指定						0.00
	解除	0.45					0.45
	増△減	$\Delta$ 0.45	0.00	0.00	0.00	0.00	$\Delta$ 0.45
潮害防備保安林	指定						0.00
	解除						0.00
	増△減	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
干害防備保安林	指定						0.00
	解除			0.08			0.08
	増△減	0.00	0.00	$\Delta$ 0.08	0.00	0.00	$\Delta$ 0.08
落石防止保安林	指定		0.14			0.77	0.91
	解除						0.00
	増△減	0.00	0.14	0.00	0.00	0.77	0.91
防火保安林	指定						0.00
	解除						0.00
	増△減	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
保健保安林	指定					11.95	11.95
	解除			0.08			0.08
	増△減	0.00	0.00	$\Delta$ 0.08	0.00	11.95	11.87
風致保安林	指定						0.00
	解除					0.01	0.01
	増△減	0.00	0.00	0.00	0.00	$\Delta$ 0.01	$\Delta$ 0.01
合 計	指定	154.25	24.95	27.21	20.13	41.77	268.31
	解除	1.07	0.02	0.17	0.00	0.01	1.27
	増△減	153.18	24.93	27.04	20.13	41.76	267.04

令和3年4月1日現在

(注) 1 各計と各内訳は、四捨五入の関係で一致しない場合がある。

(注) 2 兼種保安林は、重複して計上している。

## (5) 保健保安林の指定及び整備

近年、都市化の進行による生活環境の悪化や、余暇の増大のため、都民の森林に対する関心が高まっており、森林の保全とともに森林浴やレクリエーション活動への森林の利用が求められている。

このため、都では独自の「保安林整備計画」を策定し、平成元年度から10箇年計画で都市近郊林を中心に保健保安林を指定し、特に必要と認められる場合は、保安林の買入れを行った。

平成11年度からは日影都有保健保安林を活用し、「都民参加の森づくり事業」((公財)東京都農林水産財団に委託して、広報東京都を通じて一般都民から参加者を募り、間伐等の作業に参加してもらうボランティア活動)を実施した。

平成17年度からは木下沢都有保健保安林、平成21年度からは日影都有保健保安林をフィールドとして、NPO等の団体と協定を結び、協働による森林整備を実施している。

〔保健保安林の指定実績〕

(単位：面積 ㎡)

	市町村別	年度	元～27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	計
指定	八王子市	件数	18						18
		面積	261.8						261.8
	町田市	件数	1						1
		面積	21.8						21.8
	稲城市	件数	1						1
		面積	4.8						4.8
	檜原村	件数	3						3
		面積	301.1						301.1
	あきる野市	件数	26					2	28
		面積	145.1					12.0	157.1
	日の出町	件数	8						8
		面積	37.4						37.4
	奥多摩町	件数	2						2
		面積	172.6						172.6
	青梅市	件数	1						1
		面積	0.5						0.5
計	件数	60	0	0	0	0	2	62	
	面積	945.1	0.0	0.0	0.0	0.0	12.0	957.1	

注) 本表の数値は、指定決定の時点で集計した。別表の保安林現況表は告示の時点で集計しており、両者は一致しない。

〔都有保健保安林の現況〕

(単位：面積 ㎡)

市町村別		箇所数	面積	
八王子市	箇所数	8	184.3	木下沢都有保健保安林(八王子市裏高尾町)他7箇所
	面積	184.3		
あきる野市	箇所数	1	0.3	三内都有保健保安林(あきる野市三内)
	面積	0.3		
檜原村	箇所数	1	54.8	風張都有保健保安林(西多摩郡檜原村字倉掛)
	面積	54.8		
計	箇所数	10	239.4	
	面積	239.4		

## 2 治 山

### (1) 治山事業の概要

治山事業は、森林の維持造成を通じて山地に起因する災害から都民の生命や財産を保全し、また、水資源のかん養、生活環境の保全・形成等を図る極めて重要な国土保全政策の一つで、安全で住みよい国土の確保・定住条件の整備等を図るうえで必要不可欠な事業である。

これまで治山事業は、「治山治水緊急措置法」（昭和35年法第21号）に基づいて策定された「第9次治山事業7ヵ年計画（平成9～15年度）」により計画的に実施してきた。平成16年度からは「森林法」（昭和26年法249号）に基づき策定された「森林整備保全事業計画」により治山事業を実施している。

今後多摩流域及び伊豆諸島において、国庫補助治山事業とこれを補完する都単治山事業を実施している。

多摩流域上流部の水源地域では水源かん養機能の向上等、急峻な山地の連なる山間部では土砂災害防止や落石対策等、それぞれの地域の実情に即した治山事業を実施するとともに、山地災害危険地区における予防対策等の実施により自然災害の防止に努めている。

伊豆諸島においては、台風等により発生した崩壊地の復旧及び自然災害の未然防止に努めるとともに、島しょ地域特有の潮風害等への対応として防風保安林等の整備も併せて実施している。

また、平成31年度に策定した東京都治山施設長寿命化計画策定方針に基づき、既存治山施設の維持管理、修繕、更新を計画的に実施していく。

今後、新たに災害が発生し、緊急に復旧を要する箇所については、治山施設災害復旧事業及び林地荒廃復旧事業により早期の復旧に努めていく。

#### [近年に発生した大きな災害]

年災別	災害名	被災箇所	被害の概要
昭58	10 三宅島噴火災、 台風13号災	三宅島、新島、神津島	16箇所 310 <small>ヘクタール</small> 6箇所
昭61	11 大島噴火災	大島	森林、林道の埋設
昭63	10 神津島豪雨災	神津島	林道決壊、土石流
平 3	8 台風12号災	奥多摩町、檜原村	山腹崩壊┐ 溪流荒廃┘ 18箇所
平 7	9 台風12号災	大島、新島、三宅島、 御蔵島	山腹崩壊┐ 溪流荒廃┘ 50箇所
平 8	9 台風17号災	大島、利島、神津島	山腹崩壊┐ 溪流荒廃┘ 14箇所
平 9	6 台風7号災	奥多摩町	山腹崩壊 1箇所
平10	9 豪雨災	八丈島、御蔵島、 あきる野市	山腹崩壊┐ 溪流荒廃┘ 3箇所
平11	4 豪雨災	奥多摩町、檜原村、	山腹崩壊┐
平11	8 熱帯性低気圧災	八王子市、あきる野市	溪流荒廃┘ 6箇所
平12	6 伊豆諸島近海地震災	利島、新島、神津島、	山腹崩壊┐
平12	5 三宅島噴火災	三宅島、御蔵島	溪流荒廃┘ 107箇所
平14	10 台風21号災害	奥多摩町	溪流荒廃 1箇所
平20	8 豪雨災	町田市、八王子市	山腹崩壊┐ 溪流荒廃┘ 2箇所
平25	10 台風26号災	大島町	山腹崩壊┐ 溪流荒廃┘ 11箇所
令元	10 台風19号災	青梅市、奥多摩町、檜原 村、八王子市、あきる野市	山腹崩壊 13箇所

## (2) 国庫補助治山事業実績

(単位：事業費・工事費 千円)

区分	流域	地域	平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度	
			箇所	工事費 事業費	箇所	工事費 事業費	箇所	工事費 事業費	箇所	工事費 事業費	箇所	工事費 事業費
山地治山	多摩	奥多摩町	3	185,704 199,257	2	117,804 126,549		0 0	2	64,389 69,039	1	23,236 23,393
		青梅市	0	0 0	0	0 0	0	0 0	0	0 0	0	0 0
		檜原村	0	0 0	0	0 0	1	26,744 29,029	0	0 0	1	17,854 19,202
		あきる野市	3	74,240 79,658	2	58,721 63,189	2	97,796 105,667	0	0 0	0	0 0
		日の出町	0	0 0	0	0 0	0	0 0	0	0 0	0	0 0
		八王子市	1	37,106 39,824	1	70,480 75,710		0 0	0	0 0	0	0 0
		町田市	0	0 0	0	0 0	0	0 0	0	0 0	0	0 0
		多摩 計	7	297,050 318,739	5	247,005 265,448	3	124,540 134,696	2	64,389 69,039	2	41,090 42,595
	伊豆諸島	大島町、利島村、 新島村、神津島村	0	0 0	0	0 0	0	0 0	0	0 0	0	0 0
		三宅村、御蔵島村	0	0 0	0	0 0	0	0 0	0	0 0	0	0 0
		八丈町、青ヶ島村	0	0 0	0	0 0	0	0 0	0	0 0	0	0 0
		伊豆諸島 計	0	0 0	0	0 0	0	0 0	0	0 0	0	0 0
	計	7	297,050 318,739	5	247,005 265,448	3	124,540 134,696	2	64,389 69,039	2	41,090 42,595	
	環境保全 保安林 整備	多摩	—	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0
		伊豆諸島	—	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0
計			0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	
保安林 整備	多摩	—	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	
	伊豆諸島	大島町、利島村、 新島村、神津島村	0	0 0	0	0 0	0	0 0	0	0 0	0	0 0
		三宅村、御蔵島村	0	0 0	0	0 0	0	0 0	0	0 0	0	0 0
		八丈町、青ヶ島村	1	15,000 15,800	1	17,000 17,800	1	18,000 18,800	1	10,000 10,500	1	22,145 23,460
	伊豆諸島 計	1	15,000 15,800	1	17,000 17,800	1	18,000 18,800	1	10,000 10,500	1	22,145 23,460	
計	1	15,000 15,800	1	17,000 17,800	1	18,000 18,800	1	10,000 10,500	1	22,145 23,460		
合	計	8	312,050 334,539	6	264,005 283,248	4	142,540 153,496	3	74,389 79,539	3	63,235 66,055	

### (3) 都単治山事業実績

(単位：事業費・工事費 千円)

流域	地域	平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度	
		箇所	工事費 事業費	箇所	工事費 事業費	箇所	工事費 事業費	箇所	工事費 事業費	箇所	工事費 事業費
多摩	奥多摩町	3	30,208 39,696	2	31,919 36,172	3	62,738 78,436	2	100,055 102,551	3	133,273 150,826
	青梅市	0	0 0	0	0 0	1	15,376 16,284	4	18,811 20,192	1	0 0
	檜原村	0	0 0	0	0 0	1	24,800 25,868	2	39,759 39,944	1	0 0
	あきる野市	2	72,418 73,110	5	110,079 122,334	4	103,220 104,717	2	38,300 40,913	1	2,365 3,557
	日の出町	0	0 0	0	0 0	1	15,768 16,683	0	0 0	0	0 0
	八王子市	2	25,785 26,674	3	55,025 59,530	1	34,936 36,176	3	8,338 8,964	2	26,869 29,986
	町田市	0	0 0	0	0 0	0	0 0	0	0 0	0	0 0
	多摩 計	7	128,411 139,480	10	197,023 218,037	11	256,838 278,165	13	205,263 212,564	8	162,507 184,369
伊豆 諸島	大島町、利島村、 新島村、神津島村	0	0 0	0	0 0	0	0 0	0	0 0	0	0 0
	三宅村、御蔵島村	0	0 0	0	0 0	0	0 0	0	0 0	0	0 0
	八丈町、青ヶ島村	1	21,425 22,165	2	85,801 97,243	2	96,092 99,956	2	89,092 96,848	2	87,725 95,971
	伊豆諸島 計	1	21,425 22,165	2	85,801 97,243	2	96,092 99,956	2	89,092 96,848	2	87,725 95,971
計	8	149,836 161,645	12	282,824 315,280	13	352,930 378,121	15	294,355 309,412	10	250,232 280,340	

## (4) 治山施設災害復旧事業（国庫補助）実績

(単位：事業費・工事費 千円)

流域	地域	平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度	
		箇所	工事費 事業費	箇所	工事費 事業費	箇所	工事費 事業費	箇所	工事費 事業費	箇所	工事費 事業費
多摩	奥多摩町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	青梅市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	檜原村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	あきる野市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	日の出町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	八王子市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	町田市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	多摩 計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
伊豆諸島	大島町、利島村、 新島村、神津島村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	三宅村、御蔵島村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	八丈町、青ヶ島村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	伊豆諸島 計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

## (5) 治山施設災害復旧事業（都単）実績

(単位：事業費・工事費 千円)

流域	地域	平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度	
		箇所	工事費 事業費	箇所	工事費 事業費	箇所	工事費 事業費	箇所	工事費 事業費	箇所	工事費 事業費
多摩	奥多摩町	3	13,086 13,332	1	19,980 20,229	1	14,040 14,486	1	12,006 12,294	0	0
	青梅市	0	0	1	16,550 16,756	1	2,084 2,324	0	0	0	0
	檜原村	2	13,353 13,604	1	7,290 7,381	1	9,882 10,256	2	24,400 24,983	2	13,200 14,112
	あきる野市	0	0	1	5,946 6,020	0	0	0	0	0	0
	日の出町	0	0	1	6,945 7,031	0	0	0	0	0	0
	八王子市	0	0	0	0	1	15,123 15,587	1	26,174 26,800	1	31,888 33,787
	町田市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	多摩 計	5	26,439 26,936	5	56,711 57,417	4	41,129 42,652	4	62,580 64,077	3	45,088 47,899
伊豆諸島	大島町、利島村、 新島村、神津島村	4	28,157 28,685	4	48,355 48,936	2	14,332 14,782	0	0	1	1,367 1,499
	三宅村、御蔵島村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	八丈町、青ヶ島村	2	11,487 11,703	0	0	0	0	0	0	0	0
	伊豆諸島 計	6	39,644 40,388	4	48,355 48,936	2	14,332 14,782	0	0	1	1,367 1,499
計	11	66,083 67,324	9	105,066 106,353	6	55,461 57,434	4	62,580 64,077	4	46,455 49,398	

(6) 林地荒廃復旧事業（国庫補助）実績

(単位：事業費・工事費 千円)

流域	地域	平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度	
		箇所	工事費 事業費	箇所	工事費 事業費	箇所	工事費 事業費	箇所	工事費 事業費	箇所	工事費 事業費
多摩	奥多摩町	0	0	0	0	1	30,403	2	98,305	1	56,845
	青梅市	0	0	0	0	0	32,270	1	105,987	1	61,631
	檜原村	0	0	0	0	0	0	0	28,159	0	83,600
	あきる野市	0	0	0	0	0	0	0	30,359	1	83,600
	日の出町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	八王子市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	23,393
	町田市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	25,700
	多摩 計	0	0	0	0	1	30,403	3	126,464	3	163,838
伊豆諸島	大島町、利島村、 新島村、神津島村	3	124,000 127,860	1	41,000 41,203	3	143,918 153,340	1	34,448 34,448	2	98,220 99,950
	三宅村、御蔵島村	0	0	0	0	2	105,708 112,317	2	67,303 72,562	3	103,590 110,251
	八丈町、青ヶ島村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	伊豆諸島 計	3	124,000 127,860	1	41,000 41,203	5	249,626 265,657	3	101,751 107,010	5	201,810 210,201
計	3	124,000 127,860	1	41,000 41,203	6	280,029 297,927	6	228,215 243,356	8	365,648 381,132	

(7) 林地荒廃復旧事業（都単）実績

(単位：事業費・工事費 千円)

流域	地域	平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度	
		箇所	工事費 事業費	箇所	工事費 事業費	箇所	工事費 事業費	箇所	工事費 事業費	箇所	工事費 事業費
多摩	奥多摩町	0	0	1	3,039 3,118	1	8,640 8,790	0	0	0	0
	青梅市	0	0	0	0	0	0	0	0	1	119,617
	檜原村	1	2,419 2,475	1	2,473 2,538	1	1,037 1,065	0	0	0	0
	あきる野市	0	0	1	1,443 1,481	0	0	0	0	0	0
	日の出町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	八王子市	0	0	1	1,966 2,017	0	0	1	28,387 29,711	2	72,576 77,840
	町田市	1	691 707	0	0	0	0	0	0	0	0
	多摩 計	2	3,110 3,182	4	8,921 9,153	2	9,677 9,855	1	28,387 29,711	3	192,193 197,457
伊豆諸島	大島町、利島村、 新島村、神津島村	7	56,934 58,243	3	5,312 16,382	7	120,342 122,919	10	242,553 251,838	11	259,884 312,534
	三宅村、御蔵島村	0	0	0	0	3	79,922 81,469	1	483 506	2	0
	八丈町、青ヶ島村	0	0	1	259 266	0	0	0	0	0	0
	伊豆諸島 計	7	56,934 58,243	4	5,571 16,648	10	200,264 204,388	11	243,036 252,344	13	259,884 312,534
計	9	60,044 61,425	8	14,492 25,800	12	209,941 214,243	12	271,423 282,055	16	452,077 509,991	

## (8) 山地災害危険地区

(単位：面積 ㎡)

流域	地域	山腹崩壊		地すべり		崩壊土砂		計	
		地区	面積	地区	面積	地区	面積	地区	面積
多摩	奥多摩町	70	681.0	-	-	54	99.59	124	780.6
	青梅市	27	517.0	-	-	33	60.94	60	577.9
	檜原村	36	340.0	-	-	54	64.00	90	404.0
	あきる野市	31	350.0	-	-	16	28.10	47	378.1
	日の出町	14	218.0	-	-	13	18.53	27	236.5
	八王子市	20	286.0	-	-	18	40.86	38	326.9
	町田市			-	-	1	0.24	1	0.2
	稲城市			-	-			0	0.0
	計	198	2,392.0	-	-	189	312.26	387	2,704.3
伊豆諸島	大島町	12	44.0	-	-	26	66.42	38	110.4
	利島村	2	38.0	-	-	1	0.65	3	38.7
	新島村	16	294.0	-	-	2	3.78	18	297.8
	神津島村	17	153.0	-	-	21	51.51	38	204.5
	三宅村	6	67.0	-	-	30	55.82	36	122.8
	御蔵島村	1	6.0	-	-	9	9.78	10	15.8
	八丈町	11	64.0	-	-	21	38.69	32	102.7
	青ヶ島村	6	37.0	-	-	4	1.80	10	38.8
	計	71	703.0	-	-	114	228.45	185	931.5
合計	269	3,095.0	-	-	303	540.71	572	3,635.7	

令和3年4月1日現在

### 3 林地開発許可制度【環境局】

#### (1) 林地開発許可制度の改正及び概要

林地開発許可制度は、保安林以外の森林について開発行為を行う場合に、これらの森林が果たしている機能を阻害しないようその適正化を図ることとして、昭和49年の森林法改正において創設された。

その後、高度経済成長から安定経済成長への移行等社会・経済の状況が変化し、開発行為の目的、態様もそれに伴い変わってきた。

このため、森林法の一部を改正する法律が公布、施行され、林地開発許可制度についても所要の改正（平成3年7月25日付）が行われた。都においても、本制度のより円滑な運用を期するために、東京都林地開発許可実施要領を定め開発行為者に対して、指導・監督を行ってきた。

平成11年、地方分権の推進を図るための関係法律の施行による森林法の改正に伴い、機関委任事務として施行してきた林地開発許可に関する事務が自治事務となった。このため、都では東京都林地開発許可手続きに関する規則を定め、諸規定等を改正して事務を遂行している。

また、国又は市町村等が行う開発行為及び省令で定める事業については、許可に代えて、連絡調整（協議）により指導を行っている。

(2) 林地開発許可の状況

(単位：面積 ㎡)

区分 年度	総計		工場等用地造成		ゴルフ場の造成		農用地の造成		土石の採掘		道路の新設改築		学校用地の造成		墓地の造成		その他		完了	
	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積
26まで	213	(2,997)	1	(3)	2	(8)	2	(6)	143	(2,279)	1	(86)	13	(334)	31	(64)	38	(217)	56	(750)
累計	1,202	1,202	2	2	5	5	4	4	879	879	3	3	140	140	13	13	138	138	56	374
27	2	(9)	7						2	(9)										
28	1	(3)	2														1	(3)	2	
29	0	(0)	0																	
30	1	(2)	1	(2)																
31	1	(3)	2	(3)																
2	2	(182)	61						2	(182)										
計	220	(3,196)	3	(8)	5	(8)	2	(6)	147	(2,470)	1	(86)	13	(334)	31	(64)	39	(220)	56	(750)
		1,275							947	947			140	140	31	31	140	140	56	374

(注) ・ ( ) は、開発行為に係る森林に残置森林を含めたもの  
 ・ 変更許可を含んでいるため、件数、面積は延べである。

(3) 林地開発連絡調整の状況

(単位：面積 ㎡)

区分 年度	総計		工場等用地造成		ゴルフ場の造成		農用地の造成		土石の採掘		道路の新設改築		学校用地の造成		墓地の造成		その他		完了	
	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積
26まで	62	(644)	19	(232)	4	(11)	3	(30)	6	(24)	12	(74)	18	(273)	28	(169)				
累計	431	431	134	134	8	8	19	19	24	24	43	43	203	203	99	99				
27	0	(0)	0																	
28	0	(0)	0																	
29	1	(9)	3										1	(9)	3					
30	1	(163)	57	(163)																
31	0	(0)	0																	
2	0	(7)	0														1	(7)	6	
計	64	(823)	20	(395)	4	(11)	3	(30)	6	(24)	12	(74)	20	(289)	28	(169)	20	212	28	(169)
		491		191	0	0	4	4	19	19	24	43	0	0	0	0	20	212	28	99

(注) ・ ( ) は、開発行為に係る森林に残置森林を含めたもの  
 ・ 変更許可を含んでいるため、件数、面積は延べである。

## 4 森林保全巡視【環境局】

### (1) 目的

保安林及びレクリエーション等で入込者が多い地域（林野火災予防地域）の森林を対象に巡視し、山火事や森林災害の早期発見や防止を図るとともに、無許可の伐採、林地開発等の行為を監視し、森林の保全と適正な管理に努めている。

### (2) 巡視員の配置

\*巡視員 3名

大島町 1名、三宅村 1名、八丈町 1名

\*報酬日額 7,600円

### (3) 令和2年度巡視実績

\*巡視日数 108日

\*巡視報告件数及び内訳

区分	合計	火災 発見 及び 予防	森林法 関係	林産物 盗採	標識 損傷	自然 災害 発見	病虫獣 害発見	森林 汚染	その他
延 件 数	379	32	1	2	11	3	56	0	274

## 5 林野保護【環境局】

### (1) 森林病虫害防除事業の概要

東京都における主な森林病虫害は、松くい虫、ハスオビエダシヤク、トビモンオオエダシヤク、ゴマダラカミキリ及び松毛虫等であるが、防除事業として実施したものは別表に掲げたとおりである。

#### ① 松くい虫

松くい虫被害は、昭和20年代頃全国的に発生した。都では、伊豆諸島の新島、神津島等の地域で被害を受けたが、数年にわたる防除事業を実施した結果、一応終息をみた。その後、昭和40年代の後半には東大和市の村山山口貯水池周辺の松林で、昭和55年以降は青梅市、瑞穂町、伊豆諸島の新島、神津島の松林で、再び被害が発生した。現在は、微害で推移している。

都の松林は、保健休養、防風・防潮などの公益的機能を有し、また島しょでは観光資源としても重要な役割を果たしている。都及び市町村ではこれらの重要な松林の被害を早期に終息させるため、森林病虫害等防除法（昭和25年法律第53号）等に基づき計画的に防除（伐倒駆除、地上散布、樹幹注入等）を実施している。

#### ② ハスオビエダシヤク

ハスオビエダシヤクは、利島村で昭和47年に発生、ツバキの葉を食害し、村の主要産業である椿油の生産に大きな影響を及ぼした。このため、昭和47年度から空中散布と地上散布による防除を実施した結果、昭和54年には被害も減少し、ツバキの種子生産量も徐々に回復してきた。しかし、平成3年に再び被害が発生したため空中散布を再開し平成12年まで実施した。現在は微害で推移しており、適宜地上散布を実施している。また、新島村では昭和59年に発生し、昭和63年度まで防除を実施した結果終息したが、利島村と同様平成3年に再び発生したため地上散布を実施している。

#### ③ トビモンオオエダシヤク

平成9年に八丈島で大発生、10年度ではさらに被害拡大し、スダジイ等が被害を受けたため、緊急に薬剤散布等の防除を実施した。また、平成26～28年には、利島村において大発生したため、薬剤散布による防除を実施した。その結果、平成29年度以降は幼虫の生息数が大幅に減少し、椿林は大発生以前と同等まで回復した。

#### ④ ゴマダラカミキリ

昭和62年に青ヶ島村で発生、シイタケの原木であり、島の防風林でもあるオオバヤシャブシに大きな被害を与えた。このため、昭和63年度から平成11年度まで薬剤散布による防除を実施した。

#### ⑤ チャドクガ

平成19年度に大島町で発生、ツバキを食害したため、平成21年度から薬剤散布による防除事業を実施している。

#### ⑥ カシノナガキクイムシ

平成22年夏、三宅島・御蔵島・八丈島でスダジイの葉が紅葉したかのように赤くなり異常落葉する被害が発生した。調べたところ、3島とも被害木からカシノナガキクイムシが発見された。そこで「東京都カシノナガキクイムシ被害対策会

議」を設置するとともに、被害状況などの調査を実施した。ナラ類で使用されている農薬がスダジイでも認可されたため、平成27年度から樹幹注入による防除を実施している。令和元年より都内各所でナラ枯れが発生しており、三宅島、御蔵島、八丈島ではスダジイに、本土部では主にコナラに被害が多く発生している。「東京都カシノナガキクイムシ被害対策会議」を開催するとともに、被害拡大を防ぐために被害の早期発見と防除を行っていく。

(2)-① 松くい虫防除事業実績（森林病害虫等防除事業（公）） 事業費：千円

病害虫名 及び被害 樹種	平成30年度			平成31年度			令和2年度		
	防除方法		事業費	防除方法		事業費	防除方法		事業費
	伐倒駆除	地上散布		伐倒駆除	地上散布		伐倒駆除	地上散布	
青梅市	0	0	0	0	0	0	0	0	0
瑞穂町	0	0	0	0	0	0	0	0	0
奥多摩町	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大島町	0	2	288	0	2	294	0	2	294
新島村	0	8	1,180	0	8	1,176	0	8	1,176
神津島村	0	2	349	0	2	294	0	2	294
三宅村	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	0	12	1,817	0	12	1,764	0	12	1,764

※伐倒駆除：立方六、地上散布：〃、樹幹注入：本

(2)-② 松くい虫防除事業実績（森林病害虫等防除事業（都単）） 事業費：千円

病害虫名 及び被害 樹種	平成30年度			平成31年度			令和2年度		
	防除方法		事業費	防除方法		事業費	防除方法		事業費
	伐倒駆除	樹幹注入		伐倒駆除	樹幹注入		伐倒駆除	樹幹注入	
青梅市	13	400	8,472	2	400	7,522	2	400	7,522
奥多摩町	0	100	2,140	0	100	2,114	0	100	2,114
大島町	0	125	3,750	0	125	3,622	0	125	3,622
新島村	0	160	6,469	0	160	6,464	0	160	6,464
神津島村	0	160	6,814	0	160	6,464	0	160	6,464
三宅村	0	0	0	0	0	310	3	0	310
御蔵島村	0	70	2,500	0	107	3,025	0	107	3,025
八丈町	0	8	133	0	3	182	0	3	182
計	13	1,023	30,278	5	1,055	29,703	5	1,055	29,703

※伐倒駆除：立方六、樹幹注入：立方六、樹幹転換：〃

※島しょ地区では、5年度から7年度まで松くい虫被害対策事業、8年度より島しょ地区松林保護緊急整備事業を実施

※青梅市及び奥多摩町は松枯れ予防重点地域対策事業を実施

(3) 松くい虫以外の森林病害虫等防除事業実績 事業費：千円

病害虫名	被害樹種	市町村名	平成30年度			平成31年度			令和2年度				
			防除方法		事業費	防除方法		事業費	防除方法		事業費		
			空中散布	地上散布		空中散布	地上散布		空中散布	地上散布			
ツバキ	新島村	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
ツバキ	利島村	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
ヤマブシ	三宅村	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
スタジイ	八丈町	0	2	105	0	4	172	0	4	172			
ツバキ等	大島町	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
ツバキ	利島村	0	調査等	2,044	0	調査等	1,130	0	調査等	1,130			
ツバキ	新島村	0	52	3,797	0	52	3,842	0	52	3,842			
スタジイ	八丈町	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
オオバヤ シャブシ	青ヶ島村	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
ツバキ	大島町	0	10	1,237	0	10	1,268	0	10	1,268			
ツバキ	利島村	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
オオバヤ キクイムシ	御蔵島村	0	0	800	0	800	2,711	0	800	2,711			
計		0	64	800	9,777	0	66	800	9,123	0	66	800	9,123

※空中散布・地上散布：〃、樹幹注入：立方六

## 6 森林保険（旧・森林国営保険）

### (1) 森林国営保険の移管について

森林保険（旧・森林国営保険）は、人工林を保険の目的として加入し、この森林が火災、気象災（雪害、風害、水害、干害、凍害、潮害）及び噴火災によって被害を受けた場合は、損害をてん補し、森林の早期復旧を図る制度である。

この事務の一部は、国から都道府県知事に法定受託され、森林所有者と知事が保険契約を結んでいたが、「森林国営保険法等の一部を改正する法律」が平成27年4月に施行され、それまで国が実施してきた森林国営保険は平成27年4月1日より「森林保険」に改称され、国立研究開発法人 森林総合研究所森林保険センターに移管された。このため、平成27年度からは原則、都道府県は保険事務への直接的な関与はしないことになった。また、国立研究開発法人森林総合研究所 森林保険センターは、平成29年に国立研究開発法人 森林研究・整備機構 森林保険センターへと名称変更されている。

なお、移管時点で有効な森林国営保険の契約については、補償内容の変更はなく、自動的に森林保険センターに引き継がれている。

## 7 東京都の水道水源林【水道局】

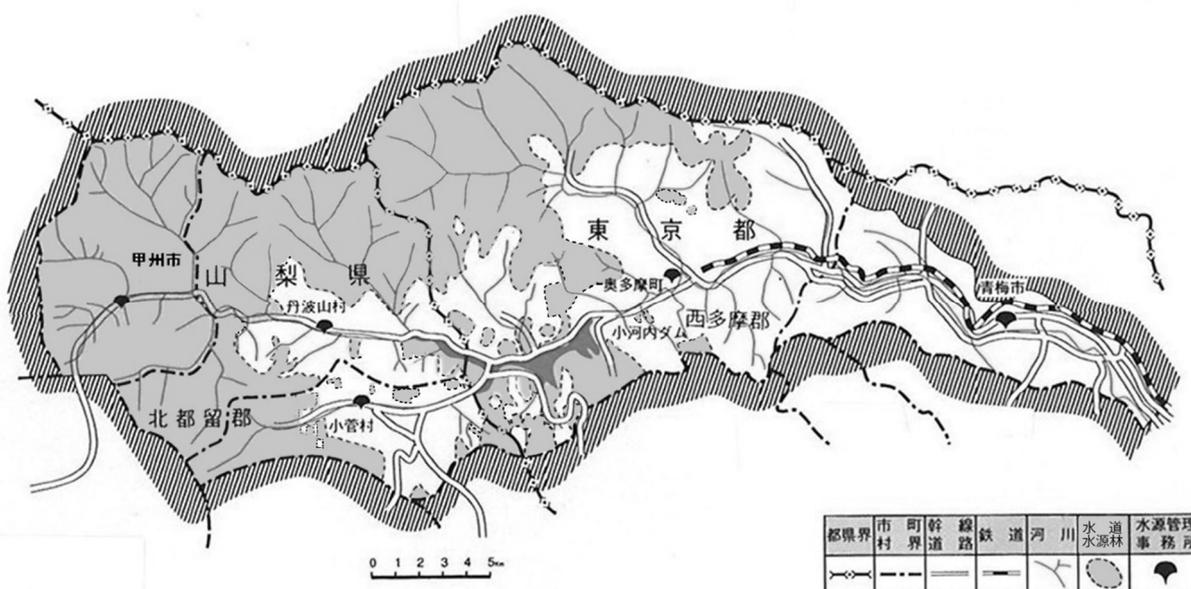
### (1) 水道水源林の概要

東京都水道局は、多摩川水源域の安定した河川流量の確保と小河内貯水池（奥多摩湖）の保全を図るため、多摩川上流域の森林を水道水源林として管理している。その範囲は、東京都奥多摩町から山梨県小菅村、丹波山村、甲州市にまたがり、その面積は24,561haに及び、羽村取水堰上流の流域面積の50%を占めている。

江戸時代の多摩川上流域一帯は徳川幕府の領地に属し、流域内には幕府直轄の「お留(止)め山」（樹木の伐採を禁止した山）が各所にあり、おおむね良好な森林を形成していた。ここから流れ出る豊かな水は、承応3年(1654)に玉川上水が完成して以来、江戸・東京の水道水として利用されてきた。

しかし、明治維新以降の林政の乱れから、最上流部等で森林の荒廃が進んだ。これを憂えた東京府は、明治34年(1901)に当時御料林（皇室所有の森林）であった森林を譲り受け、府自ら経営を開始した。同43年には東京市も御料林を譲り受け経営に着手するとともに、同45年には府有林を譲り受けた。このほか、民有林の買収等により管理面積を増やし、現在は東京都水道局が管理を担っている。

水道水源林の管理を開始して120年が経過し、かつての荒廃無立木地も良好な森林に生まれ変わり、昭和32年に完成した小河内ダムと共存する森林として、水源のかん養、貯水池の堆砂防止、水質の浄化等に大きな役割を果たしている。



### (2) 水道水源林の管理

東京都水道局は、第11次水道水源林管理計画（平成28年度～令和7年度）に基づき、水源地の適正な管理に努めている。

#### ア 管理の目的

多摩川上流域において、その全域を見据えた森林の育成・管理により、安定した河川流量の確保及び小河内貯水池の保全を図る。

また、豊かな自然環境を次世代に引き継ぐとともに、親しまれる水源林を通じて東京水道への信頼を醸成する。

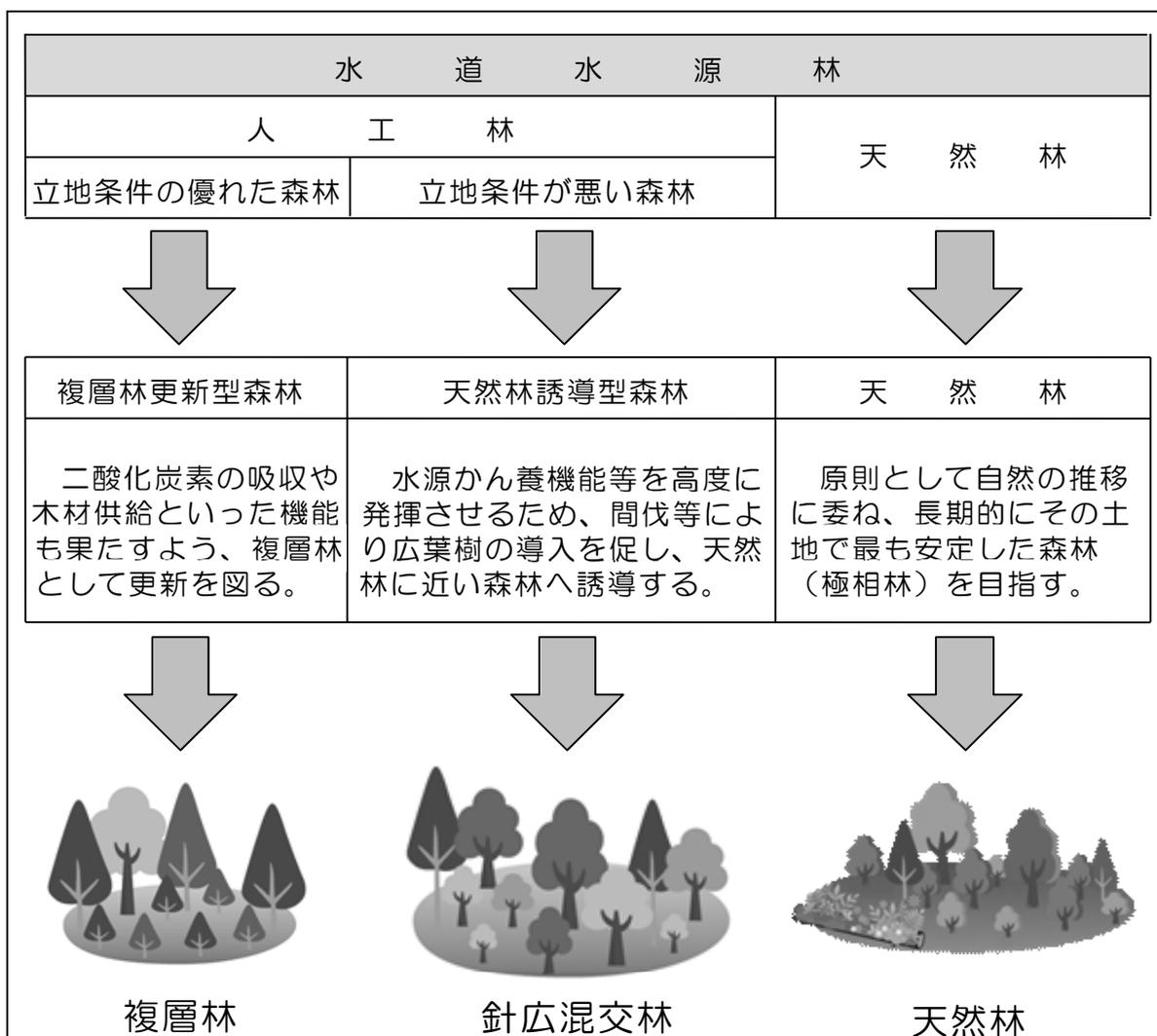
## イ 管理の基本方針

管理の目的を達成するため、次の事項を管理の基本方針とする。

- ① 多摩川上流域の森林が持つ機能（水源かん養機能、土砂流出防止機能、水質浄化機能等）のより一層の向上を図るため、森林整備を推進する。
- ② 水道水源林に関する情報の発信や多くの方々とのコミュニケーションを通じて、水源地保全の重要性や水道事業への理解の促進を図る。
- ③ 水道水源林の適正な管理などを通じて、地球温暖化緩和などの環境保全に貢献する。

## ウ 水源林の将来像

水源かん養機能など森林の持つ多面的機能が将来にわたって十分に発揮されるとともに、山腹崩壊などの自然災害や病害虫に対し抵抗力が大きい森林を目指す。



エ 多摩川上流域の森林を取り巻く課題とその対応

多摩川上流域には、水道水源林のほかに、個人や企業等、水道局以外の方が所有する民有林が広がっている。これら民有林の一部では、林業不振により、手入れが行き届かないことから荒廃が進み、森林が持つ多面的機能の低下が懸念されている。

また、水道局では、これまでも交流・連携事業として様々なPRに取り組んできたが、着実に水源の森づくりを進めるためには、より一層多くの方々に水源地保全の取組を理解して頂けるよう積極的な情報発信が必要である。

これらの現状を受け、第11次水道水源林管理計画では、従来から行ってきた水道水源林の適正管理に加え、次のような取組を実施していく。

(ア) 民有林の再生

- ①民有林の購入
- ②購入した森林の整備
- ③ボランティアによる民有林の再生（多摩川水源森林隊）

(イ) 水源地を通じた社会とのコミュニケーション

- ①水源地来訪者や国内外の方々とのコミュニケーション
- ②都民、企業・各種団体及び教育機関とのコミュニケーション
- ③ボランティアや地域社会とのコミュニケーション

(3) 森林のタイプ別現況 (R3.4.1現在)

(単位：ヘクタール)

森林の所在 森 林 型		森林の所在				計
		奥多摩町	小菅村	丹波山村	甲州市	
人 工 林	複層林更新型	0	8	27	435	470
	天然林誘導型	2,768	625	1,141	1,918	6,452
	計	2,768	633	1,168	2,353	6,922
天 然 林		6,728	1,324	5,922	3,004	16,978
除 地		228	38	144	251	661
合 計		9,724	1,995	7,234	5,608	24,561

## 8 多摩の森林再生事業【環境局】

木材価格の低迷等により手入れが行われず、荒廃が進んでいる多摩のスギ、ヒノキの人工林について、都が直接間伐を行い、林内に光を入れ、下草や広葉樹の芽生えを促し、針広混交林化をめざし森林の公益的機能を回復させる。

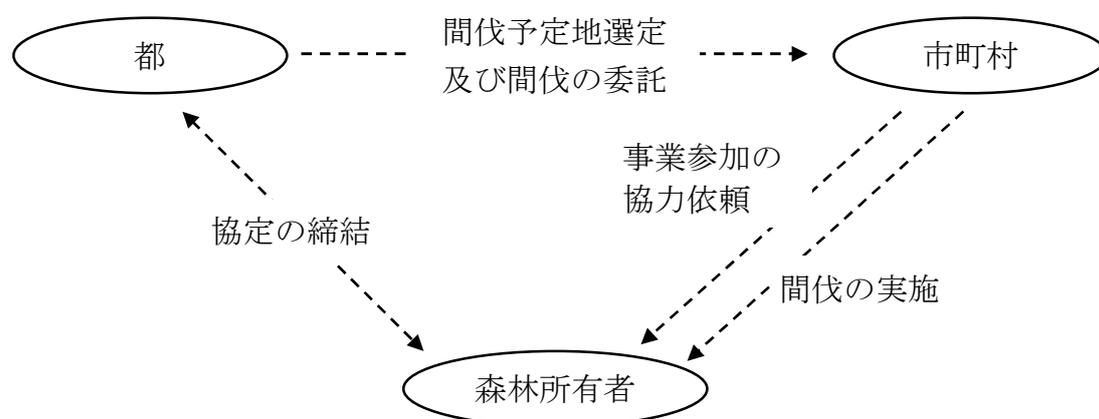
### (1) 事業内容

- ・森林所有者と都が25年間の協定を締結し、間伐を実施する。
- ・間伐は50年間に4回（12.5年間隔）実施する。
- ・八王子市、青梅市、町田市（H21～H23で実施）、あきる野市、日の出町、奥多摩町及び檜原村に所在する森林を対象に実施する。
- ・間伐の実施と森林所有者との事前協議を市町村に委託する。

### (2) 実績（平成14年度より事業開始） ※平成26年度より2回目間伐を開始

・平成14年度	5 1 0 <sup>ヘクタール</sup>	・平成15年度	7 5 3 <sup>ヘクタール</sup>	・平成16年度	6 5 1 <sup>ヘクタール</sup>
・平成17年度	8 4 1 <sup>ヘクタール</sup>	・平成18年度	7 5 0 <sup>ヘクタール</sup>	・平成19年度	5 2 0 <sup>ヘクタール</sup>
・平成20年度	4 3 4 <sup>ヘクタール</sup>	・平成21年度	4 5 8 <sup>ヘクタール</sup>	・平成22年度	3 7 6 <sup>ヘクタール</sup>
・平成23年度	4 4 0 <sup>ヘクタール</sup>	・平成24年度	5 6 7 <sup>ヘクタール</sup>	・平成25年度	4 8 9 <sup>ヘクタール</sup>
・平成26年度	5 6 7 <sup>ヘクタール</sup>	・平成27年度	6 7 6 <sup>ヘクタール</sup>	・平成28年度	5 6 8 <sup>ヘクタール</sup>
・平成29年度	7 0 9 <sup>ヘクタール</sup>	・平成30年度	5 1 3 <sup>ヘクタール</sup>	・令和元年度	5 1 0 <sup>ヘクタール</sup>
・令和2年度	5 5 5 <sup>ヘクタール</sup>				

[事業のしくみ]



## 9 枝打ち事業【環境局】

### (1) 事業内容

- ・森林再生事業（間伐）を実施した後、数年後に枝がついている幹の長さの下から4m分を枝打ちする。
- ・直接花粉を除去するとともに、林内に光を入れ針広混交林化を促進し、水の浸透機能の向上及び表土流出の防止を図る。
- ・森林再生事業と同様の仕組みで実施するが、協定締結に代え同意書を取得する。

### (2) 実績（平成18年度より事業開始）

・平成18年度	9 0 <sup>ヘクタール</sup>	・平成19年度	1 3 5 <sup>ヘクタール</sup>	・平成20年度	1 5 0 <sup>ヘクタール</sup>
・平成21年度	1 6 2 <sup>ヘクタール</sup>	・平成22年度	1 9 3 <sup>ヘクタール</sup>	・平成23年度	1 8 3 <sup>ヘクタール</sup>
・平成24年度	1 6 8 <sup>ヘクタール</sup>	・平成25年度	1 5 3 <sup>ヘクタール</sup>	・平成26年度	1 4 9 <sup>ヘクタール</sup>
・平成27年度	1 5 4 <sup>ヘクタール</sup>	・平成28年度	1 7 2 <sup>ヘクタール</sup>	・平成29年度	1 9 7 <sup>ヘクタール</sup>
・平成30年度	1 3 9 <sup>ヘクタール</sup>	・令和元年度	1 1 1 <sup>ヘクタール</sup>	・令和2年度	1 1 7 <sup>ヘクタール</sup>

## 10 シカ被害対策

### (1) 事業実施の経緯

奥多摩町の多摩川北岸地域を中心に、急増したニホンジカ（以下「シカ」という。）の影響により、農林業被害はもとより、貴重な自然植生の喪失、土壌の流出による土砂災害の発生の危機、水道水源林の機能低下など多方面に被害が拡大し、平成16年には、シカの食害による森林の裸地化に起因する土砂の崩壊流出が発生し、下流の水道施設が土砂被害を受ける事態に至った。

こうした状況を踏まえ、平成16年度には緊急措置として奥多摩町において緊急捕獲を実施するとともに、平成17年度から「東京都シカ保護管理計画」（平成17年9月策定）に基づくシカの頭数管理（管理捕獲）や裸山の治山・造林対策等を行う「緊急裸山対策事業」を開始した。

シカの生息密度については、計画的な捕獲を進めたことにより一定の低減効果があった。しかし、依然として農林業被害や自然植生の破壊、土砂流出等を引き起こす水準である。そこで、平成20年度から22年度までは、「多摩の裸山のみどり復活プロジェクト」によりシカの食害や踏み荒らしにより被害を受けた森林の復旧造林等を実施した。

また、平成29年度から「第5期東京都第二種シカ管理計画」（平成29年4月策定）に基づき、シカの個体数を適正な生息数にコントロールする管理捕獲事業を継続して行う。

さらに、令和元年度より、シカの被害が広域化してきたことと、頭数の少ない地域でも被害がみられることから、造林地における新たな捕獲対策を開始した。

### (2) 事業実績（産業労働局執行）

#### ① シカ害防止対策

- ・シカ管理計画に基づき、市町村が実施する捕獲事業に要する経費を補助

市町村捕獲補助：地元猟友会による週末を中心とした集落農地等周辺の山林で被害捕獲に要する経費を市町村に補助（補助率1/2）

緊急捕獲補助：市町村捕獲で対応できない時期や場所において、短期間に集中した捕獲により、著しく増えすぎた頭数の調整を行うための経費について市町村に補助（補助率10/10）

#### 【捕獲実績】

（単位：頭）

年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
個体数調整	266	330	269	222	220	208	259	231	294	282	307	441	487
市町村捕獲数	156	220	181	178	178	145	183	164	211	192	246	356	324
奥多摩町	99	154	128	120	126	97	119	80	100	84	86	137	87
青梅市	46	43	29	28	23	26	36	36	52	42	57	62	50
檜原村	10	20	20	19	14	18	18	30	50	50	70	130	149
その他	1	3	4	11	15	4	10	18	9	16	33	27	38
緊急捕獲	110	110	88	44	42	63	76	67	83	90	61	85	163
狩猟捕獲	188	229	153	171	136	190	220	192	204	221	197	288	260
捕獲計	454	559	422	393	356	398	479	423	498	503	504	729	747

#### ・隣接県との共同捕獲

東京に生息するシカは、関東山地地域個体群の一部を構成しており、効果的な被害対策を講じるためには、隣接県との情報の共有や共同した取り組みが不可欠である。このため隣接する埼玉県及び山梨県境界区域での共同捕獲を実施している。

(単位：捕獲数 頭)

年 度	19～25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	元 年度	2 年度
回 数	21	3	3	3	3	3	2	0
捕獲数	64	8	7	5	5	5	6	0

※ 2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止

## ② シカ害治山対策

被害の著しい保安林などの重要な森林で、土砂流出の防止と森林の早期復旧を図る治山事業を実施

## 【事業実績】

(単位：㊦)

	16年度		17年度		18年度		19年度	
	工種	規模	工種	規模	工種	規模	工種	規模
奥多摩町氷川 逆川(大ダワ)	山腹工 伏工	0.5	山腹緑化 工、筋工、 土留工	1.6	山腹緑化 工、筋工、 植栽工	1.0	植栽工	0.5
奥多摩町氷川 逆川(ウスバ)			山腹緑化 工	0.5	山腹緑化 工、筋工、 植栽工	1.0	植栽工	0.5
奥多摩町留浦 雲風呂					山腹緑化 工、筋工、 緑化工	3.1	山腹緑化 工、筋工、 谷止工、土 留工	0.3

※ 16年度の山腹工、伏工は被害の甚大化を踏まえた緊急措置として実施

※ 19年度の植栽工は裸山対策とは別個に都単治山事業として実施

## ③ シカ害造林対策

シカによる食害や踏み荒らしによって裸地化した森林の早期復旧を図るため、シカ害防止措置(シカ柵等)とともに植栽事業を実施

## 【事業実績】

(単位：㊦)

年 度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
計画面積	20.00	20.00	16.00	10.00	10.00	10.00
実施面積	16.53	16.70	13.97	10.52	5.74	10.38
実施箇所	奥多摩町・青梅市・檜原村					

※平成22年で終了

## ④ モニタリング調査等

## (1) モニタリング調査

ニホンジカの生息状況(生息域、生息密度)及び森林被害の状況を把握するための調査を実施(平成16～21年度)

年 度	調 査 件 名	調査期間
平成16年度	ニホンジカ糞粒調査(委託) シカ森林被害緊急調査	H16.10.23～11.19 H16.6～H16.9
平成17年度	ニホンジカ糞粒調査(委託)	H17.10.21～11.18
平成18年度	ニホンジカ糞粒調査(委託) シカ森林被害調査(委託)	H18.9.1～12.25 H18.9.9～H19.1.31
平成19年度	ニホンジカ糞粒調査(委託) シカ森林被害調査(委託) シカ行動調査(委託)	H19.9.7～12.21 H19.8.30～H20.1.31 H20.1.24～H20.3.24
平成20年度	シカ生息状況等調査(委託) シカ被害地調査(委託)	H20.10.24～H21.3.31 H20.10.20～H21.3.25

平成 21 年度	ニホンジカ糞粒調査（委託）	H21. 9. 10～H21. 12. 5
	シカ森林被害調査（委託）	H21. 9. 17～H22. 1. 29
	シカ行動域調査（委託）	H21. 8. 6～H22. 3. 31

※ 16 年度の調査は被害の甚大化を踏まえた緊急措置として実施

(2) 皆伐造林試行及びシカ被害調査

奥多摩町多摩川北岸において、林業生産活動の再開に向け、人工林 3 箇所（1 箇所あたり約 0.5 ㌩）でスギ、ヒノキ、カラマツを皆伐後にスギ、ヒノキ、広葉樹を造林し、施業前後のニホンジカの生息状況及び森林被害の状況を把握する調査を実施（平成 24 年度～）

年 度	調 査 件 名	調 査 期 間
平成 24 年度	奥多摩町多摩川北岸における再造林地のシカ被害調査（委託）	H24. 10. 31～H25. 3. 29
	シカ害影響調査（試験伐採）準備（委託）	H25. 2. 1～H25. 3. 29
平成 25 年度	奥多摩町多摩川北岸における再造林地のシカ被害調査（委託）	H25. 4. 1～H26. 3. 31
	シカ害調査地植栽委託	H25. 5. 22～H25. 6. 28
平成 26 年度	奥多摩町多摩川北岸における再造林地のシカ被害調査（委託）	H26. 5. 21～H27. 3. 31
	シカ食害調査地補植等委託	H26. 4. 21～H26. 5. 20
平成 27 年度	奥多摩町多摩川北岸における再造林地のシカ被害調査（委託）	H27. 5. 25～H28. 3. 31
	シカ食害調査地植栽等委託	H27. 9. 10～H28. 3. 15

⑤ シカ害造林地対策（令和元年度～）

繰返しの捕獲による出没頻度の抑制、及び被害の軽減を図るため、新たな捕獲対策を開始した。

【事業実績】

実 施 内 容					
令和元年度	(1)捕獲による実証（3 箇所） ・局所的な捕獲により、出没抑制効果の実証を実施				
	箇 所	捕獲時期	回数	捕獲数	捕獲方法
	青梅市二俣尾	9～11 月	10 回	4	銃器、巻狩り、猟犬
	青梅市平溝林道	9～11 月	10 回	1	銃器、巻狩り
	檜原村柳沢林道	10 月	21 日	1	くくりわな
令和 2 年度	(1)捕獲による実証（2 箇所） ・局所的な捕獲により、出没抑制効果の実証を実施				
	箇 所	捕獲時期	回数	捕獲数	捕獲方法
	青梅市平溝林道	6～11 月	29 回	22	銃器、巻狩り、猟犬
	檜原村柳沢林道	6～11 月	54 日	4	くくりわな
	(2)伐採枝等の棚積等を利用した捕獲の実証（1 箇所）				
	箇 所	捕獲時期	回数	捕獲数	捕獲方法
	青梅市成木	10～11 月	16 日	1	くくりわな

(3) 各局連携による裸山対策の取り組み

区分	概要	実施局	地区・内容等	18年度実績	19年度実績	20年度実績	21年度実績	22年度実績	23年度実績	24年度実績	25年度実績	26年度実績	27年度実績	28年度実績	29年度実績	30年度実績	元年度実績	2年度実績
シカ管理 計画策定 会の設置	シカ管理計画の作成、検討、評価	環境局	学識経験者、自然保護等団体、市町村、都	2回	4回	4回	4回	45回	45回	45回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回
	捕獲目標頭数の設定	環境局	猟師会に諮る	4回	4回	4回	4回	45回	45回	45回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回
個体数 管理	狩猟による捕獲数	環境局	猟期の延長	21頭	157頭	188頭	229頭	153頭	171頭	136頭	190頭	220頭	192頭	204頭	221頭	197頭	288頭	260頭
	管理捕獲補助による捕獲数	産業労働局・保山水道局(奥多摩町のみ)	市町村捕獲補助(1,2)緊急捕獲補助(10/10)	313頭 10頭	270頭 山腹緑化工、筋工等2,122	186頭 41頭	220頭 110頭	181頭 88頭	178頭 42頭	189頭 70頭	145頭 63頭	189頭 67頭	169頭 47頭	199頭 90頭	211頭 83頭	199頭 61頭	356頭 85頭	324頭 163頭
生息地 管理	森林機能回復	環境局	山腹緑化工、筋工等2,122	2回	3回	3回	3回	45回	45回	45回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回
	農作物	環境局	山腹緑化工、筋工等2,122	2回	3回	3回	3回	45回	45回	45回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回
被害防除	農作物	環境局	山腹緑化工、筋工等2,122	2回	3回	3回	3回	45回	45回	45回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回
	森林	環境局	山腹緑化工、筋工等2,122	2回	3回	3回	3回	45回	45回	45回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回
モニタ リング	生息状況調査	環境局	自動撮影カメラ、底密度計	573~2,209頭	573~2,209頭	741~2,883頭	689~2,559頭	645~1,817頭	425~1,351頭	1,207~3,819頭	1,270~3,190頭	1,281~3,151頭	1,250~3,789頭	1,316~1,748頭	1,579~4,451頭	1,211~2,724頭	291~5,832頭	2,943~5,921頭
	捕獲個体情報	環境局	自動撮影カメラ、底密度計	573~2,209頭	573~2,209頭	741~2,883頭	689~2,559頭	645~1,817頭	425~1,351頭	1,207~3,819頭	1,270~3,190頭	1,281~3,151頭	1,250~3,789頭	1,316~1,748頭	1,579~4,451頭	1,211~2,724頭	291~5,832頭	2,943~5,921頭
都県連携	森林被害調査	環境局	山腹緑化工、筋工等2,122	2回	3回	3回	3回	45回	45回	45回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回
	森林被害調査	環境局	山腹緑化工、筋工等2,122	2回	3回	3回	3回	45回	45回	45回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回



## VI 森林の総合利用

# 1 都民の森林【環境局】

「都民の森林づくり」は、都民が、森林の保健休養的、文化的利用を通じて森林・林業への理解を深めるとともに、森林の保全を図っていく拠点を「都民の森」として、多摩地域に整備していくものである。その第1号は、平成2年5月に開設した、檜原村数馬の「檜原都民の森」（通称 都民の森）である。

第2号は、平成5年7月に開設した、奥多摩町境の「奥多摩都民の森」（通称 体験の森）である。

＊ 「東京都都民の森条例」（平成2年東京都条例第62号、平成5年、平成17年一部条例改正）抜粋

（設置目的）

第一条

都民が森林に対する理解を深め、自然に親しむレクリエーション活動を行う場を提供することにより、東京における森林の健全な育成及び活用並びに都民の健康の増進を図り、併せて林業及び地域の振興に資するため、東京都都民の森を設置する。

（事業）

第三条

東京都は、第一条の目的を達成するため、都民の森において次の事業を行う。

- 一 都民の森の利用公開に関すること。
- 二 都民の森を利用したレクリエーションに関すること。
- 三 森林の育成及び林業の振興に資する事業に関すること。
- 四 環境学習及び森林保全に資する人材の育成に関すること。
- 五 地域の振興に資する事業に関すること。
- 六 略

## (1) 「檜原都民の森」の運営

- ① 目的  
都民が、自然に触れ、親しみ、森林を身近に感じることができる環境学習の場を提供する。
- ② 面積 197<sup>ヘクタール</sup>
- i ブナの森 [貴重なブナの自然林が残るゾーン] 121<sup>ヘクタール</sup>
  - ii 野鳥の森 [野鳥が生息する森で観察もできるゾーン] 32<sup>ヘクタール</sup>
  - iii 冒険の森 [森林レクリエーションの楽しさを知るゾーン] 17<sup>ヘクタール</sup>
  - iv 生活の森 [林業について学ぶゾーン] 22<sup>ヘクタール</sup>
  - v 出会いの森 [利用上の拠点となる施設のゾーン] 5<sup>ヘクタール</sup>
- ③ 主要施設  
森林館、木材工芸センター、野鳥観察小屋、案内所、展望台、休憩小屋（3）  
駐車場、遊歩道、遊具施設
- ④ 管理運営主体（指定管理者）  
檜原村
- ⑤ 整備期間  
昭和58年度～平成元年度（開園 平成2年5月31日）
- ⑥ 「檜原都民の森」の利用状況

区分		単位	2～28年度	29年度	30年度	R元年度	R2年度	累計	
開園日数		日	8,312	320	324	316	278	9,550	
利用者数		人	5,917,486	207,394	229,587	194,914	202,506	6,751,887	
		1日平均	人	712	648	709	617	728	707
車イス利用等人数		人	3,937	68	68	41	54	4,168	
木工教室	自由教室参加者	人	274,703	5,796	5,595	5,523	4,546	296,163	
		1日平均	人	33	18	17	17	16	31
	定期教室	回数	回	1,226	41	41	34	18	1,360
		参加者	人	14,639	304	326	289	118	15,676
野外利用教室	定期教室	回数	回	967	43	44	38	20	1,112
		参加者	人	15,379	633	631	620	158	17,421
特別イベント		回数	回	673	20	24	15	10	742
		参加者	人	26,393	224	469	156	128	27,370

- (注) 1 平成2年5月31日開設  
2 平成3年8月21日～平成4年4月27日の間、災害のため完全閉鎖  
(平成3年8月・台風12号)  
3 平成4年4月28日～平成6年3月31日の間、復旧状況に応じ一部公開  
4 平成6年4月1日から全面再開  
5 令和2年3月2日から年度内、新型コロナ対策のため閉園、駐車場は通常開場

## (2) 「奥多摩都民の森」の運営

- ① 目的  
都民が森林・林業への理解を深めるために、林業作業や山村生活を体験する場を提供する。
- ② 面積及び主要施設  
ア 面積 82.7㌥（体験の森ゾーン 82.4㌥、栃寄集落ゾーン 0.3㌥）  
イ 主要施設  
体験の森ゾーン：作業舎、あずまや3棟、便所2棟、遊歩道 9,900㌥、ワサビ田、作業用モノレール等  
栃寄集落ゾーン：栃寄森の家〔宿泊室（30人）、食堂、研修室、事務室等〕炭焼小屋、駐車場、あずまや、広場
- ③ 主な実施事業  
ア 奥多摩山村体験・・・・・・・・山の暮らしに関する様々な知識や技能を学ぶ  
イ 森林ボランティア・・・・・・・・森林作業を体験し、環境や森林・林業のかかわりや森林ボランティア活動に必要な実践的な知識、技能を身につけ、自発的に活動することを学ぶ  
ウ 夏休み子供イベント・・・・・・・・夏休みを利用して、小学生を対象とした日帰り又は1泊2日の森林体験活動等を行う  
エ 奥多摩登山など・・・・・・・・登山を通じて、登山技術や冬山の歩き方などを学ぶ  
オ 森を楽しむプログラム・・・・・・・・自然観察を通じて、森林の楽しみ方を学ぶ
- ④ 管理運営主体（指定管理者）  
奥多摩町
- ⑤ 整備期間  
昭和63年度～平成5年度（開園 平成5年7月1日）
- ⑥ 「奥多摩都民の森」利用状況

区分	単位	5～28年度	29年度	30年度	31年度	R2年度	累計
開園日数	日	7,571	321	324	295	197	8,708
利用者数	人	406,261	5,472	7,099	4,795	3,178	426,805
	1日平均	人	54	17	22	16	49
宿泊利用者	イベント数	回	1,525	56	65	54	1,733
	宿泊者数	人	35,268	1,332	1,468	1,255	39,898
	利用者活動数	人	72,448	3,004	3,331	2,081	1,493
日帰り利用者数	人	330,341	2,468	3,768	2,714	1,685	340,976

(注) 平成6年3月31日～平成6年6月30日の間、施設改修のため宿泊施設利用休止  
令和2年3月2日より年度内、新型コロナ対策のため閉園。

## 2 (公財)東京都農林水産振興財団

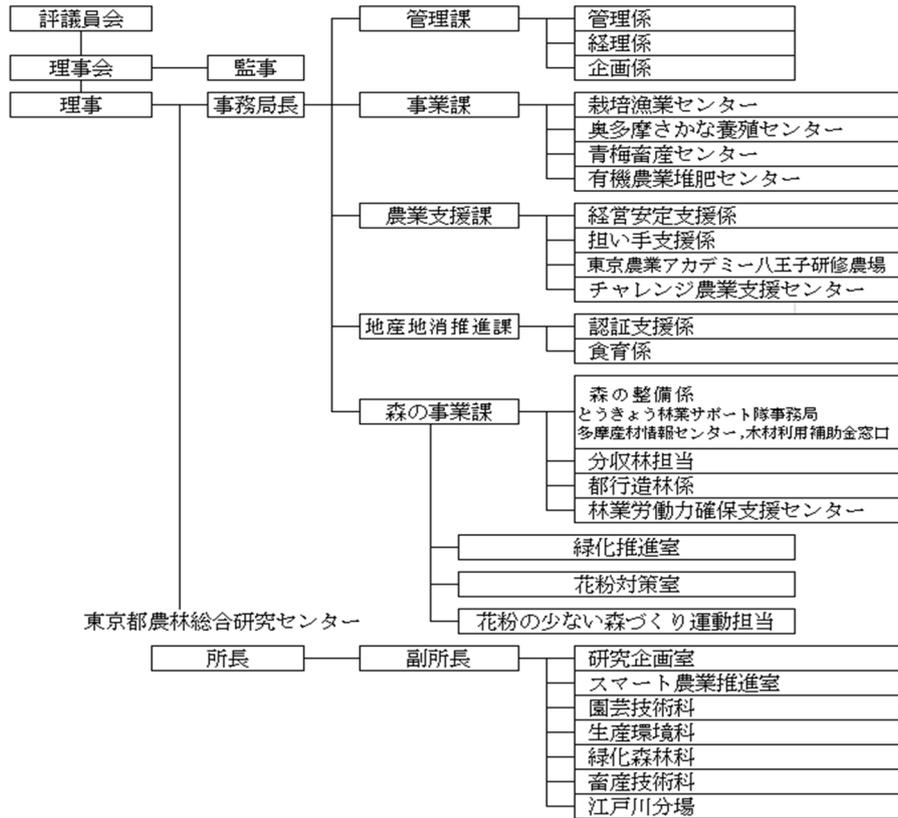
(公財)東京都農林水産振興財団は、東京都内において、都市と調和する農林水産業の振興、うるおいと活力ある都民生活の向上、感性豊かな次世代の育成に寄与することを目的に、農林水産業の担い手となる後継者の確保育成や農林水産業の振興、森林保全整備、緑化推進事業等を実施している。

### (1) 沿革

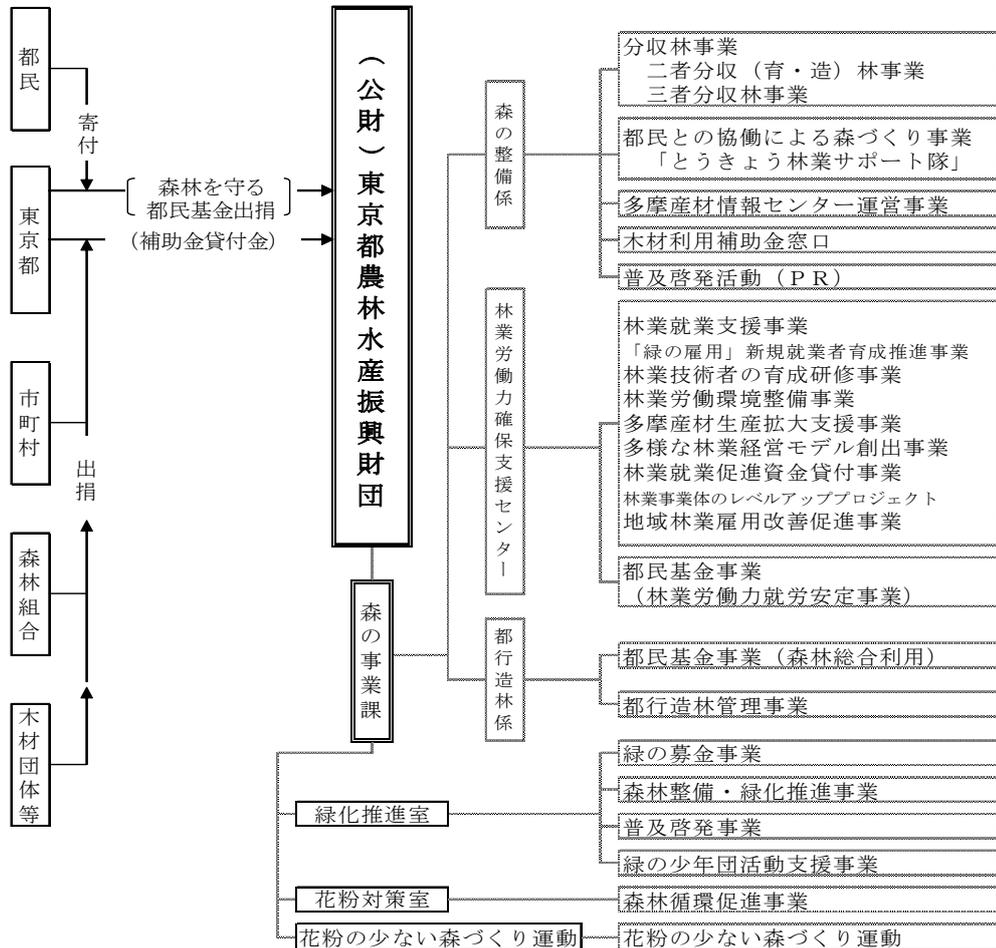
昭和 63 年 11 月	昭和 61 年 11 月の「東京の森林を考える懇談会」からの提言を受け、分収林事業や森林・林業に関する普及啓発事業等を行う事業主体として、「財団法人東京都森林整備公社」が設立
平成元年 8 月	森林の総合利用や林業労働者の就労安定等を図るため、公社内に「森林を守る都民基金」を設置
平成 8 月 6 月	「首都緑化推進委員会(平成 11 年 4 月「東京緑化推進委員会」に名称変更)」を引継ぎ、「緑の募金」事業を開始
平成 10 年 4 月	(財)東京都森林整備公社と(財)東京都農林水産振興財団を統合して、(財)東京都農林水産振興財団として体制を整備。 財団内に「林業労働力確保支援センター」を設置
平成 14 年 4 月	都から都行造林事業を受託
平成 17 年 4 月	都の試験研究機関が統合した農林総合研究センターを財団内に設置。(林業試験場の研究は、都市環境科(現「緑化森林科」)で実施
平成 18 年 4 月	都の総合的花粉症対策において、財団内に基金を設置し、花粉の少ない森づくり運動及び花粉発生源対策(主伐)事業を開始
平成 21 年 4 月	木質バイオマス事業を開始
平成 22 年 4 月	(財)東京都農林水産振興財団は、公益財団法人に移行
平成 26 年 4 月	多摩産材情報センター運營業務を受託し、同センターを運営
平成 27 年 4 月	花粉発生源対策(主伐)事業を再構築し森林循環促進事業を実施
平成 27 年 4 月	とうきょう林業サポート隊運營業務を受託し、事務局を設置
平成 28 年 4 月	都の出えんにより基金を設置し、にぎわい施設で目立つ多摩産材推進事業を開始
平成 30 年 4 月	緑の少年団活動支援事業を開始
平成 31 年 3 月	木質バイオマス事業を終了
平成 31 年 4 月	都の出えんにより基金を設置し、木の街並み創出支援事業を開始
令和 2 年 4 月	都の出えんにより基金を設置し、中・大規模木造木質化設計支援事業を開始
令和 2 年 6 月	都より多摩産材等の魅力発信拠点整備・運營業務を受託し、12 月に「国産木材の魅力発信拠点 MOCTION(モクション)」を開設

① 組織（令和3年4月1日現在）

（公財）東京都農林水産振興財団



② 森の事業課及び緑化推進室・花粉対策室の業務（令和3年4月1日現在）



## (2) 分収林事業

### ① 二者分収林事業

#### ア 二者分収育林事業

育成途上の森林について、森林所有者及び財団の二者が共同で育て、伐採収益を一定の割合で分収する制度。

なお、当事業は、木材価格の急落により契約当時の収入が見込めない状況が想定されたため、一部事業を休止した上で、平成 11 年度には事業を健全な状態で継続できるよう事業の見直しと収支の改善を検討した。その結果、平成 12 年度から事業を再開したが、材価の低迷のため新規契約は平成 18 年度で終了することとした。

#### (ア) 契約実績（令和 3 年 4 月 1 日現在）

（単位：㍍）

契約森林面積及び契約者数				施業地面積及び樹種			摘 要
市町村名	面 積	箇所数	契約者数	ス ギ	ヒノキ	計	
奥多摩町	650.96	50	27	214.51	99.15	313.66	林齢 20 年生から 30 年生を 契約
青梅市	111.14	36	20	42.19	32.49	74.68	
あきる野市	44.52	15	20	18.08	18.82	36.90	
日の出町	1.89	2	2	0.67	1.22	1.89	
檜原村	168.46	28	26	81.86	37.85	119.71	
八王子市	34.36	13	13	15.05	15.01	30.06	
計	1011.33	144	108	372.36	204.54	576.90	

#### (イ) 年度別現有面積（令和 3 年 4 月 1 日現在）

（単位：㍍）

年度	奥多摩町	青梅市	あきる野市	日の出町	檜原村	八王子市	計
H 1	0.00	-	0.00	-	-	-	0.00
H 2	1.62	-	-	-	5.40	-	7.02
H 3	0.00	-	-	-	-	-	0.00
H 4	-	-	-	-	-	0.00	0.00
H 5	3.91	7.83	-	-	15.50	-	27.24
H 6	12.21	1.72	-	-	-	-	13.93
H 7	0.00	3.49	-	-	-	-	3.49
H 8	-	16.72	-	-	-	12.72	29.44
H 9	-	9.30	0.53	-	12.56	2.01	24.40
H10	-	4.94	-	-	1.05	0.23	6.22
H11	(休止)	(休止)	(休止)	(休止)	(休止)	(休止)	(休止)
H12	9.57	-	-	-	-	-	9.57
H13	7.85	2.19	8.78	-	-	-	18.82
H14	18.15	-	-	-	-	-	18.15
H15	10.96	-	-	-	5.54	-	16.50
H16	8.02	-	1.96	-	8.43	-	18.41
H17	1.42	8.00	4.26	-	-	-	13.68
H18	-	2.86	-	-	-	-	2.86
累計	73.71	57.05	15.53	0.00	48.48	14.96	209.73

## (ウ) 年度別施業実績 (単位：㊦)

年度	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
枝打ち	-	2.61	2.99	-	-	-	-	-	-	-
間伐	8.08	-	6.93	13.95	19.88	-	26.42	8.02	-	-
利用間伐	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

年度	R元	R2
枝打ち	-	-
間伐	2.99	-
利用間伐	-	-

## イ 二者分収造林事業

土地所有者に代わって伐採跡地に財団がスギ・ヒノキの造林、保育を行い、主伐等による収益を一定の割合で分収する制度

## (ア) 契約実績 (令和3年4月1日現在) (施業面積 13.22㊦) (単位：㊦)

年度	奥多摩町		青梅市		檜原村		計		合計 13.59
	スギ	ヒノキ	スギ	ヒノキ	スギ	ヒノキ	スギ	ヒノキ	
H8	-	-	3.61	-	1.00	2.35	4.61	2.35	
H9	0.25	0.37	2.16	0.75	2.17	0.93	4.58	2.05	
計	0.25	0.37	5.77	0.75	3.17	3.28	9.19	4.40	

※平成10年度以降、新規契約は実施していない。

## (イ) 年度別施業実績 (単位：㊦)

年度	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
除伐	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
補植	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
下刈	0.51	0.51	0.51	0.51	0.51	-	-	-	-	-
枝打	6.77	6.10	-	-	-	-	-	-	-	-
間伐	-	-	-	-	-	13.38	-	-	-	-

年度	R元	R2
除伐	-	-
補植	-	-
下刈	-	-
枝打	-	-
間伐	-	-

② 三者分収林事業

ア 三者分収育林事業

育成途上の森林について育林費を都市住民の方に負担してもらい、森林所有者及び財団の三者が共同で育て、伐採収益を一定の割合で分収する都民参加の森林づくりの制度。令和2年度をもってすべての契約地の契約が満了した。

(ア) 年度別実績

(単位：面積 ㎡)

年度	所在地	契約面積	契約樹種（契約時林齢）		契約者数	応募者数
			スギ	ヒノキ		
2	檜原村人里地内	5.01	3.30 (30年生)	1.71 (27年生)	55名	360名
3	檜原村神戸地内	7.02	6.32 (28年生)	0.70 (25年生)	75名	431名
4	奥多摩町境	10.32	7.69 (26年生)	2.36 (26年生)	112名	322名
5	奥多摩町氷川	10.57	7.40 (27年生)	3.17 (27年生)	113名	269名
6	あきる野市深沢	9.32	5.60 (28年生)	3.72 (28年生)	94名	209名
7	奥多摩町棚沢	8.96	3.11 (25年生)	5.85 (25年生)	99名	186名
8	奥多摩町川野	13.58	9.08 (29年生)	4.50 (29年生)	119名	229名
9	奥多摩町氷川	10.07	6.50 (27年生)	3.57 (27年生)	86名	194名
計		74.85	49.27	25.58	753名	2,200名

※平成10年度以降、新規契約は実施していない。

③ 分収林事業処理対策事業

分収林事業については、木材価格の低迷や人件費の高騰により採算面において当初計画を大幅に下回る見通しとなった。

平成22年度から令和2年度に分収林契約が満了となる分収林地については、東京都と出捐契約による分収林経営安定基金を造成し分収林の円滑な処理を行っている。

ア 分収育林契約の処理計画及び実績

上段：面積 ㎡

下段：契約件数

市町村	処理計画及び実績							備考
	H22~28	H29	H30	R元	R2	R3	計	
奥多摩町	168.37	61.16	10.33	34.56	20.65	7.07	302.14	三者H27 栃寄 10.32 H28 川のり 10.57 H29 湖畔 13.58 R2 古里 8.96 百尋 10.07 を含む
	23	6	4	5	4	1	43	
青梅市	6.04	-	9.76	1.83	4.19	3.64	25.46	
	4	-	5	2	1	1	13	
あきる野市	16.30	7.89	-	6.50	0.53	-	31.22	三者H27 深沢 9.32 を含む
	4	5	-	3	1	-	13	
日の出町	-	0.31	1.58	-	-	-	1.89	
	-	1	1	-	-	-	2	
檜原村	73.26	8.15	-	1.85	5.40	-	88.66	三者H25 人里 5.01 H27 神戸の森 7.02 を含む
	20	3	-	1	1	-	25	
八王子市	1.40	6.77	4.15	2.78	-	2.74	17.84	
	1	2	2	1	-	2	8	
計	265.37	84.28	25.82	47.52	30.77	13.45	467.21	
	52	17	12	12	7	4	104	

※平成22~令和2年度は実績。令和3年度は計画。

### (3) 都民参加の森づくり事業

#### ① 二俣尾・武蔵野市民の森事業

「二俣尾・武蔵野市民の森」協定を川上の土地所有者と川下の武蔵野市（費用負担者）と財団（育林者）の3者で締結し、森林を育てながら、武蔵野市が財団と連携して森の市民講座等を開催して活用している。

〔協定期間〕第一期：平成13年8月6日～平成23年3月31日

第二期：平成23年4月1日～平成28年3月31日

第三期：平成28年4月1日～令和3年3月31日

第四期：令和3年4月1日～令和8年3月31日

#### ② 奥多摩・武蔵野の森

武蔵野市、奥多摩町、財団の三者で締結した森林整備協定に基づき、奥多摩町のシカ被害森林の復旧事業を共同で進めている。

〔協定期間〕第一期：平成17年3月14日～平成26年3月31日

第二期：平成26年4月1日～平成31年3月31日

第三期：平成31年4月1日～令和4年3月31日

#### ③ 奥多摩・昭島市民の森

伐採跡地整備のため、昭島市が費用負担者となり、土地所有者、財団の三者間で分収造林契約による森林整備を行っている。

場 所 奥多摩町氷川字大沢入 面積 1.44 ㍊

期 間 平成16年5月1日～令和37年4月30日

整備内容 令和2年度は、森林巡視を実施

#### ④ 航空電子グループの森

伐採跡地整備のため、日本航空電子工業株式会社が費用負担者となり、土地所有者、財団の三者間で分収造林契約を締結して森林整備を行っている。

場 所 奥多摩町氷川字大沢入 面積 1.33 ㍊

期 間 平成16年6月18日～令和37年3月31日

整備内容 令和2年度は、森林巡視等及び社員による体験イベントを実施

### (4) とうきょう林業サポート隊の運営（平成27年度開始）

森林ボランティアのリーダー育成や林業の担い手を育成するため、森林整備作業等を行う「とうきょう林業サポート隊」の募集及び登録と活動の実施業務を東京都森林組合に指導を委託して行っている。

#### ア 年度別活動内容

年度	開催	活動参加	登録者	作業内容	活動場所
27	25回	302名	238名	植栽、雪起こし、下刈り、除伐、枝打ち、間伐、道づくり、屋内作業等、交流会、救急救命講習ほか	青梅市 あきる野市 八王子市 日の出町
28	97回	1,036名	265名	植栽、下刈り、除伐、枝打ち、間伐、根払い、屋内作業等、交流会、救急救命講習ほか	あきる野市 青梅市 八王子市 日の出町
29	98回	1,092名	216名	植栽、雪起こし、下刈り、除伐、枝打ち、間伐、道づくり	あきる野市 青梅市 日の出町

				くり、屋内作業等、交流会、救急救命講習ほか	
30	94回	1,076名	165名	植栽、下刈り、除伐、枝打ち、間伐、屋内作業等、交流会、救急救命講習ほか	青梅市 あきる野市 日の出町 檜原村
31 (R元)	83回	960名	181名	補植、下刈り、除伐、枝打ち、屋内作業等、交流会、救急救命講習ほか	青梅市 あきる野市 日の出町 檜原村
R2	52回	434名	299名	下刈り、除伐、枝打ち、救急救命講習ほか	青梅市 あきる野市 日の出町
累計	449回	4,899名	1,358名 ※脱退者を 除く		

イ 令和2年度付帯業務

- ポスター・チラシ・パンフレットの作成、配布
- メールマガジンの発信（6回）
- WEBサイトの更新（随時）

(5) 多摩産材情報センター運営事業（平成26年度開始）

多摩産材の利用拡大を推進し、多摩の林業・木材産業の活性化を図るとともに、木の良さや木を使うことの大切さを継続的に普及啓発・PRするため、令和2年度において以下のとおり業務を行った。

区分	実績	実施内容
運營業務		4月～ 製材業者変更追加項目(機械設備・外注先等)調査開始 10月 23～24日省エネエコリフォーム展参加 12月 多摩産材利用拡大フェア開催(新宿NSビル)
相談実績	326件	○相談対応等総件数 326件 ・木材利用 223件 ・業務内容 93件 ・視察、見学等 9件 ・営業対応 1件
相談成果事例	36件	○共済組合事務局の執務室机 ○研修農場内の家具・什器 ○マンション敷地外周の塀、屋外遊具 ○区役所がノベルティ調達 ○府中市役所観光課の会議用テーブル ○飛沫防止パネル ○造作製品用材、木塀用防腐木材、工事用看板、家具什器材の調達

		その他
東京都との連絡 会開催	11回	○連絡会の開催 11回（うち第1回、第4回、第7回、第8回、第9回はコロナのため 書面開催）

(6) 共存共栄による国産木材の魅力発信事業 MOCTION の運営（令和2年度開始）

多摩産材をはじめとした国産木材の魅力と、木を使うことの意義を民間企業等に向けて普及・PRするための拠点を設置し、共存共栄の視点から国産木材のさらなる利用を推進することで、大消費地である東京における木材の利用拡大を図り、適齢期を迎える木を伐採し、全国の森林再生につなげていく。

区 分	実績	実 施 内 容
運營業務		7月～11月 開設準備 11月 プレスリリース 12月 都知事、高知県知事、隈研吾氏の対談実施 12月 ショールーム、ホームページ開設
企画展示	自治体展示 6回	高知県、栃木県、和歌山県、山形県、群馬県、青森県
セミナー等		1月 隈研吾氏&宮崎晃吉氏の対談、 宮崎氏による施設案内動画配信 3月 第1回セミナー オフィス家具什器メーカーサミット
来館・相談	2,680人	12月から3月
LINE登録	460件	
商談	10件	

(7) にぎわい施設で目立つ多摩産材推進事業（平成28年度開始）

より多くの都民に対して多摩産材をPRするため、駅や大規模商業施設等の不特定多数の都民が訪れる一定規模以上の施設において、民間事業者が壁や床の木質化、什器などに多摩産材を活用した場合に、その経費を補助する。本事業は東京都から出えんされた基金により実施する。

平成28年度 交付決定事業者			
申請者名称	施設名	多摩産材の主な用途	多摩産材 使用量
(株)JR中央ラインモール	nonowa武蔵小金井 ムサコガーデン	大屋根、高架橋柱巻き、 サイン等	13.5m <sup>3</sup>
京王電鉄(株)	京王あそびの森 HUGHUG	内装、遊具、玩具、 什器等	22.7m <sup>3</sup>

JR東京西駅ビル開発(株)	セレオ八王子	天井ルーバー、案内板、 プランター等	12.0m <sup>3</sup>
宗教法人神田神社	EDOCCO 神田明神文化交流館	構造材、什器	57.4m <sup>3</sup>
平成29年度 交付決定事業者			
NTT都市開発(株)	WITH HARAJUKU (ウイズ ハラジユク)	施設入口のゲート、天井・ 壁ルーバー	967.1m <sup>2</sup>
平成30年度 交付決定事業者			
多摩都市モノレール(株)	多摩センター駅	待合室・有人改札の 内装・サッシ	3.2m <sup>3</sup>
東日本旅客鉄道(株)	奥多摩駅ほか	駅舎の内外装、沿線駅のベン チ、駅名標	8.7m <sup>3</sup>
(株)立飛ホールディングス	(仮)立飛みどり地区 プロジェクト	商業施設4棟の軒天井	5,237.0 m <sup>2</sup>
小田急電鉄(株)	参宮橋駅	ホーム屋根、ホーム柱	823.0m <sup>2</sup>
多摩信用金庫	新本店本部棟	エントランス壁・天井ルー バー	724.9m <sup>2</sup>
東京急行電鉄(株)	御嶽山駅	駅舎外装、ホーム柱、 沿線駅のベンチ	9.8m <sup>3</sup>
令和元年度 交付決定事業者			
(一財)公園財団	(仮)国営昭和記念 公園カフェ	木組み構造建築物	18.95m <sup>3</sup>
ヒューリック(株)	(仮)銀座8丁目開発 計画	柱・梁表面装飾、シャッター ボックス、カーテンボックス	518.6m <sup>2</sup>
令和2年度 交付決定事業者			
大和リース(株)	(仮)BRANCH 調布	軒天、庇、壁面ルーバー、ベン チ、サッシ、化粧木材、サイン	64.75m <sup>3</sup>
万葉倶楽部(株)	(仮)千客万来施設 (6街区)新築事業	床材・天井材・壁材	19.91m <sup>3</sup>

### (8) 木の街並み創出事業（令和元年度開始）

より多くの都民に対して多摩産材をPRするため、都民の目に触れ接することができる東京都内に所在する民間施設の国産木材（多摩産材3割以上）を使った外壁・外構の木質化した場合に、その経費を補助する。本事業は東京都から出えんされた基金により実施する。

令和元年度 交付決定事業者			
申請者名称	施設名	多摩産材の主な用途	国産材 (うち多摩産材) 使用材積
(株)カンコー	South hill(サウスヒル)	外壁	10.5 m <sup>3</sup> (10.3 m <sup>3</sup> )
令和2年度 交付決定事業者			
(株)東急コミュニティー	Park Community KIBACO	外壁（ルーバー木製建具等）、外構（ベンチ植木鉢、フラッグサイン）	17.4 m <sup>3</sup> (5.8 m <sup>3</sup> )
野村不動産(株)	H10 平河町	外壁（窓ガラス内木ルーバー）	4.2 m <sup>3</sup> (4.2 m <sup>3</sup> )
東急(株)	北谷公園	外壁（梁・柱）	8.1 m <sup>3</sup> (8.1 m <sup>3</sup> )
野村不動産(株)	西五反田三丁目プロジェクト	外構（共有部分ベンチ）	1.9 m <sup>3</sup> (0.6 m <sup>3</sup> )
テラス国立管理組合	テラス国立	外構（フェンス）	2.4 m <sup>3</sup> (0.9 m <sup>3</sup> )
(株)JR中央線コミュニティデザイン	nonowa 東小金井 West	外壁、外構（ベンチプラター）	5.3 m <sup>3</sup> (5.3 m <sup>3</sup> )

### (9) 中・大規模建築物の木造木質化設計支援事業（令和2年度開始）

中・大規模建築物の木造木質化を実現する設計段階で支援を行うことにより、木造木質化の事例を増加させ、中・大規模の木造木質化建築物の建築促進と、全国各地の木材利用促進、さらに森林整備への好循環へとつなげていく。

※令和2年度は交付決定事業者なし

(10) 林業労働者確保対策事業

林業労働力確保支援センターを核に、新規就労者や中堅作業員の育成のほか、林業事業体の雇用管理の改善など、労働力確保と労働環境の改善のため、一体的、総合的な支援事業を実施した。

区 分	令和2年度実績
「緑の雇用」新規就業者育成推進事業	
林業作業士集合研修	TR : 0名 FW1 : 4名 (16日間) FW2 : 4名 (12日間) FW3 : 4名 (17日間)
現場管理責任者	FL : 6名 (17日間)
統括現場管理責任者	FM : 0名 (10日間)
指導員能力向上研修	2名 (3日間)
林業労働力総合対策事業	
林業技術者の育成研修事業	
新規就労者集合研修	1年目 : 4名 (16日間) 2年目 : 0名 (12日間) 3年目 : 1名 (17日間)
中堅技術者育成研修	4年目 : 6名 (7日間) 5年目 : 0名 (7日間)
指導員能力向上研修	2名 (3日間)
高度技術者育成研修	2事業体
林業就業者対策研修	健康管理に関する研修 8名 森林認証に関する研修 23名
林業労働環境整備事業	
東京都の認定申請支援等	10認定事業体 (令和3年4月1日現在)
林業機械レンタル料助成	10事業体 (33台)
宿舍借上げ助成	新規就労者用 20戸 他県労働力用 0戸
窓口支援	求職等の相談 27件 森林の仕事ガイダンス ブース相談者数 115名
林業事業体のレベルアッププロジェクト	
レベルアップ計画認定	2事業体
傷害保険掛け金助成費	8事業体
退職金共済掛け金助成費	7事業体
林業機械助成費 (小型機械)	7事業体
林業機械助成費 (大型機械)	2事業体
特殊健康診断助成費	2事業体
蜂毒アレルギー検査料等助成費	4事業体
安全用具助成費	9事業体
安全活動給付金	0事業体
林業機械等資格取得助成費	7事業体
マッチング助成費	2事業体
人材育成助成費	1事業体
多摩産材生産拡大支援事業	1事業体
多様な林業経営モデル創出事業	3事業体
林業就業促進資金貸付事業	
研修・準備資金	なし

(11) 森林を守る都民基金事業

都民基金（設置：平成元年8月1日）の目的である次の2事業を実施している。

区分/年度	元年度	2～25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
都出損金	1,000,000								
1寄付金		24,803							
余剰金繰入		48,337	0	0	0	0	0	0	0
計	1,000,000	73,140	0	0	0	0	0	0	0
累計	1,000,000	1,073,140	1,073,140	1,073,140	1,073,140	1,073,140	1,073,140	1,073,140	1,073,140

① 森林総合利用事業

森林を活用して都民が自然に親しみ、健康を増進し、かつ、都市住民と山村住民との交流を深める事業（年度別実績）

年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
イベントの回数	11回	10回	12回	11回	9回	10回	10回	10回	8回

② 林業労働力就労安定事業

森林の保全に不可欠な現場技術者の就労の安定を図る事業（令和2年度実績）

林業労働力就労安定事業	
自己注射用エビネフリン注射液購入費助成	7事業体／47名

(12) 都行造林管理事業

東京都から管理を受託した多摩地域の都行造林地において、保育の各種施業を実施している。

(年度別実績)

(単位：㎡)

事業名	作業種	28年度実績	29年度実績	30年度実績	元年度実績	2年度実績
多摩森林育成	間伐	24.85	23.00	54.59	35.83	34.70
	除伐	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	枝打ち	14.41	10.70	6.80	10.70	4.00
	つる切り	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	雪起し	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	保育施業計	39.26	33.70	61.39	46.53	38.70
都行造林管理	間伐	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	枝打ち	6.83	0.00	0.00	0.00	0.00
	伐採調査	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	保育施業計	6.83	0.00	0.00	0.00	0.00

(13) 緑の募金事業（令和2年度実績）

① 募金活動

ア 春期 3月1日～5月31日

イ 秋期 9月1日～10月31日

② 募金実績 21,634千円（詳細は後段【緑の募金実績（東京緑化推進委員会）】のとおり）

③ 緑の募金による事業

ア 森林整備事業

ボランティア団体等が実施した森林の整備事業へ助成  
17団体 2,082千円

イ 緑化推進事業

区市町村等が実施した緑化の推進事業等へ助成  
28件 3,431千円

ウ 普及啓発事業

小・中・高校生から緑化ポスター原画等を募集（応募1,642点）し、  
ポスター、パンフレットを作成して都民に配布した。

エ 共生の森事業

緑の募金を活用により都民協働の森づくりとして森林整備を実施  
奥多摩・共生の森

奥多摩町の伐採跡地の森林整備

場 所 奥多摩町氷川字大沢入 面積 11.13<sup>ヘクタール</sup>

整備期間 平成15年4月1日～令和20年3月31日

整備内容 令和2年度は、森林巡視等を実施

(14) 緑の少年団活動支援事業（平成30年度開始）

東京の森林を支える未来の担い手の育成を目的に、都内の緑の少年団  
の新規結成を図るとともに、既往の緑の少年団を含め活動を支援した。

① 新規結成 2団

② 活動費助成（1団あたり上限10万円） 8団 776千円

(15) スギ花粉発生源対策事業(平成18年度～26年度)

花粉の少ない森づくり基金を原資に、スギ林の伐採と花粉の少ないスギ等の植栽及び保育を行うとともに、伐採された木材の販売及び貯木場の管理を行っている。

(年度別実績)

区分	単位	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	計
主伐契約面積	ヘクタール	29.05	52.12	60.86	73.62	92.36	80.48	81.51	86.31	80.18	636.49
伐採契約面積	ヘクタール	16.49	24.62	51.26	37.19	50.50	95.62	38.21	80.21	11.44	405.54
木材販売材積	立方メートル	674	7,995	9,155	15,486	19,127	21,838	27,703	21,822	21,206	145,006
植栽面積	ヘクタール	0.00	6.11	22.12	7.93	21.00	29.86	68.61	63.77	29.47	248.87

(16) 森林循環促進事業(平成27年度開始)

スギ花粉発生源対策事業の仕組みを再構築し、平成27年度より森林循環促進事業を開始した。花粉の少ない森づくり基金を原資に、スギ・ヒノキ林の伐採と花粉の少ないスギ等の植栽及び保育を行うとともに、伐採された木材の販売及び貯木場の管理・運営を行っている。

(年度別実績)

区分	単位	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	計
主伐契約面積	ヘクタール	52.60	50.42	56.54	12.26	5.06	20.82	197.70
伐採契約面積	ヘクタール	36.76	69.70	42.08	15.09	50.59	31.72	245.94
木材販売材積	立方メートル	17,069	15,728	23,102	17,564	18,188	20,893	112,544
植栽面積 ※	ヘクタール	25.04	15.44	50.07	30.81	31.55	28.99	181.90

※ 財団委託契約分のみ

(17) 花粉の少ない森づくり運動(平成18年度開始)

花粉の少ない森づくり推進のため、企業・団体の協賛により企業の森を締結(34件)したほか、東京都と連携し、都民や企業・団体に対する募金活動や森づくり支援倶楽部等の活動により普及啓発を行っている。

・募金金額の年度別実績

年度	18～23	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	計
個人	3,778	481	503	616	525	629	1,943	776	1,084	599	10,934
企業・団体	156,190	40,459	37,781	38,278	41,372	31,953	40,725	39,953	42,682	25,195	494,704
計	159,968	40,940	38,284	38,894	41,897	32,582	42,668	40,729	43,766	25,794	505,638

・企業の森年度別契約実績

年度	18～23	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	計
企業・団体数	17	2	2	2	2	2	2	2	2	1(4)	34(4)
面積(ヘクタール)	49.89	2.74	6.26	2.30	1.20	2.64	3.92	3.26	2.86	0.61	75.68

※ 平成20年度は、平成23年2月に協定区域の拡大した面積(0.26ha)を含む。

※ 企業・団体数のカッコ内の数値は、協定を延長したもの。

【緑の募金実績（東京緑化推進委員会）】

（単位：円）

区分 年度	23特別区	市町村	学 校	団 体	官公署その他	計
27～36計	58,234,052	10,130,248	9,529,837		3,572,666	81,466,803
昭 37	5,616,510	1,159,045	1,573,611		359,206	8,708,372
38	5,562,458	1,235,130	1,249,832		550,625	8,598,045
39	5,971,357	1,515,653	1,590,423		486,426	9,563,859
40	5,344,046	1,474,061	1,230,254		479,913	8,528,274
41	4,863,874	1,525,417	1,098,195		478,662	7,966,148
42	4,844,068	1,659,265	1,007,611		503,566	8,014,510
43	4,493,043	1,920,900	870,395	279,619	585,613	8,149,570
44	4,764,716	2,009,840	764,184	1,262,444	617,888	9,419,072
45	4,595,983	2,048,026	677,949	996,948	582,041	8,900,947
46	4,812,922	1,804,631	732,434	1,889,351	1,401,800	10,641,138
37～46計	50,868,977	16,351,968	10,794,888	4,428,362	6,045,740	88,489,935
47	5,632,586	2,204,820	499,990	2,019,864	1,555,336	11,912,596
48	5,133,725	2,376,690	766,357	1,884,068	1,833,518	11,994,358
49	5,779,812	2,594,370	598,309	2,479,205	1,708,193	13,159,889
50	6,310,523	3,326,495	834,349	2,702,557	1,860,073	15,033,997
51	6,382,858	4,323,511	960,952	3,188,676	1,946,246	16,802,243
52	6,820,782	4,876,722	1,105,746	3,619,289	1,985,155	18,407,694
53	7,575,183	6,048,193	1,023,216	3,857,985	2,122,048	20,626,625
54	8,252,407	6,796,860	1,186,240	5,085,775	2,061,690	23,382,972
55	8,126,233	7,363,420	1,334,337	5,947,482	2,195,101	24,966,573
56	8,940,991	7,709,544	1,153,494	6,587,233	2,491,243	26,882,505
47～56計	68,955,100	47,620,625	9,462,990	37,372,134	19,758,603	183,169,452
57	8,919,666	7,803,979	1,120,227	6,024,474	2,145,325	26,013,671
58	10,057,416	8,001,966	1,161,859	6,652,695	2,446,164	28,320,100
59	10,970,141	8,949,628	966,284	6,131,939	2,597,330	29,615,322
60	11,634,414	9,656,059	825,536	5,791,511	4,106,985	32,014,505
61	11,353,960	9,688,521	814,944	5,146,760	2,907,006	29,911,191
62	11,542,103	10,226,379	746,658	5,122,538	4,141,057	31,778,735
63	12,190,508	11,198,890	698,525	5,638,829	4,312,497	34,039,249
平 元	12,484,262	11,398,538	781,185	5,679,422	4,236,228	34,579,635
2	12,895,831	12,024,578	732,542	6,496,706	5,810,717	37,960,374
3	14,379,180	12,815,139	753,466	6,880,185	8,166,463	42,994,433
57～3計	116,427,481	101,763,677	8,601,226	59,565,059	40,869,772	327,227,215
4	14,562,170	13,422,640	1,078,250	6,643,288	7,668,693	43,375,041
5	16,338,450	12,671,834	862,092	5,721,877	7,915,393	43,509,646
6	16,195,376	12,840,196	891,417	6,242,759	7,064,109	43,233,857
7	15,502,813	13,136,893	592,084	5,748,479	7,869,577	42,849,846
8	16,324,933	12,680,321	875,029	6,218,762	9,985,938	46,084,983
9	14,422,244	12,814,108	930,295	5,599,961	11,210,685	44,977,293
10	12,670,129	12,719,964	988,573	6,124,790	19,842,206	52,345,662
11	11,917,358	12,560,814	1,004,600	5,654,110	29,113,070	60,249,952
12	11,638,779	12,611,476	1,051,506	6,020,498	42,728,146	74,050,405
13	7,709,219	10,523,732	5,338,524	5,961,187	37,315,879	66,848,541
4～13計	137,281,471	125,981,978	13,612,370	59,935,711	180,713,696	517,525,226
14	7,765,459	10,218,559	4,509,737	5,810,811	27,865,606	56,170,172
15	7,409,910	9,441,268	4,314,790	5,203,633	37,124,467	63,494,068
16	7,250,571	8,261,439	4,136,646	5,225,958	28,619,727	53,494,341
17	6,707,803	8,603,560	3,941,454	5,399,974	21,276,664	45,929,455
18	6,401,418	8,154,600	4,321,600	4,907,872	24,063,743	47,849,233
19	6,903,099	8,507,562	3,979,358	5,088,901	33,292,165	57,771,085
20	7,093,304	8,385,680	3,337,547	4,937,732	25,280,049	49,034,312
21	6,408,326	8,315,035	3,036,605	4,248,876	20,518,892	42,527,734
22	5,768,012	7,817,204	3,087,116	3,865,513	20,304,296	40,842,141
23	5,886,679	7,008,500	2,118,026	1,449,921	19,179,760	35,642,886
14～23計	67,594,581	84,713,407	36,782,879	46,139,191	257,525,369	492,755,427
24	5,398,190	6,796,154	2,600,176	3,152,897	17,330,462	35,277,879
25	5,644,591	6,542,566	2,509,060	3,107,652	20,102,780	37,906,649
26	5,220,887	6,303,913	2,540,429	2,992,272	16,484,785	33,542,286
27	5,124,548	6,254,051	2,290,113	3,005,528	14,134,010	30,808,250
28	5,149,705	6,115,125	1,973,495	2,101,139	13,995,894	29,335,358
29	5,283,781	6,006,488	2,358,249	3,043,078	13,215,799	29,907,395
30	5,098,927	5,813,043	2,057,399	2,884,885	12,782,929	28,637,183
元	5,609,782	6,622,184	2,027,616	3,021,275	11,351,764	28,632,621
2	3,628,011	5,909,280	1,058,915	292,524	10,744,843	21,633,573
24～2計	46,158,422	56,362,804	19,415,452	23,601,250	130,143,266	275,681,194
累計	545,520,084	442,924,707	108,199,642	231,041,707	638,629,112	1,966,315,252

(注) 1 緑の募金法第5条第1項による東京都の指定法人＝（公財）東京都農林水産振興財団  
 2 東京都農林水産振興財団の補助機関＝東京緑化推進委員会(H11.4.1名称変更)  
 3 団体＝ガールスカウト東京都連盟、日本ボーイスカウト東京連盟、八王子森林パトロール隊  
 4 募金実績は、平成10年度から東京都農林水産振興財団「緑の募金会計」の決算数値である。  
 5 23特別区及び市町村については、平成12年度まで公立学校を含む集計であったが、13年度からは除外した。  
 6 学校については、平成12年度まで私立学校のみを集計だったが、平成13年度から公立学校も含めることとした。

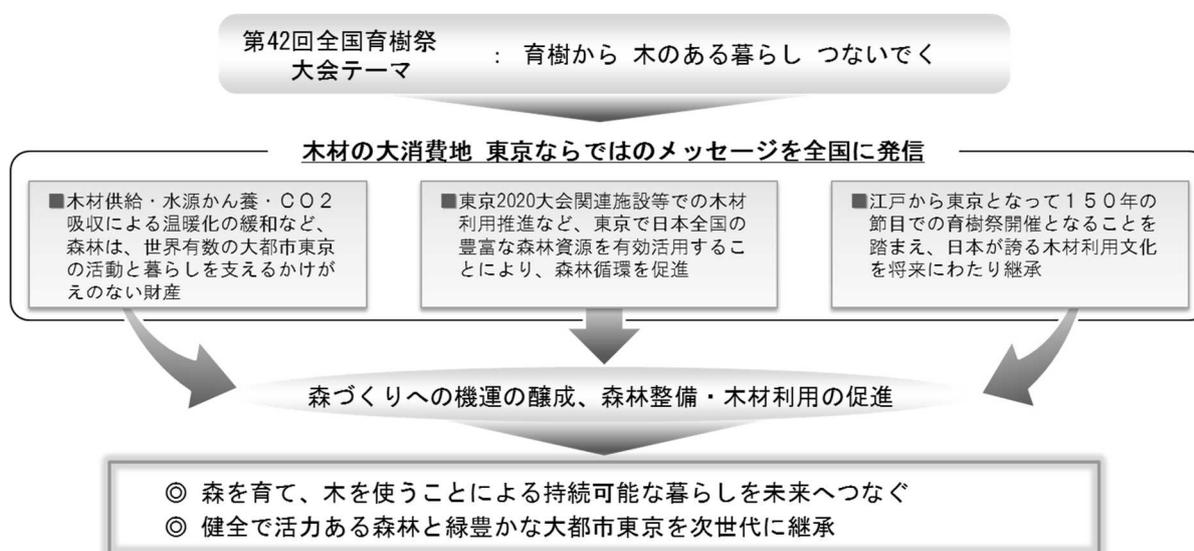
### 3 全国育樹祭の開催

全国育樹祭は、健全で活力ある森林を育て、次の世代に引き継ぐことの大切さを伝えていくことを目的に、昭和 52 年から毎年秋季に開催されている、国民的な森林・緑の祭典である。

都民や企業等の森づくり・木材利用への機運を広く醸成し、東京の活動と暮らしを支える森林を次世代に継承していくため、第 42 回全国育樹祭を開催した。

#### ① 第 42 回全国育樹祭の概要

- ・開催時期：平成 30 年 11 月
- ・会場：海の森公園予定地（お手入れ行事 11 月 17 日）  
東京プリンスホテル（懇談会 11 月 17 日）  
武蔵野の森総合スポーツプラザ（式典行事 11 月 18 日）
- ・併催行事、記念行事：  
八王子市南大沢文化会館（全国緑の少年団活動発表大会 11 月 17 日）  
青梅市総合体育館（育林交流集会 11 月 17 日）  
旧都立秋川高等学校跡地（森林・林業・環境機械展示実演会 11 月 18 日、19 日）
- ・参加規模：約 5,000 人（式典行事）



#### ② これまでの取組

- 平成 27 年 08 月 ・第 42 回全国育樹祭の東京都開催が決定
- 平成 28 年 04 月 ・お手入れ行事の会場を「海の森公園予定地」に、式典行事の会場を「武蔵野の森総合スポーツプラザ」に決定

- 平成 28 年 11 月 ・ 「第 42 回全国育樹祭基本構想」 発表
- 平成 29 年 04 月 ・ 第 42 回全国育樹祭東京都実行委員会設立 ・ 第 1 回総会
- 平成 29 年 10 月 ・ 大会テーマ、シンボルマーク及びポスター原画発表
- 平成 29 年 04 月 ・ 第 42 回全国育樹祭東京都実行委員会第 2 回総会
- 平成 29 年 10 月 ・ 「第 42 回全国育樹祭基本計画」 発表
- 平成 30 年 01 月 ・ 1 年前キックオフフォーラム 2017 「国民参加の森林づくり」シンポジウム開催
- 平成 30 年 01 月 ・ 「東京都緑の少年団交流大会」 開催
- 平成 30 年 02 月 ・ 第 42 回全国育樹祭開催期日の決定 ・ 発表
- 平成 30 年 02 月 ・ 第 42 回全国育樹祭東京都実行委員会第 3 回総会
- 平成 30 年 04 月 ～ ・ 「第 42 回全国育樹祭実施計画」 発表
- 平成 30 年 04 月 ～ < 都内各地で都民育樹行事を開催 >
  - 4 月 15 日 都立武蔵野公園（府中市、小金井市）
  - 5 月 20 日 砂の浜保安林（大島町）
  - 5 月 27 日 都立舎人公園（足立区）
  - 8 月 25 日 檜原都民の森（檜原村）
- 平成 30 年 09 月 ・ 第 42 回全国育樹祭東京都実施本部設置
- 平成 30 年 11 月 ・ 第 42 回全国育樹祭開催

### ③ 第 42 回全国育樹祭東京都実行委員会の構成

会 長	東京都知事		
副会長	東京都議会議長、調布市長、東京都副知事		
委 員	林野庁 関東森林管理局长 特別区長会 会長 東京都市長会 会長 東京都町村会 会長 東京都森林組合 代表理事組合長 (一社)東京都木材団体連合会 会長 東京都合板組合連合会 会長 東京都林業研究グループ 連絡協議会 会長 特定非営利活動法人森づくりフォーラム 理事 東京都農業協同組合中央会 会長 日本ホーイスカウト東京連盟 理事長 (一社)カールスカウト東京都連盟 連盟長 (公財)東京都公園協会 理事長	東京都商工会議所連合会 会長 東京都商工会連合会 会長 東京都中小企業団体中央会 会長 (公財)東京都中小企業振興公社 理事長 (公財)東京観光財団 理事長 (一社)大多摩観光連盟 会長 東京都公立高等学校長協会 会長 東京都中学校長会 会長 東京都公立小学校長会 会長 東京都立特別支援学校長会 会長 (一財)東京私立中学高等学校協会 会長 東京私立初等学校協会 会長 東京都 教育長	東京都 政策企画局长 東京都 総務局长 東京都 財務局长 東京都 生活文化局长 東京都 オリンピック・パラリンピック準備局长 東京都 環境局长 東京都 産業労働局长 東京都 建設局长 東京都 港湾局长 東京都 水道局长 警視庁 総務部 参事官 東京都 議会局长
監 事	東京都 会計管理局长		



## VII 鳥獣の保護管理及び狩猟

# 1 鳥獣の保護管理【環境局】

## (1) 鳥獣の保護管理と狩猟の現況

東京都の鳥獣保護管理事業は、現在、第12次東京都鳥獣保護管理事業計画（平成29～令和3年度）に基づいて実施している。

鳥獣保護区は、国指定、都指定合わせて47か所71,982<sup>ヘクタール</sup>が指定され、鳥獣の捕獲を禁止するとともに、積極的に保護増殖を図っている。そのうち、14か所5,237<sup>ヘクタール</sup>は特別保護地区として指定され、立木の伐採、工作物の設置等を規制し、鳥獣の生息環境を保全している。さらに、1か所3<sup>ヘクタール</sup>が特別保護指定区域に指定されている。このほか、特定猟具使用禁止区域等を指定し、鳥獣の保護増殖及び狩猟事故の未然防止を行っている。

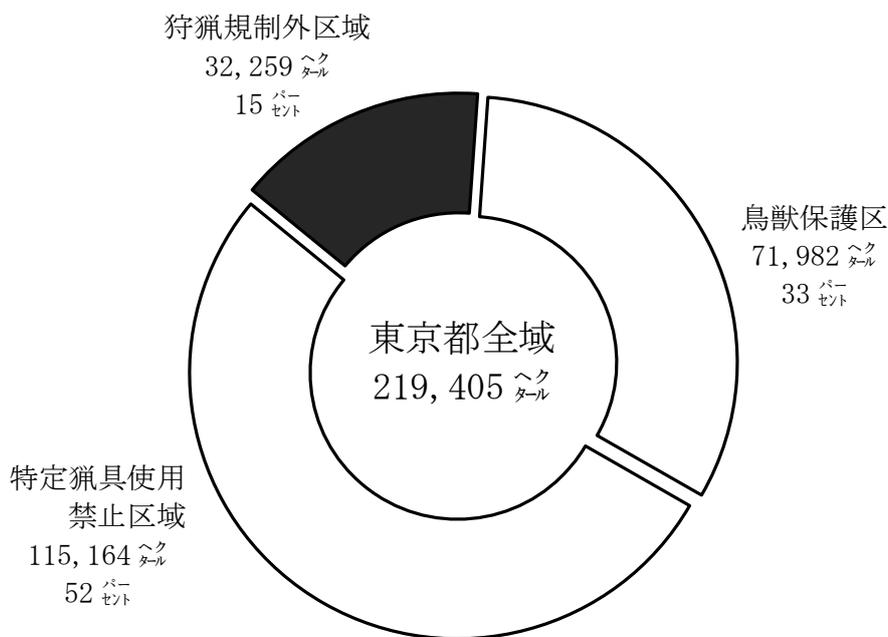
鳥獣保護の教育や普及は施策の要であるので、現在、小中学校を中心に愛鳥モデル校を指定し、愛鳥の実践活動を指導している。また、野鳥の巣箱コンクールや愛鳥週間用ポスター原画コンクールを実施している。

そのほか、各地域に鳥獣保護管理推進員を配置し、鳥獣保護区等の管理と鳥獣の保護や指導を行うとともに、特別司法警察員を配置して違反取締の充実を期している。

狩猟については、都内では狩猟可能地域が少ないこともあって、登録を行う人は少なく狩猟者の多くは他県へ出猟している。狩猟免許の保有件数は、令和3年3月現在約6,800件、登録件数は約400件となっている。

都内の狩猟者登録による捕獲数は、令和2年度で獣類約560頭、鳥類約280羽であり、コロナウイルスの影響もあり前年度に比べて減少している。鳥獣被害については、多摩西部のシカ、イノシシや都市部のカラス、ドバトによる被害が依然として多い。

鳥獣保護区等指定状況（令和3年4月1日現在）



※ 狩猟規制外の区域には、法律施行規則第8条に規定される狩猟ができない公道、公園その他これに類する場所、社寺境内及び墓地が含まれているので、実面積は上記数値を相当下回る。

(2) 鳥獣保護区等の現況

〔鳥獣保護区特別保護指定区域〕

(単位：㊦)

番号	区分	名称	区域の概要	面積	期限	期間
1	国指定	小笠原群島	父島の一部	3	R21. 10. 31	20年
計				3		

〔鳥獣保護区特別保護地区〕

(単位：㊦)

番号	区分	名称	区域の概要	面積	期限	期間
1	都指定	奥多摩	唐松谷地区一円	1,173	R6. 10. 31	20年
2	"	奥多摩湖	奥多摩湖峰谷橋付近一円	110	R7. 10. 31	"
3	"	御岳	御岳神社付近一円	325	R14. 10. 30	"
4	"	高尾	八王子市高尾山付近一円	504	R4. 10. 31	"
5	"	村山山口	村山貯水池付近一円	136	R8. 10. 31	"
6	"	御蔵島	御蔵島南部地区	252	R16. 10. 31	"
7	国指定	小笠原群島	聳島列島島しょの全域、父島列島の一部及び母島列島の一部	1,377	R21. 10. 31	"
8	都指定	三頭山	数馬都有林全域	80	R10. 6. 30	"
9	国指定	西之島	小笠原村西之島一円	29	R9. 10. 31	19年
10	"	北硫黄島	小笠原村北硫黄島一円	557	R11. 10. 31	"
11	"	祇苗島	神津島村祇苗島一円	12	R12. 10. 31	"
12	"	大野原島	三宅村大野原島一円	8	R12. 10. 31	"
13	都指定	八丈小島	八丈小島一円(八丈小島周辺の岩礁を含む)	307	R19. 10. 31	"
14	国指定	葛西沖三枚洲	葛西沖三枚洲(西なぎさを除く)	367	R20. 10. 16	"
計				5,237		

〔鳥獣保護区〕

(単位：㊦)

番号	区分	名称	区域の概要	面積	期限	期間
1	都指定	奥多摩	奥多摩町	2,576	R6. 10. 31	20年
2	"	奥多摩湖	奥多摩湖付近一円	691	R7. 10. 31	"
3	"	御岳	青梅市御岳山付近一円	2,330	R14. 10. 30	"
4	"	青梅	" 永山公園付近一円	517	R19. 10. 30	"
5	"	三頭山	檜原村数馬都有林全域及び周辺	314	R10. 6. 30	"
6	"	五日市	あきる野市五日市金比羅山付近一円	127	R19. 10. 31	"
7	"	高尾	八王子市高尾山付近一円	4,414	R4. 10. 31	"
8	"	七生	多摩動物公園付近一円	270	R19. 10. 31	"
9	"	こどもの国	町田市こどもの国及びその周辺	117	R16. 10. 31	"
10	"	村山山口	村山山口貯水池付近一円	460	R8. 10. 31	"
11	"	清瀬	独立行政法人国立病院機構 東京病院付近一円	150	R14. 10. 31	"
12	"	調布市深大寺	調布市深大寺付近一円	133	R14. 10. 31	"
13	"	石神井	練馬区石神井公園付近一円	160	R11. 10. 2	"
14	"	世田谷	世田谷区西南部一円	1,920	R11. 6. 30	"
15	"	新島	新島、式根島と同島から2km以内の海上と小島、鵜渡根島	10,800	R13. 7. 31	"
16	"	三宅島富賀山	三宅島富賀山付近一円	185	R18. 10. 31	"
17	"	坪田大路池	" 坪田大路池周辺一円	82	R16. 10. 31	"
18	"	八丈富士	八丈富士付近一円	458	R16. 10. 31	"
19	"	八丈三原山	八丈三原山付近一円	580	R16. 10. 31	"
20	"	小岩戸ヶ鼻	八丈島中之郷より小岩戸ヶ鼻に至る区域	227	R16. 10. 31	"
21	"	多摩川	多摩川及びその周辺一円	4,607	R8. 10. 31	"
22	"	北山	東村山市諏訪町一円	70	R16. 10. 31	"
23	"	秋川丘陵	秋川丘陵及びその周辺一円	2,235	R6. 10. 31	"
24	"	御蔵島	御蔵島南部地区一円	618	R16. 10. 31	"
25	"	大島泉津	大島町泉津地区一円	470	R7. 10. 31	"
26	"	井の頭恩賜公園	都立井の頭恩賜公園の区域一円	47	R6. 10. 31	"
27	"	上野恩賜公園	都立上野恩賜公園の区域一円	55	R7. 10. 31	"
28	"	東京港	東京港の区域一円	11,455	R8. 10. 31	"
29	"	小金井	都立小金井公園及び小金井カン トリー倶楽部の区域一円	119	R10. 3. 31	20年
30	"	勝沼城跡	勝沼城跡歴史環境保全地域一円	14	R11. 3. 31	"
31	"	水元公園	都立水元公園及び小合溜(内溜を除く)の水面	82	R11. 10. 31	"
32	"	図師小野路	図師小野路歴史環境保全地域一円	33	R14. 10. 31	"
33	"	七国山	七国山緑地保全地域一円	10	R14. 10. 31	"
34	"	東豊田	東豊田緑地保全地域一円	6	R15. 10. 31	"
35	"	三宅島雄山	三宅島雄山付近一円	317	R15. 10. 31	"
36	"	山のふるさと村	奥多摩町山のふるさと村一円	154	R20. 10. 31	"
37	"	奥多摩都民の森	奥多摩町都民の森一円	360	R20. 10. 31	"
38	国指定	小笠原群島	小笠原群島の一部及び沖合1キロメートルの海域の一部	20,065	R21. 10. 31	"
39	"	鳥島	鳥島一円	479	R16. 10. 31	"
40	"	西之島	小笠原村西之島一円	29	R9. 10. 31	19年
41	"	南鳥島	小笠原村南鳥島一円	395	R11. 10. 31	"
42	"	北硫黄島	小笠原村北硫黄島一円	860	R11. 10. 31	"
43	"	祇苗島	神津島村祇苗島一円	593	R12. 10. 31	"
44	"	大野原島	三宅村大野原島一円	546	R12. 10. 31	"
45	都指定	横沢入	横沢入里山保全地域付近一円	53	R12. 3. 31	"
46	"	八丈小島	八丈小島一円	1,419	R19. 10. 31	"
47	国指定	葛西沖三枚洲	葛西沖三枚洲一円	380	R20. 10. 16	"
計				71,982		

## 〔特定猟具使用禁止区域（銃器）〕

(単位：㌔)

番号	名称	区域の概要	面積	期限	期間
1	東京都特別区	特別区一円	53,735	R13.10.31	20年
2	北多摩	北多摩地域一円	23,893	〃	〃
3	西多摩	福生市、瑞穂町の全域及び青梅市、あきる野市、日の出町の一部	9,927	〃	〃
4	南多摩	町田市、日野市、稲城市、多摩市全域及び八王子市の一部	22,616	R14.10.31	〃
5	五日市	あきる野市入野及び樽地域一円	227	R13.10.31	19年
6	沖ヶ平	三宅島沖ヶ平一円	178	R12.9.30	10年
7	若宮	〃 若宮一円	280	〃	〃
8	伊豆	〃 伊豆一円	105	R13.10.31	20年
9	大島南部	大島間伏、差木地、波浮港一円	730	R3.10.31	10年
10	元町岡田	大島元町、岡田一円	305	〃	〃
11	神津島	神津島一円	1,858	R4.10.31	〃
12	利島	利島一円	419	R7.10.31	〃
13	八丈島三根大賀郷	八丈島三根大賀郷の一部	824	〃	〃
14	八丈島檜立	〃 檜立の一部	14	〃	〃
15	八丈島中之郷	〃 中之郷の一部	33	〃	〃
16	八丈島末吉	〃 末吉の一部	20	〃	〃
計			115,164		

## (3) 鳥獣保護管理推進員の配置状況

(単位：人)

地区	年度	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2
特別区		22	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	20
多摩環境事務所		33	34	34	34	34	34	34	34	34	34	32	29
大島支庁		3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
三宅支庁		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
八丈支庁		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
小笠原支庁		2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
計		62	62	62	62	62	62	62	62	62	62	60	56

\* 平成14年度からは、多摩地区は多摩環境事務所が管轄している。

## (4) 年度別放鳥実績

平成20年度から、放鳥事業は行っていない。

## (5) 愛鳥モデル校（園）指定の現況

校名	所在地	指定年月日
三宅村立三宅中学校	三宅村伊豆 470	昭和42年3月7日
府中市立府中第五小学校	府中市本宿町 1-51	昭和44年2月1日
福生市立福生第五小学校	福生市南田園 1-2-2	昭和47年2月7日
武蔵野市立井之頭小学校	武蔵野市吉祥寺本町 3-27-19	昭和51年3月9日
世田谷区立二子玉川小学校	世田谷区玉川 4-6-1	昭和52年3月31日
世田谷区立船橋小学校	世田谷区船橋 4-41-1	〃
八王子市立上川口小学校	八王子市上川町 1099	〃
世田谷区立城山小学校	世田谷区梅丘 2-1-11	昭和57年3月3日
八王子市立松が谷小学校	八王子市松が谷 12	昭和62年3月23日
青梅市立成木小学校	青梅市成木 3-423-1	平成8年6月20日
私立自由学園初等部	東久留米市学園町 1-8-15	平成9年7月1日
日野市立旭が丘小学校	日野市旭が丘 5-21-1	平成14年6月7日
日野市立たまだいら保育園	日野市多摩平 4-4-2	平成15年2月19日
日野市立潤徳小学校	日野市高幡 402	平成16年9月1日
江戸川区立西葛西小学校	江戸川区西葛西 3-9-44	平成18年7月1日
青梅市立河辺小学校	青梅市河辺町5-24	平成19年8月1日
江戸川区立南篠崎小学校	江戸川区南篠崎町4-27-5	平成21年11月10日
杉並区立井荻小学校	杉並区善福寺1-10-19	平成27年1月27日

(6) その他鳥獣関係調査

調査名	調査年度	調査地	調査内容	摘要
シカ生息状況調査 (シカ)	平成 12 年度～	多摩地域	生息数 被害地環境	
カラス生息調査 (カラス)	平成 13 年度～	東京都全域	生息数 被害地環境	
外来生物(キョン) 生息状況調査	平成 18・22 年度 平成 26 年度～	大島	生息状況 被害状況等	
イノシシ生息状況 調査	平成 29 年度 ～令和元年度	多摩地域	生息状況等	

(7) 傷病野生鳥獣保護委託実績

年度	委託件数	委託実績	摘要
H20	1, 275	1, 218	
H21	1, 275	896	
H22	1, 270	817	
H23	1, 330	1, 074	
H24	1, 270	1, 015	
H25	1, 250	869	
H26	1, 200	662	
H27	1, 100	659	
H28	1, 050	586	
H29	1, 000	682	
H30	1, 000	650	
R 元	621	572	
R 2	589	259	

## 2 狩猟事務【環境局】

### (1) 年度別狩猟者登録等の実績

(単位：件)

年度	狩猟免許 試験 受験者数	狩猟免許 更新者数	狩猟者登録証交付					狩猟免許 再交付数
			総数	網	わな	第1種	第2種	
H11	136	658	(44) 535	(1) 16		(42) 464	(1) 55	151
H12	154	5,487	(53) 555	(2) 28		(51) 476	0 51	166
H13	172	448	(37) 528	(2) 32		(32) 439	(3) 57	120
H14	180	463	(31) 540	(2) 37		(29) 447	0 56	138
H15	150	4,737	(38) 512	(3) 49		(33) 426	(2) 37	167
H16	169	459	(54) 502	(3) 27		(50) 453	(1) 22	140
H17	257	499	(54) 505	(4) 30		(49) 451	(1) 24	149
H18	200	4,007	(47) 487	(2) 25		(44) 440	(1) 22	170
H19	285	510	(43) 561	(2) 100	(2) 100	(42) 361		21 143
H20	203	355	(41) 457	(0) 11	(2) 28	(39) 401		17 96
H21	219	3,468	(36) 427	(0) 3	(2) 32	(34) 376		16 128
H22	232	615	(38) 389	(0) 2	(5) 36	(32) 335	(1) 16	69
H23	278	627	(30) 361	(0) 3	(5) 39	(25) 305	(0) 14	63
H24	314	2,690	(34) 352	(0) 2	(5) 43	(28) 292	(1) 15	52
H25	527	618	(23) 337	(0) 3	(7) 48	(16) 267	(0) 19	30
H26	544	692	(24) 329	(0) 2	(5) 44	(19) 263	(0) 20	65
H27	621	2,293	(28) 352	(0) 1	(6) 57	(20) 268	(2) 26	70
H28	841	830	(26) 387	(0) 2	(7) 72	(19) 295	(0) 18	79
H29	905	909	(20) 366	(0) 4	(5) 61	(15) 278	(0) 23	84
H30	1,030	2,205	(25) 388	(0) 3	(6) 75	(19) 287	(0) 23	117
R元	1,258	1,180	(26) 396	(0) 4	(4) 78	(22) 291	(0) 23	109
R2	310	1,266	(25) 390	(0) 4	(3) 72	(22) 294	(0) 20	87

(注) ・ ( ) 内は、他道府県在住者の登録数で内数。H19年法改正より網わな免許が網猟・わな猟になる。  
 ・ H19年法改正より網わな免許が網猟免許・わな猟免許に分かれる。

(2) 年度別鳥獣飼養登録・更新件数（手数料免除を除く）

（単位：件）

年度	総計	西多摩	南多摩	北多摩	23区	大島	三宅	八丈	小笠原
H10	113	36	4	16	5	47	2	2	1
H11	87	27	2	9	5	40	2	2	0
H12	76	23	2	8	6	34	1	2	0
H13	76	18	2	8	5	32	0	1	0
H14	55	19			5	31	0	0	0
H15	43	10			5	28	0	0	0
H16	56	9			11	36	0	0	0
H17	54	5			11	38	0	0	0
H18	48	4			11	33	0	0	0
H19	50	9			11	27	3	0	0
H20	45	7			12	23	3	0	0
H21	28	4			8	14	2	0	0
H22	23	5			8	8	2	0	0
H23	22	5			8	8	1	0	0
H24	16	5			5	5	1	0	0
H25	14	3			5	5	1	0	0
H26	12	3			5	4	0	0	0
H27	10	3			3	3	0	1	0
H28	7	2			3	2	0	0	0
H29	9	3			4	2	0	0	0
H30	9	5			3	1	0	0	0
R元	20	17			3	0	0	0	0
R2	11	8			3	0	0	0	0

\* 平成14年度から、多摩地区は多摩環境事務所が管轄している。

(3) 年度別鳥獣法令違反（行政処分）の状況

（単位：件）

年度	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2
総数	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
狩猟期間内	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
狩猟期間外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

（主要違反内容）日の出前及び日没後の銃猟、非狩猟鳥獣の無登録飼養、無免許狩猟、禁止場所での捕獲等

## (4) 狩猟免許（狩猟者登録）による捕獲鳥獣

(単位：鳥類 羽、獣類 頭)

種類	年度	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2
鳥類	ゴイサギ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	オスキジ	59	35	45	50	68	14	36	30	36	21	35	41	20
	ヤマドリ	34	59	53	20	99	25	75	44	51	44	38	37	18
	コジュケイ	40	29	32	21	38	8	23	13	12	12	13	19	3
	カモ類	45	34	4	6	10	2	4	14	6	3	6	5	0
	コウライキジ	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	バン	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	シギ類	28	25	14	28	30	4	20	42	34	29	68	48	27
	キジバト	127	113	92	107	121	56	62	91	31	78	117	13	31
	カラス類	105	58	40	46	64	22	22	85	185	56	102	90	18
	スズメ類	52	40	1	116	54	0	37	0	0	101	3	199	113
	ヒヨドリ	276	129	129	91	105	71	149	102	53	118	37	59	40
	カワウ								20	3	0	0	96	9
計		723	766	526	415	485	589	202	428	411	462	419	607	279
獣類	クマ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	イノシシ	102	118	99	119	94	139	77	64	194	98	135	153	68
	オスジカ	195	100	134	84	91	96	90	98	123	158	5	178	159
	メスジカ	116	88	90	74	79	63	111	102	67	67	6	72	101
	シカ(雄雌不明)									6	0	189	18	1
	キツネ	8	5	2	5	2	5	1	2	1	2	3	0	0
	タヌキ	22	15	43	45	48	125	101	87	186	143	151	109	76
	アナグマ	6	8	1	3	1	5	0	2	4	1	6	12	3
	テン	1	1	0	0	0	4	0	7	5	5	1	8	2
	ハクビシン	15	12	42	89	33	49	47	37	63	66	51	69	30
	リス類	131	124	150	199	64	96	32	55	182	90	41	146	67
	オスイタチ	0	0	3	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0
	ノウサギ	40	33	34	23	14	18	7	4	2	1	0	0	0
	ノネコ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ノイヌ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
アライグマ	1	2	4	4	1	12	11	9	22	33	71	108	57	
計		637	506	602	652	427	613	477	467	855	664	659	873	564

(5) 知事の許可による捕獲鳥獣

ア 有害鳥獣捕獲 (令和2元年度)

種類	地区		23区	多摩	大島 支庁	三宅 支庁	八丈 支庁	小笠原 支庁	計
	鳥	獣							
ヒヨク	ド	リ	-	64	-	-	-	-	64
ムク	ド	リ	-	22	-	-	-	-	22
スズ	メ	-	-	-	-	-	-	-	-
スキ	バ	ト	-	13	-	-	-	-	13
カラス	ス	類	3,404	158	258	64	106	-	3,990
ドバ	ト	ト	2,934	180	-	-	-	-	3,114
オオミズナギドリ	リ	リ	-	-	-	397	-	-	397
各種鳥類	類	類	-	129	-	-	-	-	129
計			0	6,338	-	461	-	106	7,729
サウル	ル	ル	-	37	-	-	-	-	37
タイワンザシ	シ	シ	-	-	583	-	-	-	583
イノシキ	キ	キ	-	203	-	-	-	-	203
タヌキ	チ	チ	71	290	-	-	-	-	361
イワシ	ス	ス	-	-	2	-	-	-	2
ノヤ	キ	キ	-	-	12,242	-	-	-	12,242
シカ	カ	カ	-	9	192	-	-	-	201
アナ	マ	マ	-	74	-	-	-	-	74
ハクビシ	シ	シ	277	418	-	-	-	-	695
アラ	グ	グ	61	615	-	-	-	-	676
ノウサ	キ	キ	-	1	-	-	-	-	1
ノネ	コ	コ	-	-	-	-	-	-	-
モグラ	ラ	ラ	-	-	-	-	-	-	-
各種獣類	類	類	-	12	5,034	-	-	-	5,046
計			0	1,659	-	-	-	-	20,121

\* 鳥類の卵を除く。

イ 愛がん飼養 (新規)

\* 第11次鳥獣保護管理事業計画 (平成24年4月1日～) 以降、愛がんのための飼養が目的である捕獲については許可しないことを明記している。

# VIII 試 驗 研 究

# 1 (公財) 東京都農林水産振興財団 農林総合研究センター緑化森林科 (森林チーム)

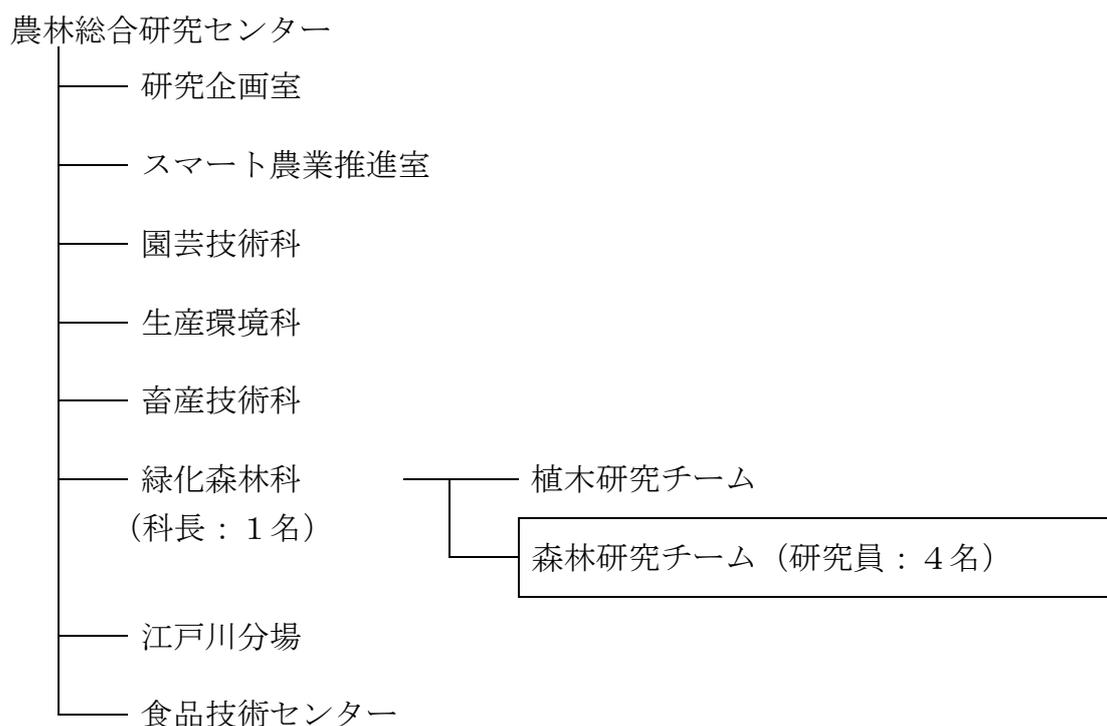
## (1) 概要

森林チームでは、豊かな森林づくりに寄与するため、東京の森林・林業が抱えている技術的課題を解決し、行政・普及部門を通して、森林所有者や都民に技術指導・情報提供を行っている。

## (2) 沿革

- 昭和 6 年 野生鳥獣の保護繁殖等を目的に、警視庁が「鳥獣繁殖場」として五日市町（現あきる野市）戸倉に創設
- 昭和 9 年 農林部林務課に所属替え
- 昭和 14 年 「東京府種畜場戸倉分場」に改称
- 昭和 24 年 経済局林務課に移管され「東京都鳥獣実験場」と改称
- 昭和 32 年 「経済局林務課分室」と改称し、野生鳥獣繁殖事業に加え、林業改良指導事務及び試験研究調査事業を併せて実施
- 昭和 38 年 「東京都農業試験場五日市分場」に改称
- 昭和 63 年 「東京都林業試験場」に改称
- 平成 17 年 「東京都農林総合研究センター」に統合され、「都市環境科（平成 20 年度からは緑化森林科に改称）森林チーム」に再編成

## (3) 組織(定数)



#### (4) 試験研究等（他の試験研究機関との共同研究を含む）

- ① 多摩地域における広葉樹林の遺伝情報を踏まえた種苗育成に関する研究
- ② 野生動物による造林木の新たな被害実態の解明に関する研究
- ③ 少花粉スギならびに少花粉ヒノキにおける種子の生産性向上試験
- ④ 都産無花粉スギ採種園の造成に向けた優良個体の選抜
- ⑤ 採種園・採穂園の育成管理及び種子採取業務
- ⑥ 新たな東京型林業技術（コンテナ苗等植栽・育林）の実施検証
- ⑦ 花粉症対策品種の円滑な生産支援事業のための調査等委託
- ⑧ 優良大径材の生産に係る調査，試験及び管理業務

#### (5) 令和2年度試験研究実績

##### ① 多摩地域における広葉樹林の遺伝情報を踏まえた種苗育成に関する研究

###### ア 多摩地域に植栽された広葉樹3種の地域的な由来の推定

目的：広葉樹造林において、苗の移動に制限はないが、葉緑体および核DNAの遺伝子解析により、広葉樹種苗流通のゾーニングが提唱されている。本研究では、ゾーニングに沿った植栽が行われているか検証するため、多摩地域に植栽されたコナラ、ヤマザクラおよびホオノキの葉緑体ハプロタイプを決定して植栽された苗の地域的な由来を推定した。

摘要：多摩地域に植栽されたコナラとホオノキについて、多摩地域には分布しない葉緑体ハプロタイプの苗が確認された。

###### イ 多摩地域におけるミズナラの遺伝的多様性と遺伝構造

目的：遺伝的多様性に配慮した広葉樹造林においては、植栽苗の移動の制限や母樹林の設定のため、植栽地域の樹木自生集団の多様性と遺伝的分化を把握することが必要である。本研究では、多摩地域の高標高域に多く自生する高木であるミズナラについて、核DNAのマイクロサテライト（SSR）領域を用いて5ヵ所の林分の遺伝的多様性と遺伝構造を調査した。

摘要：多摩地域のミズナラ5集団の遺伝的多様性に大きな違いはなく、母樹林として利用できる。多摩地域のミズナラ林は遺伝的に分化しており、集団構造がみられる。

###### ウ ミズナラ母樹林候補地における花粉流動

目的：広葉樹の地域性種苗作出のための母樹林設定の際は、苗の遺伝的多様性への配慮から、母樹林における交配実態を把握する必要がある。本研究では、ミズナラの母樹林候補地内において花粉流動を調査し、その交配実態を把握することを目的とした。

摘要：2.5 haのミズナラ林内の7本の成木から採取した実生苗の遺伝的多様性は、成木集団全体の多様性よりも下がった。56%の実生は調査地内で花粉親が確認されなかったため、近距離の母樹同士の交配による多様性の低下が起きる可能性は低い。

##### ② 野生動物による造林木の新たな被害実態の解明に関する研究

###### ア 多摩地域の再造林地に出没する野生動物

目的：近年、ニホンジカ以外にノウサギやイノシシ、ニホンカモシカによる摂食などの直接被害、化学繊維製のシカ柵のネットがタヌキなどの小動物によって噛み切られ、その穴からニホンジカが侵入するという間接的な被害が確認されているが、これらの野生動物が再造林地に出没する頻度や年変動については、不明である。そこで、再造林地に配置したセンサーカメラの画像から、これらの実態を明らかにし、被害対策に活用する。

摘要：多摩地域の再造林地に出没した野生動物は、ニホンジカが最も多く、次いでニホンザル、イノシシ、タヌキ、ノウサギであり、ニホンザル以外は、再造林地の植栽木を摂食、あるいはシカ柵ネットを噛み切るなどの被害を及ぼす可能性が極めて高い。

#### イ ニホンカモシカとツキノワグマの分布の推移

目的：多摩地域には、ニホンジカ以外にニホンカモシカとツキノワグマが生息しており、ニホンカモシカはニホンジカと同様、植栽したスギ、ヒノキ、広葉樹などの苗木の摂食被害、ツキノワグマは成木の幹へ樹皮剥ぎ被害を及ぼす。しかし、これらの野生動物が多摩の森林のどこまで分布を広げているかについては、不明である。そこで、再造林地に配置したセンサーカメラの画像を用いて、これらの実態を明らかにし、被害対策に活用する。

摘要：ニホンカモシカとツキノワグマは、いずれも2013年時点で多摩の森林の全域に分布していなかったが、2019年には、多摩地域の南東部まで拡大しており、今後、多摩の森林全域において出没し、林業被害を及ぼす可能性は極めて高い。

### ③ 少花粉スギならびに少花粉ヒノキにおける種子の生産性向上試験

#### ア 袋かけによる少花粉スギ種子の発芽率向上の検証

目的：東京都では、花粉発生源対策として皆伐地への花粉症対策品種の植栽を推進するなか、苗木不足が深刻な問題となっている。都産の少花粉品種における種子の増産が求められる中、スギ種子の発芽率は豊凶の影響やカメムシの球果への加害等により2.8～46.8%と安定せず、発芽率の向上及び安定が求められている。そこで、採種木や採種枝に袋かけをする方法が、スギ種子の発芽率向上に有効か検証する。

摘要：目合い0.8mmポリエチレン製の網袋(54×82cm)をかける区(袋かけ区)、従来の4月から9月まで月1回の頻度で薬剤を散布する区(薬散区)、袋かけも薬剤散布も行わない区(対照区)において採種し、発芽率を調査したところ、発芽率は、袋かけをすることで高まる可能性がある。また、網袋内で球果が日焼けすると発芽率が低くなるため、日焼けした球果は、種子精選の際に除去することが必要である。

#### イ 少花粉ヒノキ採種木の剪定1年目の生長

目的：ミニチュア採種園は、採種木を小型に仕立てることにより、脚立を使わず安全で効率よく採種することができ、また、植替え等作業を

容易に行える。しかし、ヒノキは萌芽力が弱く、一度枯れあがりが発生すると、その箇所から新たに芽吹かない特徴をもつ。そこで、樹形を小型に維持しながら種子生産量を確保でき、より長く採種木として利用できるような剪定方法を検討する。

**摘 要**：円錐形、円柱形における強剪定および弱剪定の4パターンの剪定を実施したところ、剪定の強度にかかわらず、ジベレリンペースト処理が可能な枝が15本以上確保できた。枝の伸長量は、すべての剪定パターンで上部の枝ほど多かった。また、軽度の剪定では、一生長期後には隣接する木との間が狭くなり、枝同士の重なりによって今後の生長や採種に支障が生じる可能性がある。

#### ④ 都産無花粉スギ採種園の造成に向けた優良個体の選抜

##### ア 種子親候補となる優良無花粉スギ家系の選抜 ～2010年交配無花粉スギの5年生における原木からの個体選抜～

**目 的**：都産の無花粉スギ採種園造成に向け、2010年に交配した多摩地域の精英樹由来の遺伝子を有する雄性不稔スギ（以下、無花粉スギ）について、林内における生長性及び材質の評価を行い、種子親候補となる優れた個体を選抜する。

**摘 要**：5年生の無花粉スギ104個体のうち、樹高及び根元径の生長が良かった10個体を選抜した。さらに、選抜した10個体の中で、応力波伝播速度が最も優れた個体番号「663」を、生長性及び材質に最も優れた形質を有する個体として選抜した。選抜された「663」は、対照である東京都産少花粉スギよりも、樹高、根元径において、いずれも優れていた。なお、選抜された「663」は、林木育種センターにおける優良品種・技術評価委員会において、「心晴れ不稔1号」として、優良個体であると認められた。

##### イ 種子親候補となる優良無花粉スギ家系の選抜 ～2010年交配無花粉スギの挿し木苗における2生長期後の個体選抜～

**目 的**：都産の無花粉スギ採種園造成に向け、2010年に交配した多摩地域の精英樹由来の遺伝子を有する雄性不稔スギ（以下、無花粉スギ）104個体の中から、林地における生長に優れた10個体が選抜された。このうち、1個体は「心晴れ不稔1号」として優良品種に認定された。遺伝資源の多様性を確保するため、残りの9個体の中から、初期生長性の評価を行い、種子親候補となる優れた個体を選抜する。

**摘 要**：原木より得られた挿し木苗の2生長期後における樹高及び根元径は、個体番号「648」が最も優れていた。これは、対照個体である西多摩14号の樹高及び根元径の平均値よりも高かった。このことから、初期生長性が最も優れる個体として、「648」を選抜した。選抜された「648」について、林地における原木の8年生の樹高、根元径、応力波伝播速度は、いずれも対照木である東京都産少花粉スギよりも優れていた。なお、選抜された「648」は、林木育種センターにおける優良品種・技術評価委員会において、「心晴れ不稔2号」として、優良個体であると認められた。

#### ウ 花粉親候補となる優良無花粉スギ家系の選抜 ～2014 年交配ヘテロ家系の林地における家系選抜～

目的：都産の無花粉スギ採種園造成に向け、2014 年に交配した多摩地域の精英樹由来の遺伝子を有し、雄性不稔遺伝子をヘテロ型（以下、ヘテロ型無花粉スギ）について、林内における生長性及び材質の評価を行い、花粉親候補となる家系を選抜する。

摘要：2014 年に交配し、作出したヘテロ型無花粉スギ 14 家系の中から、生長性と材質に優れる優良 8 家系を選抜した。選抜した家系の樹高、根元径、応力波伝播速度は、対照とした東京都産少花粉スギを上回る。

#### エ 若齢無花粉スギ材質面からの早期家系選抜法の検証

目的：10 年生以上のスギでは、立木状態で非破壊的に応力波伝播速度を測定することで、製材時の動的ヤング率を推定できる。動的ヤング率は、スギなどの建築材において、材強度と高い相関がある。先の試験により、5 年生の立木状態の応力波伝播速度と動的ヤング率には、極めて強い相関関係が認められることから、早期家系選抜において、立木状態での材質評価が可能であることがわかった。そこで、7 年生の同一個体で計測した、立木状態の応力波伝播速度の家系平均値の相関関係及び順位変動から、5 年生における早期での選抜が可能であるか検証する。

摘要：5 年生と 7 年生の応力波伝播速度の間には、正の相関が認められ、5 年生における早期家系選抜の有効性が強く示唆された。また、優れた材質を有する家系は、5 年生及び 7 年生において、順位の上位に位置していた。このことから、5 年生という早期でも材質面からの選抜が可能であることが示唆された。

#### オ 東京および関東のスギ精英樹後代を交配親に用いた新たなスギ不稔系統の作出 ～若齢のヘテロ型個体を用いた 2019 年交配結果～

目的：多摩地域への適応性および材質の優れる雄性不稔スギを作出するため、東京都と関東の精英樹由来のヘテロ型個体を交配親に用いて新たな不稔系統を作出する。

摘要：ヘテロ型個体 35 株およびヘテロ型と判明した西多摩 8 号を交配親に用いて、2019 年に 48 組合せの交配を行った結果、18 組合せで種子が得られ、16 組合せで発芽実生が得られた。このうち 3 組合せは西多摩 8 号を花粉親とする系統であった。今後は花粉の有無を調査し、不稔個体を選抜する。なお、今回の交配袋には紙製および不織布製を用い、不織布製では 5 月以降も外さなかつたところ、高温ストレスによるものと推測される枝枯れが多発した。このことから、通気性の良い不織布製の交配袋であっても、高温期は取り外すことが適当である。

#### ⑤ 採種園・採穂園の育成管理及び種子採取業務

目的：林業種苗法に基づき、都内の造林事業に用いるスギやヒノキの優良種苗を供給するため、採種園等を育成管理し、種子採取を行う。

摘要：①育成管理：青梅庁舎内採種園では、草取り、病虫害防除、剪定、施

肥等を行った。また、日の出試験林内採種園では、下刈り、剪定等を行った。②種子採取成果：青梅庁舎内採種園で、少花粉スギ種子を4.00kg採取し、東京都に納品した。発芽率は28.3%であった。また、少花粉ヒノキ種子を1.00kg採取し、東京都に納品した。発芽率は40.9%であった。

#### ⑥ 新たな東京型林業技術（コンテナ苗等植栽・育林）の実施検証

目的：東京都多摩地域に適合した新たな低コスト林業技術の開発を行うため、そのひとつであるコンテナ苗等の植栽・育林の調査・とりまとめを行う。

摘要：平成28年度、平成29年度に植栽した2林地において、スギのコンテナ苗と比較となる従来の裸苗について、適応条件である土壤水分、生存率、成長量の各調査を行い、とりまとめた。

#### ⑦ 花粉症対策品種の円滑な生産支援事業のための調査等委託

目的：ヒノキにおいては、花粉症対策品種によるミニチュア採種園の整備が進められているが、現状では少花粉ヒノキの山行き苗木本数は低位に推移しており、花粉症対策苗木の種子増産のための採種園管理技術の開発が必要である。そこで、現在の採種園の現況について情報を収集し、課題の抽出、ミニチュア採種園で着花させるための管理技術の開発、マニュアルの作成及び技術指導を行う。

摘要：過去の文献等を整理し、ミニチュア採種園の管理に係る課題を抽出するとともに、マニュアルに網羅すべき項目を確認し、次年度以降の技術開発課題を設定した。また、採種園内において、温度、湿度、光量子、土壤水分センサーを設置し、各種データを計測した。

#### ⑧ 優良大径材の生産に係る調査、試験及び管理業務

目的：多摩産材の優良大径材を伝統的な技法で生産するための森林施業の技法、成長調査及び育成方法の実証的な試験研究を行う。

摘要：植栽するためのスギ・ヒノキの苗を育成した。植栽予定地の伐採と地拵えを行った。前調査として、樹高測定、強度試験、土壤調査を行い、報告書にとりまとめるとともに、前年度の成果についてホームページ上で公開した。

### (6) その他

#### ① 研究発表会（当財団主催による）

- ア 農林総合研究センター研究成果発表会（ホームページ上で要旨を報告）
- ・多摩地域における野生動物の林業被害とその分布
  - ・優良大径材の生産に向けたスギ精英樹クローンの比較

#### ② 学会誌・専門誌等への投稿

- ア 現代林業 2020年4月号 36-40
- ・圧縮空気を用いたシカの防除品「エアアタック装置」の開発とその効果

- イ 森林技術 No. 945 : 24-27
  - ・東京都森林組合における運搬用ドローンの活用—東京都多摩地域の急傾斜地におけるドローンによるシカ柵資材の運搬—
- ウ 関東森林研究 第72巻第1号: 121-124
  - ・東京都多摩地域の再造林地における野生動物の密度分布
- エ 林業技術事例集第39集 7
  - ・巣植えした植栽木の生長量調査
- オ 林業技術事例集第39集 10
  - ・青梅採種園について
- カ 林業技術事例集第39集 12
  - ・体毛抽出したDNAを用いた東京都のクマの個体識別
- キ 林業技術事例集第39集 21
  - ・森林・林業研究成果の公表
- ク 林業技術事例集第39集 24
  - ・農業技術研修生に対する森林・林業研修

③ 学会・研究会等での発表（講演を含む）

- ア 関東森林学会大会
  - ・次代検定林に植栽された少花粉スギ精英樹の水ストレス耐性と立木材質の評価
  - ・東京都多摩地域の再造林地における野生動物の密度分布
  - ・ニホンジカのミトコンドリア DNA D-loop 多型に基づく地域の遺伝特性
- イ TIRI クロスミーティング 2020
  - ・東京都多摩地域における野生動物の密度分布
- ウ 森林遺伝育種学会第9回大会
  - ・無花粉（雄性不稔）スギの早期選抜に向けた応力波伝播速度による非破壊的材質評価
- エ カシノナガキクイムシの被害と対策（令和2年11月6日）
  - ・東京都における最新のカシノナガキクイムシの被害について

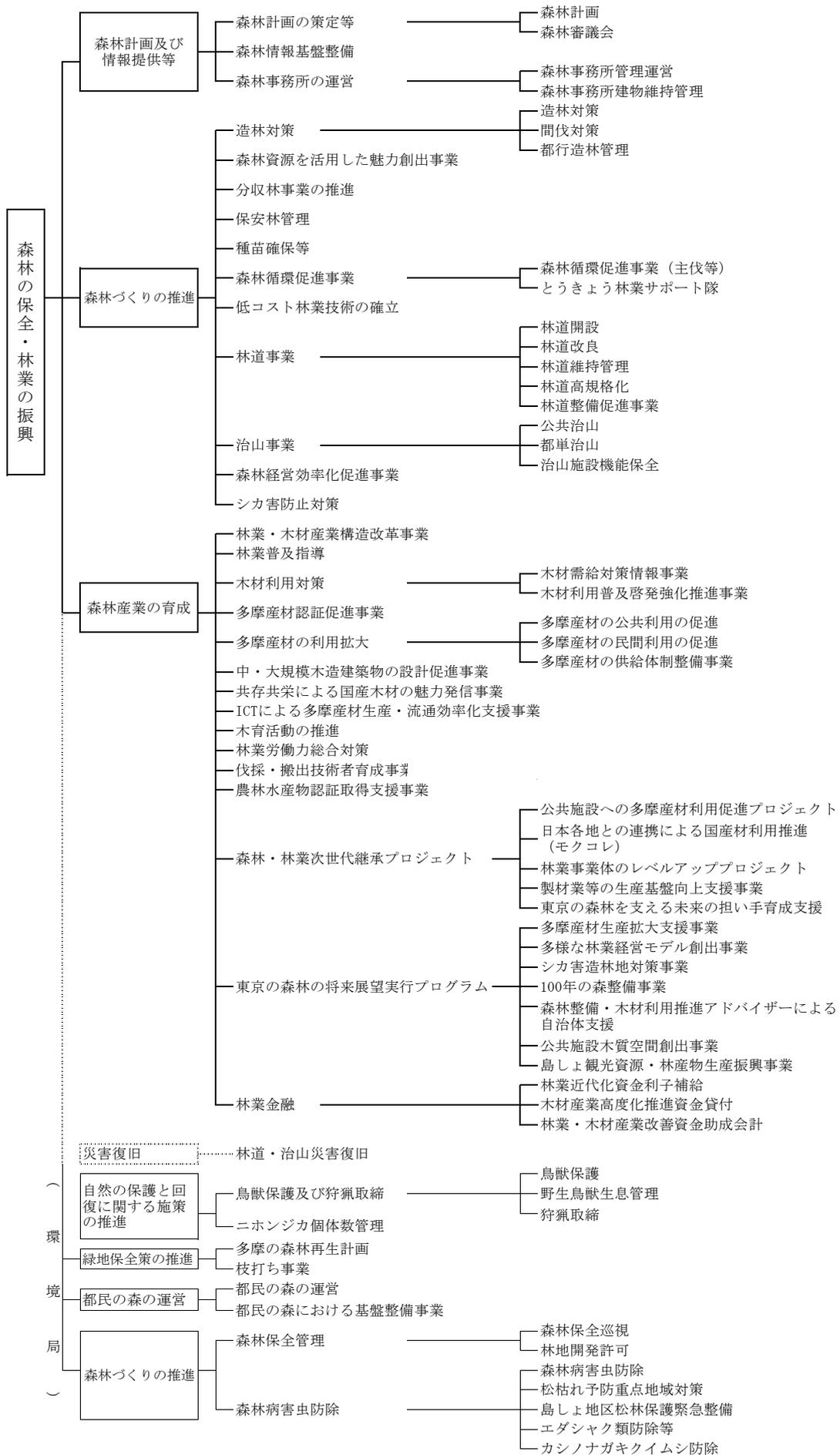
## IX 森林・林業行政組織及び予算

# 1 森林・林業行政組織及び予算

(1) 森林・林業行政組織（令和2年度）



(2) 森林・林業施策体系（令和2年度）



(3) 令和2年度 林業関係予算及び決算（歳出の部）

科目及び事業名	予算現額	決算額
林産費	5,388,757 (174,012)	3,752,029 (166,576)
a		
1 森林計画及び情報提供等	140,315 (0)	124,986 (0)
(1) 森林計画	19,278	16,003
(2) 森林審議会	790	380
(3) 森林情報基盤整備	8,345	8,173
(4) 森林事務所管理運営	61,989	59,030
(5) 森林事務所建物維持管理	49,913	41,400
2 森林づくりの推進	3,563,006 (174,012)	2,481,712 (166,576)
(1) 造林対策	336,506	198,941
造林対策（一次）	3,040	3,036
造林対策（二次）	23,386	15,227
間伐対策	256,052	130,397
都市造林管理	54,028	50,281
(2) 森林資源を活用した魅力創出事業	46,000	42,296
(3) 分収林事業の推進	220,976	214,759
(4) 保安林管理	27,793	24,696
保安林管理（一次）	5,738	5,676
保安林管理（二次）	22,055	19,020
(5) 種苗確保等	4,204	3,922
(6) 森林循環促進事業	843,362	788,551
森林循環促進事業（主伐等）	784,862	737,480
とうきょう林業サポーター隊	58,500	51,071
(7) 低コスト森林施業の推進	25,900	19,921
(8) 林道事業	1,221,809	684,038
林道開設	252,316	119,626
林道改良	418,211	294,189
林道維持管理	62,200	58,055
林道高規格化	109,104	69,858
林道整備促進事業	379,978	142,310
(9) 林道事業（繰越）	(125,401)	(117,966)
(10) 治山事業	745,948	427,571
(11) 治山事業（繰越）	(48,611)	(48,610)
(12) 森林経営効率化促進事業	65,626	53,908
(14) シカ害防止対策	24,882	23,109

(単位：千円)

科目及び事業名	予算現額	決算額
3 森林産業の育成	1,685,436 (0)	1,145,331 (0)
(1) 林業・木材産業構造改革事業	0	0
(2) 林業普及指導	3,673	2,965
(3) 木材利用対策	2,971	587
(4) 多摩産材認証促進事業	12,652	12,474
(5) 多摩産材の利用拡大	93,427	71,343
(6) 中・大規模木造建築物等の設計促進事業	541,066	510,279
(7) 共存共栄による国産木材の魅力発信事業	91,078	87,200
(8) ICTによる多摩産材生産・流通効率化支援事業	31,020	17,952
(9) 木育活動の推進	87,953	68,789
(10) 林業労働力総合対策	40,603	37,105
(11) 伐採・搬出技術者育成事業	152,040	90,736
(12) 農林水産物認証取得支援事業	0	0
(13) 森林・林業次世代継承プロジェクト事業	262,281	61,061
(14) 東京の森林の将来展望実行プログラム	338,748	183,539
(15) 木の街並み創出事業	4,845	1,301
(16) 林業金融	23,079	0
農林災害復旧費	b	b
1 林道・治山災害復旧	1,682,514 (1,241,384)	782,381 (792,170)
(1) 林道災害復旧	1,682,514 (1,241,384)	782,381 (792,170)
(2) 林道災害復旧	484,917	305,192
(3) 林道災害復旧（繰越明許費）	(378,923)	(280,563)
(4) 治山施設災害復旧	133,834	55,011
(5) 治山施設災害復旧（繰越明許費）	(15,200)	(0)
(6) 林地荒廃復旧	1,063,763	422,178
(7) 林地荒廃復旧（繰越明許費）	(847,261)	(511,607)
産業労働施設整備費	c	c
73,532	55,130	
林業・木材産業改善資金助成会計	d	d
52,000	0	
林業関係予算合計	a+b+c+d	a+b+c+d
	7,196,803 (1,415,396)	4,589,540 (958,746)

※注 1. ( ) 内は繰越明許費・事故繰越で合計欄において外数である。

(4) 令和2年度 林業関係予算及び決算（歳入の部）

科目及び事業名	議決予算額	決算額
一般会計	618,733 (320,157)	253,162 (213,904)
1 分担金及負担金	5,022	5,545
(1) 負担金	5,022	5,545
農林水産費	5,022	5,545
2 使用料及手数料	17,816	17,401
(1) 使用料	17,793	17,275
土地建物	17,793	17,275
(2) 手数料	23	121
種苗事業者登録	23	121
(3) 情報公開手数料	0	5
3 国庫支出金	553,847 (320,157)	181,584 (213,904)
(1) 国庫負担金	729	0
農林災害復旧費	729	0
(2) 国庫補助金	551,797 (320,157)	180,512 (213,904)
林産費	334,202	101,370
林産費（繰越）	(34,951)	(34,951)
農林災害復旧費	217,595	79,142
農林災害復旧費（繰越）	(285,206)	(178,953)
(3) 委託金	1,321	1,072
林産費	1,321	1,072
4 財産収入	0	0
(1) 財産運用収入	0	0
財産貸付収入	0	0
5 財産売却収入	207	587
(1) 不動産売却収入	207	587
立木売却収入	207	587
6 繰入金	0	0
(1) 基金繰入金	0	0
森林整備地域活動支援基金繰入金	0	0
緑の東京基金繰入金	0	0
ふるさと雇用再生特別基金繰入金	0	0
緊急雇用創出事業臨時特別基金繰入金	0	0
森林整備加速化・林業再生基金繰入金	0	0

(単位：千円)

7 諸収入	41,841	48,046
(1) 産業労働費貸付金元利収入	40,343	46,207
木材産業等高度化推進資金	0	0
分収林事業貸付資金	40,343	46,207
(2) 納付金	266	202
雇用保険料納付金	266	202
(3) 庁舎管理費等収入	1,232	1,174
庁舎管理費	286	293
光熱水費	946	881
通信費	0	0
(4) 契約違約金	0	44
契約違約金	0	44
(5) 出捐金返還収入	0	0
出捐金返還収入	0	0
(6) 雑入	0	419
雑入	0	419
8 都債	0	0
都債	(0)	(0)
林産費	0	0
林産費（繰越明許費）	(0)	(0)
農林災害復旧費	0	0
農林災害復旧費（繰越明許費）	(0)	(0)

(単位：千円)

科目及び事業名	議決予算額	決算額
林業・木材産業改善資金助成会計	52,000	0
1 事業収入	3,119	3,118
2 国庫支出金	0	0
3 繰入金	997	0
4 諸収入	1	1
5 繰越金	47,883	110,029

※注 1. ( ) 内は繰越明許費・事故繰越で外数である。  
2. 議決予算額は補正予算を含む。

(5) 林業振興予算の推移

(単位:百万円)

区分	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	
林業振興予算 (議決予算 額)	7,072	6,889	8,356	6,889	5,449	7,836	4,503	3,930	4,000	4,710	4,205	4,262	5,068	4,681	6,100	6,099	6,694	6,265	7,727	7,355	6,949	
	104	101	123	101	80	115	66	58	59	69	62	63	75	69	90	90	98	92	114	108	102	
林産費	3,290	2,824	2,884	2,387	2,084	4,939	2,355	2,900	3,073	3,763	3,319	3,288	3,258	3,462	4,729	5,079	5,004	4,782	5,259	5,449	4,700	
災害復旧費	3,718	4,012	5,446	4,014	3,313	2,845	2,096	978	875	895	834	922	1,758	1,147	1,250	1,361	1,481	1,427	2,409	1,780	2,190	
小笠原振興費	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
施設整備費	8	18	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	20	69	12	157	4	7	74	7	
林業・木材産業改善資金	35	35	26	51	52	52	52	52	52	52	52	52	52	52	52	52	52	52	52	52	52	52
農業費	20	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

## 2 附属機関

### (1) 東京都森林審議会

#### ① 令和2年度の開催日及び審議事項

第1回開催日：令和2年12月10日～16日（書面開催）  
 審議事項：地域森林計画の樹立（多摩地域森林計画）

#### ② 委員名簿

（五十音順、敬称略、令和3年3月31日現在）

役職	氏名	現職名
	浅野 友子	国立大学法人 東京大学講師
	木村 康雄	東京都森林組合代表理事組合長
	久保田 繁男	NPO法人 森づくりフォーラム理事
	坂本 義次	檜原村長
	清水 俊二	関東森林管理局東京神奈川森林管理署長
	田中 万里子	東京経済大学講師
会長	土屋 俊幸	国立大学法人 東京農工大学名誉教授
	福田 珠子	東京都林業研究グループ会長
	堀田 紀文	国立大学法人 東京大学准教授
	前田 弘	神津島村長
	村木 英幸	あきる野市長
	師岡 伸公	奥多摩町長
	山崎 靖代	林業家
	渡辺 昭	一般社団法人 東京都木材団体連合会会長

### (2) 東京都農林・漁業振興対策審議会（林業関係）

農林漁業に関する振興計画の樹立及び実施についての重要事項を審議するため、条例により設置されている都知事の附属機関

#### ①開催日及び審議事項

- ・林業部会（第2回）令和2年8月21日  
審議事項：答申の方向性の検討
- ・林業部会（第3回）令和2年11月4日  
審議事項：答申案の検討
- ・総会 令和2年12月1日～21日（書面による開催）  
審議事項：答申案の決定、答申

## ② 委員名簿

令和2年12月現在

部会等	氏名	所属	備考
会長	横張 真	東京大学大学院工学系研究科教授	
副会長	城田 恆良	東京都農業協同組合中央会代表理事会長	
農業部会	青山 侘	東京都農業会議会長	
	安藤 光義	東京大学大学院農学生命科学研究科教授	
	井澤 邦夫	国分寺市長	
	加藤 義松	「緑と農の体験塾」園主 (NPO法人 全国農業体験農園協会理事長)	
	小浦 道子	東京消費者団体連絡センター事務局長	
	後藤 光蔵	武蔵大学経済学部名誉教授	部会長
	鈴木 栄子	J A 東京女性組織協議会会長	
	須藤 金一	J A 東京青壮年組織協議会委員長	
	関森 道子	ぎんなんネット会長	
	原 のり子	東京都議会議員	
	藤井 ともものり	東京都議会議員	
	前川 耀男	練馬区長	
漁業部会	有元 貴文	東京海区漁業調整委員会会長	部会長
	小磯 善彦	東京都議会議員	
	関 いずみ	東海大学海洋学部海洋文明学科教授	
	関 恒美	東京都漁業協同組合連合会代表理事会長	
	田坂 行男	中央水産研究所 前経営経済研究センター長	
	三木 奈都子	国立研究開発法人 水産研究・教育機構 中央水産研究所 経営経済研究センター 主幹研究員	
	安永 勝昭	東京都内水面漁業協同組合連合会代表理事会長	
	山下 奉也	八丈町長	
	山下 ミヤ子	東京都漁協女性部連合協議会会長	
林業部会	木村 康雄	東京都森林組合代表理事組合長	
	佐藤 孝吉	東京農業大学地域環境科学部森林総合科学科教授	部会長
	清水 やすこ	東京都議会議員	
	鈴木 敦子	認定NPO法人環境リレーションズ研究所理事長 株式会社環境ビジネスエージェンシー代表取締役	
	田中 惣一	田中林業株式会社代表取締役	
	田村 利光	東京都議会議員	
	中嶋 博幸	多摩木材センター協同組合副理事長	
	林 寿子	スタジオ紡建築設計事務所代表	
	福田 珠子	東京都林業研究グループ連絡協議会会長	
	師岡 伸公	奥多摩町長	
	渡辺 昭	一般社団法人東京都木材団体連合会会長	

(所属部会別・五十音順、敬称略)

### 3 令和2年度 森林・林業関係の主要な年譜

東京都		国・他			
年月日	事項	摘要	年月日	事項	摘要
2.10.3-4	第40回 木と暮らしのふれあい展	都立木場公園 (中止)	2.5.8	第30回みどりの感謝祭	日比谷公園 (中止)
2.1	第49回 東京都農業祭	明治神宮宝物殿前広場 (中止)	2.5.21	第71回 全国植樹祭	島根県 (延期)
2.12.24- 3.1.29	花粉症対策本部第17回全体会議	書面開催	2.10	第44回 全国育樹祭	北海道 (延期)
2.12	WOODコレクション (モクコレ) 令和2年	東京ビッグサイト (中止)			
3.1.19- 3.1.27	第15回花粉の少ない森づくり運動推進委員会	書面開催			



令和4年3月発行

登録番号(03)243

## 東京の森林・林業

(令和3年版)

編集・発行 東京都産業労働局農林水産部森林課  
東京都新宿区西新宿二丁目8番1号  
電話 ダイヤルイン03(5320)4860

印刷 (株)アライ印刷  
東京都世田谷区羽根木1-12-7  
電話 03(5376)9123(代)

リサイクル適性(A)

この印刷物は、印刷用の紙へ  
リサイクルできます。



古紙パルプ配合率70%再生紙を使用しています  
石油系溶剤を含まないインキを使用しています